

● この本のねらい

近現代史は難しいと感じている人が多いと思う。しかし、それは単なる思い込みにすぎない。入試で要求される知識の量は膨大だし、教科書の内容もけっこう細かい。それなのに、暗記だけでなんとかできると勘違いして用語を一問一答式に丸暗記しようとして挫折しているだけなのだ。

用語だけを丸暗記しても使いものにはならない！

たとえばセンター試験では正誤判定問題や史料問題がよく出題されているが、それは知識の定着度ではなく総合的な歴史的思考力を試そうとしているのだ。それなのに、用語だけをただ丸暗記しては対応できるわけがない。得点が伸びなくてあたり前だ。

歴史は物語だ！

過去はもうない。だから、過去のさまざまな事実が織りなす物語をわれわれが読み解いてやらなければ、過去にリアリティはないし、記憶に残ることもない。さまざまな事実がどのような内容を持ち、歴史的にどのような意味をもったのか、さらに相互にどのようなつながりを持っているのか、われわれがイメージを膨らませてやる必要があるのだ。

個々の用語が他の用語とどうつながっているのかを覚えろ！

用語はそれぞれを単独で覚え込もうとするのではなく、前後の時代の、あるいは同時代の、さまざまな他の用語とともに、関係のなかで覚えていくことが大切だ。覚えることは、個々の用語が他の用語とどうつながっているかだ。そこに想像力を働かせることを忘れないでほしい。

そこで、この本では、入試で合格点を取るのに不可欠な頻出語句を中心に、それらがどのような意味をもっていたのか、相互にどうつながりをもっているのかを説明することに力点をおいた。

● この本の使い方について

〔年表〕

各章ごとに年表をつけた。その年表を自分なりに説明できるようになることが第1目標。そのためには、①基本例題に手を付けずに、章全体をザッと読み通す。細かなところは余りにせず、いっきに読み通してしまうこと。②時間をおかずに、その章の冒頭の年表に戻り、年表を自分で説明できるか試してみる。この作業を最低2度は繰り返すこと！

〔基本例題〕

基本例題は、原則としてセンター試験などの正誤判定問題からピックアップした。まずは、①自力で解いてみる。できなくても構わない。そして、②判断が曖昧な設問を^{あいまい}チェック。そして、③細かな内容や表現に注意しながら本文を念入りに読み進めていこう。

〔分野の表示〕

本文には **政治史** **外交史** **経済史** **文化史** という見出しがつけられている。最後までやり終えたら、今度は、政治史なら政治史の部分だけを通して読んでいくとよい。その際、同時代の他の分野(外交・経済・文化)を適宜確認することも忘れないように。

〔必出史料の征服〕

よく出題される史料を各章ごとにまとめ、本文よりも少し細かめな内容まで説明が加えてある。そして、どこが入試で問われるかを示したので、それは覚えてしましてほしい。

● 忘れてはならないこと

文章は音読し、用語は書く！

黙読は概して文章を読んでいないものだし、見落としもある。また、漢字は見ただけでは覚えられない。だから、文章は必ず声に出して読み、用語は必ず鉛筆をもって書いて覚えることを忘れないでほしい。できるかぎり読みやすく分かりやすくして書いたつもりだ。最後までがんばろう。

● も く じ

1章 開 国 ————— 8~37

1. 開国と安政の改革9
2. 安政の五か国条約15
3. 貿易開始と尊王攘夷運動18
4. 江戸幕府の滅亡23
 - 必出史料の征服29

2章 明治維新 ————— 38~85

5. 廃藩置県と諸改革39
6. 中央集権化の進展48
7. 自由民権運動の高まりと転換57
8. 立憲体制の形成65
 - 必出史料の征服74

3章 日清・日露戦争 ————— 86~123

9. 初期議会と日清戦争87
10. 東アジア分割の進展92
11. 日本帝国主義の形成105
 - 必出史料の征服113

4章 大正デモクラシー ————— 124～169

- 12. 大正デモクラシーの始まり125
- 13. 政党政治の形成137
- 14. 政党政治の展開149
 - 必出史料の征服160

5章 十五年戦争 ————— 170～225

- 15. 満州事変171
- 16. 日中全面戦争の開始181
- 17. アジア太平洋戦争への道190
- 18. 占領下での戦後改革199
 - 必出史料の征服211

6章 米ソ冷戦と日本 ————— 226～273

- 19. 国際社会への復帰227
- 20. 高度経済成長242
- 21. 激動の現代社会255
 - 必出史料の征服262

- さくいん ————— 274

● 必出史料の征服／もくじ

- | | | | | | |
|----|------------------|----|----|--------------------|-----|
| 1 | 日米和親条約 | 29 | 24 | 大日本帝国憲法 | 82 |
| 2 | 日露和親条約 | 30 | 25 | 教育に関する勅語
(教育勅語) | 84 |
| 3 | 日米修好通商条約 | 31 | 26 | 明治民法 | 85 |
| 4 | 五品江戸廻送令 | 32 | 27 | 黒田清隆首相の超然主
義演説 | 113 |
| 5 | 大政奉還の上表文 | 33 | 28 | 自由党を祭る文 | 113 |
| 6 | 王政復古の大号令 | 33 | 29 | 山県有朋首相の施政方
針演説 | 114 |
| 7 | 五箇条の誓文 | 34 | 30 | 条約改正と日清戦争 | 115 |
| 8 | 五榜の掲示 | 35 | 31 | 下関条約 | 116 |
| 9 | 政体書 | 36 | 32 | 三国干渉 | 117 |
| 10 | 版籍奉還の上表 | 36 | 33 | 日英同盟協約 | 118 |
| 11 | 廃藩置県 | 74 | 34 | ポーツマス条約 | 118 |
| 12 | 地租改正条例 | 75 | 35 | 第2次日韓協約 | 120 |
| 13 | 徴兵告諭 | 75 | 36 | 韓国併合に関する条約 | 120 |
| 14 | 学事奨励二関スル被仰
出書 | 76 | 37 | 治安警察法 | 121 |
| 15 | 樺太・千島交換条約 | 77 | 38 | 社会民主党宣言 | 122 |
| 16 | 日朝修好条規 | 77 | 39 | 工場法 | 123 |
| 17 | 天津条約 | 78 | 40 | 『青鞜』発刊に際して | 123 |
| 18 | 脱亜論 | 78 | 41 | 尾崎行雄の桂内閣弾劾
演説 | 160 |
| 19 | 民撰議院設立建白書 | 79 | 42 | 美濃部達吉の天皇機関
説 | 160 |
| 20 | 漸次立憲政体樹立の詔 | 80 | | | |
| 21 | 国会開設の勅諭 | 80 | | | |
| 22 | 保安条例 | 81 | | | |
| 23 | 東洋大日本国憲法 | 81 | | | |

43	吉野作造の民本主義	161	60	日独伊三国軍事同盟	218
44	原敬の普通選挙観	162	61	帝国国策遂行要領	219
45	水平社宣言	163	62	ヤルタ協定	220
46	治安維持法	163	63	ポツダム宣言	220
47	改正治安維持法	164	64	新日本建設に関する詔 書(天皇の人間宣言)	223
48	第1次世界大戦への参 戦理由	164	65	日本国憲法	223
49	二十一か条の要求	165	66	教育基本法	225
50	石井・ランシング協定	166	67	サンフランシスコ平和 条約	262
51	九か国条約	167	68	日米安全保障条約	264
52	朝鮮三・一独立宣言	167	69	日ソ共同宣言	266
53	金融恐慌	168	70	日米相互協力及び安全 保障条約	267
54	日満議定書	211	71	日韓基本条約	268
55	国際連盟脱退通告文	212	72	沖縄返還協定	269
56	国体明徴声明	214	73	日中共同声明	270
57	二・二六事件蹶起趣意 書	215	74	1956年度経済白書	272
58	国家総動員法	216	75	国民所得倍增計画	273
59	「国民政府ヲ对手トセ ズ」声明	217			

1 章 開 国

開国により江戸幕府が崩壊し、天皇を中心とする新政府が成立する。流れのポイントは公議の尊重。大名や下級武士、朝廷の天皇・公家など、さまざまな人びとの意見をどのようにして国政に反映するのかをめぐって、駆け引きがくりかえされた。

世紀	時代	政治の推移	社会・経済・外交	
19 世 紀	江戸 時 代	1853 ペリー来航	欧米諸国の接近	
		1854 日米和親条約		
		1854~55 安政の改革	開国	
		雄藩連合構想		
		↓	1858 日米修好通商条約調印	尊王攘夷運動
		↓	安政の大獄	
		↓	公武合体運動	
		↓	1862 文久の改革	
		↓	1863 八月十八日の政変	
		↓	1864 第一次長州征討	貿易開始
↓	下関戦争			
↓	1866 第二次長州征討			
↓	1867 大政奉還			
↓	1867 王政復古の大号令			
明治 期		↓	1868 五箇条の誓文	戊辰戦争
		↓	1869 版籍奉還	
		明治維新		

1 開国と安政の改革

1852~1856年

基本例題 1

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 軍艦4隻をひきいて浦賀に來航したペリーは、武力を背景にして、幕府に国書の受理を迫った。
- ② ペリーは再度來航し、条約締結を迫ったので、圧力に屈した幕府は条約を結び、ついでイギリス・ロシア・オランダとも同様の条約を結んだ。
- ③ 幕府は、日米和親条約を締結して、下田・箱館を開港し、アメリカに対して領事裁判権を認めた。

外交史 ペリー來航により日本が鎖国から開国したのは、小学生でも知っている常識だが、江戸時代の日本が外国との門戸を閉ざしていた、というのは真っ赤なウソ。では、何が開国なのか？

① 江戸時代の対外関係(鎖国)と日米和親条約との違い

重要 鎖国

- (1) 日本人が国外に渡航することを禁止
- (2) 対外交渉の窓口を長崎・鹿児島・対馬・松前の4つに限定
- (a) 長崎は幕府が直轄し、オランダ・中国と貿易だけ。
- (b) 鹿児島(鹿児島県)では島津氏(薩摩藩)が琉球と国交・貿易
- (c) 対馬(長崎県)では宗氏(対馬藩)が朝鮮と国交・貿易
- (d) 松前(北海道)では松前氏(松前藩)が蝦夷地のアイヌと交易

このシステムを祖法(昔からの慣わし)として堅持しようとする対外姿勢が鎖国だった。18世紀末以降、欧米諸国が接近するなかで強化され、オランダ国王ウィルレム2世が12代将軍家慶に開国を勧告してきたことへ

の対応を決めるなかで完成したものだ。

また、アヘン戦争での清の敗北をうけてだされた^{てんぽう}天保の^{しんすいきゅうよ}薪水給与^{れい}令(1842年)では、異国船が来航した場合、薪水や食糧^{しょくりょう}を与えて退去させる、というシステムが採用され、鎖国体制を補完していた。

重要 ▶ 日米和親条約

(史料p.29)

- (1) アメリカと国交関係を新しく結ぶ
- (2) 下田(静岡県)・箱館(北海道)の2港を開き、日本は薪水や食糧を提供する。ただし、自由な貿易はおこなわない
- (3) 他国の外交官—領事—が日本に常駐する体制が始まる
 →1856年アメリカ総領事ハリスが下田に着任(⇒p.15)
- (4) アメリカに対してだけ^{さいけいこくたいくう}最恵国待遇を認める

(領事裁判権ではない)
(例題1 ③)

日本には最恵国待遇が認められていないので不平等な内容

このうち(2)は、開港場を指定している以外は、天保の薪水給与令とほぼ変わらない。日米和親条約によって幕府の統制がおよばない形での自由な貿易がはじまったのではなく、逆に禁止されていたのだ。ところが、(1)や(3)はそれ以前のシステムとは異なり、日本が伝統的に国交を結んできたのは朝鮮と琉球だけ、という江戸幕府の理屈が崩れてしまっている。また国交といっても、朝鮮や琉球との関係は、日本側の意識では自国を上位におき、それら2国を従属国として位置づけるものだったが—東アジア^{りゅうぎ}流儀の国際関係—、日米和親条約でのアメリカとの関係は、形式面では対等な国家どうしの関係なのだ—西ヨーロッパ流儀の国際関係—。つまり、西欧流儀の国際関係のなかに日本がまきこまれたことが、開国という意味なのだ。

② 開国への経緯

1853(^{かえい}嘉永6)年6月アメリカ東インド艦隊司令長官^{ペリー}ペリーが、サスケハナ号など軍艦4隻をひきいて相模(神奈川県)の^{うらが}浦賀に来航し、開国を要求。中国貿易や捕鯨業のために日本近海を往来するアメリカ船がふえた

ため、燃料や食糧などの供給地を日本にもとめ、自国民の安全を確保しようとしたのだ。

幕府は、はじめ要求を拒絶したが、ペリーの強硬な態度におされてアメリカ大統領フィルモアの国書をうけとり、翌年の回答を約束してペリーを退去させた。さらに7月ロシア使節**ブウチャーチン**が長崎に来航。ペリーはいったん琉球に戻っていたが、翌1854年軍艦をひきいて再び来航し、軍艦の威力をつかって回答を強く求めたため、老中**阿部正弘**のもとで**日米和親条約**(**神奈川条約**)が締結された。

井伊直弼ではない
(例題2 ①)

これにつづいて幕府は、イギリス・ロシアとも同様の条約を結び、オランダとは、それまでの貿易のしくみを文章にして条約を結んだ。

なお、**日露和親条約**では国境の画定がおこなわれたことに注意(⇒p.52)。



▲日本とロシアの国境

重要 日本とロシアの国境

樺太…国境を定めず両国民の雑居の地とする
千島列島…択捉島と得撫島の間国境を設定

基本例題 2

次の文章の正誤を判定せよ。

- 幕府はペリーの強硬な態度におされて国書を受けとり、翌年に回答することを約束したが、時の大老井伊直弼は勅許をまたず、条約に調印することとした。
- 老中阿部正弘は、ペリーの国書を受けとると、幕府の旧来の方針を破り、朝廷に事の次第を奏上し、他方、諸大名・幕臣にも意見の上申を求めた。
- ペリー来航後、幕府は、海軍の創設、洋学所の設立など西洋の制度・文物の摂取につとめた。

政治史 このペリー来航をきっかけに、幕府では、老中阿部正弘が幕府改革を実施する。

③ 開国以前の政治のしくみ

その前に、江戸幕府のもとでの政治制度の特色を確認しておく。

(1) 武士身分だけが政治に参加した

政治に参加したり政治的意見を表現したりできるのは、基本的に武士身分(士)だけであり、それ以外の身分の人びと(農工商)は支配を受けるだけの存在だった。

(2) 武士身分のなかには家格かかくにもとづく階層秩序があった

支配階層として政治を担う武士は、幕府や藩という主従制を原理とする集団に所属することによってはじめて武士身分に位置づけられており、その集団のなかには、それぞれの家が世襲こくだかしている石高かろく(家禄)で表される家格(家柄)にもとづいた階層秩序が存在した。そして、武士は家格に応じた役職につくものとされていたため、下級武士が重要な役職に就くことはなく、支配階層の一員としての自覚をもっていたとしても才腕さいわんをふるう機会に恵まれなかった(⇒p.15)。

(3) 国政ふだいだいみょうは譜代大名・旗本はたもとらの幕閣ぼっかくが独占していた(幕閣独裁ぼっかくどくさい)

中央政府である幕府が国政を独占し、幕府の役職(幕閣)に就いた譜代大名・旗本しんぼんらが実務を担っていた。そして、朝廷てんぽう(天皇・公家)は政治の局外におかれ、親藩とぎまだいみょう(将軍家の一族)や外様大名は原則として幕府の役職には就任できず、国政(幕政)への発言権がなかった。

ところが、江戸時代後期には幕府も諸藩もともに、社会や国際情勢の変化に対応できる統治能力を失いかけていた。幕府は、天保てんぽうの改革が失敗したことで諸大名への統制力を低下させていたし、経済発達のなかでいっそう複雑化していく社会に対応しきれなくなっていた。また、幕府・諸藩を問わず財政難に悩まされていたため、18世紀末以来の欧米諸国の接近のなかで沿岸防備を強化するにしても財政的な負担が重すぎて積極的な対応がとれずにいた。

そこで、幕府や諸藩では、家柄にかかわりなく有能な人材を登用することによって統治能力を回復しようという試みがおこなわれていく。そのな

かで、主君から支給される石高(家禄)に応じた職分をつとめるという武士身分のありかた—武士内部の身分格式—がくずれはじめていき、この流れが明治維新での武士身分の解体へとつながっていく。

④ 安政の改革

老中阿部正弘が実施した幕政改革を安政の改革とよぶ。

重要 ▶ 安政の改革

- (1) 幕閣独裁を修正して雄藩連合へ
 - ① 開国問題を朝廷に報告・大名や旗本に意見を求める
 - ② 前水戸藩主徳川齊昭とくがわりあきを海防参与に登用
- (2) 西洋技術をとりにいれて軍制改革に着手
 - ① 洋学所を設置…欧米の軍事技術・政治制度の研究など
 - ② 大船建造を解禁⇒海軍の創設(長崎に海軍伝習所)
 - ③ 台場だいばを築造しながわ(品川沖)…江戸湾防備の強化

- (1) 幕閣独裁の修正 老中阿部いわせただなりは岩瀬忠震かわじとしあきら・川路聖謨ら有能な人材を登用して対外交渉にあたらせるとともに、朝廷と有力大名(雄藩)の協力を得て^{きよこくたいせい}幕閣体制を整えようとした。譜代大名・旗本の幕閣だけによる国政運営(⇒p.12)をやめて、朝廷の権威を利用し、諸大名の意見を反映した国政運営を実現させることで一公議の尊重一、幕府の指導力を回復させようとしたのだ。そのため老中阿部は、親藩の徳川齊昭(水戸)・松平慶永まつだいらよしなが(越前福井)、外様大名の島津齊彬しまづなりあきら(薩摩)らの有力大名と提携した。
- (2) 西洋技術の導入 欧米諸国に対抗するためには、西洋技術の導入が緊急の課題だった。そこで1855年洋学所が設立され、翌56年^{ばんしよしらべしよ}蕃書調所、1863年^{かいせいしよ}開成所と改称された。教官には^{にしあまね}西周(オランダに留学・『万国公法』)で西欧の国際法を紹介)や津田真道つだまみち(オランダに留学・『泰西国法論』)で西欧の憲法理論を紹介)ら^{こうぎ}がいた(⇒p.49)。また高橋由一ゆいち(のちイギリス人ワーグマンから油絵を学ぶ・『鮭』)らが西洋画の研究を行った。

大船建造の解禁は、「五百石以上の船、停止のこと」と規定した武家諸法度を改訂したもので、幕府・諸大名の協力のもとでの海軍の創設を意図していた。幕府はオランダから軍艦を購入して長崎に海軍伝習所を開設し、陸軍についても講武所を設置して洋式砲術を訓練させた。

重要 洋学研究・教授機関の変遷

蛮書和解御用 → 洋学所 → 蕃書調所 → 開成所 → 大学南校 (⇨p.55)

重要 諸藩の動き

水戸藩(徳川齊昭)…幕府の命令で石川島造船所を建設
 薩摩藩(島津齊彬)…集成館を建設(反射炉・ガラス工場などの洋式工場群の総称)

⑤ 幕閣の分裂—将軍継嗣問題—

親藩・外様の有力大名と提携し公議を尊重することで幕府を再建しようとする老中阿部正弘の政策は、徳川齊昭(水戸)や松平慶永(越前)・島津齊彬(薩摩)らの幕政への発言力を拡大させた。ところが、彼らは本来、幕政に参加する資格をもっていなかったのだから(⇨p.12)、譜代大名など幕閣のなかから反発がでてくるのも当然。この両者の派閥抗争が、13代将軍家定の後継ぎ争い(将軍継嗣問題)として表面化する(⇨p.17)。

重要 将軍継嗣問題

ひとつばし 一橋派	{	候補 = 一橋家の徳川慶喜(徳川齊昭の子)
↑↓		徳川齊昭・松平慶永・島津齊彬など雄藩連合派
なんき 南紀派	{	候補 = 紀伊藩主徳川慶福(将軍家定のいとこ)
		井伊直弼(彦根)など幕閣独裁派

2 安政の五か国条約

1856~1860年

基本例題 3

日米修好通商条約に関して述べた文として誤っているものを一つ選べ。

- ① 自由貿易の原則でつらぬかれ、輸入関税率の決定は相互の協定によるなど、経済的には平等互恵的な性格をもつものであった。
- ② 日本人に対して罪を犯したアメリカ人をアメリカの領事裁判所で裁判するという、いわゆる治外法権を認めたものであった。
- ③ 相手国に対してのみ最恵国待遇を認めるなど、日本に不利益をもたらす内容をふくむ不平等条約であった。

外交史 将軍継嗣問題で幕閣が分裂しているころ、アメリカ総領事ハリスが下田に着任し、貿易開始を要求するハリスとの交渉が始まった。

① 条約勅許問題

ハリスと交渉を担当した責任者の老中堀田正睦は、開国・貿易開始に積極的だった。欧米諸国に対抗するための経済発展・国力増強には欧米との貿易が不可欠だという判断だった。とはいえ、徳川斉昭(水戸)ら反対派(攘夷派)が存在したため、孝明天皇(統仁)から条約調印の承諾(勅許)をえることによって国論の統一をはかろうと、老中堀田が京都に向かう。ところが、孝明天皇は条約締結に反対・攘夷の立場をとっており、水戸藩など攘夷派の朝廷工作も激しかった。

また、各地の下級武士たちが脱藩(許可なく藩の領地を離れること)して京都にあつまり、条約勅許の阻止に動いていた。支配者層の一員としての自覚をもちながらも政治から疎外されていた(⇒p.12)下級武士たちが、攘夷という孝明天皇の意思を擁護し、その実現を掲げることで(尊王攘夷論)、みずからの意見を幕政へと反映させようとしていたのだ。彼らにとっての尊王論は、藩という枠を逸脱し、家柄にもとづく階層秩序の束縛から自由になって政治的発言をおこなうための手段だった。

② 安政の五か国条約

1858(安政5)年、幕府では井伊直弼(彦根)が大老に就任した。井伊の立場は、朝廷の意向は尊重するが、外国との戦争を避けるために条約は調印する、というものだった。だから、孝明天皇が修好通商条約の調印に反対したものの、ハリスがアロー戦争を利用して条約調印をせまるなか、日米修好通商条約に調印した。自由貿易を規定した不平等条約だ。

これにつづいて幕府は、イギリス・ロシア・オランダ・フランスとも同じような条約を結んだ。それらを総称して安政の五か国条約とよぶ。
(史料p.31)

重要 自由貿易の規定

- (1) 神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港と江戸・大坂の開市
→ 神奈川開港にともない下田は閉鎖
- (2) 開港場に居留地を設定、欧米人の居住・通商は居留地内だけに制限
- (3) 貿易は自由貿易の形式をとり、幕府の役人は介入しない(⇒p.19)

神奈川の開港は翌1859年と規定されていたため、幕府は貿易港の建設場所として神奈川の宿場に近い漁村横濱を選び、横浜築港・居留地の土地整備を強行した。アヘン戦争後の清での状況を教訓として生かし、貿易をめぐる主導権を欧米に奪われないよう、先手をうったのだ。



▲幕末の開港地

重要 不平等な内容

- (1) 日本人に対して罪を犯した欧米人はその国の領事裁判所で裁判する
— 領事裁判権(治外法権)の承認 — 関税率を協定するのは不平等な内容(例題3①)
- (2) 輸出入にかかる関税率は相互で協定する — 関税自主権の喪失 —
- (3) 和親条約で規定されていた片務的な最恵国待遇を継承

基本例題 4

大老井伊直弼について述べた文として誤っているものを一つ選べ。

- ① 公武合体運動を推進して、和宮を將軍家茂の夫人として迎えた。
- ② 勅許を得ることができないまま、日米修好通商条約に調印した。
- ③ 尊王攘夷運動を弾圧して、吉田松陰らを処刑した。
- ④ 水戸藩を脱藩した志士らによって、江戸城桜田門外で暗殺された。

政治史 大老井伊直弼のもとで、日米修好通商条約が調印され、さらに13代將軍家定の後継ぎ(⇒p.14)には紀伊藩主徳川慶福が決定した(14代將軍家茂)。しかし、孝明天皇の意思を無視した形で条約調印を強行したため、国論の分裂は不可避だった。

③ 安政の大獄

幕府による日米修好通商条約の調印に対して、孝明天皇は水戸藩に対して密勅を下し、幕府に対抗する姿勢を示した。そこで大老井伊は、幕府の施策を批判した梅田雲浜(小浜藩士・攘夷派)や橋本左内(越前藩士・適塾出身の蘭学者で開国派)らを逮捕し、徳川斉昭・島津斉彬・松平慶永ら一橋派の有力大名や攘夷派の公家たちを処罰するなど、徹底した弾圧をおこなうことによって政治権力の分裂を防ごうとした。安政の大獄(1858～1860年)だ。

ところが、かえって攘夷派の下級武士たちから強い反発をまねいた。貿易開始にともなう攘夷意識の高まりともあいまって尊王攘夷運動をさらに高揚させたのだ。その結果が、1860(万延元)年の水戸藩を脱藩した武士(浪士)たちによる井伊直弼暗殺事件(桜田門外の変)だ。

幕府の最高責任者であった大老が暗殺されたという事態は、幕府の権威を大きく低下させた。それに対処すべく、幕府は朝廷との和解により権威の回復をはかった。老中安藤信正による公武合体運動だ(⇒p.20)。かつては政治の局外におかれていた朝廷が国政のもう一つの中軸として登場してきた。

3 貿易開始と尊王攘夷運動 1860~1864年

基本例題 5

横浜開港直後の貿易や経済に関する文として誤っているものを選び。

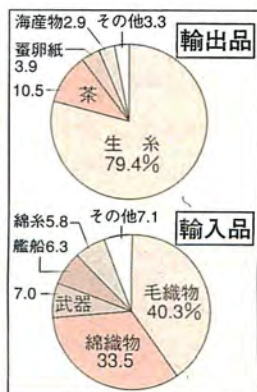
- ① 開港地の中では横浜における貿易額が最も多く、また取引相手国ではアメリカが第一位であった。
- ② 商品の取引は、開港場の居留地きょりゅうちでおこなわれた。
- ③ 輸出の増大は国内の関連産業の発達をうながしたが、製糸業の一部では、マニファクチュア(工場制手工業)的経営を発達させた。
- ④ 当時、外国と日本とは金銀比価に著しいひらきがあり、このため巨額な金貨が海外に流出し、通貨の混乱と物価の騰貴とうきをまねいた。
- ⑤ 江戸・大坂などの特権商人は、地方の商人が商品を開港場に直接輸送するためと、五品江戸廻送令ごひんえ どかいそうれいによって、大きな打撃を受けた。

経済史 1859年横浜・長崎・箱館が開港した。鎖国のもとでの貿易とは異なり、幕府役人が干渉しない自由貿易が始まった。

① 横浜開港後の貿易動向

重要 貿易の内容

- (1) 中心港：横浜が約80% アメリカではない
(例題 5 ①)
- (2) イギリスが主要な貿易相手
→アメリカは国内での南北戦争のため後退
- (3) 輸出品：生糸きいとが約80%，茶・蚕卵紙さんらんしが続く
- (4) 輸入品：綿織物・毛織物が中心
- (5) 開港直後は輸出超過
→1867年から輸入超過に転換(⇒p.24)



▲幕末(1865年)の貿易

輸出入の増大は国内の関連産業にさまざまな影響を及ぼした。まず生糸しょうしの輸出は養蚕業や製糸業を急速に発展させ、製糸業の一部にはマニユ

ファクチュア(工場制手工業)が普及した。他方、安価な綿織物の輸入は綿作・綿織物業など綿業を動揺させた(⇒p.54)。

また、貿易の開始とともに**金が大量に流出**した。(1)貨幣は同種同量で交換するという安政の五か国条約の規定を背景とし、(2)金銀の交換比率(比価)が日本では外国にくらべて**銀高・金安**の傾向にあったためだ。

重要 ▶ 金銀比価の違い

《外国》金1：銀15 ⇔ 《日本》金1：銀5

これに対して幕府は、金の量目を減らした**万延小判**を鑄造することで金銀比価を外国と同じ1：15に変更し、金の流出を抑えたが、貨幣の価値を引き下げたのだから**物価騰貴**の一因となった。

② 株仲間中心の流通システムの動揺

横浜などでの貿易が自由貿易であり、外国商人の経済活動が居留地のなかだけに制限されていたことは、特権をもたない**在郷商人**にとって絶好のビジネス・チャンスだった。彼らは、江戸・大坂の株仲間を通さずに、生糸・茶などの商品を直接横浜の開港場へもちこんでいったのだ。そのことは、**株仲間のもとでの既存の流通システムを動揺させた**。

幕府はもともと、大坂や江戸の間屋商人が組織した株仲間を公認することによって流通を統制していたが、このシステムは、19世紀前半の文化・文政期にはすでに動揺していた。農村在住の在郷商人が台頭したり、諸藩で専売制がさかんになったため、株仲間の集荷力が低下し、さまざまな商品が株仲間を経ずに産地から消費地へと直接送られるようになっていたのだ。1859年の横浜開港は、この動きに拍車をかけた。幕府(老中安藤信正)は、1860年**五品江戸廻送令**をだしたが、在郷商人や欧米商人の反発にあり、効果はなかった。(史料p.32)

重要 ▶ 五品江戸廻送令

- (1) 内容 = 雑穀・水油・蠟・呉服・糸(生糸)は江戸を介すること
 (2) 目的 = 江戸の間屋商人の保護、物価の引き下げ、流通統制の回復

(例題 5 ⑤)

基本例題 6

老中安藤信正の政策について述べた文として正しいものを選び。

- ① 将軍の上洛を実現し、攘夷期日を決定する。
- ② 一橋慶喜を将軍後見職に迎え、幕政改革を行う。
- ③ 独自の判断で日米修好通商条約に調印する。
- ④ 孝明天皇の妹和宮を将軍徳川家茂に降嫁させる。

政治史 貿易開始にともなう経済混乱と物価騰貴は、下級武士や庶民の間に、条約調印をおこなった幕府や貿易相手の欧米人に対する反発を強め、条約調印に反対の意思を表明した孝明天皇への支持を広げていく。
尊王攘夷運動が高まったのだ。一方で、幕府と朝廷との和解を実現させることで政治の安定をはかろうとする**公武合体運動**が展開する。

③ 公武合体運動の展開

公武合体運動には2つのタイプがある。

重要 2つの公武合体運動

- | | | |
|----------|---|-------------------------|
| (1) 幕閣主導 | } | 中心…老中安藤信正 |
| | | 政策…天皇の妹和宮を将軍家茂夫人に(和宮降嫁) |
| (2) 雄藩主導 | } | 中心…島津久光(薩摩) |
| | | 政策…勅使を伴い幕政改革を要求⇒文久の改革 |

老中安藤が企てたのは、天皇家と将軍家とを婚姻関係で結びつけることにより幕府の権威を回復させることだった。朝廷では公家岩倉具視らが協力し、1861年和宮降嫁が実現した。ところが、尊王攘夷派から反発を受け、1862年1月老中安藤は襲撃されて負傷し失脚した(坂下門外の変)。

幕閣の指導力が低下するなか、雄藩のなかには、幕府と朝廷との和解を仲介することを通じて幕政における発言権を確保・強化しようとする動きがでてくる。その一つが、島津久光(薩摩藩主忠義の父)の公武合体策だ。

島津久光は、1862年4月、京都・伏見の寺田屋事件で藩内の尊王攘夷派

を弾圧したあと、5月勅使大原重徳しげとみをともなって江戸に向かい、朝廷の権威をたてに幕政改革を求めた。その結果実施されたのが、**文久の改革**ぶんきゅうだ。

重要 ▶ 文久の改革

- (1) もと一橋派ひとつばしの幕政への参加
 徳川慶喜よしのぶ→将軍後見職こうけんしやく、松平慶永よしなが(越前)→政事総裁職せいじ そうさいしやく
- (2) 新政策の実施
 参勤交代さんきんこうたいを3年に1回とする=大名統制の緩和
 松平容保かたちり(会津)を京都守護職しゆごしやくに任命=尊王攘夷派の弾圧

幕府の実権を握った徳川慶喜・松平慶永は、大名統制を緩和するとともに、尊王攘夷派への弾圧を強化して朝廷との協調をめざした。

ところが、もともと将軍と大名との主従関係は将軍による知行地の給付ちぎょうち きゅうと大名による軍役の負担ふによって成り立っており、参勤交代は軍役に準ずる奉公として将軍への忠誠を示す儀礼だった。つまり、参勤交代の緩和は将軍と大名との主従関係を変質させるものだった。

④ 尊王攘夷運動の高まりと八月十八日の政変

同じころ朝廷では、長州藩を中心とする尊王攘夷派が実権を掌握し、同1862年11月勅使三條美美さんじょうざねとみを江戸へ派遣し、朝廷の権威をたてに攘夷の**実行**を幕府に求めた。これに対して、幕府では将軍家茂・徳川慶喜らが上京。天皇から政務の委任をうけることにより幕府の権威回復をはかったが、尊王攘夷派の抑圧には失敗し、**1863(文久3)年5月10日を攘夷決行の日とすることを公約せざるをえなかった。**

攘夷決行の日、長州藩は下関海峡を通過する外国船に砲撃ほうげきを加えたものの、幕府みずからが攘夷決行そうせんを率先する姿勢はみられず、このことは尊王攘夷運動の性格を変質させた。幕府を否定する方向へと次第に急進化したのだ。ところが孝明天皇こうめいは幕府支持の立場をとっていた。その天皇と尊王攘夷派との立場のズレを利用して尊王攘夷派を朝廷から一掃したのが、薩摩藩ま・会津藩あいづによる**八月十八日の政変**(1863年)だ。尊王攘夷派は、政変に前後して各地で挙兵したが、すべて失敗に終わった。

重要 尊王攘夷派の挙兵

- てんちゅうぐみ
天誅組の変…1863年 大和(奈良県)の五条
吉村寅太郎(土佐)・中山忠光(公家)
- いくの
生野の変 ……1863年 但馬(兵庫県)の生野
平野国臣(福岡)・沢宣嘉(公家)
- てんぐとう
天狗党の乱 …1864年 筑波山(茨城県)で挙兵⇒京都へ向けて進軍
藤田小四郎ら尊王攘夷派が政争に敗れて挙兵
- ぎんもん
禁門の変 ……1864年 長州藩を中心とする尊王攘夷派が京都に侵攻
池田屋事件がきっかけ⇒薩摩・会津藩兵に敗北

政変後、朝廷のもとで雄藩が国政を協議するという、新しい政治のあり方が登場した。徳川慶喜・松平慶永・島津久光・伊達宗城(宇和島)による参与会議だが、長続きせず、**朝廷は徳川慶喜ら幕府首脳が掌握した。**

こうして幕府は朝廷との和解を実現させ、さらに1864年朝廷の指令にもとづいて長州藩を征討するために全国の大名を動員し、**長州藩を降伏させた(第1次長州征討)。**

外交史 尊王攘夷運動の高まりが自由貿易の進展を妨げることを危惧したイギリス(公使オールコック)など欧米諸国は直接軍事力を行使した。

重要 欧米諸国との軍事衝突

(1) 薩英戦争(1863年)

原因…島津久光一行が薩摩に帰国する途中に、薩摩藩士が横浜郊外の生麦でイギリス人を殺傷(生麦事件・1862年)

経過…イギリスが鹿児島で薩摩藩と交戦

⇒以後、イギリスと薩摩藩が接近

(2) 下関戦争(1864年)

原因…長州藩による下関海峡での外国船砲撃に対する報復

経過…イギリス・アメリカ・オランダ・フランスの四国艦隊が下関を攻撃

4 江戸幕府の滅亡

1865~1869年

基本例題 7

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 幕府は、反幕の態度を示す長州藩に対して再度征討の軍を出したが、長州藩と土佐藩は軍事同盟を結んで対抗した。
- ② 1867年、將軍徳川慶喜は、山内豊信の勧めによって大政奉還を朝廷に願い出たが、同日、薩長両藩に討幕の密勅が下された。
- ③ 討幕派のはたらきかけで王政復古の号令が発せられ、総裁・議定・参与の三職などを置く新政府ができた。
- ④ 幕末期に一揆や打ちこわしが激増したのは、幕府・諸藩が軍用米などを徴発した結果、米価が高騰したことが一因になっている。

政治史 八月十八日の政変(⇒p.21)により幕府と朝廷との和解は実現したが、朝廷のもとで雄藩が国政運営を協議するという新しい政治のあり方は失敗におわった。これ以降の政治史の一つの軸は、朝廷での主導権を握った幕府と、雄藩連合による新しい政府をつくらうとする薩摩藩などとの主導権争いだ。もう一つの軸が、民衆のなかの世直し(社会変革)を求める動きだ。

① 幕末期の社会

江戸時代においては人びとは宗旨人別帳に登録されるのが原則だが、江戸後期にもなると百姓の階層分化が激しく、人別帳からはずれる無宿が多くなり、都市に流入する貧民が増加した。ちょっとした物価の上昇で生活をおびやかされ、打ちこわしに参加する人びとが増えたのだ。そうした社会秩序の動揺を反映して、伊勢神宮(三重県)への突発的な集団参詣である御蔭参りが流行したり、金光教・天理教・黒住教など世直し的な思想をもつ新興宗教が普及した(⇒p.61)。生活不安からの解放をもとめる衝動・世直しへの期待が宗教という回路をとって表面化していたのだ。

② 長州藩をめぐる動き

土佐藩ではない
(例題?①)

長州藩では、1865年1月高杉晋作たかすぎしんさくらが奇兵隊きへいたいなど諸隊を率いて反乱し、反幕府派が再び藩政の主導権を握った。そして、身分を問わない志願兵しがんへいにより洋式軍隊を整備し、幕府に対抗できる態勢を整えていった。

これに対して幕府は、第2次長州征討の実施を決定し、同年9月朝廷から勅許を得る。ところが、薩摩藩さつまはんがこの計画に反対し、1866年1月土佐のなかおかしんたろう・坂本竜馬さかもとりょうまの仲介で長州藩とのあいだに薩長同盟さつちやうどうめいを結んだ。長州藩へ軍事援助をおこなって長州征討を失敗に追い込み、幕府の権威をさらに低下させることによって、国政での主導権を得ようとねらったのだ。

外交史 幕府と長州藩が戦闘をまじえるという状況をむかえ、イギリスなど欧米諸国はどういう態度をとったか？

③ 条約勅許

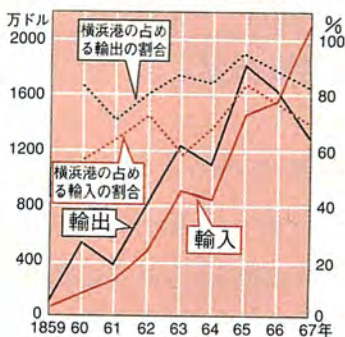
イギリス・アメリカ・オランダ・フランスの四国は、1865年兵庫沖に軍艦をならべ、条約勅許を要求した。長州征討が内戦のきっかけとなって安定した貿易そがいが阻害さくがいされることを危惧し、攘夷を封じようとしたのだ。その結果、同年朝廷はついに条約勅許に決した。しかし、兵庫開港を延期することが条件となっていたため、欧米諸国は譲歩とひきかえに関税率の引き下げを幕府に要求し、1866年改税約書かいぜいやくしょが調印された。

重要 改税約書

関税率：従量税約25%^他⇒従価税5%^他

影響…欧米からの輸入が増大

⇒輸入超過へ転換(⇒p.18)



▲貿易額の推移

政治史 欧米諸国の軍事的圧力を背景とした条約勅許は、幕府の権威をいっそう低下させた。幕府にとっては第2次長州征討に勝利することが、自らの政治的権威を回復するためには不可欠。ところが……。

④ 第2次長州征討

1866年6月幕府・長州間で戦闘が始まったが、幕府軍は長州藩兵に各地で敗北した。さらに、幕府や諸大名が軍用米の徴集をおこなったために米価が騰貴し、各地で世直しを掲げた百姓一揆(世直し一揆)が発生、大坂・江戸では打ちこわしが頻発していた。窮地に陥った幕府は、将軍家茂が大坂城で死去したことを理由に、同年8月戦闘を停止した。

15代将軍となった徳川慶喜は、フランス公使ロッシュの支援をうけ、西洋軍制と近代的官僚制の採用により幕府強化をめざした。それに対して大久保利通・西郷隆盛(薩摩)らは、長州藩や公家岩倉具視らとの提携を強化して武力倒幕の意志をかためたが、イギリス公使パークスは徳川家と雄藩による新政府への平和的な移行を期待していた。

⑤ 新政府の構成をめぐる主導権争い

1867年8月東海地方で始まったええじゃないかの乱舞は、10月には京都・大坂へ波及した。世直しを期待する民衆の熱狂的騒動だ(御蔭参りの変型)。一揆・打ちこわしの頻発とともに支配層の危機感をつのらせた。

事態の平和的な収拾を望んだのが後藤象二郎(土佐)・前土佐藩主山内豊信だった。彼らは坂本竜馬の「船中八策」をもとに、将軍が天皇に政務を返上し、天皇のもとで徳川家と雄藩により新たな政府をつくる、という国家構想(公議政体論)を掲げ、将軍慶喜に政務の返上を建白した。これをうけて将軍慶喜は、1867年10月14日大政奉還をおこなった。倒幕勢力の機先を制し、徳川家の主導権を確保しようとしたのだ。

ところが同日、薩摩・長州両藩は討幕の密勅をえていた。両藩は兵を京都へと進め、武力を背景として朝廷での主導権を奪い取ろうと準備を整えていく。そして、12月9日土佐・越前・尾張・安芸各藩の協力をえて王政復古の大号令を発し、新政府の樹立を強行した。

重要 王政復古の大号令

摂政・関白・幕府などを廃絶
 総裁・議定・参与の三職を仮に設置

このクーデターで成立したのは、公議政体論にもとづく諸藩代表者会議であり、大政奉還により徳川慶喜や土佐藩がめざしたものと形式においては違いがない。新政府に徳川家を含むかどうかの違いではなかった。

大久保・岩倉ら武力倒幕派は、12月9日夜の^{こごしよかいぎ}小御所会議で山内豊信らの反対をおしきって、慶喜に対して内大臣の辞職とほとんどの領地の放棄^{じかんのうち}(^じ辞官納地)を要請することを決定した。旧幕府支持派を挑発して戦闘へともちこみ、それによって徳川家を政権から排除するとともに、新政府内部での武力倒幕派の主導権を確保しようとしたのだ。

1868年1月旧幕府軍や会津・桑名藩などの藩兵が京都に攻めのぼり、薩摩・長州両藩兵と衝突した(^{とぼ}鳥羽・^{ふし}伏見の戦)。新政府と旧幕府支持派との内戦(^{ぼしん}戊辰戦争)の始まりだ。

基本例題 8

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 王政復古後も^{おうとうえつ}奥羽越諸藩は、^{れつぱん}列藩同盟を結成し、また^{えのもとたけあき}榎本武揚らは、^{はこだて}箱館の^{ごりようかく}五稜郭に^{こも}立て籠って、それぞれ新政府軍に抵抗した。
- ② 新政府は、政治の基本方針として、立憲政体の樹立、開国和親などを内容とする^{せいたいしよ}政体書を制定した。
- ③ 新政府は、中央集権政治を行うため、全国の藩主に^{はん}土地(版)と^{せき}人民(籍)を^{ほうかん}奉還させる^{はいはん}廢藩置県を断行した。

政治史 武力倒幕派は戊辰戦争という内戦を遂行するなかで、新政府の主導権を握り、諸大名の新政府への統合をすすめていく。

⑥ 戊辰戦争と明治新政府の組織

鳥羽・伏見の戦での薩長軍の圧勝により、西国の諸大名は新政府支持を明確にし、^{みついぐみ}三井組・^{おのぐみ}小野組らの豪商が^{ちようたつ}軍資金の調達に応じるなど、新政府に有利な条件が整っていった。さらに新政府軍には、^{むしゆく}豪農や^{ぼく}無宿・^と博徒たちにより編成された^{みんべい}民兵(^{そうもうたい}草莽隊)が多数参加し、なかでも^{さがらそうぞう}相楽総三ら^{せきほうたい}赤報隊は^{せんぼう}東山道の先鋒をつとめ、岩倉・西郷らの許可のもとで旧幕府

領の百姓たちに年貢半減を布告してまわった。世直しへの期待を吸収することによって、新政府は戦局を有利にしていたのだ。そして、江戸城の総攻撃については、イギリスが反対の態度を示したため中止せざるをえなかったが(江戸城の無血開城)、1868年4月江戸を占領した。

こうしたなかで新政府は、3月14日**五箇条の誓文**を公布した。
(史料p.34)

重要 ▶ 五箇条の誓文

政治の基本方針
(例題8 ②)

- (1) 形式…天皇が諸大名らを率いて神々に誓う
(2) 内容…公議世論の尊重・開国和親

由利公正(越前)・福岡孝弟(土佐)が起草した段階では諸藩代表者会議の盟約という形式がとられていたのが、木戸孝允(長州)の修正によって、明治天皇(睦仁)が諸大名らを率いて神々に誓うという形式に変更された。つまり、諸藩代表者会議を否定して天皇が政府を主導するという形式が強調されたのだ。これは、公議政体論が後退し、大久保・木戸・岩倉ら武力倒幕派が新政府の主導権を握ったことを示したものだ。また、万国公法—西欧流儀の国際関係—を遵守することを掲げ、攘夷の放棄を宣言することで、欧米諸国からの支持を得ようとした。

さらに3月15日**五榜の掲示**を出して民衆政策の基本方針を示した。
(史料p.35)

重要 ▶ 五榜の掲示

- 恒久的なもの
(1) 五倫の道德 (2) 徒党・強訴の禁止 (3) キリスト教の禁制
- 一時的なもの
(4) 外国人殺害の禁止 (5) 本国脱走の禁止—草莽たちの取締り—

これは**幕府の民衆政策を継承**したものだ。新政府は、相楽総三ら赤報隊を偽官軍として処刑したように、民衆の世直しへの期待を自らの権力確立に利用しても、必ずしもその期待にこたえることはなかったのだ。

こうした政治・民衆政策の基本方針を提示した新政府は、1868年 閏4月**政体書**を制定し、政府組織づくりにのりだす。
(史料p.36)

重要 政体書

- (1) 太政官に権力を集中

憲法の制定や開国和親は
内容にはない (例題8 ②)

⇒アメリカにならって三権分立・官吏公選制

- (2) 地方は府県藩の三治制

さらに新政府は、上野彰義隊の抵抗を鎮圧して関東を制圧し、奥羽越列藩同盟を結成して抵抗した東北諸藩をやぶり、箱館を拠点として蝦夷島政府を樹立した旧幕臣の榎本武揚らを、1869年5月五稜郭の戦で降伏させた。こうして約1年半ばにおよぶ戊辰戦争が終結した。

7 版籍奉還

内戦を遂行するなか、新政府は1868年9月に元号を明治と改めたうえで天皇1代に元号1つという一世一元の制を定め、翌年には政府の所在地を東京(江戸を改称)に移した。しかし、新政府が旧幕府などから接収した領地以外は、それまで通り諸大名が支配を続けており、新政府の意向が全国すみずみにまで行き渡るわけではなかった。そこで新政府は、1869年諸大名に版籍奉還をおこなわせた。中央集権化の第一歩だ(⇒p.39)。(史料p.36)

重要 版籍奉還

- (1) 諸大名が土地・人民の支配権を天皇へ献上
(2) 木戸孝允(長州)・大久保利通(薩摩)が推進
⇒薩長土肥の4藩主が最初に行く

廃藩置県ではない
(例題8 ③)

- (3) 大名(藩主)を知藩事に任命⇒旧来の領地の統治をまかせた

文化史 戊辰戦争の結果、新政府の全国支配が確立したが、だからといって新政府の支配者としての正統性が保証されたわけではない。

8 神道の国教化

王政復古の大本令で「神武創業の始」にもどることを宣言した新政府は、翌1868年祭政一致を復活させるために神祇官を再興し、神道を唯一の公

認宗教とする**神道国教化**政策を推進した。天皇の神格化を進め、人びとに天皇とその祖先神**天照大神**への信仰を強制することで、天皇のもとでの新政府の支配の正統性を確保しようとしたのだ(⇨p.47)。そのため、1868年**神仏分離令**を出して**神仏習合(神仏混淆)**をやめさせ、神道を仏教から独立させようとした。この政策は、旧物否定の風潮とあいまって、各地で寺院・仏像を破壊する**廃仏毀釈運動**をひきおこし、寺請制度のもとで保護をうけて民衆支配の末端を担っていた仏教に打撃を与えた。

必出史料の征服

① 日米和親条約 (幕末外国関係文書 ⇨p.10)

第一ヶ条 一 日本と合衆国とハ、其人民永世不朽の和親を取結び、場所・人柄の差別これ無き事。

穴うめ

第二ヶ条 一 伊豆下田・松前地箱館の両港ハ、日本政府ニ於て、亜墨利加船薪水・食料・石炭欠乏の品を、日本人にて調ひ候 丈ハ給し候 為メ、渡来の儀差し免し候。……

第八ヶ条 一 薪水・食料・石炭並に欠乏の品を求る時ニハ、其地の役人にて取扱すへし、私に取引すへからざる事。

この条文が片務的な最惠国待遇だ！

自由貿易が禁止されている

第九ヶ条 一 日本政府、外国人江当節亜墨利加人江差し免さず候 廉相免し候節ハ、亜墨利加人江も同様差し免し申すへし。右に付、談判猶予致さず候事。

(日本政府が、今回アメリカに対して許さなかったことがらを、外国人に対して許可したときは、アメリカ人へも同様に許可すること。それについては協議の必要はない)

第十一ヶ条 一 両国政府に於て、抛無き儀これ有り候 模様ニより、合衆国官吏のもの下田に差し置き候 儀もこれ有るへし。

この条文に基づいて1856年総領事ハリスが下田に派遣されてきた

●ポイント解説● アメリカ使節ペリーとの間で、1854年日米和親条約が締結された。通商を回避しようとする幕府の主張はひとまず受け入れられたが、結局、下田・箱館の開港、薪水・食糧・石炭などの必需品の供給、漂流民の保護と来日アメリカ人の公正な取り扱いを認めることになった。

さらにペリーは、すでにロシア使節プウチャーチンが来日していたこともあり、他国が条約を締結するだろうことを念頭において、第九条で最恵国待遇を明記させた。最恵国待遇とは、一方の締約国が、第三国に対してより有利な待遇を与えた場合、他方の締約国に対しても同様の待遇を与えることを約束することであり、将来第三国よりも不利な地位に陥らないことを目的として規定される。

ところが、第九条では、アメリカに対してだけ最恵国待遇が与えられ、日本に対しては認められておらず、片務的であり、不平等な内容だ。

2 日露和親条約 (幕末外国関係文書 ⇨p.11)

第二条 今より後、日本国と魯西亞国との境、エトロフ島とウルツプ島との間ニあるべし。エトロフ全島ハ、日本に属し、ウルツプ全島、夫より北の方クリル諸島は、魯西亞ニ属す。カラフト島ニ至りては、日本国と魯西亞国の間ニおみて、界を分たす。是迄仕来の通たるべし。

穴うめ

国境を定めない

●ポイント解説● ロシア使節プウチャーチンとの間で、1854年下田で日露和親条約(日露通好条約、太陽暦では1855年)が締結された。第二条で日露間の国境が規定され、千島列島(クリル諸島)については択捉島(エトロフ島)と得撫島(ウルツプ島)の間に国境を定めたが、樺太(カラフト)については国境を定めず、日露両国民が雑居する地とした。

日露間の国境に関する条約としては、この後、樺太・千島交換条約(1875年 ⇨p.52)→ポーツマス条約(1905年⇨p.105)→ヤルタ協定(1945年⇨p.198)→サンフランシスコ平和条約(1952年発効⇨p.233)→日ソ共同宣言(1956年⇨p.240)がある。日露(日ソ)間の国境の移り変わりは頻出なので、きちんと整理しておきたい。

3 日米修好通商条約 (幕末外国関係文書 ⇨ p.16)

13代将軍家定

第一条 向後日本大君と、亜墨利加合衆国と、世々親睦なるべし。…

第三条 下田・箱館港の外、次にいふ所の場所を、左の期限より開くべし。

神奈川 長崎 新潟 兵庫

……神奈川港を開く後六箇月にして下田港は鎖すべし。…

双方の国人品物を売買する事、総て障りなく、其払方等についで、日本役人これに立合ハす。… 自由貿易を定めている

第四条 総て国地に輸入輸出の品々、別冊の通、日本役所へ、運上を納むべし。…

貿易章程のこと 関税

協定関税制(関税自主権の喪失)

第五条 外国の諸貨幣は、日本貨幣同種類の同量を以て、通用すべし。
(外国の金貨・銀貨は、日本でも、それぞれ金貨・銀貨として、日本貨幣と同じ量目で通用する)

この規定がもとになって金の流出を招いた

領事裁判所

第六条 日本人に対し、法を犯せる亜墨利加人は、亜墨利加コンシユル裁断所にて吟味の上、亜墨利加の法度を以て罰すべし。亜墨利加人へ対し、法を犯したる日本人は、日本役人 糺の上、日本の法度を以て罰すべし。

領事裁判権(治外法権)の承認

1871年に岩倉遣外使節団がアメリカに派遣された

第十三条 今より凡百七十一箇月の後、即千八百七十二年七月四日に当る双方政府の存意を以て、両国の内より一箇年前に通達し、此条約並に神奈川条約の内存し置く箇条、及び此書に添たる別冊ともに、双方委任の役人実験之上、談判を尽し、補ひ或は改むることを得べし。…

片務的最恵国待遇など

●ポイント解説● アメリカ総領事ハリスとの間に、1858(安政5)年日米修好通商条約が締結された。神奈川・長崎・新潟・兵庫の開港(神奈川開港後に下田を閉鎖)、江戸・大坂の開市、自由貿易、金銀貨幣の同種同量での交換、

協定関税制(関税自主権の喪失^{そうしつ}、領事裁判権などを規定している。

さらに、日米和親条約の規定のうち、この修好通商条約の規定にないもの、たとえば片務的な最恵国待遇はそのまます引き継がれた。これらのうち、関税自主権の喪失・領事裁判権の承認・片務的な最恵国待遇は不平等な内容だ。また、批准書交換はワシントンで行うことが定められたため、1860年1月外国奉行新見正興ら遣米使節がアメリカへ派遣された。

第十三条は1872年から条約改正交渉に入ると定めたもので、1年前に通達し、両国政府の協議によって条約改正が可能と規定されていた。そのため、1871年右大臣岩倉具視を団長とする遣外使節団が派遣され、まずアメリカで条約改正予備交渉に着手した(⇒p.44)。

4 五品江戸廻送令 (続徳川実紀 ⇒p.19)

穴うめ

横浜を指す

神奈川御開港、外国貿易仰せ出され候二付、諸商人共一己の利徳ニ泥み、競而相場糶上げ、荷元を買受け、直ニ御開港場所江相廻し候二付、御府内入津の荷物相減じ、諸色払底ニ相成り、難儀致し候趣相聞候二付、当分の内左の通り仰せ出され候。

一 雑穀 一 水油 一 蠟 一 呉服 一 糸

右の品々ニ限り、貿易荷物の分者、都而御府内より相廻し候筈ニ候間、在々より決而神奈川表江積出し申す間敷候。……

穴うめ

江戸を指す

江戸を指す

生糸のこと

●ポイント解説● 1859年横浜・箱館・長崎が開港されて、自由貿易が開始されると、江戸・大坂の特権的な問屋商人を中心とする全国的な商品の流れが崩れていく。

なかでも、生糸生産者から在郷商人をへて横浜の売込商につながる生糸輸出の流通ルートが生まれ、江戸に入ってくる商品は激減し、江戸では物資不足から物価が高騰した。そこで幕府は、1860年五品江戸廻送令を発し、地方から横浜港への商品の直送を禁止し、いったん江戸の問屋に集荷させうえて横浜に回送することとした。しかし、自由貿易をもとめる欧米商人や在郷商人の反対をうけて、効果はあがらなかった。

たいせいほうかん じょうひょうぶん
5 大政奉還の上表文 (維新史 ⇨p.25)

穴うめ 保元・平治の乱 徳川家康 摂関家(藤原氏)
 臣慶喜、謹テ皇国時運ノ沿革ヲ考候ニ、昔シ王綱紐ヲ解キ相家権ヲ
 執リ、保平ノ乱政権武門ニ移テヨリ、祖宗ニ至リ更ニ寵眷ヲ蒙リ、二
 百余年子孫相受ク。臣其職奉スト雖モ、政刑当ヲ失フコト少カラス。
 今日ノ形勢ニ至リ候モ、畢竟薄徳ノ致ス所、慙懼ニ堪ヘス候。況ヤ当
 今、外国ノ交際日ニ盛ナルニヨリ、愈朝権一途ニ出申サス候テハ、綱
 紀立チ難ク候間、従来ノ旧習ヲ改メ、政権ヲ朝廷ニ歸シ奉リ、広ク
 天下ノ公議ヲ尽シ、聖断ヲ仰キ、同心協力、共ニ皇国ヲ保護 仕 候
 得ハ、必ス海外万国ト並立ツヘク候。臣慶喜国家ニ尽ス所是ニ過キズ
 ト存シ奉リ候。去リ乍ラ猶見込ノ儀モ之有リ候得ハ、申シ聞クヘキ
 旨、諸侯江相達シ置候。之ニ依テ此段 謹テ奏聞 仕 候。以上。 穴うめ

● **ポイント解説** ● ええじゃないかの乱舞が京坂一帯に広がり、薩摩・長州藩の武力倒幕をめざす動きが高まるなかで、政局の平和的收拾をのぞむ土佐藩では、藩士坂本竜馬の『船中八策』をもとに、藩士後藤象二郎が前藩主山内豊信を動かして、15代將軍徳川慶喜に政権を朝廷に返すことをすすめる建白書を提出させた。將軍慶喜は、これに応じて、1867(慶応3)年10月14日大政奉還の上表文を朝廷に提出した。慶喜は、天皇のもとで徳川家を中心とする諸藩代表者会議を新たに構成し、徳川家の主導権を確保しようとしたのだ。

武力倒幕運動をすすめていた薩摩・長州藩は、同日(14日)、討幕の密勅を手に入れていたが、翌15日に大政奉還が勅許されたことで、肩透かしをくらったことになる。

おうせいふくこ だいこうれい
6 王政復古の大号令 (法令全書 ⇨p.25)

徳川慶喜 内大臣 大政奉還 孝明天皇
 徳川内府 従前御委任ノ大政返上、將軍職辞退ノ兩条、今般断然聞シ
 サレ候。抑癸丑以来未曾有ノ国難、先帝頻年宸襟ヲ惱サレ候御次第、
 1853(嘉永6)年ペリー来航のこと 穴うめ
 衆庶ノ知ル所ニ候。之ニ依リ叡慮ヲ決セラル、王政復古、国威挽回ノ
 御基立テサセラレ候間、自今摂関幕府等廃絶、即今、先ス仮ニ、総

穴うめ

さい ぎじょう さん よ さんしよく ばん き わ べ しよ しじん む そう
 裁・議定・参与ノ三職ヲ置カレ、万機行ハセラルヘシ。諸事神武創
 ぎょう はじめ ちとつ しんしん ぶべん とうしやう じげ しよう だ
 業ノ始ニ原キ、縉紳・武弁、堂上・地下ノ別ナク、至当ノ公議ヲ竭
 きやうせき きやうせき あそば べ えいりよ おのおの きやうだ
 シ、天下ト休戚ヲ同シク遊サルヘキ叡慮ニ付キ各勉勵、旧来驕惰
 おしやう い じんちゆうほうこく まこと もつ いた べ
 ノ汚習ヲ洗ヒ、尽忠報国ノ誠ヲ以テ奉公致スヘク候事。……
 初代天皇とされる神武天皇

●ポイント解説 ● 大政奉還後、政局が徳川慶喜のペースで進められることを憂慮した薩摩・長州両藩は、1867(慶応3)年12月9日公家岩倉具視らと図ってクーデターを挙行し、朝廷の主導権を掌握した。その際に朝廷から発せられたのが、王政復古の大号令だ。

政治の根本を「神武創業の始」(神武天皇による建国の始め)に復古することが名分として掲げられ、幕府だけでなく摂政・関白をはじめとする朝廷内の諸制度もすべて廃絶された。そして、総裁・議定・参与という三職から構成される臨時政府に国政がゆだねられることとなった。

7 五箇条の誓文 (法令全書 ⇨p.27)

穴うめ

一 広ク会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ
 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フヘシ
 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメン
 事ヲ要ス 攘夷のこと 万国公法(国際法)のこと
 一 旧来ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ 明治天皇
 我国未曾有ノ変革ヲ為ントシ、朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ、天地神明
 ニ誓ヒ、大ニ斯国是ヲ定メ、万民保全ノ道ヲ立ントス。衆亦此旨趣
 ニ基キ、協心努力セヨ。 明治天皇が神々に誓うという形式をとっている

●ポイント解説 ● 1868年3月14日明治天皇が宮中の紫宸殿において天神地祇を祀り、国是(政治の基本方針)として五箇条を誓った。それが五箇条の誓文。江戸城総攻撃の予定日の前日のことだ。

「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スヘシ」と、^{こうぎ せろん}公議世論の尊重を掲げている点に注目。もともと由利公正(越前藩)や福岡孝弟(土佐藩)の草案では、天皇と公家・大名の盟約として制定される構想だったのが、長州藩の^{きど たかよし}木戸孝允が「広く会議ヲ興シ」と曖昧な表現に改めたことで、諸藩代表者会議(列侯会議)を否定するとともに(公議政体論の後退)、さまざまな人びとを新政府のもとに組織していこうとする姿勢を示すものになった。

また、「旧来ノ陋習ヲ破リ」と抽象的な表現ではあるが、攘夷の放棄・^{わしん}開国和親の方針を明らかにした。同年2月に英公使パークスが襲撃されるなど、攘夷の風潮が残っており、それらを抑制して欧米諸国からの支持を確保しようとしたのだ。

8 ^{ごぼう けいじ}五榜の揭示 (法令全書 ⇨p.27)

儒学道德 → 第一札 定 一人タルモノ 五倫ノ道ヲ正シクスヘキ事

第二札 定 何事ニ由ラス宜シカラサル事ニ大勢申合セ候ヲ 徒党ト唱へ、徒党シテ強テ願ヒ事企ルヲ 強訴トイヒ、或ハ申合セ居町居村ヲ立退キ候ヲ 逃散ト申ス、堅ク御法度タリ。…

第三札 定 切支丹邪宗門ノ儀ハ堅ク御制禁タリ。…

穴うめ

第三札は1873年に撤廃

キリスト教

● **ポイント解説** ● 五箇条の誓文が発せられた翌日、江戸幕府の高札にかわり、人びとの遵守すべき項目として5枚の高札が掲げられた。それが五榜の揭示で、新政府の民衆統治の基本姿勢を示したものだ。

第一～第三札は恒常的なものとし、儒学で重視される^{ごりん}五倫の^{しやうらい}道德の奨励、^と徒党・^{どう}強訴・^{ごうそ}逃散の禁止、^{ちやうさん}キリスト教禁止(キリシタン禁制)を示した。それに対し、第四・第五札は一時的な揭示とされ、第四札で外国人殺害の禁止、第五札で本国脱走の禁止を掲げた。このうち、キリシタン禁制の高札は、^{うらがみ}浦上信徒弾圧事件(⇨p.55)に対する欧米諸国の抗議により、1873年撤去された。以後、キリスト教の信仰は黙認された。

9 政体書 (法令全書 ⇨p.28)

政体

一 大ニ斯国是ヲ定メ制度規律ヲ建ツルハ、御誓文ヲ以テ目的トス

(五箇条の誓文の引用は省略)

右、御誓文ノ条件相行ハレ不悖ヲ以テ旨趣トセリ。

一 天下ノ権力総テコレヲ太政官ニ歸ス、則チ政令ニ途ニ出ルノ患無カラシム。太政官ノ権力ヲ分ツテ、立法・行法・司法ノ三権トス。則 偏重ノ患無ラシムルナリ。

アメリカ憲法にならった三権分立

●ポイント解説● 1868年閏4月政体書により新政府の政治組織が定められた。起草は福岡孝弟・副島種臣。中央権力として太政官を置き、天皇親政の名のもとに太政官へ権力を集中したうえで、その中で、アメリカ憲法をモデルとして立法・行政(史料の原文では行法)・司法の三権分立をはかった。また、官吏公選の制度をとることを宣言していたが、1度しか行われず、形式的なものにとどまった。地方制度としては政府直轄の府・県が新たに設置され、従来どおりの藩とあわせて府県藩の三治制がとられた。そして、各府県藩から推挙された代議員(貢士)を構成員とする議事機関(議政官の下局)を整え、諸政策をすすめる上で不可欠な諸藩の合意を確保しようとした(議政官下局はのち、公議所、集議院と改組され、左院へと受け継がれる⇨p.40)。

10 版籍奉還の上表 (法令全書 ⇨p.28)

薩摩・長州・土佐・肥前の4藩主を指す
臣某等頓首再拜謹テ案スルニ、朝廷一日モ失フ可ラサル者ハ大体ナリ、一日モ仮ス可ラサル者ハ大権ナリ。……抑臣等居ル所ハ即チ天子ノ土、臣等牧スル所ハ即チ天子ノ民ナリ、安ソ私ニ有スヘケンヤ。今謹テ其版籍ヲ収メテ之ヲ上ル。願クハ朝廷其宜ニ処シ、其与フ可キハ之ヲ与ヘ、其奪フ可キハコレヲ奪ヒ、凡列藩ノ封土更ニ宜シク詔命ヲ下シ、コレヲ改メ定ムヘシ。

これを王土王民思想という

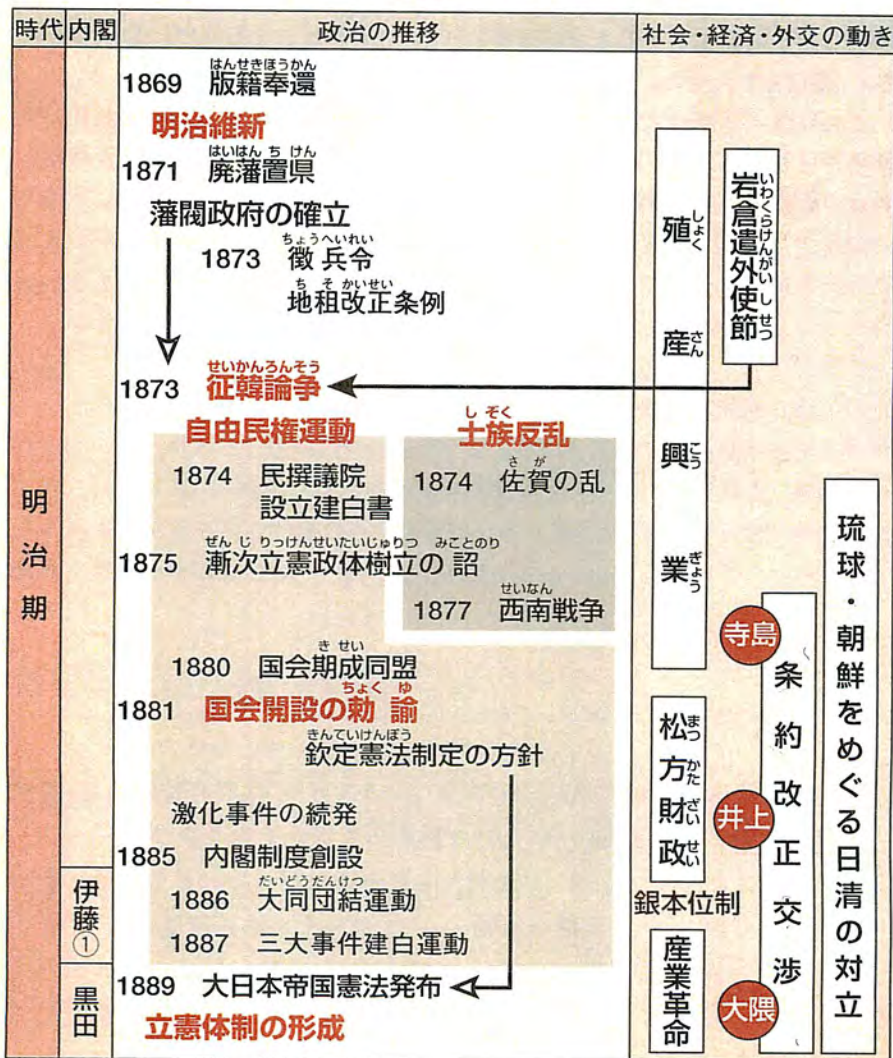
●ポイント解説● これは1869年1月薩摩・長州・土佐・肥前4藩の重臣が、4藩主の名をもって提出した版籍奉還の上表文である。長州藩の木戸孝允と薩摩藩の大久保利通がそれぞれの藩主を説得し、さらに土佐藩と肥前藩をまきこんで実現させたもので、戊辰戦争の終結後に各藩が割拠の勢いをもつことを防ぐため、各藩主の自発的な返上により新政府による全国掌握を実現させようとしたものだ。薩長土肥4藩主の上表にともなって他藩主も同様の建白書を提出したことをうけて、戊辰戦争の終結(5月)とともに、新政府は6月版籍奉還を断行した。旧藩主をそのまま知藩事に任命し(家禄として石高の10分の1を給与)、藩政をとらせた。

これ以降、全国の土地・人民は天皇と太政官政府が支配するものであり、知藩事をはじめ藩の重臣は中央政府から任免される官吏であるという形式が整えられ、廃藩置県が論理的に可能となった。

2章

明治維新

天皇を中心とする新政府の実権をにぎった薩長藩閥は、欧米諸国なみの近代国家づくりを強引に推進していく。そのなかで公議の尊重という理念をいかに保障するか——国会の開設——が争点となった。



5 廃藩置県と諸改革

1869~1873年

基本例題 9

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 版籍奉還はんせきほうかんにともない、公卿・諸侯かぞくを華族とし、さらに旧幕臣・諸藩士しざくを土族どしゆく、百姓・町人へいみんを平民と称することになった。
- ② 廃藩置県により、知藩事ちはんじは罷免され、東京居住を命じられた。
- ③ 廃藩置県に対し、武力によって抵抗した藩も多かった。
- ④ 政府は、地租改正ちそかいせいを行い、収穫高を基準とする年貢ねんぐから、地価ちかを基準とする金納きんのうの課税制度に改めた。
- ⑤ 徴兵令ちやうへいれいでは、満20歳以上の男子が徴兵されることになったが、官吏かんりや戸主こしゅなど免除される者もあった。
- ⑥ 農民のなかには、徴兵令による負担の増大に反発して、血税けつぜい一揆いっを起こしたのもあった。
- ⑦ 学制がくせいは、小学校の普及に重点をおき、男女の別なく教育をうけさせることをめざしたものである。

政治史 欧米諸国に対抗できる国力を育成するためには、欧化政策をすすめて欧米の政治・経済制度を導入することが不可欠と考えられていたが、それを遂行するにあたって何が必要だったか？ それは、財源と軍隊の確保、そして人びとの自発的な活動と新政府に対する忠誠心だ。そのために、新政府はどのような政策を実施したのか？

① 廃藩置県

戊辰戦争と版籍奉還はんせきほうかん(⇨p.28)の結果、新政府が全国支配を実現させたとはいえ、政府直属の軍隊は存在せず、その財政基盤は旧幕府領を中心とする直轄地に限定されていた。また、版籍奉還後も旧藩主ちはんじ(知藩事)による統治形式が踏襲とうしゅうされ、半独立国であった藩政の伝統が残っていた。このように新政府の基盤と権限は、欧化政策を推進するにはきわめて不安定だっ

た。さらに、新政に対する期待はずれから、各地で百姓一揆が発生したり、不平士族による政府高官へのテロ事件が発生していた。そこで政府は権力の強化をはかるため、1871年^{はいはんちげん}廃藩置県のクーデターを断行した。その結果、全国の徴兵権・徴税権が中央に集中され、各府県へは官僚(府知事・県令)が派遣されて、中央集権体制の土台ができあがった。

重要 廃藩置県

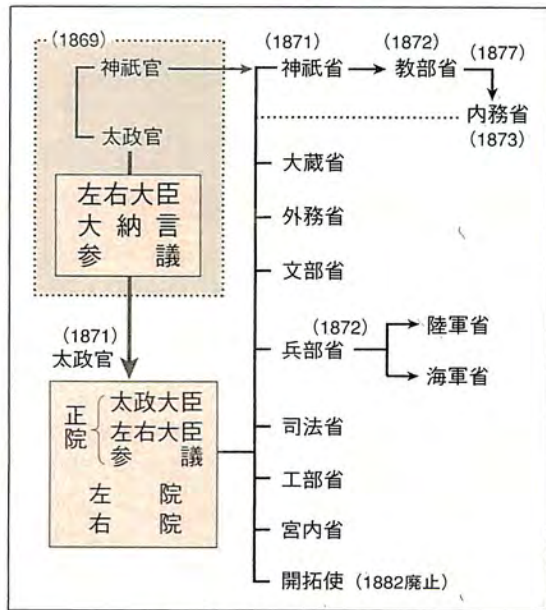
- (1) 準備…薩摩・長州・土佐藩兵1万人を政府直属軍(御親兵)^{ごしんべい}に編制
- (2) 内容…知藩事を罷免して東京移住を命令
→新たに府知事・県令を任命
- (3) 結果…3府302県→3府72県(1871年末)→3府43県(1888年)

予想された諸藩からの抵抗はほとんどなかった。それは、戊辰戦争などにより藩財政が極度に悪化し、また広域にわたる草莽層^{そうもう}の動きや百姓一揆の激化などで諸藩が統治能力を低下させていたからだ。

(例題9 ③)

廃藩置県と同時に官制改革が実施され、太政官三院制が採用された。太政大臣・左大臣・右大臣・参議で構成された正院が最高機関で、左院が立法審議の諮問機関、右院が各省の連絡機関だ。

要職は、旧薩長土肥4藩の出身者が占め、藩閥^{はんぼつ}の形成がすすんだ。



▲明治初期の官制

② 四民平等

政府は版籍奉還(⇨p.28)にあたり、大名を上層公家(公卿)とともに**華族**とし、藩士・旧幕臣などを**士族**に編成して、封建的主従関係の解消をはかった。また農工商を**平民**とし、1871年えた・**非人**の称をやめて身分・職業を平民と同じにするとともに、平民に**苗字**を許し、移転や職業選択の自由を認めた。**四民平等**が実現したのだ(四民とは士農工商のこと)。

そして政府は1871年**戸籍法**を制定し、翌年全国的に統一された戸籍を編成した(壬申戸籍=近代初の全国戸籍)。人びとを新たに**戸**に編制し直し、**徴税・徴兵の基本単位**をつくりあげたのだ。四民平等は、政府がすすめる新しい国家づくりに人びとを組み込むための政策だった。

③ 地租改正と徴兵制

廃藩置県によって全国の徴税権・徴兵権を中央に集中させた政府は、土地制度の改革(**地租改正**)と**国民皆兵**による常備軍の編制に着手した。
(史料p.75)

重要 ▶ 地租改正

前提…1872年**田畑永代売買を解禁** 1643年から禁止されていた

→地主・自作農に**地券**を交付して土地所有権を保障

地租改正条例(1873年)

土地所有者が**地価**の3%を**地租**として**金納**する

地主が取得する小作料は高率・現物納を保障する

結果…**国家の財政基盤が安定**

地主・小作関係が**法認**され、**地主制発展の基礎**をつくる

地租改正の目的は、**租税制度**を、**石高**(標準収穫高)にもとづく米納から、**地価にもとづく定額金納**へと変更することにより、**国家の財源を安定させること**にあった。

しかし、地租改正は「**旧来の歳入を減ぜざる**」方針で遂行されたために、農民の負担は軽減されず、地価の算定をめぐる対立もあって、各地で**地租改正反対一揆**を招いた(⇨p.53)。

重要 国民皆兵による常備軍の編制(徴兵制)

- (1) おむらますじろう大村益次郎が構想→やまがたありとも山県有朋が実現 いずれも長州藩出身
- (2) 徴兵告諭(1872年)→徴兵令(1873年)
(史料p.75)20歳男子に兵役の義務(3年間)→ちんだい鎮台(のち師団)しだんに配属
こしゅ戸主・かんり官吏や代人料270円を納入したものなどは兵役を免除

徴兵制は、身分の区別なく兵役の義務を課す軍隊制度を導入しようとしたものだ。これは、江戸時代のように武士身分だけを編制するのではなく、また幕末期から戊辰戦争期の軍隊が身分を問わない志願兵によって構成されていたこと(⇨p.24)とも異なる。平時における経費をおさえながら戦時において大量の軍事動員を確保するために、徴兵制が採用されたのだ。

ところが、兵役により働き手をうばわれることへの不満や徴兵告諭のなかの「**血税**」との表現への恐怖から、各地で反対一揆がおこった(**血税騒動**)。また、兵役免除規定にしたがって徴兵を忌避する人びとが多く、国民皆兵の原則が確立するのは1889年のことだった。

④ 国家意識の養成

欧化政策を推進する基礎として、人びとを国家のもとに統合し、そのうえで彼らの自主的な経済活動をひきだすことが要請された。学校とは、そうした要請にこたえ、国家を支える存在(国民)としての意識を培っていくための装置だ。政府は1872年**学制**を公布し、小学校の設立を促進した。
(史料p.76)

重要 学制

目標…国民皆学=義務教育制の実現

内容…フランスを模倣

個人の立身出世・実学を重視←福沢諭吉『学問ノススメ』の影響

学制はきわめて画一的な制度だったために地方の実情にあわず、また学校の建設費・就学費用などが住民の負担とされたため、各地で**学制反対一揆**がおこった(⇨p.61)。

経済史 欧米優位の自由貿易体制に対応していくために、経済の土台である交通・通信制度を近代化するとともに、通貨制度の統一を急いだ。

5 交通・通信制度の近代化

政府は、株仲間・関所などを廃止して営業・交通の自由を保障するとともに、人びとの往来や物資の輸送、意志・情報の伝達をスピード・アップさせるため、鉄道・電信・郵便などの制度を移植しはじめた。

重要 交通・通信制度

電信…1869年新橋—横浜間に開通

→1875年長崎経由で東京とヨーロッパを結ぶ国際通信が始まる

郵便…1871年飛脚にかえて郵便事業を開始・前島密が立案

→1873年全国一律料金となる

鉄道…1872年新橋—横浜間に開通(イギリスの資金・技術指導⇨p.73)

6 通貨制度の統一

政府が戊辰戦争中に発行した紙幣(太政官札・民部省札)は、あくまでも政府の信用がおよぶ範囲でしか貨幣として通用しなかったが、貿易では国際的に通用する貨幣で決済を行う必要があった。それが当時は金貨や銀貨だったのだから(とくに東アジアでは銀貨が基準貨幣)、日本でも金・銀を基準とする通貨制度を整える必要があった。そこで、まず1871年新貨条例を定め、1.5gの金を日本では1円と呼ぶと規定した。

重要 新貨条例

(1) 金本位制を採用(金貨を基準貨幣に定めた)

→貿易では銀貨も自由使用=実際は金銀複本位制(⇨p.63)

(2) 呼称単位=円・銭・厘の10進法⇐(江戸)両・分・朱の4進法

さらに、1872年伊藤博文の建議にもとづき、渋沢栄一が中心となって国立銀行条例を制定した。アメリカを模倣して、政府認可の民間銀行で

ある国立銀行に銀行券(紙幣)を発行させ(⇒p.62), 金との兌換(1円紙幣を1円金貨と無条件で交換できるシステム)を義務づけた。

翌年渋沢栄一が第一国立銀行を設立したものの、結局、国立銀行は4行しか設立されず、のちには民間での経済活動への資金を確保するために、兌換制度を放棄せざるをえなくなってしまう(⇒p.55)。

基本例題10

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 若倉使節団の目的の一つは、不平等条約を改正するための予備交渉にあったが、これについては成功しなかった。
- ② 欧米諸国に派遣されていた岩倉使節団が帰国したとき、留守中の政府はすでに征韓論争で沸騰していた。
- ③ 岩倉使節団に加わっていた政府首脳は、帰国後、内治優先の立場から、征韓論に反対した。
- ④ 岩倉使節団が派遣されているあいだに、廃藩置県・徴兵制・地租改正などの重要な政策が次々と実施された。

外交史 政府の主眼は、すべてを西欧流儀のものへと変更させていくこと、そのなかで日本の存立を確保することだった。そのためにも、欧米諸国と結んだ不平等条約を改正すること、東アジア諸国とのあいだにおいて西欧流儀の国交関係を整備していくことが課題となった。

⑦ 岩倉遣外使節団

安政の五か国条約は1872年が改定期限とされており(⇒p.32), それをきっかけに欧米諸国がさらに有利な条件をもとめて改正要求をもちだしてることが予想されたため、政府は先手をうって、欧化政策が実現するまでのあいだ条約改正交渉を延期することを要請する必要があった。そこで、1871年右大臣岩倉真視を大使とする使節団をアメリカ・イギリスなどに派遣し、条約改正の予備交渉をおこなうとともに、欧米の制度・文物を視察させた。

廃藩置県を実施した直後に派遣(例題10 ④)

重要 岩倉遣外使節団

大使：右大臣岩倉具視 副使：木戸孝允・大久保利通・伊藤博文ら
 留学生：津田梅子(のち女子英学塾を開く)・山川捨松(のち大山
 巖 夫人)ら女子5名をふくむ約60名が同行
 →久米邦武が報告書『米欧回覧実記』を著す

条約改正の予備交渉は最初の訪問国アメリカで失敗におわったが(⇒p.58),
 その後の視察は、岩倉・木戸・大久保ら政府首脳に欧米と日本との格差が
 想像以上に大きいことを痛感させることになる。だからこそ、彼らは帰国
 後の征韓論争(⇒p.46)において内治優先を主張することになるのだ。

8 清との国交調整

東アジアには古くから、中国を頂点とする国際秩序があり、朝鮮や琉
 球などの諸国は中国(清)皇帝に朝貢し、冊封をうけるという宗属関係の
 もとにあった。それに対して日本は、東アジア諸国とも西欧流儀の国際関
 係を作っていこうとした。なかでも、清とは対等な関係を作りあげた。

重要 日清修好条規

1871年…全権は伊達宗城(日本)と李鴻章(清)
 (リーホンジャン)
 対等な条約＝相互に領事裁判権を認めあう

9 琉球と蝦夷地の内国化

明治政府は、琉球や蝦夷地のアイヌ社会をも国家領域に含めた、江戸時
 代の日本とは異なる、新たな日本国家をつくりあげようとしていた。

琉球は1609年くらい薩摩藩の支配下にあったが、同時に清に朝貢して冊
 封をうけており、いわば日清両属の状態にあった。それに対して、政府
 は琉球王国を解体して南西諸島を日本領に編入することをめざした。1872
 年琉球王国を琉球藩とし、琉球国王尚泰を琉球藩王に封じた(⇒p.63)。

北海道は江戸時代、松前だけが和人地とされ、それ以外は日本内地とは
 異なる異域として蝦夷地と称されていた。それに対して、政府は1869年蝦

夷地を北海道と改称し(のち松前も北海道に編入)、^{かいたくし}開拓使を設置して植民事業を開始した(⇒p.69)。1874年からは士族^{じゅざん}授産の一環として^{とんでんへい}屯田兵制度をはじめ、東北出身の士族らに植民させて北海道の防備と開拓をおこなわせた。

⑩ ^{せいかんろんそう}征韓論争による政府の分裂

江戸時代に日本と朝鮮は国交を結んでいたが、幕府と朝鮮政府との外交交渉は、^{そう}宗氏(対馬藩)が^{ばいかい}媒介していた。これに対して明治政府は、外交交渉の担当を対馬藩から外務省へと変更し、新たに国交を結ぶこと(開国)を要求した。その際、日本がそれまでの慣例を無視した高圧的な態度をとり、他方、朝鮮政府で実権を握っていた^{たいいんくん}大院君が攘夷政策を展開していたため、交渉は進展しなかった。

こうした状況のもと、欧化政策が展開するなかで高まっていた士族らの不満を背景として^{いたがきたいすけ}征韓論が高まり、政府内部でも^{え どうしんべい}板垣退助・江藤新平・^{そえじまたねおみ}副島種臣・^{ごとうしやうじろう}後藤象二郎らを中心に軍事的圧力により交渉を打開しようとする動きが強まった。1873年政府は^{さいごうたかもり}西郷隆盛の朝鮮への派遣を決定した。このとき右大臣^{いわくらともみ}岩倉具視・^{としみち}大久保利通・^{たかよし}木戸孝允らは^{けんがいしせつ}遣外使節(⇒p.44)として渡欧中で不在だった。

ところが、欧米から帰国した岩倉・大久保・木戸らは^{さいか}内治優先を主張して反対し、右大臣岩倉の策謀により朝鮮遣使を天皇の裁可の段階でくつがえしてしまった。そのため、征韓派の^{さんぎ}西郷・板垣・江藤らが^{しよく}参議を辞職し、政府は分裂した。**明治6年の政変**だ。

重要 ▶ 征韓論争

征韓派……西郷隆盛・板垣退助・江藤新平・副島種臣・後藤象二郎



内治優先派…岩倉具視・大久保利通・木戸孝允・大隈重信

文化史 欧化政策の推進がこの時期の特徴だ。^{はんせきほうかん}版籍奉還に前後して始まった^{しんどう}神道国教化という復古的な政策と両立させることができたのか？

⑪ 生活様式の西欧化

江戸時代以来、日本では太陰太陽暦たいいんたいようれきが用いられていたが、欧米諸国との外交や貿易などに際しての日時のとりきめに不都合なため、太陽暦を採用して1872年12月3日を1873年1月1日とし、さらに時刻の表示を1日24時間制とした。欧米で一般化していた近代的な生活様式(均質な時間で区切られた生活)を導入していこうとしたのだ。

⑫ 神道国教化政策の後退

政府は王政復古の大号令以降、神道国教化政策をすすめていた(⇒p.28)。1870年大教宣布たいきょうせんぷの詔みことのりをだし、神道による国民教化の方針を固めて神祇官じんぎかんに宣教使せんきょうしをおいて布教にあたらせ、翌年には天皇家の氏神うじがみ伊勢神宮いせじんぐう(天照大神などを祀る)を頂点として各地の神社を序列化した。

ところが欧化政策がすすむなか、神道国教化政策は次第に後退していく。神祇官は1871年に神祇省と改称されて太政官配下の一官庁へと格下げされたあと、翌72年には廃止される。かわって教部省きょうぶが設置され、神道だけではなく仏教・民間宗教をも大教院だいきょういんに動員し、神仏合同で国民教化にあたるという政策へと転換した。神仏分離の方針はわずか数年で逆転してしまったのだ(⇒p.55)。

また、国家元首としての天皇の地位を人びとの意識のなかに定着させるため、1872年明治天皇の誕生日である11月3日を天長節てんちょうせつ、神武天皇が即位したとされる日(のちに2月11日)を紀元節きげんせつとして祝日に定めた。

重要 ▶ 神道国教化政策

- (1) 法令…神仏分離令しんぶつぶんりれい(1868年)⇒大教宣布の詔たいきょうせんぷ みことのり(1870年)
 (2) 担当官庁…神祇官じんぎかん(1868年)⇒神祇省じんぎしょう(1871年)⇒教部省きょうぶしょう(1872年)

6 中央集権化の進展

1874～1877年

基本例題11

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 征韓論争で敗れて下野していた前参議らが、民撰議院設立の建白書を提出した。
- ② 民撰議院設立の建白に連署した江藤新平・副島種臣は、郷里佐賀で議会の即時開設を唱えて武力蜂起したが失敗した。
- ③ 征韓派前参議らの民撰議院設立の建白を受けいれて、政府は直ちに官選議会である元老院を設置し、同時に地方官会議を開いた。
- ④ 大阪会議で漸進的に立憲政体を樹立することが約束されたので、板垣退助は参議に復帰した。

政治史 明治6年の政変(⇒p.46)ののちに政府の実権を掌握したのは**大久保利通**だ。1873年地方行政・警察行政・殖産興業を統轄する官庁として**内務省**を設置し、中央集権的支配を確保しようとした。ところが、徴兵制などの改革によって旧来の特権を失った士族の不满は大きく、征韓論争による政府の分裂(明治6年の政変)を機に反政府運動へと発展する。

① 士族による反政府運動の組織化

征韓論争に敗れて政府を去った板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣らは1874年**愛国公党**(最初の政党)を結成し、**民撰議院設立建白書**を太政官の左院に提出した。五箇条の誓文で掲げられた公議世論の尊重を正統性のよりどころとして、政治への発言権の回復をはかったのだ。

重要 民撰議院設立建白書

- (1) 批判の対象…大久保・岩倉ら=有司専制
- (2) 主張…納税者には参政権がある⇒民撰議院(議会)の設立を要求

民撰議院設立建白書が新聞『日新真事誌』(イギリス人ブラックが創刊)に掲載されたことがきっかけとなって、国会の開設を要求する動きが高まり、自由民権運動が始まった。板垣退助が1874年高知県で結成した立志社など、各地で政社(政治団体)が組織され、1875年には政社の全国組織として愛国社が大阪で結成された(本部は東京)。

この時期の民権運動は士族が中心で(士族民権)、彼らは人びとの活力を公選制の議会を通じて国家のもとにまとめあげ、国権の確立をはかろうと構想していた。民権を伸長することこそが国権を確立・拡張する基礎だという主張だ。

もう一つの反政府運動として、武力蜂起により政府の転覆をめざすという動きもあった。**士族反乱**だ。民撰議院設立建白書に署名したひとり江藤新平は、1874年佐賀へもどり、征韓を主唱する士族たちに擁されて挙兵した(佐賀の乱)。

副島種臣は参加せず
(例題11 ②)

重要 征韓派前参議の動向

いたがきたいすけ
板垣退助
え どうしんべい
江藤新平
そえじまたねおみ
副島種臣
さいこうたかもり
西郷隆盛

民撰議院設立建白書に署名

- ⇒1874年立志社を結成
- ⇒1874年佐賀の乱で敗死
- ⇒民権運動には参加せず

西郷隆盛=民撰議院設立建白には参加せず⇒鹿児島で私学校を設立

文化史 1851年本木昌造が鉛活字の鑄造に成功したことを背景として、明治期になると、新聞や雑誌がさかんに発行されるようになった。

② ジャーナリズムの出現

1874年日本最初の日刊紙『横浜毎日新聞』が創刊されて以降、さまざまな新聞が発行される。イギリス人ブラックの『日新真事誌』、福地源一郎の『東京日日新聞』、前島密の『郵便報知新聞』などが有名だ。

1873年には森有礼の提唱で明六社が組織され、翌年『明六雑誌』を創刊した。西周・津田真道(⇒p.13)・中村正直・福沢諭吉・加藤弘之らが参加し、欧米の風習・思想を紹介していった。

重要 明六社

森有礼……薩摩出身・のち初代文部大臣として学校令を制定
 中村正直…『西国立志編』・『自由之理』を訳出
 福沢諭吉…『西洋事情』『文明論之概略』で欧米思想を紹介
 加藤弘之…『国体新論』で天賦人權論を展開⇒のち『人権新説』で社会進化論に基づき天賦人權論を否定・東京大学初代総長

自由民権運動がはじまると、新聞や雑誌は政治的意見を戦わす場へと転化していく。成島柳北主宰・末広鉄腸主筆の『朝野新聞』などが激しく政府批判をくりひろげ、国会開設をめぐり加藤弘之らの時期尚早論と大井憲太郎らの開設論のあいだで論争が行われた。

これに対して、政府は1875年議院律・新聞紙条例を出して新聞・雑誌に対する取締りを強化した。その厳しさは、ほぼ全ての会員が政府の官吏だった明六社が『明六雑誌』を自主廃刊するほどのものだった。

政治史 政府は民権派に対し、言論統制を強化する(ムチ)一方、彼らの主張をとり込むこと(アメ)によって事態をしずめようとした。

③ 立憲政体への準備

1875年大久保利通は、民権派の中心人物板垣退助や、台湾出兵(⇒p.52)に反対して参議を辞職していた木戸孝允と大阪で会合し(大阪会議)、憲法にもとづく政治体制を徐々に実現するという漸次立憲政体樹立の詔を出すかわりに、板垣・木戸の参議への復帰を実現させた。そのため、愛国社はほとんど活動もしないままで自然消滅してしまった(⇒p.58)。

重要 漸次立憲政体樹立の詔

- (1) 元老院……立法上の諮問機関⇒1876年憲法草案の作成に着手
- (2) 大審院……最上級の裁判所
- (3) 地方官会議…民情を把握するために府知事・県令を招集

民権議院の設立は受け入れられていない(例題11 ③) ⇒1878年三新法を制定(⇒p.58)

「日本国憲法」を作成したが廃案

基本例題12

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 台湾出兵は、琉球の住民が台湾で殺害されたことが原因となっておこなわれた。
- ② 明治政府は、江華島事件を利用して朝鮮と日朝修好条規を結び、領事裁判権を獲得し、釜山などの開港を約束させた。
- ③ 明治政府は、ロシアとの間で樺太・千島交換条約を締結し、千島列島を放棄して樺太(サハリン)の南半分を領土とした。
- ④ 帯刀が禁止され秩禄制度が全廃されたため、士族の不満が高まり、九州や中国地方で士族反乱が発生した。

外交史 政府は、外交面での懸案事項を解決して国権を確立していく。外征を掲げる不平士族の要望に応えながら、同時に、彼らから政府批判の標的を奪いとろうとしたのだ。

④ 国権外交の展開

明治初期の日本が外交上の緊張をかかえていたのは、①琉球(沖縄) - 台湾、②北海道 - 樺太、③朝鮮、④小笠原諸島の4つだ。日本の国家領域(国境)をどのように設定するのかをめぐる懸案だった。



▲明治前期の外交

重要 明治初期の国権外交

(1) 台湾出兵(1874年)

背景…台湾で宮古島民が殺害された(1871年)

内容…西郷従道を中心とする軍隊を台湾へ派遣

→木戸孝允が反対して参議を辞職

結果…清に日本の軍事行動を義挙と認めさせる

=琉球の領有を強調(⇒p.63)

(2) 樺太・千島交換条約(1875年)

背景…日露雑居の地だった樺太(⇒p.11)で日露関係が緊迫

内容…樺太をロシア領、千島列島すべてを日本領 ← (例題12 ③)

(3) 江華島事件(1875年)

背景…朝鮮では大院君が失脚し、国王妃閔妃一族が実権

内容…軍艦雲揚が朝鮮沿岸で測量・海洋演習を強行→江華島で交戦

結果…日朝修好条規の締結(1876年⇒p.64)

(史料p.77) 全権=黒田清隆・井上馨

朝鮮を「自主ノ邦」と規定=清との宗属関係を否認

釜山ほか2港の開港(⇒のち仁川・元山に決定)

不平等条約=日本に対し領事裁判権を承認・関税を免除

(4) 小笠原諸島の領有(1876年)

背景…イギリス・アメリカとのあいだで帰属が不明確

内容…小笠原諸島の領有を宣言⇒内務省が管轄

政治史 アメとムチを使い分けて民権運動を抑えこみ、国権外交により不平士族の政府批判の標的を奪い、政府は政権基盤を確保していった。

⑤ 士族反乱と中央集権体制の確立

華族・士族に支給されていた**秩禄**(江戸時代以来の家禄+戊辰戦争の際の賞典禄)は総支出の約30%を占め、大きな負担となっていた。そこで、民心を統合するための基本国策に**殖産興業**をすえた政府は、1876年金禄公債証書発行条例を制定し、華族・士族に**金禄公債証書**を交付するかわ

りに秩禄を全廃した(秩禄処分)。

多額の公債を交付された華族や上級士族は、それを投資することで経済的な安定をえたが、大部分の下級士族は没落せざるをえなかった。そして、同76年士族の武装解除を徹底させて治安を確保するために^{はいとうれい}廃刀令が出されたこととあいまって、**士族反乱**が続発した。

重要 ▶ 士族反乱

- | | | |
|-----------|--------|-------------------|
| (1) 佐賀の乱 | …1874年 | 佐賀・江藤新平 |
| (2) 神風連の乱 | …1876年 | 熊本・大田黒伴雄ら神風連(敬神党) |
| (3) 秋月の乱 | …1876年 | 福岡・旧秋月藩士族 |
| (4) 萩の乱 | …1876年 | 長州・元参議前原一誠 |
| (5) 西南戦争 | …1877年 | 薩摩・西郷隆盛 |

士族反乱はすべて政府軍により鎮圧され、中央集権体制がようやく整った。とはいえ、同時期に推進された地租改正事業(⇒p.41)が各地で反対一揆を引き起こし、なかでも1876年の伊勢暴動(三重県など)・真壁暴動(茨城県)は大規模なものだった。そのため、政府は地租改正反対一揆と士族反乱の結びつきを恐れ、**1877年地租を地価の3%から2.5%に引き下げた。**

基本例題13

文中の空欄〔ア〕～〔エ〕にあてはまる適当な語句を記せ。

明治前期から日清戦争までの時期、輸入の中心の一つは綿製品であったが、綿製品輸入の中心は幕末と異なり、〔ア〕ではなく〔イ〕であった。欧米でも機械化の比較的遅れていた〔ア〕生産では、日本の在来産業にも相応の競争力が備わっていたことを示している。ところで、この〔ア〕生産にみられるような在来産業の高い生産性に着目して、それまでひたすら欧米に学ぶことに主眼がおかれてきた殖産興業政策の修正をはかったのが、1873年に設置された〔ウ〕省であった。〔ウ〕省を中心に政府は、西南戦争勃発の年、在来産業育成のための第1回〔エ〕を東京上野に開催した。

経済史 民間の自主的な経済活動こそが国家の自主独立(富国強兵)の基礎になる—そう考えた初代内務卿大久保利通は、民心を統合する基本国策として殖産興業を掲げた。

⑥ 殖産興業政策の展開

政府は当初、官営中心の殖産興業政策をすすめたものの、財政資金の不足から行き詰まった。そこで、大久保利通内務卿はその政策を修正し、政府の指導・保護のもとで在来産業の技術改良に取り組んでいく。

重要 殖産興業

初代工部卿は伊藤博文
大久保利通がつくった省

担当官庁…工部省(1870年設置)・内務省(1873年設置)

官営事業…(1)幕府・諸藩が経営していた鉱山・軍事工場を継承
江戸関口大砲製作所→東京砲兵工廠
横須賀製鉄所→横須賀造船所(のち横須賀海軍工廠)

(2)官営模範工場—欧米技術の民間への導入を促進
群馬県に富岡製糸場(1872年・フランス人技師)

技術改良…内国勸業博覧会=第1回を1877年上野公園で開催

こうしたなかで綿織物業が生産を回復してくる(⇒p.19)。原料糸を輸入綿糸にかえ、飛び杼を取り入れて、農村での問屋制家内工業を中心に発展していく。だから、輸入の中心品目が綿織物から綿糸へと変化していたのだ。また綿紡績業でも、臥雲辰致が第1回内国勸業博覧会に出品したガラ紡(水車を動力とする紡績機械)が普及していった(⇒p.73)。

輸出入をになう海運業は、当初欧米資本がほぼ独占していたが、政府はそれに対抗して、岩崎弥太郎の三菱会社(郵便汽船三菱会社)に保護を与えた(⇒p.74)。三菱会社は台湾出兵・西南戦争の軍事輸送をにない、さらに長崎—上海間の定期航路に進出し、ついにはイギリス・アメリカの汽船会社を排除して上海航路を独占する。

こうして日本の産業はしだいに国際的な競争力を強めていった。しかし、産業資金の不足は否めなかった。そこで政府は、1876年国立銀行条例を

改正して銀行券の兌換義務を取り除き(⇒p.44)、金禄公債証書による出資を認めるなど、国立銀行設立の条件を緩和した。そのため、華・士族や地主らによる設立があいつぎ、全国で153行の国立銀行が設立された。

文化史 西欧文化の摂取がすすむなか、神道国教化は失敗するが、庶民の生活文化に大きな変化はまだなかった。

⑦ 宗教政策の転換

神道国教化政策は1870年代初めに失敗し、かわって**教部省**のもとで神道・仏教・民間宗教を動員した国民教化運動が進められていたが(⇒p.47)、これに対しては信教の自由の立場から批判がでてくる。浄土真宗本願寺派の僧侶島地黙雷が政治と宗教の分離を主張し、浄土真宗各派は大教院を脱退。さらに明六社同人からも政教の混同への批判がでてくる。その結果、政府は1875年大教院を解散し、1877年教部省も廃止した(⇒p.61)。

五榜の揭示(⇒p.27)で示されたキリスト教禁制政策も崩れる。きっかけとなったのが**浦上信徒弾圧事件**(1868~73年)だ。政府は長崎浦上地方の隠れキリシタンたちを捕らえて各藩にあずけ、信仰の放棄を強要しようとしたのだ。ところが欧米諸国の抗議にあい、1873年政府はキリシタン禁制の高札を撤去して、**キリスト教の信仰を黙認する**に至っていた。

⑧ 高等教育の整備

政府は多くの外国人教師(御雇外国人)をまねいて西洋の学問・技術の受容につとめ、各分野での指導者の養成をめざした。

重要 高等教育機関

- 工業技術や建築…工部大学校 ⇒ $\left\{ \begin{array}{l} \text{辰野金吾(建築⇒p.104)} \\ \text{高峰譲吉(化学⇒p.112)} \end{array} \right.$
- 西洋美術……………工部美術学校 ⇒ 浅井 忠(フォンタネージに学ぶ)
- 洋式農業技術……東京に駒場農学校・北海道に札幌農学校 ⇒ 内村鑑三ら
- 官僚の養成……………東京大学 $\left\{ \begin{array}{l} \text{1877年開成所や医学所を母体として設立} \\ \text{初代総長加藤弘之} \end{array} \right.$

重要 御雇外国人

コンドル……………イギリス・工部大学校・建築⇒^{ろくめいかん}鹿鳴館・ニコライ堂
 フォンタネージ…イタリア・工部美術学校・油絵
 ラグーザ……………イタリア・工部美術学校・洋風彫刻
 モース……………アメリカ・1877年^{おおもりかいつか}大森貝塚(東京都)を発掘調査
 フェノロサ……………アメリカ・日本美術の研究
 ナウマン……………ドイツ・地質学⇒フォッサマグナ・ナウマン象
 ベルツ……………ドイツ・内科医・『ベルツの日記』で有名
 クラーク……………アメリカ・札幌農学校

重要 民間の高等教育機関

^{けいおうぎじゆく}慶応義塾……………^{ふくざわゆきち}福沢諭吉, 1858年創立
^{どうししゃ}同志社……………^{にいしまじょう}新島襄, 1875年創立・^{えびなだんじょう}海老名弾正や^{とくとみそほう}徳富蘇峰が学ぶ
 東京専門学校 ……^{おおくましげのぶ}大隈重信, 1882年創立・教員に^{おのあざきつぼうちしようよう}小野 粹や坪内 逍遙ら

9 庶民の娯楽

文明開化の風潮のなかで、西欧文化が広まりはじめていたとはいえ、庶民生活のレベルでは、江戸時代とあまり変わっていなかった。

政治的議論を主眼とする新聞(大新聞)に対し、庶民のあいだには、社会面ニュースや大衆娯楽を重視する小新聞が普及していた。『読売新聞』や『朝日新聞』など、江戸時代の^{かわらばん}瓦版の系譜をひくものだ。そうした小新聞を中心に、^{かみがきるぶん}仮名垣魯文の『^{あくらなべ}安愚楽鍋』など、江戸時代以来の^{げさく}戯作文学が庶民の人気を博していた(⇒p.72)。

また、^{よせ}寄席や見せ物小屋で演じられるさまざまな芸能(講談や落語など)も、庶民の娯楽として大きな位置を占めつづけており、なかでも落語では^{さんゆうていせんちよう}三遊亭円朝の『^{ぼたんとうろう}怪談牡丹灯笼』などの^{ばなし}怪談噺が人気を得ていた。

7 自由民権運動の高まりと転換 1877~1885年

基本例題14

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 民権議院設立の建白に端を発した自由民権運動は、秩父事件や開拓使官有物払い下げ事件を経て、国会開設を政府に約束させた。
- ② 全国的な規模にまで盛り上がった国会開設請願運動の鎮静をはかるため、政府は府県会を開設した。
- ③ 自由民権運動は、その政治思想の宣伝のために、政治小説とよばれる文学を生み出した。
- ④ 民権運動が活発になり、自由主義の思潮が高まるのを恐れた政府は、学制をやめて国家統制色の濃いプロシア流の教育令を制定した。
- ⑤ 自由党の指導部は、政府の圧迫に耐えかねて解党にふみ切った。中央指導部を失った地方の党員は過激化して、福島事件など一連の騒動を起こした。

経済史 国家づくりが本格化する寸前で、1878年大久保利通が暗殺され、政府は伊藤博文・山県有朋・黒田清隆・大隈重信らによる集団指導体制に移行した。そのなかで、財政政策を主導したのが大隈重信大蔵卿だ。

① 大隈財政と国家財政の破綻

大隈は、西南戦争の戦費と殖産興業のための資金が多額にのぼったため、大量の不換紙幣を発行して財源不足を補った。そのため、紙幣の信用が低下し(1円紙幣<1円銀貨という状況)、物価騰貴(インフレ)が進んで政府の歳入が実質的に減少した。財政破綻の危機に直面したのだ。また、明治初期いらい輸入超過が続き、正貨(金銀貨幣)保有高も減少した。

そのため大隈は、1880年工場払下げ概則を制定し、赤字経営だった官営事業の払下げに着手するとともに、同年横浜正金銀行を設立して貿易

金融を担当させ、貿易の円滑化をはかった。

さらに、^{てらしまむねのり}寺島宗則外務卿により関税自主権の回復をめざした条約改正交渉が進められた。国内産業の保護と政府歳入の増加をもくろんだのだ。1878年アメリカとの間で条約改正にいちおう成功したが、イギリス・ドイツの反対で失敗に終わった(⇒p.70)。

政治史 大隈財政下のインフレは国家財政を破綻の危機においやったが、景気が刺激されて豪農・豪商ごうのう ごうしょうの活動が活発になった。

② 自由民権運動の高まり－国民的な政治運動への成長－

西南戦争のさなか(1877年)、^{りっししゃ}立志社の^{かたおかけんきち}片岡健吉らが国会開設・条約改正の実現・地租軽減を要求する建白書を政府に提出し(立志社建白)、78年には、板垣退助の参議復帰(1875年の大阪会議⇒p.50)で自然消滅していた^{あいにこく}愛国社が再興された。言論を中心とする民権運動の再建がはかられたのだ。

他方、豪農・豪商の地方自治への要求が高まり、1878年^{さんしんぽう}三新法が制定された。郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則だ(⇒p.69)。画一的な大区・小区制にかえて地域社会の実情にあった行政組織が編制され、公選制の府県会が設置された。豪農・豪商の政治参加する場ができたのだ。

その結果、自由民権運動は士族だけではなく豪農・豪商もまき込んで、国民的基盤をもつ政治運動へ成長していく(豪農民権)。人びとが国家づくりに積極的に参加しはじめたのだ。1880年愛国社は^{こっかい きせいどうめい}国会期成同盟へと発展し、^{せいがん}国会開設請願運動が進められた。さらに、各地で^{しきけんぽう}地域住民の学習と討論をもとに憲法草案が自主作成されていた(私擬憲法)。

府県会はこれ以前に開設(例題14 ②)

重要 ▶ おもな私擬憲法

- 私擬憲法案……………^{こうじゆんしや}交詢社⇒君民共治・二院制・議院内閣制
- 日本憲法見込案……………^{みこみ}立志社⇒人民主権・一院制
- 東洋大日本国国憲按……………^{こっけんあん}植木枝盛⇒^{うえき えもり}天皇のもとでの連邦制・人民主権
(史料p.81)
- 抵抗権と革命権を明記
- 日本帝国憲法……………^{ちばたくさぶろう}千葉卓三郎・^{いつかいち}五日市(東京)の地域住民が作成

また、^{てんぷじんけんろん}天賦人權論にもとづいて国民の権利の重要性を主張する馬場辰猪『天賦人權論』・植木枝盛『民権自由論』・^{なかえちやうみん みんやくやくげ}中江兆民『民約訳解』(ルソーの『社会契約論』を翻訳・解説)などが著され、^{やのみみお りゆうけい けいこくびだん}矢野文雄(竜溪)『経国美談』・^{とうかいさんし かじんのきくう}東海散士『佳人之奇遇』など、民権思想を普及させることを目的とする政治小説が書かれた(⇒p.72)。

こうしたなか、政府は、1880年^{しゅうかいじょうれい}集会条例を制定して結社・演説会(集会)を届け出制とし、民権運動への規制を強化する。しかし、警官の制止をふりきりながら声高に政府批判をくりひろげる演説=パフォーマンスと興奮のなかで、自由民権運動はすそ野を広げていった。

③ 明治14年の政変

政府内部でも^{おおくましのぶ}参議大隈重信が国会の早期開設を主張し、国会での多数党をもとに政府を構成する議院内閣制を実現することを構想していた。これに対して危機感をいだいたのが^{いわくらともみ いのうえこわし}岩倉具視や井上毅だった。彼らは天皇主権の国家体制を構想しており、君民共治のもとでの議院内閣制により天皇の地位に大幅な制約が加えられることを警戒したのだ。

このように政府内部で権力抗争が高まっているさなか、1881年^{かいたくし}開拓使^{かんゆうぶつはらいさ}官有物^{かんゆうぶつはらいさ}払下げ事件^{はらひさげじけん}が暴露される。開拓使長官^{くろだきよたか}黒田清隆^{くろだきよたか}が、同じ薩摩出身の政商^{こだいとまあつ}五代友厚^{ごだいともあつ}らに安価に官有物を払い下げようとしていたのだ。藩閥^{はんちやく}と政商の癒着に対する世論の反発が高まり、国会開設を求める運動がさらに強まった。国民の声を政治に反映させることで、藩閥の恣意的な政治運営を抑えようというのだ。大隈重信もこの動きに同調していた。

これに対し岩倉具視・伊藤博文らは、開拓使官有物の払い下げを中止する一方、大隈重信とその系統の官僚を^{ひめん}罷免^{ひめん}した(明治14年の政変)。そして^{ちやくゆ}国会開設の勅諭^{ちやくゆ}を発して民権派の政府批判をかわそうとした。
(史料p.80)

重要 国会開設の勅諭

- (1) 明治23(1890)年に国会を開設することを公約
- (2) 欽定憲法の方針(国民の承認を得ず天皇単独の意思で制定)を示す

秩父事件よりも前(例題14 ①)

④ 政党の結成

民権運動の高まりのなか、政党があいついで結成される。1881年国会期成同盟に参加していた人びとにより**自由党**が組織され、1882年大隈派を中心として**立憲改進黨**が結成された。こうした政府批判派の政党に対し、政府側は**立憲帝政党**を結成させて対抗した。

重要 政党の結成

自由党………1881年、^{いたがきたいすけ}板垣退助・^{なかじまのぶゆき}中島信行(のち初代衆議院議長)

フランス流の急進的自由主義

立憲改進黨…1882年、^{おおくましのぶ}大隈重信・^{おのあずさ}小野 梓・^{やのふみお}矢野文雄(竜溪)

イギリス流の^{おんけん}穩健的立憲主義

立憲帝政党…1882年、^{ふくちげんいちろう}福地源一郎(東京日日新聞の社長)

⑤ 自由民権運動の分解

明治14年の政変によって薩長藩閥^{はんぼつ}が国会開設・憲法制定の主導権を握った。そのため、自由民権運動はそれまで掲げてきた目標が見失われてしまい、手づまりになっていく。さらに、^{まつかた}松方財政(⇒p.62)のもとでの増税と米価・生糸価格などの下落は、農村経済に深刻な不況をもたらし、豪農・豪商のなかに階層分化をひきおこした。自由民権運動をささえてきた基盤が分解していったのだ。

こうしたなか、自由党员による政府高官の暗殺計画や困窮した農民たちによる実力行使があいついでおこった(激化事件)。また、朝鮮問題をめぐる政府の外交姿勢を弱腰だと批判し、清・朝鮮に対する強硬策を主張する動き(国権論)も強くなっていった(⇒p.64)。自由民権運動が過激化していったのだ。

それに対して自由党や立憲改進黨の政党幹部たちは、急進的な党员の動きを統制することができず、しだいに民権運動が分解していく。自由党は^{かばさん}加波山事件をきっかけとして解党し、立憲改進黨は大隈重信ら幹部が脱党して活動停止状態となってしまうのだ。

福島事件はこれよりも以前に発生
(例題14 ⑤)

重要 ▶ おもな激化事件

福島事件……1882年、福島県令^{みしまみちつね}三島通庸が県会議長^{こうのひろなか}河野広中ら自由党員を弾圧

加波山事件^{かばざん}……1884年、自由党員が栃木県令三島通庸の襲撃を計画

秩父事件^{ちちぶ}……1884年、養蚕地帯の没落農民が^{こんみんとう}困民党(借金党)を組織して蜂起 国会開設の勸諭よりあと(例題14 ①)

大阪事件……1885年、大井憲太郎^{おおいけんたろう}・景山英子^{かげやまひでこ}らが朝鮮への渡航とその内政改革を計画

文化史 人びとによる契約を国家のなりたちの基本にすえる人民主権・君民共治の主張は、神格化された天皇による統治を国家のなりたちの基本にすえようとしていた藩閥にとって、警戒すべき動向だった。

6 教育理念の転換

プロシア流ではない(例題14 ④)

自由民権運動の高まりのなか、1879年文部大輔^{たなかふじまろ}田中不二麿が中心となって**教育令**が制定され、地方自治的な教育制度が導入された。画一的だった学制(⇒p.42)にかえ、アメリカの制度にならって、地方の実情にみあった教育方針を決めてよとしたのだ。ところが翌年改正され、教育の国家統制が強化される。実学教育にかえて修身(道徳)教育が重視され、人びとを国家のもとへ道徳面から統合していくことがめざされたのだ(⇒p.69)。

7 国家神道の形成

政府は伊勢神宮を頂点とする神社制度を整えていたが、^{きょうぶしょう}教部省廃止後、神社は内務省の監督下におかれ、政府から公金の支出をえて国家の祭祀を担った。これが国家神道であり、信教の自由の対象となる宗教を超えた存在とされた(⇒p.68)。一方、^{くろずみ}黒住教・^{こんこう}金光教・^{てんり}天理教などの神道系の民衆宗教(⇒p.23)は、文部省の監督下におかれて^{せいよう}教派神道として公認された。

こうして、国家神道のもとに、仏教・キリスト教・教派神道を従属・編成する体制が整えられ、諸宗教は布教活動を合法化するため、国家神道に^{げいごう}迎合する形で教義を変質させることを余儀なくされた。

基本例題15

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 大蔵卿松方正義は、日本銀行を設立して兌換券発行をここに統一し、不換紙幣の回収を進め、同時に金本位制を確立した。
- ② 松方財政の下で不況がすすむと、没落する中小地主が増加する反面で、小作農の中から、土地を買い入れて自作農になる者が多数あらわれてきた。
- ③ 金玉均(キムオッキュン)ら朝鮮の改革派は、清国に頼っていた保守派と対立し、壬午軍乱を起こして日本公使館を襲撃した。
- ④ 天津条約は、ロシアの朝鮮進出に対抗するための日清両国の協力を定めたものである。

経済史 1881年に、明治14年の政変(⇒p.59)で大隈重信が政府を追放されたあと、**松方正義**が大蔵卿に就任し、破綻しかけていた国家財政の立て直しにとり組んだ。彼の財政政策を**松方財政**という。

⑧ 松方財政と国家財政の再建

松方財政のねらいは兌換制度の実現にあった。それにより紙幣価値を安定させることができれば、物価も安定し、地租収入の実質的な減少も防げる。松方はそのための準備として、(1)緊縮財政により黒字を確保して不換紙幣を回収し、(2)中央銀行への紙幣発行権の集中をはかった。

重要 ▶ 松方財政の内容

- | | | |
|----------------------------------|---|-------------------------------------|
| (1) 緊縮財政 | } | 酒造税・煙草税などの増税 |
| | | 軍事費以外の歳出を切りつめる |
| | | ⇒官営事業の払下げを促進(工場払下げ概則を廃止)
(⇒p.57) |
| | ↓ | |
| | | 紙幣整理…不換紙幣を処分(1円紙幣≒1円銀貨へ近づける) |
| (2) 日本銀行の設立(1882年)…紙幣を発行できる唯一の銀行 | | |
| | | ⇒国立銀行から紙幣発行権を取りあげる(⇒p.44) |

歳出のうち軍事費だけが例外とされたのは、壬午軍乱じんごぐんらんや甲申政変こうしんせいへん(⇨p.64)による対外的緊張の高まりを背景として陸海軍の軍拡要求が強まっていたためだ。

また、工場工場払下げ概則払下げ概則(⇨p.57)を廃止して官営事業の払下げを促進した点に注意。工場払下げ概則は条件が厳しかったために、払下げが思うように進んでいなかったのだ。

	工場・事業所	払い下げ先
造船	兵庫造船所(兵庫県)	川崎
	長崎造船所(長崎県)	三菱
鉱山	高島炭坑(長崎県)	(後藤のち) 三菱
	佐渡金山(新潟県)	三菱
	生野銀山(兵庫県)	三菱
	院内銀山(秋田県)	古河
	阿仁銅山(秋田県)	古河
	三池炭坑(福岡県)	(佐々木のち) 三井
化学	深川セメント(東京都)	浅野
繊維	富岡製糸場(群馬県)	三井

▲おもな官営事業と払い下げ先

重要 結果・影響

金本位制ではない(例題15 ①)

- 銀本位制が確立(1885年から日本銀行が銀兌換の銀行券を発行)
 - ➡紙幣の信用が安定・日本銀行を中心とする銀行制度が成立
- デフレが発生(米価・繭価まゆかなど物価が下落)
 - ➡農民の階層分化がすすむ＝自作農の没落と地主への土地集中

自作農が減って小作農が増加(例題15 ②)

外交史 台湾出兵以降の日本の対アジア政策は、清と琉球・朝鮮の間の宗属関係を否認するものであり、清との間に緊張をもたらした。

⑨ 琉球処分

台湾出兵(⇨p.52)を清に義拳ぎきょと認めさせた日本政府は、琉球内部の反発をおさえこみながら、1879年沖縄県設置おきなわけんを強行した(琉球処分)。これに対し、琉球と宗属関係をもっていた清が反発した。アメリカ前大統領グラントが調停をはかり、先島諸島(宮古・八重山群島)を清に分割するという先島分島案を提示したものの失敗し、最終的には、下関条約(⇨p.92)により台湾が清から日本へ割譲かつじょうされたことで、沖縄の日本帰属が確定した。

⑩ 朝鮮をめぐる清との対立

日朝修好条規(⇒p.52)による開国は、朝鮮内部の政治紛争を激化させた。
 閔妃一派が日本の協力のもとで欧化政策を進めたため、大院君を中心とする攘夷派の不满が高まり、さらに貿易の拡大にともなう日本商人の朝鮮国内への進出は朝鮮民衆の生活不安と日本への反発を招いていた。こうしたなか、1882年壬午軍乱がおこる。下級兵士らが暴動をおこして朝鮮王宮や日本公使館を襲撃し、それに乘じて大院君が政府の実権を握ったのだ。しかし、清の軍事介入により鎮圧され、同年日朝間に済物浦条約が結ばれて日本は賠償金と公使館守備兵の駐留権をえた。

これ以降、清は軍隊を駐留させ続けて内政干渉を強めた。日本の朝鮮への進出を警戒し、朝鮮に対する宗主権を強化しようとしたのだ。そのため、清との宗属関係を維持しようとする閔妃ら穏健派(事大党)と、清の内政干渉を排除しようとする金玉均ら急進開化派(独立党)の間で、対立が深まっていった。1884年6月ヴェトナム支配をめぐる清仏戦争が勃発し清の劣勢が伝えられると、同年12月独立党は日本軍の支援のもとでクーデターをおこしたが、清軍により鎮圧され失敗した。甲申政変だ。

壬午軍乱ではない(例題15 ③)

その結果、日清間の緊張が高まり、民間では対清・朝鮮強硬論が高まった。1885年福沢諭吉が新聞『時事新報』に「脱亜論」を発表して清・朝鮮への強硬策を主張し、大井憲太郎らが大阪事件(⇒p.61)をおこした。

それに対して、政府は軍事衝突の回避につとめ、1885年4月日本全権伊藤博文と清全権李鴻章の間で天津条約が締結され、両国軍の朝鮮からの相互撤兵と今後出兵する際には事前に相互に通告することが約束された。(史料p.78)

ロシアに対抗するためではなく、日清の対立を緩和するために結んだ(例題15 ④)

重要 朝鮮問題

壬午軍乱…1882年 閔妃一派⇒欧化政策を実施⇒大院君=攘夷派

⇒日朝間で済物浦条約(1882年)

甲申政変…1884年 閔妃一派⇒事大党⇔金玉均ら=独立党

⇒日清間で天津条約(1885年)

8 立憲体制の形成

1885~1890年

基本例題16

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 大日本帝国憲法は、第1回の帝国議会において衆議院・貴族院の審議を経た上で公布された。
- ② 天皇が法律を制定するに際しては、帝国議会による法律案の審議をかならずしも必要としない。
- ③ 1885年に創設された内閣制度においては、宮内省も内閣に所属し、宮中と行政府とが区別されなかった。

政治史 藩閥政府は国会開設の勅諭(⇒p.59)で1890年の国会開設を公約したが、国会が開設されれば民権派の発言力が強まることになる。藩閥は、どのようにして藩閥による政治支配を存続・機能させようとしたのか？

① 欧米にならった諸法典の整備

- (1) **大日本帝国憲法の制定** 国会開設の勅諭で欽定憲法の方針を示した政府は、伊藤博文を中心として国民には秘密のうちに憲法制定作業をすすめた。伊藤は憲法調査のためにヨーロッパへ行き、ベルリン大学のグナイスト、ウィーン大学のシュタインからドイツ憲法の講義を受ける。1884年宮中に制度取調局を設置して憲法草案の作成に着手し、1888年枢密院を設置して、明治天皇臨席のもとで草案審議をはじめ。こうして、1889年2月11日(紀元節)大日本帝国憲法が明治天皇により発布された。黒田清隆内閣のときだ。

帝国議会では審議されていない(例題16 ①)

重要 憲法草案の作成

伊藤博文が中心

- 協力…井上毅・金子堅太郎・伊東巳代治
- 助言…ドイツ人法律顧問口エスレル

- (2) **華族令** かそくれい 国会開設にあたって二院制を採用して**貴族院**を設置するために、

1884年華族令を制定。旧大名・公卿くぎょうだけでなく、明治維新で活躍した人物など国家の功勞者こうろうしゃを新たに華族に追加し、公爵・侯爵・伯爵・子爵・男爵の5ランクの爵位しやくいを定めた。

- (3) **内閣制度の創設** だいじょうかんせい 1885年太政官制を廃止して内閣制度を創設する。各省の長官を國務大臣とし、彼らと内閣総理大臣(首相)とにより内閣を構成させた。

- (4) **宮中・府中の別** みやうちゅう ふちゅう 内閣制度の創設にともない、宮内大臣くわい(宮内省の長官)を内閣の外部ぐわいにおき、内大臣ないだいじんとともに天皇家内部(宮中)の事務を担当させた。宮中のこ

宮内省は内閣に所属しない
(例題16 ③)

大臣	氏名	出身
総理	伊藤博文	長州
内務	山県有朋	長州
外務	井上馨	長州
大蔵	松方正義	薩摩
司法	山田顕義	長州
文部	森有礼	薩摩
農商務	谷干城	土佐
逓信	榎本武揚	幕臣
陸軍	大山巖	薩摩
海軍	西郷従道	薩摩

▲初代内閣の閣僚

とがらを扱うセクションを、内閣(府中=行政府)という国政を担当するセクションから分離したのだ(⇒p.126)。さらに1889年皇室典範こうしつてんぱんを制定し、天皇位の継承方法などを定めた。こうして天皇親政のもとでの国政と天皇家の家政との混同を避けるとともに、天皇家内部に国民の意見がおよぶことを排除していったのだ。

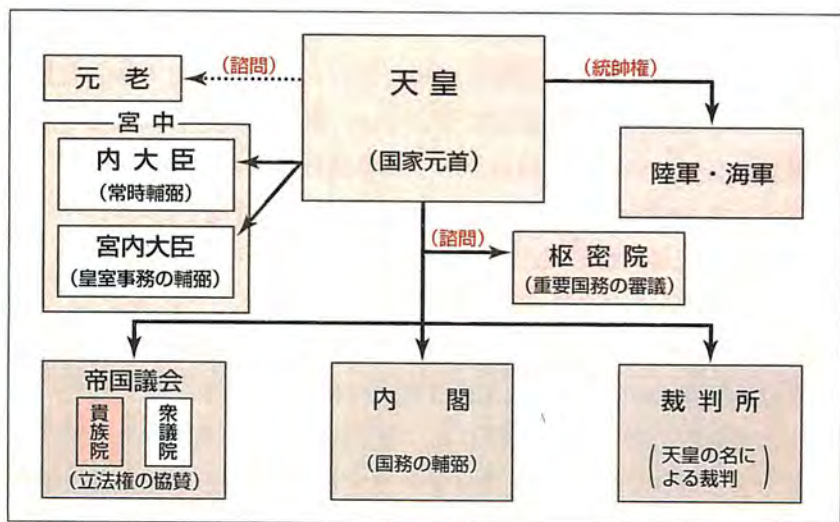
- (5) **刑法・治罪法** ちざいほう 明治初期には、中国の律りつ・養老律ようろうりつ・公事方御定書くじがたおさだめがきを参考にした新律綱領しんりつこうりょう(1870年)やその不備を補った改定律例かいていりつれい(1873年)が制定されていたが、条約改正にそなえて西洋法を導入。1880年フランス人法律顧問ボアソナードきさう起草により**刑法・治罪法**が制定された。刑法は、法律に定められていない行為は犯罪として処罰されないという罪刑法定主義を初めて導入した点が画期的。皇室への犯罪として大逆罪(⇒p.110)・不敬罪が設けられていたことにも注意。

- (6) **民法** **ボアソナード**が起草し、1890年公布されたが、批判が噴出した。帝国大学教授穂積八束ほづみやつかが論文「民法出て忠孝ちゅうこうぶ」でフランス流の民法は道徳を滅ぼすものだと批判し、民法典論争に発展した。そのため施行が延期され、1898年改めて**ドイツ流の民法**が制定された。財産や婚姻などに関して戸主こしゅが強い権限をもつものとされ、家制度いえいが法的に確立した。

② 明治憲法のもとでの政治制度 (史料p.82)

- (1) **天皇** 憲法は、^{こう そ こうそう あまてらすおみかみ}皇祖皇宗(天照大神~歴代の天皇)に由来する統治権をその子孫の天皇が受け継ぐものと規定し、天皇がもつ統治権の源泉を神話に求めることによって人民主権や君民共治を否定し、国家のなりたち国民の意思を介在させなかった。そして天皇は**国家の元首**として、^{かんり にんめん せんせん}官吏の任免、^{せんせん}宣戦(戦争開始の宣言)・^{こうわ}講和や条約の締結、^{きん}**緊急勅令**の発令、^{かいげんれい}戒嚴令の布告、^{とうすい}**陸海軍の統帥**などの権限をもっていた。これらの権限を**天皇大権**とよぶ。

とはいえ、天皇が制約なく権限を行使できたわけではない。天皇は憲法の規定に従いながら統治権を行使したのであり、それには内閣・枢密院・帝国議会などの国家機関のサポートが不可欠だった。



▲国家機構のしくみ

- (2) **内閣** = ^{ほひつ}天皇を輔弼する (advise) 行政機関

天皇が国務をとる際には内閣の輔弼が不可欠で、逆にいえば、天皇を輔弼するという形で内閣が国政を担い、**天皇に対して責任を負う**ことになっていた(議会に対する責任は不明確だった)。つまり、内閣が天皇のもつ権限を背景として強大な行政権を握ったのだ。

しかし、天皇の諮詢機関として枢密院しゅみつゐんがあり、陸海軍の統帥権とうすいけんが内閣から独立していた(統帥権の独立)ため、内閣の国政運営に制約が加えられることがあった。また、各国务大臣の単独輔弼制ほひつがとられた上に、国务大臣の任免権を首相ではなく天皇がもっていたため、首相の統率力が弱く、閣内対立が内閣総辞職に直結しやすかった。

(3) 帝国議會 = 天皇の立法行為を協賛する (consent) 立法機関

法律・予算を制定する権限(立法権)は天皇がもっていたが、帝国議會の審議・承認を経ることが不可欠だった。つまり、帝国議會の承認がなければ法律・予算は成立しなかった。そのため、国民の意見ができる限り国政に反映しないような仕組みが整えられていた。

まず二院制を採用し、選挙でえられる議員により構成される衆議院しゅうぎいんとともに、皇族・華族・勅選・多額納税者議員で構成される貴族院きぞくいんを設置した。そして、衆議院が先に予算を審議できること(予算の先議権)をのぞいて両院の権限を対等とした。また、天皇大権と規定されている事項に関する予算案については、議会は政府の同意なくして削減できないと定めて帝国議會の予算審議権に制限を加え、また、予算案が不成立の場合には、内閣に前年度予算の執行権を認めた。

(4) 枢密院 = 天皇の諮詢(諮問)に応じて重要国務を審議する

枢密院は、条約や緊急勅令きんきゅうちよくれい、議会の承認をえた法律案など、重要な国務を審議し、ときには内閣や帝国議會の動向を制限する面をもった。

(5) 元老 = 天皇の最高顧問(憲法には規定されていない)

藩閥の実力者は元老と称され、憲法には規定されていないにもかかわらず、首相の選出や重要政策の決定に関与した。明治期は伊藤博文いとうひろ・山縣有朋やまがたありとも・井上馨いのうえかおる・黒田清隆くろだきよたか・松方正義まつかたまさよし・西郷従道さいこうつぐみち・大山巖おおやまいわおの7名で、のち桂太郎かつら たろう・西園寺公望さいおんし ぎんもち2名が追加された。

(6) 国民の人権 国民は天皇の臣民しんみんとされ、所有権ふかしんの不可侵や言論・出版・集会・結社の自由は法律の範囲内で認められ、部分的な信教の自由を与えられた(⇒p.61)。

③ 地方制度の整備

地方制度は**山県有朋**とドイツ人法律顧問**モッセ**が中心となって整備され、1888年市制・町村制、1890年府県制・郡制として定められた。住民の自治が規定されたものの、内務大臣や知事の強い監督をうけた。

重要 地方制度の変遷

1871年戸籍法こせきほう＝大区・小区制

→1878年三新法さんしんほう＝郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則(⇒p.58)

→1888年市制・町村制、1890年府県制・郡制

北海道と沖縄は特別扱い。北海道では、1886年北海道庁が設けられて植民事業が継続し(⇒p.46)、先住民族のアイヌは北海道旧土人保護法(1899年)のもと、保護地においやられていく。さらに、衆議院議員選挙法が実施されたのは1900年のことだった。沖縄では、琉球処分(⇒p.63)の後も旧制度が維持され(旧慣温存)、府県制(→1909年実施)・衆議院議員選挙法(→1912年実施)が実施されなかった。そのため、**謝花昇**らが参政権獲得運動(1899年沖縄倶楽部を結成)を進めたが、弾圧された。

④ 学校制度の確立

森有礼文相のもと、1886年**学校令**(小学校令・中学校令・**師範学校令**・**帝国大学令**の総称)が制定され、学校体系の整備も進んだ。**尋常小学校**3、**3、4**年の義務教育が定められ、小中学校の教科書の検定制度がはじめられた。また、東京大学(⇒p.55)を工部大学校とあわせて**帝国大学**として改編し、国家の須要に応じるエリートの養成機関とした。

1890年には**教育勅語**が公布され、教育の基本理念が示された。井上**毅**・元田**永学**が起草し、天皇への忠誠など、忠孝の儒教道徳を強調したものだ。

重要 学校制度の整備

学制(1872年)→教育令(1879年)→学校令(1886年)→教育勅語(1890年)

基本例題17

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 井上馨^{かおる}は、改正条約案^{かおる}について関係諸国の同意を得たが、外国人判事の日本法廷への採用が憲法に違反することが明らかになったので、交渉を中止した。
- ② 徳富蘇峰^{とくとみそほう}は、平民主義^{へいみん}を唱えて雑誌『国民之友』^{こくみんのとも}を創刊し、欧化主義^{らんじん}に反対する論陣^{ろんじん}を張った。
- ③ 三宅雪嶺^{みやけせつれい}ら民友社^{みんゆうしゃ}の人々は、欧化政策^{こくすい}を批判し、国粹主義^{こくすい}を唱えて、雑誌『太陽』^{たいよう}を創刊した。

外交史 欧米諸国にならった法制度の整備をすすめながら、一方では領事裁判権^{ていばい}の撤廃^{ていばい}を主眼とする条約改正交渉がすすめられていた。

5 条約改正交渉

憲法制定よりも以前(例題17 ①)

この時期の担当は井上馨^{いのうえかおる}外務卿(のち外相)と大隈重信^{おおくましげのぶ}外相だ(⇒p.87)。

重要 井上外交(第1次伊藤博文内閣)

形式 = 関係国すべてが同席して交渉

⇒ 外国要人接待の社交場 = 鹿鳴館^{ろくめいかん}(設計コンドル・1883年)

条件 = 外国人裁判官の任用^{ないちざつきよ}・内地雑居^{ないちざつきよ}(外国人の国内通商の自由)

反対 = 政府内部ではボアソナード^{たにたてき}や谷干城農商務相

民間で三大事件建白運動^{さんだいたいじけんけんぱくうんどう}(1887年)

結果 = 井上馨外相が辞任して交渉中止

三大事件建白運動は、井上外相の条約改正案に反対して外交失策^{ばん}の挽回^{かい}・言論の自由・地租の軽減を求めたもの。すでに1886年から星亨^{ほしとる}・後藤象二郎^{ごとうしょうじろう}が中心となって民権各派の結集をはかる大同団結運動^{だいたうだんけつ}が進められており、**鹿鳴館**に象徴される表面的な欧化政策への反発やノルマントン号事件(1886年)ともあいまって、反政府運動は盛りあがった。それに対して第1次伊藤内閣は、1887年保安条例^{ほあんじょうれい}を制定して民権派の指導者^{しんどうしや}を(史料p.81)

東京から追放したが、井上にかえて大隈重信を外相として入閣させたのも、それにより運動を分裂させるためだった。

重要 ▶ 大隈外交(第1次伊藤～黒田清隆内閣)

形式 = 関係国と個別に交渉 → アメリカ・ロシア・ドイツと交渉に成功

条件 = 外国人裁判官の任用を大^{だいしんしん}審院に限定・内地雑居

反対 = 憲法違反との批判 → 玄^{げん}洋社社員が大隈外相を襲撃

結果 = 黒田内閣の総辞職により交渉中止

文化史 西欧の枠組みにもとづいて新たな伝統が編成されていく。ナショナリズムの高まりだ。

⑥ ナショナリズムの高まり

(1) ナショナリズム思想 藩閥政府主導のもとで表面的かつ画一的に欧米の生活様式を導入していこうとする動きに対して、日本の現実に即して再検討・修正していこうとする思想がでてくる。

「太陽」ではない
(例題17 ③)

重要 ▶ ナショナリズム思想

- (a) 徳富蘇峰^{とくとみ そほう}の平民主義^{へいみん} …………… 民友社 = 雑誌「国民之友」^{こく민의とも}
- (b) 三宅雪嶺^{みやけせつれい}・志賀重昂^{しがしげたか}らの国粹保存主義^{せいきようしや} …… 政教社 = 雑誌「日本人」
- (c) 陸羯南^{くがかつなん}の国民主義 …………… 新聞「日本」

(a) 徳富蘇峰は民衆(これを平民と表現した)の生活の現実に即した下からの欧化をめざしており、(b) 三宅雪嶺らは藩閥政府の極端な欧化政策のあり方に批判的で、国民としてのまとまりの基軸となる伝統的文化を新たに創出していこうとしていた。(c) 陸羯南は欧化政策における国民の主導性を確立すべきことを主張していた。

欧化主義に反対して
いない(例題17 ②)

(2) 絵画 御雇外国人フェノロサ^{おかくらてんしん}やその弟子岡倉天心の指導のもと、狩野芳崖^{かのうほうがい}(『悲母観音』)・橋本雅邦^{はしもとがぼう}らにより、西欧の手法にならないながら新しい日本画を創出する試みが現れた(⇨p.104)。そして岡倉は、1887年東京美術学校^{とうきょうびじゅつがく}の設立を実現させて新日本画運動の拠点とした(彫刻

科には伝統的な木彫の^{たかむらこうん}高村光雲が迎えられた。それに対抗して、工部美術学校(⇒p.55)でフォントネージから油絵の教授をうけた^{あさいちゅう}浅井忠らは、1889年明治美術会(最初の洋画団体)を結成した。

- (3) 文学 ^{つぼうちしやうよう}坪内逍遙が1885年『小説^{しんすい}神髓』で^{しやしつ}写実主義を主唱。戯作(⇒p.56)や政治小説(⇒p.59)の荒唐無稽なストーリー展開を排し、ありのままの人間を描こうというのだ。その具体化が、^{ふたばていしめい}二葉亭四迷『浮雲』や^び山田美妙『夏木立』などの、口語の文体を新たに作ろうとする^{げんぶんいつち}言文一致の試みであり、^{けんゆうしゃ}硯友社を結成した^{おざきこうよう}尾崎紅葉・山田美妙らの活動だ。尾崎らは、1888年同人雑誌『我楽多^{がらくたぶんこ}文庫』を発刊し、江戸文学の伝統をうけつぎながら、写実的な風俗・人情の描写を実現させた(⇒p.91)。

基本例題18

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 貨幣・金融制度の整備にともなって、1880年代後半に鉄道業や^{ぼうせき}紡績業部門を中心に会社設立のブームが起こった。
- ② 大阪紡績会社を先頭に、蒸気機関を備えた大工場が次々と生まれ、^{てつむぎ}機械紡績が^{ぼう}従来の手紡やガラ紡を圧倒するようになった。
- ③ 政府は、^{とみおか}富岡製糸場を開設して洋式技術を学ばせた。その結果、日本の製糸業では大規模な洋式機械が普及し、^{ざぐり}在来の座繰製糸・^{きかい}器械製糸は壊滅した。

経済史 1885年に銀本位制が確立(⇒p.63)して通貨の信用が安定し、銀行制度が整ったことを背景として、^{めんぼうせき}綿紡績業・鉄道業を中心に株式会社設立ブームがおきた。民間主導のもとで産業革命が始まったのだ。

⑦ 産業革命の開始

産業革命とは機械を使った工業生産が普及していく過程のことだ。日本の産業革命の中心となったのは、軽工業(綿紡績業と製糸業)だった。

- (1) 綿紡績業・製糸業 綿紡績業が機械・原料(綿花)を輸入に依存して発展し、紡績機械・綿花の輸入拡大にともなって増える貿易赤字の削減

に貢献したのが、最大の輸出産業である製糸業だった。

重要 綿紡績業(綿花を原料に綿糸を生産)

(a) 機械紡績が普及 = 機械・原料を輸入に依存

→ 手紡てつむぎやガラ紡ぼうを圧倒する → 1890年綿糸国産高 > 輸入高

(b) 最初の民間会社 = 大阪紡績しおさわえいいち(1882年渋沢栄一が設立 → 83年操業開始)

明治前期の輸入第1位は綿糸。そこで綿紡績業では、輸入綿糸に対抗するためイギリスの機械紡績をそっくり移植する。機械をイギリスから、原料綿花を中国やインドから輸入したのだ。その結果、1890年国産高が輸入高を上回り、国内市場を回復した(⇨p.98)。

重要 製糸業(繭を原料に生糸を生産)

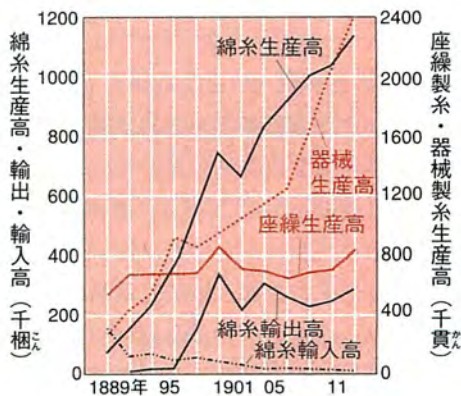
器械製糸きかいが普及 = 器械・原料を国産でまかなう

器械製糸による小規模な工場が中心(例題18 ③)

→ 1894年器械製糸の生産高 > 座繰製糸ざくりの生産高

幕末期以来の輸出第1位が生糸。国産器械が使われ、原料(繭)も国産を利用したため、生糸輸出はそのまま貿易黒字に結びついた。製糸業は、外貨(輸入代金の支払手段)を獲得する役割を果たしたのだ。

- (2) 鉄道業 産業活動の基盤である鉄道も飛躍的に発達する。



▲綿紡績業・製糸業の発達

重要 鉄道業

(a) 最初の民間会社 = 日本鉄道(1881年華族の共同出資 → 東北線を経営)

→ 1889年民営鉄道の営業キロ数 > 官営鉄道の営業キロ数

(b) 1889年官営の東海道線(東京一神戸間)が全通(⇨p.43)

- (3) 海運業 明治前期、^{みつびし}三菱会社が政府(とくに大隈重信)の保護をうけて発展した(⇒p.54)。しかし、明治14年の政変後に政府は政策を転換し、半官半民の共同運輸会社を設立して対抗させた。激しい競争の末、1885年両社は合併して^{にほんゆうせん}日本郵船会社が設立された。日本郵船は1893年^{べんぎ}ボンベイ航路を開設し、インドからの綿花輸入に便宜をはかった(⇒p.98)。

必出史料の征服

11 廃藩置県 (法令全書 ⇒p.39)

明治天皇
 朕推フニ、更始ノ時ニ際シ、内以テ億兆ヲ保安シ、外以テ万国ト対峙セント欲セハ、宜ク名実相副ヒ、政令一ニ帰セシムベシ。朕曩ニ諸藩版籍奉還ノ議ヲ聴納シ、新ニ知藩事ヲ命シ、各其職ヲ奉セシム、然ルニ数百年因襲ノ久キ、或ハ其名アリテ其实挙ラサル者アリ。何ヲ以テ億兆ヲ保安シ万国ト対峙スルヲ得ンヤ。朕深ク之ヲ慨ス。仍テ今更ニ藩ヲ廢シ県ト為ス。
 (穴うめ)

- ポイント解説● 1871年7月廃藩置県を断行した際の明治天皇の詔書。藩の存在が万国対峙のために障害となっているとの理由で、藩を廃止することを宣言している。公議世論よりも万国対峙を重視している点に注意。

版籍奉還(⇒p.28)によって、政府と諸藩とが協同しながら全国の統治をおこなう体制が整えられたものの、江戸時代同様、半独立国としての藩政の伝統が残っていた。そのため、政府と諸藩はしばしば対立し、諸藩の合意を確保するために設けられていた集議院は政府により閉鎖されてしまう。さらに、軍隊編制をめぐる対立も激しく、テロや反乱が相次ぐ。徴兵制度の導入をめざした大村益次郎(長州藩出身)が1869年9月襲撃をうけ、さらに同年11月奇兵隊など長州藩の諸隊による反乱(脱隊騒動)が発生、71年1月には参議広沢真臣(長州藩出身)が暗殺された。また、欧化政策を推進するにあたっての財源不足は、政府直轄地である府・県への徴税強化となり、世直しへの期待を裏切られたことから新政反対の農民一揆が続発していた。

こうした事態のなかで大久保利通・木戸孝允らは、薩長土3藩の協力を軸と

して中央政府の強化を追求。まず薩摩・土佐でそれぞれ藩政にあっていた西郷隆盛・板垣退助を上京させ、1871年2月薩長土3藩の藩兵によって御親兵を構成。4月には鎮台を設置、最も反政府活動のおそれのある東北・九州に兵力を配置した。こうした軍事力を背景に、薩長両藩実力者のあいだで極秘裏に計画が進められ、7月14日在京の知藩事を東京城に召集、廃藩置県のクーデターを敢行した。

ち そ かいせいじょうれい
12 地租改正 条例 (法令全書 ⇨p.41)

(穴うめ)

こんばん 今般地租改正ニ付、旧 来田畑貢納ノ法ハ悉 皆相廢シ、更ニ地券調査
 あいすみ 相済次第、土地ノ代価ニ随ヒ百分ノ三ヲ以テ地租ト相定ムヘキ旨仰セ
 出サレ候条、改正ノ旨趣別紙条例ノ通相心得ヘシ。

↑ 地価のこと

● **ポイント解説** ● 1872年田畑永代売買の禁令を解除し、所有者と地価を記した地券を交付して土地私有権を確立したうえで、1873年に公布されたのが地租改正条例。地価の3%という税率は、旧来の租税収入総額とほぼ同額の歳入を前提として計算されたもので、農民の負担は軽減されなかった。

改正事業は、1875年に地租改正事務局が設けられて以降、急ピッチで進み、80年までに山林原野を残して完了した。その際、政府が地価を一方的に決定し押しつけるという高圧的な姿勢をとったため、76年各地で地租改正反対一揆が激化。そこで政府は、翌77年1月地租を地価の3%から2.5%に減額して収拾をはかった(⇨p.53)。

ちやうへいこくゆ
13 徴兵告諭 (法令全書 ⇨p.42)

(1871年) 廃藩置県のこと 版籍奉還のこと

わがちやうじやうこ 我朝上古ノ制、海内拳テ兵ナラサルハナシ。……太政維新列藩版図
 しんび とし ヲ奉還シ、辛未ノ歳ニ及ヒ遠ク郡県ノ古ニ復ス。世襲坐食ノ士ハ其
 ろく 禄ヲ減シ、刀剣ヲ脱スルヲ許シ、四民漸ク自由ノ権ヲ得セシメント
 こ 是レ上下ヲ平均シ、人權ヲ齊ニスル道ニシテ、則チ兵農ヲ合一
 およ ニスル基ナリ。……凡ソ天地ノ間一事一物トシテ税アラサルハナシ。

以テ国用ニ充ツ。然ラハ則チ人タルモノ固ヨリ心カヲ尽シ国ニ報セサルベカラス。西人之ヲ称シテ血税ト云フ。其生血ヲ以テ国ニ報スルノ謂ナリ。……海陸二軍ヲ備ヘ、全国四民男児二十歳ニ至ル者ハ尽ク兵籍ニ編入シ、以テ緩急ノ用ニ備フベシ。

●ポイント解説 ● 廃藩置県により全国の軍事(徴兵)権を集中させた政府は、士族(武士)だけで構成される軍隊にかえて、四民平等の軍隊を創出することをめざし、1872年11月徴兵告諭を発した。当初は外国との戦争や外国への出兵は問題とされておらず、国内の反乱鎮圧を目的とするものだった。

国民皆兵とはいえ、兵役免除の制度が設けられていた。一家の主人(戸主)やその後継ぎ、官庁勤務者や官公立学校の生徒、徴兵在役中の者の兄弟、代人料270円を納めたものなど、広く免除者が設定されており、養子縁組などで徴兵を忌避するものが多かった。また、主要な働き手を奪われることになる民衆の反発が強く、各地で徴兵令反対一揆=血税騒動がおこった。

14 学事奨励ニ関スル被仰出書 (法令全書 ⇨p.42)

1871年に設置 (穴うめ)
 今般文部省ニ於テ学制ヲ定メ、追々教則ヲモ改正シ、布告ニ及フベキニツキ、自今以後、一般ノ人民 士族農工商及婦女 必ス邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス。

国民皆学の理念

●ポイント解説 ● 1872年8月に出された太政官布告で、学制の趣旨を説明したもの。学制とともに全国各府県に頒布された。「邑ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン」と国民皆学の理念を掲げ、社会と個人の幸福との調和をめざす功利主義の立場から個人の立身出世・実学が重視された。

同時に発布された学制では、フランスの学区制にならって全国を8大学区にわけ、さらに中学区・小学区に区分し、各学区にそれぞれ大学校・中学校・小学校を1校ずつ設置するものとされていた。まず小学校の設立に力が注がれ、寺子屋などをもとに、実施後数年の間に全国に小学校が開設された。とはいえ、学校の設置・維持費用については市町村にゆだねられたため、(養蚕・製糸業のさかんな地域などでは洋風の小学校が設立されていたもの)当時の民衆

にとっては大きな負担であり、学制反対を掲げた農民一揆が頻発した。

15 樺太・千島交換条約 (日本外交文書 ⇨p.52)

第二款 全魯西亜国皇帝陛下ハ、第一款ニ記セル樺太島 (即薩哈唎島)ノ権理ヲ受シ代トシテ、…第一「シムシュ」島、…第十八「ウルップ」島共計十八島ノ権理及ビ君主ニ属スル一切ノ権利ヲ大日本国皇帝陛下ニ譲リ、而今而後「クリル」全島ハ日本帝国ニ属シ…。

〔占守島と表記〕
〔穴うめ〕
〔得撫島と表記〕
〔千島列島のこと〕

●ポイント解説● 1875年日露間で懸案だった領土問題を解決するため、樺太・千島交換条約が調印された(日本全権榎本武揚)。日露和親条約(⇨p.11)では、千島列島については択捉島と得撫島との間に国境を設けたものの、樺太については帰属未解決のまま国境を定めず日露両国民が雑居する地域としていたため、紛争が絶えなかった。日本国内では、開拓使長官の黒田清隆を中心に、樺太を放棄して北海道の開拓に専念すべしとする意見が強く、イギリス公使パークスもそれを支持していた。その結果、日本は樺太を放棄するかわりに得撫島～占守島を獲得し、千島列島全てを領有することとなった。

16 日朝修好条規 (日本外交文書 ⇨p.52)

第一款 朝鮮国ハ自主ノ邦ニシテ、日本国ト平等ノ権ヲ保有セリ。
 第四款 朝鮮国釜山ノ草梁項ニハ日本公館アリテ年来両国人民通商ノ地タリ。今ヨリ従前ノ慣例及歳遣船等ノ事ヲ改革シ、今般新立セル條款ヲ憑準トナシ貿易事務ヲ措弁スベシ。且又朝鮮国政府ハ第五款ニ載スル所ノ二口ヲ開キ、日本人民ノ往来通商スルヲ准聽スベシ。
 第十款 日本国人民、朝鮮国指定ノ各口ニ留在中、若シ罪科ヲ犯シ朝鮮国人民ニ交渉スル事件ハ、総テ日本国官員ノ審断ニ帰スベシ。

〔朝鮮と清との間の宗属関係を否定することをねらったもの。この条文は頻出!〕
〔穴うめ〕
〔樓館〕
〔のちに元山・仁川の2港に決まる〕

日本は領事裁判権を獲得した

●ポイント解説 ● 新政府と朝鮮との国交交渉は難航していたが、朝鮮で攘夷派の大院君(テウオンゴン)が失脚したことを利用し、1875年軍艦を出動させて朝鮮側を挑発して江華島事件をひきおこし、翌年黒田清隆を全権・井上馨を副全権として軍艦6隻を朝鮮に派遣、軍事力を圧力として交渉を進めて日朝修好条規を締結させた。第一款で朝鮮が自主独立の国であり、すでに清と対等な国交を結んでいる日本と「平等の権」をもっていることを規定し、清・朝鮮間の宗属関係(東アジア流儀の国際関係)を否定することをねらった。第四・五款で開港地が規定されたが、釜山以外の2港については明記されず、のちの交渉で元山・仁川と決まった。また、第十款では日本の領事裁判権が承認され、日本は自国が欧米からおしつけられたのと同じの不平等な規定を朝鮮に強要した。

17 天津条約 (日本外交文書 ⇨p.64)

1894年に甲午農民戦争がおこった

一、将来朝鮮国若シ^も変乱重大ノ事件アリテ、日中兩國或ハ一國兵ヲ派スルヲ要スルトキハ^{まさ}二^{ます}先ツ互ニ^{こうぶん}行文知照スヘシ。

●ポイント解説 ● 天津条約は、甲申政変により悪化した日清間の関係を改善し、軍事衝突を回避するために、1885年日本全権伊藤博文と清全権李鴻章との間で締結された。清としても、いまだ清仏戦争が終結していない段階で、朝鮮において日本と衝突を招くことを回避しておきたかったのだ。条約では、両国軍が朝鮮から撤退することを規定するとともに、今後出兵する際には事前に文書で通告しあうことを約した。これにより、朝鮮への出兵に関して日清両国は対等な権利をもつこととなったが、実際には清の朝鮮に対する支配力が強まった。なお、この出兵条項は、1894年に甲午農民戦争(東学党の乱)が発生した際、日本が朝鮮へ出兵する根拠となった(⇨p.90)。

18 脱亜論 (時事新報 ⇨p.64)

このフレーズは覚えておこう!

我日本の国土は^{アジア}亜細亜の東辺に在りと雖ども、^あ其国民の精神は、既に^{清(中国)のこと}亜細亜の固陋を脱して、西洋の文明に移りたり。然るに爰に不幸なるは、近隣に国あり、一を^{しな}支那と云ひ、一を朝鮮と云ふ。……我国は隣

国の開明を待ちて共に^{おこ}亜細亞^{ゆうよ}を興すの^べ猶予ある可からず、寧ろ其^{むし}伍^{そのこ}を脱して西洋の文明国と進退を共にし、其支那朝鮮に接するの法も、隣国なるが故にとて特別の会釈に及ばず、正に西洋人が之に接するの風に従いて処分す可きのみ。悪友を親しむ者は、共に悪名^{まぬが}を免^べかる可からず。我れは心に於て^{おい}亜細亞東方の悪友を謝絶するものなり。

このフレスも覚えておこう!

- **ポイント解説** ● ^{こうしん}甲申政変で日本公使館・駐留日本軍が支援した^{きんぎょくきん}金玉均らのクーデターが失敗におわたったことをうけ、金玉均らに積極的な支援をおこなっていた^{ふくざわ}福沢諭吉は、1885年自らの主宰する新聞『時事新報』に「脱亜論」を発表した。そこには、日本こそが清や朝鮮^{かくせい}を覚醒させ文明国へと導くのだとの使命観がうかがえるとともに、道義ではなく力こそが国際政治の基本だとの認識(パワー・ポリティックス)が示されている。欧米諸国と同様、文明開化を基準として侵略を正当化しようとする論理だ。こののち福沢は、日清戦争を文明と野蛮の戦いとして正当化した。

19 民撰議院設立建白書 (日新真事誌 ⇨p.48)

^{板垣退助・後藤象二郎・江藤新平・副島種臣ら8名} ^{岩倉具視・大久保利通らを指す}
^{しんら}臣等^ふ伏シテ^{ほうこん}方今^{しんら}政權^ふヲ^{ほうこん}帰スル^{しんら}所^ふヲ^{ほうこん}察スルニ、^{かみ}上帝^あ室^ずニ^{しんら}在^ふラス、^あ下^ず人民^ふニ^{しんら}在^ふラス、^{しんら}而シテ^ふ独^ふリ^{しんら}有^ふ司^ふニ^{しんら}帰ス。……^{しんら}臣等^ふ愛^ふ国^ふノ^{しんら}情^ふ自^ふラ^ふ已^ふム^{しんら}能^ふハス。
^{すなわ}乃^ふチ^ふ之^ふヲ^ふ振^ふ救^ふスル^ふノ^{しんら}道^ふヲ^ふ講^ふ求^ふスルニ、^{ただ}唯^ふ天下^ふノ^{しんら}公^ふ議^ふヲ^ふ張^ふルニ^あ在^ふル^の而^み已。天下^ふノ^{しんら}公^ふ議^ふヲ^ふ張^ふルハ、^{すなわ}民撰議院^ふヲ^ふ立^ふルニ^あ在^ふル^の而^み已。則^ふチ^ふ有^ふ司^ふノ^{しんら}権^ふ限^ふル^の所^ふアッテ、^{かぎ}而シテ^ふ上下^ふ其^ふ安全^ふ幸福^ふヲ^ふ受^ふル^の者^ふアラン。……

参政権

納税者

加藤弘之が時期尚早論を主張

……夫レ^あ人民^ふ政府^ふニ^{しんら}対^ふシテ^ふ租^ふ税^ふヲ^ふ払^ふフ^ふノ^{しんら}義務^ふアル^ふ者^ふハ、^あ乃^ふチ^ふ其^ふ政府^ふノ^{しんら}事^ふヲ^ふ与^ふ知^ふ可^ふ否^ふスル^ふノ^{しんら}権^ふ理^ふヲ^ふ有^ふス。……^あ今^ふ民撰議院^ふヲ^ふ立^ふル^の議^ふヲ^ふ拒^ふム^の者^ふ曰^ふク、^あ我^ふ民^ふ不^ふ学^ふ無^ふ智^ふ、^あ未^ふタ^ふ開^ふ明^ふノ^{しんら}域^ふニ^あ進^ふマ^ふス、^あ故^ふニ^あ今^ふ日^ふ民撰議院^ふヲ^ふ立^ふル^の尚^ふ応^ふニ^あ早^ふカル^の可^ふシト。……^あ則^ふチ^ふ之^ふヲ^ふシテ^ふ学^ふ且^ふ智^ふ、^あ而シテ^ふ急^ふニ^あ開^ふ明^ふノ^{しんら}域^ふニ^あ進^ふマ^ふシム^のル^の道^ふ、^あ即^ふチ^ふ民撰議院^ふヲ^ふ立^ふル^のニ^あ在^ふリ。

●ポイント解説● これは、明治6年の政変で参議を辞職した板垣退助^{いたがきたいすけ}・後藤象二郎^{こうとうしょうじろう}・江藤新平^{えとうしんぺい}・副島種臣^{そえじまねおみ}らが、1874年太政官左院^{まいいん}へ提出した民撰議院設立建白書^{たみせんぎいんせつりつけんぱくしょ}。由利公正^{ゆりきみまさ}・岡本健三郎^{おかもとけんざぶろう}・古沢滋^{ふるさわしげる}・小室信夫^{こむろしのぶ}も署名。この建白は、五箇条の誓文^{ごかじょうのちかひ}で掲げられた公議世論^{こうぎせろん}の尊重^{そんじゆう}の理念と、西欧^{てんぱう}の天賦人權論^{てんぷじんけんろん}・議会政治^{ぎぎせいざい}の知識とが結びついたところに生まれたもの。納税者が参政権をもつとの論理が援用されているが、彼らの発想では、参政権は士族・豪農商に限られていた。

20 漸次立憲政体樹立の詔^{ぜんじりっけんせいいたいじゆりつ} (法令全書 ⇨p.50)

明治天皇^{めいしてんわう} 五箇条の誓文^{ごかじょうのちかひ} 穴うめ

朕^{ちん}今誓文^{いまちかひ}ノ意ヲ扩充シ、茲^{こゝ}ニ元老院^{こゝ}ヲ設ケ、以テ立法ノ源ヲ広メ、大審院^{おほさみいん}ヲ置キ、以テ審判ノ権ヲ鞏クシ、又、地方官^{ちほうくわん}ヲ召集シ、以テ民情ヲ通シ公益ヲ図リ、漸次^{ぜんじ}ニ国家立憲^{こくがりっけん}ノ政体ヲ立テ、汝^{なんじしゅうしよ}衆庶^{しよ}ト俱ニ、其慶ニ頼ラント欲ス。

1875年に第1回地方官会議を開催

●ポイント解説● 大久保利通・木戸孝允・板垣退助らによる大阪会議の結果、1875年4月に出された漸次立憲政体樹立の詔。征韓論争のあと、民撰議院設立建白書の提出・佐賀の乱・台湾出兵があり、すでに西郷隆盛・板垣退助らが政府を去り、さらに台湾出兵を機に木戸孝允も参議を辞職しており、大久保利通を中心とする政府は厳しい政治情勢におかれていた。そこで大久保は、木戸を参議に復帰させることで政府を強化し、板垣の参議復帰によって土佐派の政府攻撃を軟化させることをねらった。この詔書により左院・右院が廃止され、かわって元老院^{げんろういん}・大審院^{おほさみいん}の設置、地方官会議の召集が実現した。しかし、まもなく木戸・板垣は再び参議を辞し、大久保専制に戻ってしまう。

21 国会開設の勅諭^{こっかいかいせつ} (法令全書 ⇨p.59)

1875年 穴うめ 1878年 穴うめ

詔^{さき}ニ明治八年^{めいしちはちねん}元老院^{げんろういん}ヲ設ケ、十一年^{じゅういちねん}ニ府県会^{ふけんかい}ヲ開カシム。此レ皆漸次^{しんじ}基ヲ創メ、序ニ循テ歩ヲ進ムル^{しゆんてふをすすむ}ノ道ニ由ルニ非サルハ莫シ。……

将^{まさ}ニ明治二十三年^{めいしちにじゅうさんねん}ヲ期シ、議員^{ぎいん}ヲ召シ国会^{こくかい}ヲ開キ、以テ朕カ初志ヲ成サントス。……其組織^{そのしゆせい}権限ニ至テハ、朕親^{みづか}ラ衷^{ちゆう}ヲ裁シ、時ニ及テ公布スル所アラントス。(1890年)

天皇自らが定めると宣言(欽定憲法の方針)

● **ポイント解説** ● 1881年10月明治14年の政変に際し、開拓使官有物の払下げ中止・参議大隈重信の罷免ひめんの決定とともに出された国会開設の勅諭。

民間では国会期成同盟こっかいきせいどうめいによる国会開設請願運動が全国的に高まって各地で私擬憲法しぎが作成され、政府内部でも、参議大隈重信がイギリス流の議院内閣制と1883年の国会開設を主張し、岩倉具視や伊藤博文らと対立していた。そこで岩倉・伊藤らは政府内部の意志を統一し、立憲体制の整備における主導権を確保するため、明治23(1890)年の国会開設を約束するとともに、国会の「組織権限ちんニ至テハ、朕親ラ衷ヲ裁シ」と、欽定憲法の方針を掲げた。

22 **保安条例** (官報 ⇨p.70)

三島通庸
 第四条 皇居又ハ行在所ヲ距ル三里以内ノ地ニ住居又ハ寄宿スル者ニシテ、内乱ヲ陰謀シ又ハ教唆シ又ハ治安ヲ妨害スルノ虞アリト認ムルトキハ、警視總監又ハ地方長官ハ内務大臣ノ認可ヲ経、期日又ハ時間ヲ限り退去ヲ命シ、三年以内同一ノ距離内ニ出入寄宿又ハ住居ヲ禁スルコトヲ得。……

穴うめ
 山県有朋

● **ポイント解説** ● 井上馨外相の条約改正交渉に対して三大事件建白運動が高まった際、第1次伊藤博文内閣が1887年に発令した保安条例。中江兆民・尾崎行雄ら民権派570名を皇居外3里の地へ追放させたもので、内乱や治安妨害のおそれがあると判断しただけで追放処分できるとしている。この時の内務大臣(内相)は山県有朋、警視總監は三島通庸(⇨p.61)であることにも注意。

23 **東洋大日本国国憲按** (牧野伸顯文書 ⇨p.58)

第七十一条 政府官吏压制ヲ為ストキハ日本人民ハ之ヲ排斥スルヲ得、政府威力ヲ以テ擅恣暴逆ヲ逞フスルトキハ日本人民ハ兵器ヲ以テ之ニ抗スルコトヲ得

抵抗権

第七十二条 政府恣ニ国憲ニ背キ擅ニ人民ノ自由権利ヲ残害シ建国ノ旨趣ヲ妨クルトキハ、日本国民ハ之ヲ覆滅シテ新政府ヲ建設スルコトヲ得

革命権

●ポイント解説● 植木枝盛^{うえきえもり}が起草した「東洋大日本国憲法」。民間で作成された私擬憲法のうち、最も急進的な内容をもつ憲法草案。抵抗権と革命権を規定している点が特徴。政府に対して武器をもって抵抗したり(抵抗権)、政府を滅ぼして新政府を樹立する(革命権)ことを、憲法で人民の権利として認めている。とはいえ、天皇(皇帝と表記)の存在を否定するものではなかった。

24 大日本帝国憲法 (官報 ⇨p.67)

第一章 天皇

第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二条 皇位ハ皇室典範^{こうしつてんぱん}ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ

第四条 天皇ハ国ノ元首^{そうらん}ニシテ統治権ヲ総攬シ此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ

第五条 天皇ハ帝国議會ノ協賛ヲ以テ立法権ヲ行フ

第八条 天皇ハ公共ノ安全ヲ保持シ又ハ其ノ災厄ヲ避クル為緊急ノ必要ニ由リ帝国議會閉会ノ場合ニ於テ法律ニ代ルベキ勅令ヲ発ス

第十一条 天皇ハ陸海軍ヲ統帥ス

第十二条 天皇ハ陸海軍ノ編制及常備兵額ヲ定ム

第十三条 天皇ハ戦ヲ宣シ和ヲ講シ及諸般ノ条約ヲ締結ス

第十四条 天皇ハ戒嚴ヲ宣告ス

第二章 臣民権利義務

第二十八条 日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨ケス及臣民タルノ義務ニ背カサル限ニ於テ信教ノ自由ヲ有ス

第二十九条 日本臣民ハ法律ノ範圍内ニ於テ言論著作印行集会及結社ノ自由ヲ有ス

第三章 帝国議會

第三十三条 帝国議會ハ貴族院 衆議院ノ兩院ヲ以テ成立ス

←大日本帝国憲法とともに制定され、皇位継承などを定める

穴うめ

穴うめ

緊急勅令の発令権を規定

←統帥権の独立

←戒嚴令の布告権を規定

穴うめ

第四章 國務大臣及^{すうみつ}枢密顧問

第五十五条 國務各大臣ハ天皇ヲ^{ほひつ}輔弼シ其ノ責ニ任ス

↑ 内閣

↑ 枢密院

↑ 穴うめ

第五十六条 枢密顧問ハ枢密院官制ノ定ムル所ニ依リ天皇ノ^{しじゆん}諮詢
ニ^{こた}応ヘ重要ノ國務ヲ審議ス

第五章 司法

第五十七条 司法権ハ天皇ノ名ニ於テ法律ニ依リ裁判所之ヲ行フ

第六章 会計

第六十五条 予算ハ前ニ衆議院ニ提出スベシ

↑ 衆議院の予算先議権を規定

第七十一条 帝国議會ニ於テ予算ヲ議定セス又ハ予算成立ニ至ラサル
トキハ政府ハ前年度ノ予算ヲ施行スベシ

↑ 予算が不成立の場合、内閣は前年度予算をそのまま施行できる

●ポイント解説● 1889年2月11日に発布された大日本帝国憲法。

まず第1条で「万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」と規定し、天皇が統治権をもち、その統治権は祖先^{あまてらすおのみかみ}神天照大神から代々受け継がれてきたものだと宣言、天皇のもつ統治権の由来・源泉を絶対的なものとして確保した。しかし、第4条で「此ノ憲法ノ条規ニ依リ之ヲ行フ」と規定し、天皇が統治権を行使する際には憲法の規定に従うべきことと定め、天皇が無制限に権限をふるえたわけではなかった（ここを根拠に、ドイツの憲法学者イエリネックの国家法人説が導入され、天皇機関説(⇒p.128)が登場する)。

天皇が統治をおこない、最終的な裁定を下す際に、それをサポートしたのが、《立法》帝国議會(立法の協賛)、《行政》内閣(國務^{ほひつ}を輔弼^{すうみつ})・枢密院(諮詢^{しじゆん}に^{こた}応じて重要國務の審議)、《司法》裁判所(天皇の名において裁判)。天皇のもとで立法・行政・司法の三権が分立し、これらの国家機関の動向は天皇によって統一されることになっていたのだ。

第8条から第14条は天皇大権を規定。第8条は議會閉会の場合に法律と同じ効力をもつ緊急勅令^{きんげんきつれい}を発令することができる権限、第11条は陸海軍の統帥権^{とうすいけん}、第12条は陸海軍の編制権^{へんせいけん}、第13条は宣戦の布告(戦争を始めること)・講和の締結・条約の締結、第14条は通常の行政・司法権を停止して軍の管轄下におく戒嚴令^{がいげんれい}を布告する権限。これらは、第11条の統帥権を除いて、内閣の輔弼によつ

て行使され、第11条は軍令機関(軍の作戦・計画の遂行を担当)である陸軍参謀本部・海軍軍令部が補佐した—統帥権の独立—。

なお、憲法には規定されていないが、つねに天皇の近くにおいて天皇の政務・軍務を支える集団が存在した。元老・内大臣・侍従長・侍従武官長・宮内大臣などだ。元老は、天皇が国家運営をおこなう上での最高顧問で、後継首相の選出など、重要な決定に際しては常にその意見が求められた。内大臣は天皇の相談相手で、政務に関する補佐をおもな仕事とし、昭和期になって元老が西園寺公望ひとりになると、後継首相の選出に大きな役割を果たすようになる。侍従長は天皇に仕える侍従をまとめ、政治的な問題を含めて天皇の日常的な活動全般を補佐し、侍従武官長は天皇の軍事問題に対する質問に対応し、大元帥たる天皇の軍事顧問としての役割を果たした。宮内大臣は皇室財産の管理と皇族・華族の監督を主な仕事とし、天皇の国務・統帥には直接タッチしなかった。

第28・29条に信教の自由、言論・集会・結社の自由が規定され、人権が保障されているが、制限付きでしかない点に注意。

25 教育に関する勅語 (教育勅語) (官報 ⇨p.69)

明治天皇

儒教道徳

朕惟フニ我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ。我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ国体ノ精華ニシテ、教育ノ淵源亦実ニ此ニ存ス。……一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スベシ。……

忠君愛国思想

●ポイント解説● 1890年に発布された教育勅語。井上毅と元田永孚が起草。儒教道徳を強調し、忠君愛国を臣民の天皇への奉仕として説いた。この勅語には国務大臣の副署がないため、天皇の意志だけから発せられたかのような印象をあたえ、大きな規範力をもつこととなった。

教育勅語は、天皇・皇后の肖像写真(「御真影」と呼ばれた)とともに全国の学校に頒布され、三大節(新年・天長節・紀元節)の儀式には、「御真影」への最敬礼とあわせて、学校長による教育勅語の奉読が義務づけられた。漢文調で書かれているため小学校児童にとっては理解できるものではなかったが(そのため

に修身しゅうしんという教科が設けられていた), 学校長がうやうやしく奉読する教育勅語を, 頭をたれて拝聴はいちようするという身体的な訓練を通して, 天皇への崇敬すうけいの念が幼少の時期から植えつけられることとなった。

26 明治民法 (官報 ⇨p.66)

第七百四十九条 家族ハ戸主ノ意ニ反シテ其居所ヲ定ムルコトヲ得ス

第七百五十条 家族カ婚姻又ハ養子縁組ヲ為スニハ戸主ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

戸主権を規定

穴うめ

穴うめ

●ポイント解説● フランス人法律顧問ボアソナードが起草した民法が1890年に公布されると(1893年施行予定), 東京帝大教授穂積八束ほづみ やつかの論文「民法出デ、忠孝亡ブ」に代表される国家主義的な法学者がその施行に反対した。穂積らは, 法が国家を拘束する法治主義を否定して祖先崇拜を基礎とする“家”制度を国家の基礎として位置づけ, ボアソナード起草の民法がそうした「伝統的な」家族道徳を破壊するものだと批判したのだ。それに対して, 東京帝大教授梅謙次郎うめけんじろうらは民法実施を主張したが, 結局, 政府は施行を延期し, 1898年明治民法を改めて公布した。

家族を統轄する地位にある戸主が家族の婚姻の同意権(第750条)や居住指定権(第749条)などの権限をもつと規定され, 戸主権や財産などは家督として長男が単独で相続(家督相続)するものとされた。

3 章

日清・日露戦争

帝国議会の開設以降も、藩閥は官僚・陸海軍を握り、政党を統制して政治支配をすすめた。そして植民地を獲得、条約改正にも成功して、欧米諸国なみの帝国主義国家を確立させた。

時代	内閣	政治の推移	社会・経済・外交の動き	
明治期	黒田	1889 大日本帝国憲法発布 藩閥内閣 = 超然主義	産 業 命	
	山県①	1890 第1回帝国議会		
	松方①			
	伊藤②	1894~95 日清戦争		
	松方②	藩閥内閣と政党の提携	業 命	
	伊藤③			
	大隈①	1898 最初の政党内閣 藩閥による政党の統制		
	山県②	1900 軍部大臣現役武官制 立憲政友会結成	約 改 正 交	
	伊藤④		命	
	桂①	1904~05 日露戦争		
	西園寺①	1905 日比谷焼打ち事件 藩閥・政友会の政界支配		
	桂②		独 占 の 形 成	
	西園寺②	にこしだん 2個師団増設問題		
桂③	1912~13 第1次護憲運動			
大正期		桂園時代	韓国の植民地化	

青木 条
陸奥

東アジア分割の進展

韓国の植民地化

小村 渉

9 初期議会と日清戦争 1890~1894年

基本例題19

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 黒田清隆首相は大日本帝国憲法の発布直後に、政府は政党の存在に左右されず政策を行うという超然主義の立場を声明した。
- ② 日本最初の総選挙の結果は、民党の議席よりも、政府を支持する吏党の議席の方が多かった。
- ③ 民党と対立し衆議院を初めて解散した政府は、政府支持派を当選させるために大規模な選挙干渉を打った。
- ④ 青木周蔵外相は、ロシアとの条約改正交渉が天津事件によって挫折したため、交渉相手をアメリカに変更し領事裁判権の撤廃を実現させた。

外交史 朝鮮をめぐる日清の対立に加えて、新たな対立関係が表面化してくる。**イギリスとロシアの対立**だ。

① 英露対立の東アジアへの波及

天津条約(⇒p.64)により日清間の緊張は緩和され、清の朝鮮に対する指導的地位が維持された。ところが、朝鮮が清に対抗すべくロシアへの接近をはかると、1885年イギリスが朝鮮の巨文島を一時的に占領して対抗し(巨文島事件)、英露の対立が表面化した。とりわけ、1891年ロシアがシベリア鉄道建設に着手したことは、両国間の緊張を高めた。

② 条約改正交渉の成功

英露の対立を背景に、イギリスが交渉態度を変えはじめる。ロシアの東アジア進出に対する防壁としての役割を、清だけでなく日本に対しても期待するようになったのだ。担当は青木周蔵外相と陸奥宗光外相だ。

重要 青木外交(第1次山県有朋内閣～第1次松方正義内閣)

内容…内地雑居を条件に領事裁判権の撤廃

結果…^{おおつ}大津事件(1891年)で青木外相が辞任して失敗 (例題19 ④)

大津事件は、日本を親善訪問していたロシア皇太子ニコライが滋賀県大津で巡査に斬りつけられた事件。これに対し、松方正義内閣が皇族への危害に準じて死刑に処すよう大審院院長^{だいしんいん}児島^{こしまいけん}惟謙に要請したが、児島はそれを退け、司法権の独立を守った。

重要 陸奥外交(第2次伊藤博文内閣)

内容…内地雑居を条件に領事裁判権の撤廃・関税自主権の一部回復

結果…日英通商航海条約(1894年調印⇒1899年発効)

③ 藩閥政府の対朝鮮政策

^{やまがたありとも}山県有朋首相は、1890年第1回帝国議会の開催にあたり、独立確保のためには主権線(国境)を^{ぼうぎよ}防御するだけでなく利益線(朝鮮)を保護することが必要だと演説し、日清提携のもとで朝鮮の独立を確保すること、そのための軍備拡張を主唱した(⇒p.89)。藩閥政府は、ロシアの南下をもっとも警戒し、朝鮮の独立確保・清との勢力均衡を求めていたのだ。そして、日朝間での穀物輸出をめぐる紛争(防穀令事件・1889～93年)に際しても、政府は賠償を強硬に要求しつつ、清に調停を依頼して事件を解決した。

政治史 議会開設以後も藩閥の政治支配を維持することをめざして憲法が制定されたのだが、果たしてその意図は実現したのか？

④ 立憲政治の実験—初期議会—

- (1) 藩閥の基本姿勢 憲法発布の直後、^{くろだきよたか}黒田清隆首相は、政策の立案・実行に関して政党には左右されないという^{ちようぜん}超然主義を表明した。
- (2) 総選挙の実施 1890年第1回衆議院総選挙が実施された。有権者は直接国税15円以上を納める25歳以上の男子に限られ、全人口の約1%であった。

総選挙の結果、民権派(民党)が議席の過半数を占めた。

(3) 藩閥と民党の対立—軍備拡張 vs 民力休養—

(例題19 ②)

第1次山県有朋内閣は、1890年海軍拡張を含む予算案を第1議会に提出した。それに対し、民党の立憲自由党・立憲改進黨は、海軍拡張には反対しないものの、支持基盤である地主の利益を代弁し、地租の軽減(民力休養)を求めて予算を削減(経費節減)しようとした。

1891年の第2議会では民党が軍艦建造費の削減を要求。第1次松方正義内閣は、樺山資紀海相が蛭勇演説で民党を批判し、さらに議会を解散したあと、1892年の第2回総選挙では品川弥二郎内相が警察官らを動員して選挙干渉をおこなった。しかし、政府支持派(吏党)の議席は増えたものの、民党の優勢は変わらなかった。そのため、藩閥の実力者(元勳)が総出動して第2次伊藤博文内閣(元勳内閣)を組織し、1893年軍備拡張のために政府と議会は協力せよとの天皇の詔勅(建艦詔勅)を使って民党との妥協を実現させた。

(4) 藩閥と対外硬派の対立—条約改正をめぐる—

これ以降、民党のうち自由党は伊藤内閣に接近したが(⇒p.95)、立憲改進黨はかつての吏党の国民協会(選挙干渉の責任をとって内相を辞した品川弥二郎らが結成)などと野党連合(対外硬派)をつくり、条約改正問題をめぐって政府を攻撃した。彼らは内地雑居(外国人の国内通商の自由)に反対して現条約(外国人の通商を居留地に制限している現行条約を厳格に実行すること)を主張した。また、日本に亡命していた金玉均(⇒p.64)が1894年3月上海で朝鮮政府の刺客に暗殺されたことは、伊藤内閣の対アジア外交を軟弱だとする批判を強めた。

このように藩閥内閣が超然主義を貫くことがきわめて困難になっていた頃、朝鮮では農民反乱が激化していた。

外交史 朝鮮では、租税増徴や日本への穀物輸出の増大などによって生活不安が強まっており、人間平等と社会変革を説く民間宗教である東学が浸透していた。そして、1894年3月東学の信者を中心とする農民反乱が始まり、全国へと拡大していった(甲午農民戦争・東学党の乱)。

⑤ 日清戦争の勃発

同年6月朝鮮が反乱鎮圧のために清に対して出兵を要請すると、伊藤内閣は勢力均衡を維持するため、対抗してただちに出兵した。ところが、日本軍が朝鮮に渡ったときには、すでに農民反乱がおさまっており、軍隊を朝鮮に駐留させる理由はなくなっていた。とはいえ、国内では対外硬派との対立により議会運営がゆきづまり(⇒p.89)、福沢諭吉の『時事新報』など新聞のほとんどは、開戦決意をうながす好戦的な主張をくりひろげていた。そこで、軍隊を撤退させれば内閣批判がそれまで以上に高まることは確かだった。

伊藤内閣は内政危機を打開するため、陸奥宗光外相のもと強硬方針へと進む。同年7月まず朝鮮王宮を軍事占領して親日派政権を樹立させた。ちょうどそのころ、ロンドンでは日英通商航海条約が調印(史料p.115)されていた(青木周蔵駐英公使が調印)。イギリスが条約改正に応じたのだ。こうしてイギリスの好意的中立を確保し、さらにロシアの了解も取りつけると、朝鮮の独立確保・清の宗主権排除を掲げて日清戦争に突入した。

文化史 ナショナリズム・対外硬の風潮のなかで、文化面では復古的・国粹的な傾向が強まっていく。

⑥ 国家神道のもとでの思想統制

1891年第一高等中学校の始業式でキリスト教徒の講師内村鑑三(⇒p.55)が教育勅語(⇒p.69)への拝礼を拒否したことから(内村鑑三教育勅語不敬事件)、帝国大学教授井上哲次郎が論文「教育と宗教の衝突」で、天皇を中心とする日本の国体にはキリスト教は合わないと言主張し、キリスト教排撃の論調が強まった。

さらに翌92年歴史学者久米邦武(⇒p.47)が帝国大学教授を退職となる事件が起こる。久米が論文「神道は祭天の古俗」で日本古代の神道は本来宗教ではないと論じたことから、天皇による支配の正統性の基礎となる記紀神話などを否定したとして、非難をうけたのだ。

⑦ 伝統の復興・創出とロマン主義

- (1) 文学 ^{おぎこうよう}尾崎紅葉(『^{こんじやしゃ}金色夜叉』)(⇨p.72)と^{こうだるはん}幸田露伴(『^{ふうりゅうぶつ}風流仏』)が人気を博していたのが日清戦争前後。その一方でロマン主義が登場する。甘美な理想・情熱とその挫折という個人的世界を描こうとする文学潮流だ。その草分けが、軍医としてドイツ留学し、のちに『^{まいひめ}舞姫』などの小説や『^{そつきようしじん}即興詩人』などの翻訳を著した^{もりおうがい}森鷗外。さらに、1893年北村透谷・^{しまざきとうそん}島崎藤村らが雑誌『^{ぶんがくかい}文学界』を創刊した(⇨p.103)。
- (2) 演劇 1889年^{ふくちげんいちろう}福地源一郎らにより歌舞伎座が完成した。江戸時代以来の^{みせもの}見世物小屋にかわる近代的劇場が出現したのだ。そして、9代目市川^{かわだんじゅうろう}團十郎・5代目^{おのえきくごろう}尾上菊五郎・初代市川^{きだんじ}左團次らの名優により^{だんきく}団菊左時代とよばれる明治歌舞伎の黄金時代がつくり出された。

10 東アジア分割の進展

1894～1904年

基本例題20

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日清戦争の結果、日本は遼東半島の領有を足がかりとして、満州(中国東北部)にも商業的な進出を果たした。
- ② 下関条約によって朝鮮に対する清国の影響力は減退したが、かわって日本とロシアが、朝鮮進出をめぐる対立しはじめた。
- ③ 高山樗牛は、日清戦争をきっかけとする国家主義的風潮のうって、日本主義を唱えた。

外交史 日清戦争は日本の圧倒的な勝利に終わった。その結果、日本は東アジアに帝国主義的な国際秩序をつくりあげる側にたつにいたった。

① 下関条約

日本全権伊藤博文首相・陸奥宗光外相と清全権李鴻章との間で、1895年講和条約が調印された(下関条約)。(史料p.116)

重要 下関条約

- (a) 朝鮮が独立国であることを清が承認する
→ 清・朝鮮間の宗属関係が清算された
- (b) 領土の割譲 = 遼東半島・台湾・澎湖諸島
- (c) 賠償金 2億両(約3億円)
- (d) 長江流域(沙市・重慶・蘇州・杭州)の開港

遼東半島は返還した(例題20 ①)

- (1) 三国干渉 遼東半島の割譲は、満州への進出を策していたロシアを刺激し、1895年ロシア・フランス・ドイツによる三国干渉を招く。遼東半島の清への返還を要求してきたのだ。伊藤内閣は要求に応じたが、国内では臥薪嘗胆をスローガンとしてロシアへの敵対感情が高まった。

(2) 朝鮮情勢の変化 清・朝鮮間の宗属関係が清算され、朝鮮では清の勢力が後退したが、日清開戦以来の日本の内政干渉に対する反発も強まっていた。とりわけ1895年駐朝公使三浦梧楼らが**閔妃**を殺害した事件をきっかけに日本の影響力が後退し、かわってロシアが進出してくる。

そうしたなか、朝鮮は1897年国号を**大韓帝国**と改称し、自主独立を確保しようとする動きを強める。そして対立を深めていた日露間でも、韓国の主権尊重と内政不干渉が協定されるに至った(西・ローゼン協定)。

(3) 台湾の植民地化 割譲に反対する漢民族によって台湾民主国が樹立され、先住民族高山族の抵抗運動もおこる。日本は軍隊を派遣してこれらの動きを抑圧し、**台湾総督府**を設置した。初代台湾総督は**樺山資紀**。

② 中国分割競争の展開

日清戦争での敗北により清の弱体ぶりが露呈されると、中国は列国の激しい利権争いの対象となった。

重要 中国分割競争

- ドイツ……**膠州湾**(山東半島)の租借
- ロシア……**旅順・大連**(遼東半島)の租借, 東清鉄道の敷設
- イギリス…**威海衛**(山東半島)・**九竜半島**(香港島)の対岸の租借
- フランス…**広州湾**の租借
- 日本……**福建省**の不割譲を約束させる
- アメリカ…**中国の門戸開放・機会均等**を主張(ヘイ国務長官)



▲列国の中国分割

ヨーロッパ諸国は港湾の租借(主権を留保したうえで独占的な権益を確保)・鉄道敷設などの権利の獲得を競った。他方、1898年ハワイを併合、99年からフィリピンの植民地化に乗り出したアメリカは、1899年中国の門戸開放・機会均等を主張した。中国進出を本格化させるにあたって、自由競争の原理を掲げたのだ。

重要 ▶ 北清事変

義和団の乱(1898年～)＝「扶清滅洋」, 山東省→北京・天津へ
 →北清事変(1900年)＝日本など8か国が共同出兵

欧米・日本の中国侵略に対して中国民衆のなかから反発が起こる。秘密結社義和団が「扶清滅洋」を掲げて山東省で拳兵し、北京・天津へ移って列国の公使館を包囲したのだ。これに対して、1900年日本を主力とする8か国が共同出兵して義和団を鎮圧し(北清事変)、翌年北京議定書が調印され、列国は賠償金と軍隊の北京常駐権を獲得した。

支那駐屯軍とよぶ(⇒p.184)

このとき日本が最大の兵力を派遣したのは、イギリスの要請による。当時イギリスは、南アフリカでのボーア戦争に忙殺され、予想されるロシアの中国進出に対抗するだけの余裕がなかったため、日本に「極東の番犬(憲兵)」としての役割を期待したのだ。とはいえ、日本は厦門(福建省)に出兵して占領を企て、隙あらば南進政策を進めようとしていた(⇒p.107)。

文化史 日清戦争の勝利の結果、清・朝鮮への蔑視感が強まるとともに、日本の優越さを強調し、対外膨張を積極的に主唱する思想が広がる。

重要 ▶ 対外膨張を主唱する思想

徳富蘇峰…日清戦争をきっかけに、平民主義(⇒P.71)から国家主義へ転向
 高山樗牛…日本主義・雑誌『太陽』の主幹

基本例題21

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 政党の力を無視できないことをさとした伊藤博文は、日清戦争後まもなく進歩党を中心にして立憲政友会を組織した。
- ② 日清戦争後まもなく政党に基礎を置く内閣、すなわち、立憲政友会を中心とする西園寺公望内閣が成立した。
- ③ 政府のなかには超然主義を維持しようとする勢力も強く、山県有朋内閣は文官任用令を改正し、また軍部大臣現役武官制を定めた。

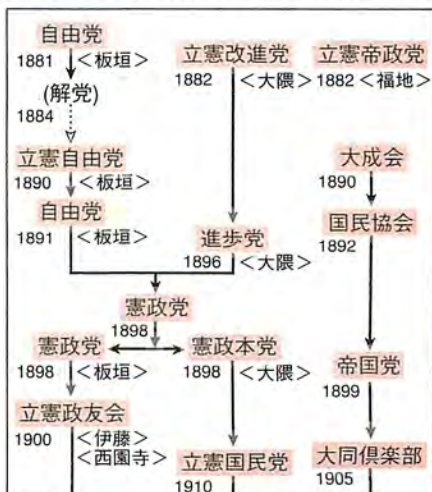
政治史 三国干渉をきっかけとするロシアとの緊張、そして中国分割競争の激化に対応できるだけの軍事力・経済力を育成すべく、藩閥内閣は軍備拡張と産業振興を進めた(日清戦後経営)。それにともない、増税の決定権を握る議会の意向をさらに重視する必要が生じてきた。

③ 政党の勢力伸長

藩閥内閣は、増税を実現させるため、政党との提携を進める。第2次伊藤博文内閣は、1896年4月自由党と提携して板垣退助を内相にすえ、つづ

く第2次松方正義内閣は、同年9月進歩党と提携して大隈重信を外相に起用した。そして政党は、閣僚や高級官僚のポストを与えられる代わりに、軍拡予算を支持した。

ところが、政党員の官僚への進出は藩閥官僚のなかから反発を引き起こし、さらに財政難から地租増徴案が浮上すると、藩閥内閣と政党との提携も破綻する。自由・進歩両党が地租増徴に反対の立場をとったからだ。1898年1月



▲政党の系譜(1)

成立の第3次伊藤博文内閣と自由・進歩両党との提携が失敗すると、6月両党が合同して憲政党^{けんせいとう}を結成し、さらに伊藤首相による新党結成計画が山県有朋^{げんろう}ら元老の反対にあって実現しなかったため、第3次伊藤内閣は議会運営の展望を失って総辞職した。

こうして、1898年6月末大隈重信を首相、板垣退助を内相として憲政党を基盤とする、いわゆる隈板内閣^{わいはんないかく}が成立した。陸・海相を除く閣僚をすべて政党员で占めた、初の政党内閣^{せいとうないかく}が出現したのだ。

しかし、憲政党の内部では閣僚や高級官僚の分配をめぐる派閥抗争がくり広げられ、内閣の基盤は不安定だった。そうしたなか、尾崎行雄^{おざきゆきお}文相が政治の金権的体質を批判した演説のなかで共和政治に言及したため、天皇制を否定したとして明治天皇から罷免^{ひめん}されたことは(共和演説事件^{きやうわえんぜつじけん})、後任人事をめぐる憲政党への分裂へとつながり、内閣総辞職のきっかけとなった。星亨^{ほしとおる}ら旧自由党が独自に憲政党^{けんせいとう}を新しく組織し、それに対抗して旧進歩党が憲政本党^{けんせいほんとう}を結成したため、隈板内閣は4か月足らずで総辞職してしまう。

④ 藩閥支配の強化

(1) 政党の勢力抑制 1898年11月第2次山県有朋内閣^{やまがたありとも}が成立し、藩閥内閣が復活した。山県内閣は、憲政党と提携して地租増徴(2.5%→3.3%)を実現させると、一転して政党の勢力を抑制するための措置^{そち}を施した。どのような内閣が成立しても、官僚や陸海軍が内閣からの超然性を確保できるようにしたのだ。

重要 ▶ 第2次山県内閣の政党への対抗策

ぶんかんにんようせい
文官任用令改正…1899年高級官僚を自由任用制から試験任用制へ

→政党员の進出を排除・帝国大学出身者で独占

ぐん ぶ だいじんげんえき ぶ かんせい
軍部大臣現役武官制…1900年陸海軍大臣を現役大・中將に限定
(⇒p.127)

→内閣は陸海軍の支持がなければ成立・存続できなくなる

選挙法改正…1900年納税資格を10円以上に引き下げ

→都市の実業家層を取り込むことで地主議員に対抗

- (2) **立憲政友会の結成** 山県内閣の反政党的な動きに対し、憲政党は政府との提携を打ち切り、伊藤博文へと接近していく。憲政党は、鉄道・港湾などの整備を進めることで地方の産業振興をめざし、支持基盤の地主へ利益を誘導する方向へと転換しており、藩閥・官僚勢力と提携しようとする動きが強くなるのも当然だった。

これに対して伊藤博文は、東アジア分割競争がすすむなか、閣僚・高級官僚のポスト獲得に狂奔して党利党略を優先する既成政党のあり方に危機感を抱いていた。そして、国家目標の実現を掲げる政党をみずから組織することによって、藩閥の政治力を補強し、分割競争に対応できる政治体制を確立しようとしていたのだ。

進歩党ではない
(例題21 ①)

1900年9月伊藤博文を総裁として立憲政友会が結成され、憲政党は解党してこれに参加した。この結果、藩閥の影響力が衆議院にも及ぶこととなり、藩閥官僚勢力と政友会の協力のもとでスムーズな議会運営が可能となった。このことは、政党が藩閥勢力に屈服したことを意味しており(政党の藩閥化)、その点を幸徳秋水が「自由党を祭る文」(『万朝報』)で批判した。しかし他面では、政党が藩閥官僚勢力の一部を取り込むことによって政策立案と政権担当の能力を獲得し、内閣組織への近道を得たことでもあった(藩閥の政党的化)。実際、同年10月政友会を与党とする第4次伊藤博文内閣が成立した。

- (3) **元老の引退** こののち、山県有朋・伊藤博文ら元老は政界の第一線を退き、かわって長州出身の軍人政治家桂太郎が、1901年官僚・貴族院勢力を基盤として組閣し、政友会総裁も伊藤から公家出身の西園寺公望へと交代した。

内閣を組織したのは
日露戦争後(例題21 ②)

基本例題22

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日清戦争後、紡績業の発達によって、国内産綿花を原料とする綿糸の生産が拡大され、欧米市場向けの最大の輸出品となった。
- ② 寄生地主制きせいじぬしの下で、農民は家計補助の道として子女を紡績工場などで働かさねばならず、この労働力が日本の資本主義を支えた。
- ③ 政府は劣悪な労働条件の実態を『日本之下層社会』にまとめ、公表した。
- ④ アメリカの労働組合運動を学んで帰国した高野房太郎・片山潜たかのふさたろう かなやませんらは、労働組合期成会ろうどうくみあい きせいかいを結成した。
- ⑤ 別子銅山べっしどうざんでは、流出する鉱毒こうどくが周辺の漁民・農民に深刻な被害を与え、民衆は県や政府に抗議し、田中正造たなかしょうぞうは天皇に直訴じきそした。

経済史 日清戦争前に始まった産業革命は、軽工業中心の日本資本主義を成立させた。

⑤ 資本主義の確立

東アジア分割競争が激しくなるなか、それに積極的に対応できる経済力と軍事力を養成するため、政府は積極的な保護策をとった。

(1) 綿紡績業(⇒p.73)

重要 ▶ 綿紡績業の発展

●明治中期：綿糸が輸入第1位

↓ 1890年…綿糸国産高 > 綿糸輸入高

↓ 1897年…綿糸輸出高 > 綿糸輸入高

●日清戦後：綿糸が輸出第2位・綿花が輸入第1位へ転換

原料綿花は
輸入に依存
(例題22 ①)

綿紡績業が輸出産業へと発展できた背景には、(a) 1893年日本郵船会社がボンベイ航路を開設し、1896年政府が綿花輸入関税を撤廃したことなどにより、原料綿花にかかるコスト削減に成功したこと、(b)

下関条約(⇒p.92)で長江流域に開港場を獲得し、綿糸など日本製品が有利な条件で中国市場へ輸出できるようになったこと、があった。

綿糸の輸出先は欧米ではなく中国 (例題22 ①)

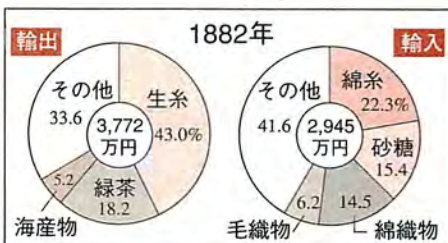
- (2) 海運業・造船業への保護 海運業の発展を促すため、政府は1896年航海奨励法・造船奨励法を制定した。その結果、日本郵船会社が欧米航路へ進出し、三菱長崎造船所など民間の造船技術が向上した。
- (3) 鉄鋼の国産化へ 砂鉄を原料とするたたら製鉄にかわって、幕末期から洋式高炉による製鉄技術が導入されたが、釜石製鉄所(岩手県・田中長兵衛に払い下げ)など一部にとどまっていた。そこで政府は、鉄鋼の国産化をめざして官営八幡製鉄所(福岡県)を建設した。

重要 官営八幡製鉄所

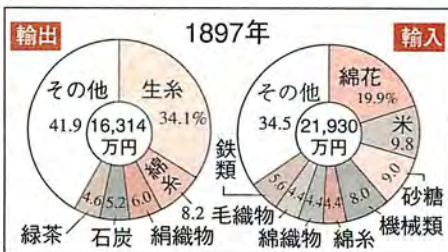
1901年操業開始・ドイツの技術

原料：中国大冶の鉄鉱石・燃料：筑豊の石炭

- (4) 金融機関の整備 産業基盤を充実させるため、各府県に農工銀行を設立し、長期資金の供給のために日本勧業銀行・日本興業銀行を設立した。



- (5) 貿易構造の変化 こうして日本でも資本主義経済が確立していったが、綿紡績業が原料綿花をインドなどからの輸入に依存しており、重工業がまだ未発達だったため、軍備拡張や産業発達にともなって機械・鉄鋼など重工業製品の欧米諸国からの輸入が増加した。そのため、貿易収支は大幅な輸入超過となった。



▲貿易構造の変化

- (6) 金本位制への移行 産業革命のなかで欧米やインドなど金本位制地域

からの輸入が増加したことは、当時は銀価が世界的に下落傾向にあったため、銀本位制(⇒p.63)をとっていた日本には不利となった。また、基準貨幣が異なることは欧米からの外資導入に障害となっていた。そこで、日清戦争の賠償金をもとに、1897年第2次松方正義内閣が貨幣法を制定し、**金本位制を確立した**。

⑥ 寄生地主制の成立

農村では日清戦後に**寄生地主制**が成立した(⇒p.63)。土地を集積した地主のなかに、耕作から離れ、小作料収入をもとに、みずから企業を設立したり、公債や企業の株式に投資したりする動きが進んだのだ。

重要 寄生地主制成立の背景

- (1) 地租改正……地主の土地所有権の保障、地主・小作関係の法認
- (2) 松方デフレ…自作農が小作農へ没落、地主に土地集中

これに対して、小作農など下層農民は、現物納の小作料が高率なために最低限の生活費用も確保することができず、家計補助のために子女を紡績・製糸工場へ出稼ぎさせていた。

このように資本主義経済は、寄生地主から資金を、小作農など下層農民から低賃金労働者を吸い上げていたのだ。

⑦ 社会問題の表面化

政府による法的な規制もなく、労働組合などによる社会的な規制もなければ、経営者は労働者を自由に酷使することが可能だし、煤煙や廃棄物が自然や人間の生活環境にどんな影響を及ぼすのかなどと配慮する必要もない。産業革命が進んでいたこの時期は、そういう状況だった。

- (1) 社会問題の発生 産業革命の進展とともに、東京・大阪など大都市には**貧民窟(スラム)**とよばれる下層社会が形成され、工場労働者だけでなく、日雇いや人力車夫・職人など、さまざまな仕事に従事する人びと(雑業層)が劣悪な居住条件のもとで生活していた。さらに労働者は、不衛生な環境で長時間にわたって働かされ、賃金は低く抑えられていた。

重要 労働者の実態

雑誌『日本人』…1888年三菱経営の高島炭鉱(長崎県)の惨状を報道
 横山源之助……『日本之下層社会』(1899年)
 農商務省……『職事情』(1903年)
 細井和喜蔵……『女工哀史』(1925年)

政府がまとめたのはこちら
 (例題22 ③)

- (2) 労働運動 労働者みずからが労働条件の改善を求める動きが登場する。1886年甲府の雨宮製糸, 1889年と1894年には大阪の天満紡績で労働争議がおこっていたが, 本格化するのは日清戦後。アメリカで労働組合運動の指導をうけた高野房太郎が, 1897年職工義友会をつくり, さらに片山潜らとともに労働組合期成会を組織したことがきっかけだ。しかし, 第2次山県有朋内閣が1900年治安警察法を制定し, 労働組合の結成や労働争議を制限するなど弾圧を強めたため, 衰退した。
- (3) 社会主義運動 社会的・経済的な平等を実現させようとする社会主義思想も日本に入ってくる。キリスト教徒の安部磯雄・片山潜や, 中江兆民門下の幸徳秋水らが, 1901年最初の社会主義政党社会民主党を結成したが, 治安警察法により直後に禁止された。

重要 社会主義運動の系譜

研究: 社会主義研究会(1898年)⇒啓蒙: 社会主義協会(1900年)
 ⇒政界進出: 社会民主党(1901年)⇒日本社会党(1906年)

- (4) 足尾銅毒事件 古河経営の足尾銅山(栃木県)から流出した鉱毒は渡良瀬川流域に被害をもたらしていた。衆議院議員田中正造(栃木県選出)が解決に尽力し, 1901年には明治天皇に直訴したが, 被害民の要求はほとんど受け入れられなかった。
- (5) 廃娼運動 政府は特定地域の特定業者に限って女性の売春を公認しており(公娼制度), 貧困から身売りされて強制的に売春に従事させられた女性もいた。そのため, 矢島楯子の設立した日本キリスト教婦人矯風会や山室軍平の救世軍などが, 公娼制度の廃止運動に取り組んだ。

(6) 普通選挙運動 納税資格を撤廃して男子普通選挙を実現させようとする運動が本格化する。1897年長野県松本で中村太八郎なかむら た はちろうらが普通選挙期成同盟会を結成したのが始まりで、旧民権派や社会主義者が参加した(⇒p.138)。

外交史 都市の下層社会に生活する雑業層ざつぎょうそう・労働者たちのなかには、社会からのドロップ・アウト感を、国家との一体感を強めることで癒いやしていこうとする衝動がみられた。ロシアとの対決を主唱する主戦論は、こうして高まりをみせることになる。

8 ロシアとの緊張激化

北清事変ほくしんじへん(⇒p.94)をきっかけにロシアが満州を軍事占領し、独占的權益を清に認めさせた。このため、イギリス・アメリカ・日本などは警戒心を強めた。

日本では、伊藤博文・井上馨いとう ひろゆきらがロシアとの外交交渉により事態の打開に努めようとし(日露協商論にちろ きやうしやうろん)、第1次桂太郎内閣はロシアの衝突を回避するためにもイギリスとの提携が必要と考えていた(日英同盟論にちえいどうめいろん)。両者のあいだに対立はほとんど見られず、ロシアによる満州領有に反対するものの、韓国での日本の優越権を確保する代わりに、満州でのロシアの優越権を認めるという構想(満韓交換まんかんこうかん)だった。つまり日本は、日英同盟と日露協商とにより、清・韓国の独立と領土保全を確保したうえで、日露による満韓交換を実現させようとしていたのだ。こうして第1次桂内閣(外相こむらじゆたろう小村寿太郎こむらじゆたろう)は、1902年ロシアを仮想敵国とする軍事同盟日英同盟にちえいどうめいを結び、それを背景としてロシアとの交渉にのぞんだ。
(史料p.118)

それに対して、ロシアはいったん満州からの撤兵を約束したが、期限の1903年になっても撤兵を完了させなかった。

そのため、政府に開戦決意をうながす主戦論が高まる。近衛篤磨この え あつまる・頭山満あたまつるらは対露同志会たいろ どうし かいを結成して好戦的な雰囲気あおを煽り立て、東京帝国大学教授戸水寛人とみずひろんどらが七博士意見書しちはかせを桂内閣に提出し、桂内閣の対露姿勢を弱腰だと批判した。また、黒岩涙香くろいわるいこうを社主とする新聞『万朝報』よろずちやうほうも1903年非戦論から主戦論へと転換する。ロシアとの戦争に反対する非戦論は、

万朝報社を退社して平民社を組織し、新聞『平民新聞』を発刊した幸徳秋
 水・堺利彦らの社会主義者、そして同じく万朝報社を退社したキリスト
 教徒内村鑑三ら、少数派にすぎなかった。こうして主戦論が盛り上がる
 なか、1904年2月日露間の交渉が決裂し、日露戦争が勃発した。

重要 日露戦争をめぐる世論の対立

主戦論	戸水寛人ら七博士意見書、対露同志会 新聞『万朝報』(はじめ非戦論・のち主戦論に転換)
非戦論	平民社(幸徳秋水・堺利彦ら)、内村鑑三 与謝野晶子・大塚楠緒子 「太陽」で「お百度詣で」 「明星」で「君死にたまふことなかれ」

日露戦争はしばしば日本防衛のための戦争と評されるが、(a)イギリス・アメリカの利害を代弁しつつ、ロシアによる独占を排して満州市場の開放をめざす戦争であり、(b)日本の韓国支配の確立をめざす戦争だった。そして、ロシアが満州の軍事占領を続けたことから、それに対抗して勢力均衡を維持するためにも韓国支配の確立が急務とされ、(b)に力点を置く形で開始されたのだ。

基本例題23

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 正岡子規は雑誌『アララギ』を創刊し、俳句の改革に着手した。
- ② フランスで学んで帰国した黒田清輝、橋本雅邦らによって印象派の手法が伝えられた。

文化史 日清戦争前から興っていたロマン主義文学がいっそう盛んとなり、さらに外光派とよばれる明るい画風の西洋画がもたらされる。

9 ロマン主義と外光派・新派劇の登場

- (1) 小説・詩歌 **ロマン主義**文学がさかん(⇨p.91)。島崎藤村の新体詩

『若菜集』や与謝野晶子の短歌『みだれ髪』など、ほのかな恋愛感情や情熱をたたえた詩歌が現れ、新詩社を設立した与謝野鉄幹・晶子らが1900年雑誌『明星』を創刊した。

他方で、正岡子規が写生を掲げて古典を規範とする短歌・俳句の革新運動を進め(『歌よみに与ふる書』・俳句雑誌『ホトトギス』の創刊)、徳富蘆花が社会的題材をあつかった小説『不如帰』を発表するなど、リアリズムの風潮もさかんだった。

短歌雑誌『アララギ』ではない(例題23 ①)

橋本雅邦ではない(例題23 ②)

(2) 絵画 新しい傾向の西洋画が導入される。

フランスで印象派風の絵画を学んで帰国した黒田清輝・久米桂一郎らが、外光派とよばれる明るい画風をもたらしたのだ。彼らは1896年白馬会を組織し、さらに同年東京美術学校に西洋画科が新設されるとと教授として迎えられ、次第に絵画界の主流を形づくっていった。

他方、東京美術学校を追放された岡倉天心(⇒p.71)は、1898年橋本雅邦・菱田春草(『落葉』『黒き猫』)・横山大観・下村観山らとともに日本美術院を結成し、新日本画創出の運動を民間で継続していった。さらに天心は『東洋の理想』(「アジアは一つである」のフレーズで始まる)や『茶の本』を英語で執筆し、東洋文化、なかでも日本の伝統文化の優秀性を主張した。

(3) 演劇 日清戦争を題材とした素人演劇が人気を博した。テレビのない、

この時代、演劇がニュース報道の代役を果たしたわけだ。その素人演劇とは、自由民権運動の宣伝として登場した壮士芝居で、歌舞伎(旧派)に対して新派劇と称された。なかでも川上音二郎がオッペケペー節で名をはせ、妻川上貞奴(マダム貞奴)はアメリカやフランスで女優として注目をあびた。

(4) 建築 工部大学校でイギリス人コンドル(⇒p.56)から建築を学んだ辰野金吾や片山東熊が活躍した。辰野金吾は日本銀行本店・東京駅を設計し、片山東熊は赤坂離宮(現在の迎賓館)など天皇家関係の建築に携わった。

11 日本帝国主義の形成 1904~1911年

基本例題24

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① ポーツマス条約によってロシアは、同国が中国東北部(満州)にもっていた鉄道などの権益の一部を日本に譲渡することを承諾した。
- ② 日露戦争の終了直前に、早期講和を要求する都市民衆運動が起こった。
- ③ 日露戦争に勝った日本は、桂・タフト協定と日英同盟改定とにより、日本の韓国支配と英米両国のアジアでの植民地支配とを認め合い、つづいて第2次日韓協約で韓国を保護国化した。

外交史 日露戦争に勝利した日本は、イギリス・ロシアとの協調を外交政策の軸にすえ、欧米諸国と対等な外交関係をつくりあげた。

① 日露戦争後の国際情勢

日本は特別増税と英米からの^{がいさい}外債などで戦費を確保したが、戦闘能力の限界からロシアを降伏させることはできず、^{よさのあきこ}与謝野晶子「君死にたまふことなかれ」や^{おおつかな おご ひやくどもう えんせんし}大塚楠緒子「お百度詣で」といった厭戦詩も現れていた。

1905年桂内閣はアメリカ大統領Th.^{あつせん}ローズヴェルトに講和の斡旋を依頼し、その結果、アメリカのポーツマスで講和会議が開催された。日本全権は^{こむらじゅたろう}小村寿太郎外相、ロシア全権はウイッテ。
(史料p.118)

重要 ▶ ポーツマス条約

日本の韓国に対する保護・指導権をロシアが承認する

権益の譲渡=^{りょじゆん たいれん}旅順・大連の租借権、^{ちやうしゆん}長春・旅順間の鉄道
(リュウイシュン)(ターリエン) からふと (チャンチュン)

領土の割譲=北緯50度以南の樺太

^{えんかいしゆう}沿海州・カムチャツカ半島沿岸の漁業権

^{ばいしじやうせん}賠償金なし

- (1) **日比谷焼打ち事件** ひびやきうち 賠償金が獲得できなかったことは、“連戦連勝”との政府・ジャーナリズムの宣伝のもとに、増税などの負担に耐えてきた国民にとって納得できるものではなかった。1905年東京・日比谷公園で開かれた講和反対の国民大会は暴動と化した。**日比谷焼打ち事件**だ。早期講和ではない(例題24 ②)
- (2) **韓国の植民地化** 日露戦争勃発に際して韓国は中立を宣言していたが、1904年日本はこれを無視して首都漢城(現ソウル)を軍事占領したうえで**日韓議定書**を調印させ、韓国内における軍事行動の自由を確保した。さらに第1次日韓協約で日本が推薦する外交・財政顧問を韓国政府におき、重要な外交事項を日本政府と協議することを認めさせた。そして日露戦争後には、1905年**第2次日韓協約**で韓国から外交権を奪って保護国とし、1910年**韓国併合条約**で韓国を廃滅させて日本領土に編入した。(史料p.120)
- 以後、韓国の名称は朝鮮と変更され、憲法が適用されないまま、1945年まで**朝鮮総督府**による植民地支配がおこなわれた(⇒p.132)。

重要 韓国併合への過程

(a) 欧米諸国が韓国の保護国化を承認

↓
 アメリカ…桂・タフト協定(1905)⇔米のフィリピン支配を承認
 ↓
 イギリス…第2次日英同盟(1905)⇔英のインド支配を承認

第2次日韓協約(1905年)：外交権を奪う＝保護国化

→**統監府**を設置(初代統監**伊藤博文**)

(b) ハーグ密使事件(1907年)

↓
 オランダのハーグで万国平和会議→韓国皇帝が独立維持を訴え

第3次日韓協約(1907年)：内政権を奪う・韓国軍隊を解散

(c) **義兵闘争**(運動)の激化

↓
安重根らによる**伊藤博文**の暗殺(1909年)

韓国併合条約(1910年)：韓国を日本に併合

→**朝鮮総督府**を設置(初代朝鮮総督**寺内正毅**)

(3) アメリカとの関係悪化

重要 日本^の南満州経営

旅順・大連(関東州)の租借権

→^{かんとう ととくふ}関東都督府(1906年)

長春・旅順間の鉄道と付属の利権

→^{みなみまんしゅうてつどう}南満州鉄道株式会社(1906年)

長春・旅順間の鉄道と付属の利権(撫順炭鉱などは、当初アメリカの鉄道企業家ハリマンとの間で共同経営が計画されていたが(桂・ハリマン覚書)、小村外相らの反対で取り消され、1906年半官半民の国策会社として**南満州鉄道株式会社**が設立された(略称満鉄・初代総裁は後藤新平)。南満州の權益を独占的に経営しようとしたのだ。それに対してアメリカが南満州市場の開放を求めたが、日本は



▲日露戦争後の北東アジア

日露協約を結んでロシアと提携することにより対抗した。

フィリピンを植民地化したアメリカにとって、日本の台湾領有・北清事変の際の厦門占領といった南進政策は警戒すべき動きであり、そこへ南満州市場をめぐる対立が加わったのだ。アメリカ西海岸ではアジア系移民排斥の動きの一環として日本人移民の排斥運動が高まっていく。

こうして日米間の緊張が高まるなか、1908年高平・ルート協定が結ばれ、中国の門戸開放・太平洋地域の現状維持などが約された。日米関係の安定が図られていったのだ。

(4) 条約改正の達成 1911年第2次桂太郎内閣(小村寿太郎外相)が日米新通商航海条約を結び、関税自主権の完全回復に成功した。

重要 条約改正

岩倉具視(⇨p.44) → 寺島宗則(⇨p.58) → 井上馨(⇨p.70) → 大隈重信(⇨p.71)

→ 青木周蔵(⇨p.88) → 陸奥宗光：法権回復(⇨p.88) → 小村：税権回復

基本例題25

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日露戦後になると、財閥が多角経営を展開し、三井のように持株会社を設立して、コンツェルン化を進めるものも現れた。
- ② はじめて西園寺公望が立憲政友会を基礎とする内閣をつくり、その直後、社会民主党の結成が政府により許可された。
- ③ 女子労働者などの保護のために工場法が制定され、すべての繊維工場に適用された。
- ④ 工場法の制定に対しては紡績業・製糸業の資本家などが反対したため、法案は成立したものの、その施行は5年後とされた。

経済史 日露戦後は、大陸経営にともなう出費がかさんだだけでなく、日露戦争の戦費の処理(外債の償還)が財政上の大きな課題となり、行財政整理・財政緊縮が進められた。そのなかで、日本経済は慢性的な不況の様相を呈しながらも、その一方で安定した発展がさまざまな面でみられた。

② 重工業の発展と独占資本の形成

- (1) 重工業の発展 鉄鋼・造船業が発達し、機械製作も始まるなど、重工業が欧米諸国から自立する基礎が整ったが、工業生産の中心は依然として繊維産業だった。

重要 ▶ 日露戦争前後の経済発達

(a) 重工業の自立

官宮八幡製鉄所…1901年操業開始⇒日露戦後に生産拡大

日本製鋼所…室蘭(北海道)・三井系とイギリス系資本の合弁

⇒海軍向けの鉄鋼を生産

池貝鉄工所…旋盤(工作機械)の国産化に成功

(b) 綿織物業…豊田佐吉らが国産力織機を發明(1897年)

⇒農村部にも綿織物工場が出現

(c) 製糸業…生糸の輸出高が中国を抜いて世界第1位(1909年)

- (2) 鉄道の国有化 軍事輸送や製品輸送に便宜をはかるため、第1次西園寺公望内閣は1906年日本鉄道会社(⇒p.73)など主要な民間鉄道を買収して国有とする**鉄道国有法**を公布した。
- (3) 独占資本の形成 1907年の恐慌以降、長引く不況のなか、大企業による生産と資本の集中が進んでいく。企業どうしの生産協定(カルテル)や企業合同(トラスト)が進み、政商のなかには**持株会社**を中心とする**コンツェルン(財閥)**を形成するものもでてくる(⇒p.151)。持株会社としては、三井家の**三井合名会社**、岩崎家の**三菱合資会社**が有名。

政治史 日露戦争は自衛のための国民的戦争(⇒p.103)の名のもとに、国民の自発性を喚起しながら戦われた総力戦だった。そのため、国民は国家との一体感を一時的であれ経験した。ところが、戦争が終結するや、国家と国民との違和感が意識され始める。その最初が**日比谷焼打ち事件**だ。

③ 桂園時代—山県閥と政友会の政権互譲—

日比谷焼打ち事件(⇒p.106)は都市民衆が政治勢力として登場した最初の出来事だった。桂内閣は、こうした国民の不満をおさえこみながら政権基盤を確保するには政党の協力が不可欠と考え、政権の譲与を条件として西園寺公望・原敬ら政友会から内閣への支持をとりつけた。こうして桂と西園寺が交互に組閣する**桂園時代**が訪れる。藩閥官僚勢力と藩閥の実力者が率いる政党との提携をもとに、安定した議会運営が行われた時代だ。

とはいえ、相互に利害対立がなかったわけではない。桂は積極的な大陸政策をめざし、政友会は鉄道・港湾などの整備による党勢拡張をめざしていたから、予算規模の膨張は不可避だった。そのうえ、陸・海軍が1907年「**帝国国防方針**」を策定し、ロシア・アメリカを仮想敵国とする長期的な軍拡計画を示していた。ところが、当時は財政緊縮を余儀なくされており、優先順位をめぐる利害対立が生じざるをえない状況だった(⇒p.126)。

④ 社会主義への弾圧

- (1) 労働運動・社会主義運動の広がり 日露戦争中に続いて増税が継続さ

社会民主党ではない(例題25 ②)

れたため労働者の生活は苦しく、各地で労働争議が続発した。他方、1906年 堺 利彦・片山潜らが日本社会党を結成し、第1次西園寺公望内閣から結社を承認された。最初の合法的社会主義政党だ。ところが、議会重視の議会政策派にかわって、直接行動派が勢力を拡大する。議会に頼ることなく労働者の直接行動を重視しようとする潮流で、幸徳秋水が中心。

- (2) 社会主義の弾圧 これに対して藩閥官僚は、社会主義運動が日比谷焼打ち事件のような都市民衆の騒擾と結びつくことを恐れた。1907年日本社会党を結社禁止とし、さらに第2次桂内閣が、1910年明治天皇の暗殺を組織的に計画したという架空の理由で幸徳秋水らを逮捕し、翌年大逆罪で死刑などに処した(大逆事件)。そして1911年社会主義者取り締まりのために特別高等警察(特高)を内務省警保局に設置した(→p.154)。

東京の警視庁

⑤ 国民統合の再編成

民衆勢力の脅威にさらされた藩閥官僚は、地方改良運動と社会政策の実現により、国民統合の再編成をめざした。民衆のエネルギーを国家のもとへ統合することにより帝国主義実現の基礎を固めようとしたのだ。

- (1) 地方改良運動 第2次桂内閣は、1908年 戊申詔書を発してまじめに働き浪費を避けて貯蓄するという社会倫理を国民に訴えると共に、地方改良運動を展開した。国家財政の末端を担う町村財政の強化をめざし、産業組合設立を促進して地方産業の振興をはかる一方、青年会・在郷軍人会などを育成して地域住民の町村への統合を進めると共に、紀元節・天長節などの祝祭日を休日として徹底させ、国家意識の形成を促した。
- (2) 社会政策の実施 第2次桂内閣は、1911年労働者保護のために工場法を制定する。農商務省が法制化の中心を担っていた。(史料p.122)

重要 ▶ 工場法

12歳未満の就労禁止、女性・年少者の深夜業禁止・12時間労働制
条件：15人以上の工場だけに適用
紡績会社の反対で施行は1916年まで延期

すべての工場には適用されていない(例題25 ③)

基本例題26

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① ゾラなどの影響をうけた自然主義の小説が、日露戦争以後の文学の主流になった。その代表的作品に田山花袋の『蒲団』がある。
- ② 日露戦争後には、島村抱月らの文芸協会や小山内薫らの自由劇場が相ついで新劇の活動を開始した。
- ③ 志賀潔は原子模型の理論を発表し、物理学で大きな貢献をなした。

文化史 日露戦争期には小学校教育が国民のなかに定着し、さらに、漢文学など古典的な教養・文化にかわって、西欧文化が定着していった。

6 義務教育の普及

日露戦争前後に義務教育がほぼ実現した。1907年小学校令が改正されて義務教育が6年に延長され、小学校の就学率も1911年約98%に達した。

他方で、教育内容に対する国家統制が強まる。1903年から小学校の教科書が国定制となり、修身・日本史の2科目で忠孝の道徳が強調されていく。また、1911年には小学校の日本史教科書で南北朝期の2つの皇統を南朝・北朝として同列に記述したことが問題となり(南北朝正閏問題)、明治天皇の裁断で南朝が正統とされ、編修官喜田貞吉が処分をうけた。

7 自然主義と新劇の登場

(1) 小説・詩歌 ロマン主義(⇒p.91)にかわり、**自然主義**文学が流行する。すでに日露戦争前に国木田独歩(『武蔵野』)が現れていたが、日露戦後には島崎藤村(『破戒』)・田山花袋(『蒲団』)・徳田秋声らが作品を発表し、人間の本能・内面や社会の現実を赤裸々に描いた。

他方、西洋をモデルにした近代社会への批評を文学的に表現しようとする動きも出てくる。夏目漱石(『三四郎』『それから』)は知識人や学生の挫折・苦悩を描き、森鷗外はのちに乃木希典の殉死(明治45=1912年)を機に歴史小説に乗り出し、石川啄木はロマン派詩人として出発しながら社会主義思想をもちこんだ生活詩をうたった(『一握の砂』『悲

しき^{かんぐ}玩具具)。さらに、彼らの倫理性に富んだ個人主義に触発され、1910年有島武郎・志賀直哉・武者小路実篤らの雑誌『白樺』、1911年平塚らいてうによる雑誌『青鞥』など、新しい文芸雑誌が創刊された。

- (2) 絵画・彫刻 西洋画で、藤島武二(『天平の面影』)・青木繁(『海の幸』)らが、古代への憧憬を描く歴史画など、ロマン主義絵画が登場する。他方、第1次西園寺内閣の牧野伸顕文相は、伝統美術と西洋美術の共通の発表の場として、1907年文部省美術展覧会(文展)を始めた(⇒p.135)。

彫刻では、ヨーロッパに渡ってロダンに学んだ荻原守衛(『女』)や、朝倉文夫(『墓守』)らが活躍した。

- (3) 演劇 坪内逍遙・島村抱月・小山内薫らにより新劇が始まる。旧来の歌舞伎や大衆演劇として全盛期を迎えていた新派劇(⇒p.104)に満足せず、ヨーロッパ演劇の移植をめざしたのが新劇だ。坪内逍遙と島村抱月は1906年文芸協会、小山内薫は1909年自由劇場をそれぞれ結成した。

1911年財界人たちの出資により洋風の帝国劇場が建設された。歌舞伎・新劇・オペラなどが上演され、社交界を代表する劇場となっていく。

8 明治期の自然科学

重要 自然科学の業績

(1) 細菌学

北里柴三郎…ドイツ留学・破傷風菌を純粋培養⇒伝染病研究所

志賀潔 ……赤痢菌を発見

(2) 化学

高峰讓吉 …アドレナリン、タカジアスターゼを創製

鈴木梅太郎…オリザニンを抽出

(3) 物理学

長岡半太郎…原子模型の理論を発表

田中館愛橘…地磁気の測定

木村栄 ……地球の緯度変化を観測⇒Z項を発見

(例題26 ③)

○ 必出史料の征服

27 黒田清隆首相の超然主義演説 (牧野伸顕文書 ⇨p.88)

政治上ノ意見ハ人々其所説ヲ異ニシ、其説ノ合同スル者相投シテ一ノ
 団結ヲナシ、政党ナル者ノ社会ニ存スルハ情勢ノ免レサル所ナリト
 雖、政府ハ常ニ一定ノ政策ヲ取り、超然 政党ノ外ニ立チ、至正至中
 ノ道ニ居ラサル可ラス。

● **ポイント解説** ● 憲法発布の翌日に黒田清隆首相が地方官を鹿鳴館に集めておこなった、いわゆる超然主義演説の一節。政党の存在を認めつつも、政党の動向に左右されることなく政策の立案・実行にあたることを表明している。

憲法では天皇が国家元首として統治権をもち、天皇を輔弼する内閣は天皇に対して責任を負うとだけ規定されていて、議会への責任が明記されていないため、このような超然主義を表明することが可能だった。

28 自由党を祭る文 (万朝報 ⇨p.97)

1900年
 歳ハ庚子に在り八月某夜、金風淅瀝として露白く天高きの時、一星忽
 焉として墜ちて声あり、嗚呼自由党死す矣、而して其光榮ある歴史ハ
 全く抹殺されぬ。……見よ今や諸君ハ退去令発布の総理伊藤侯、
 退去令発布の内相山県侯の忠実なる政友として、汝自由党の死を視
 る路人の如く、吾人ハ独り朝報の孤壘に拠って尚ほ自由平等文明進歩
 の為めに奮闘しつゝあることを。

● **ポイント解説** ● 1900年9月伊藤博文が立憲政友会を結成し、憲政党のみ
 ずから解党して参加した。幸徳秋水「自由党を祭る文」(『万朝報』)は、その憲
 政党の動向を批判したもの。

憲政党(星亨ら)はもともと第2次山県有朋内閣と提携していたが、山県内閣
 が文官任用令の改正・軍部大臣現役武官制の導入などにより、政党勢力の抑制

を図つたため対立し、以前から政党の組織を計画していた伊藤博文に接近し、伊藤による新党結成に合流していった。

これによって地主たちの地方開発の要求を政党が集約して政策として内閣に提示・実現を図る(それによって政党は支持基盤＝党勢を拡張する)という政治スタイルが整った。だからこそ、星亨らは第4次伊藤内閣の成立を政党内閣の成立だと評価した。しかし、憲政党が自由民権運動いらい藩閥と対立してきた自由党を継承している以上、その伝統に対する裏切り行為であることも事実だった。幸徳秋水はその点から政友会の結成を批判したのだ。

29 山県有朋首相の施政方針演説 (帝国議会衆議院議事速記録 ⇨p.88)

朝鮮を指す
国境を指す

^{けだし}蓋 国家独立自衛ノ道ニ二途アリ。第一ニ主権線ヲ守禦スルコト、第二ニハ利益線ヲ保護スルコトデアル。

●ポイント解説 ● 1890年第1回帝国議会の開催にあたって山県有朋首相は、日本の独立自衛を確保するには主権線(国境)の防御だけでなく利益線の保護が必要であり、そのためにも陸海軍の軍備拡張が必要だと説明した。利益線とは“敵対国に支配されると国土の安全が脅かされる地域”のことであり、ここでは朝鮮を指していた。なお、利益線の保護とは、“その地域が敵対国に支配されることを阻止し、中立を保つこと”であり、その地域を政治的に支配することに直結するわけではなかった。

山県首相は、イギリスとロシアが世界的に対立し、^{きよぶんとう}巨文島事件以降にイギリスが清との関係を密接化させ、東アジアではイギリス・清陣営 vs ロシアという対立構図ができあがっていたことを前提として、ロシアの朝鮮進出を阻止すること、そのために清との協調を図りながら朝鮮の独立を確保することを、日本の防衛戦略として示したのだ。しかし、^{こうしん}甲申政変以降、清が朝鮮への影響力を強め、イギリスもそれを支持している以上、清が日本との提携を重視するかは微妙であり、日清提携のもとで朝鮮の中立化を実現させるといふ外交戦略をとるにあたっては、朝鮮における日清間の勢力均衡を獲得すべく日本側から積極的に働きかけることが不可欠になる。また、朝鮮の中立化を朝鮮政府に押しつけるとすれば、それは内政干渉だ。つまり、清や朝鮮との対立が生じる可能性を含み、対清・朝鮮強硬路線へと転換する素地をもっていた。

30 条約改正と日清戦争 (『蹇蹇録』 ⇨ p.90)

(1894年) 青木周蔵駐英公使 陸奥宗光
 明治二十七年七月十三日付を以て、青木公使は余に電禀して曰く、「本使は明日を以て新条約に調印することを得べし」と。而して余が此電
 日英通商航海条約 甲午農民戦争が発端。鶏林八道とは朝鮮のこと
 信に接したるは抑々如何なる日ぞ。鶏林八道の危機方に旦夕に迫り、
 余が大鳥公使に向ひ「今は断然たる処置を施すの必要あり、何等の口
 大鳥圭介駐朝公使 閔妃一派を追放して、親日派の朝鮮政府をつくること
 実を使用するも差支なし、実際の運動を始むべし」と訣別類似の電訓
 を発したる後僅に二日を隔つるのみ。余が此間の苦心慘澹・経営太忙
 なりしは実に名状すべからず。然れども今此喜ぶべき佳報に接するや
 頓に余をして積日の労苦を忘れしめたり。
 第三国の干渉を排して、清との開戦に導くこと

●ポイント解説● 『蹇蹇録』は第2次伊藤博文内閣の外相陸奥宗光が1894～95年の外交政策について記した回想録。

日本は、甲午農民戦争(⇨p89)の勃発をきっかけとして、1894年6月朝鮮に出兵したものの、日本軍が朝鮮に上陸したときにはすでに朝鮮政府と反乱軍との間に和睦が成立し、農民反乱は終わっていた。つまり、軍隊駐留の名目を失ってしまっていたのだ。しかし、日本国内では対外硬の主張が強く、撤兵を実施することは内閣の存亡を危うくする可能性が高かった。そこで、伊藤内閣は内政危機を打開するため強硬策へと向かう。清に対して朝鮮の内政改革に向けて共同干渉をおこなうことを提案して拒否されるや、7月10日単独で朝鮮政府に対して内政改革を申し入れる。さらに清との宗属関係の破棄などを要求して拒否されると、7月23日朝鮮王宮を攻撃・占領して閔妃一派を追放、大院君を擁して親日派政権を樹立させた。

他方、ロシアやイギリスの干渉を排して清との開戦へと導くため、青木周蔵駐英公使にイギリスとの条約改正交渉を急がせた。その結果、重要輸入品について協定関税制を残し、施行を5年後とするなど、イギリス側に譲歩するかたちで、7月16日日英通商航海条約の調印に成功した。日清間で戦端がひらかれた豊島沖の海戦は7月25日のことだった。

31 下関条約 (日本外交文書 ⇨p.92)

このフレーズは覚えておこう!

第一条 清国ハ朝鮮国ノ完全無欠ナル独立自主ノ国タルコトヲ確認ス。

因テ右独立自主ヲ損害スヘキ朝鮮国ヨリ清国ニ対スル貢獻典禮

等ハ将来全ク之ヲ廃止スヘシ。清と朝鮮との間の宗属関係を清算

第二条 清国ハ左記ノ土地ノ主権 竝ニ該地方ニ在ル城堡, 兵器製造

所及官有物ヲ永遠日本国ニ割与ス

一 左ノ経界内ニ在ル奉天省南部ノ地……

二 台湾全島及其ノ付属諸島嶼

三 澎湖列島……

第四条 清国ハ軍費賠償金トシテ庫平銀二億兩ヲ日本国ニ支払フベ

キコトヲ約ス。

日本円では約3億円

日清通商航海条約

第六条 日清両国間ノ一切ノ条約ハ交戦ノ為メ消滅シタレハ, 清国ハ

本約批准交換ノ後 速ニ全権委員ヲ任命シ日本国全権委員ト通

商航海条約及ビ陸路交通貿易ニ関スル約定ヲ締結スヘキコトヲ

約ス。而シテ現ニ清国ト欧州各国トノ間ニ存在スル諸条約章程

ヲ以テ該日清両国間諸条約ノ基礎ト為スヘシ。

●ポイント解説● 1895年4月日本全権伊藤博文首相・陸奥宗光外相と清全権李鴻章らの間で日清講和条約(下関条約)が調印された。

朝鮮王宮を軍事占領して親日派政権を樹立させた日本は、朝鮮の独立確保を掲げて清との戦争にのぞんだが、第一条でその目的を実現させた。そこでは清の朝鮮に対する宗主権を否定し、清・朝鮮間の宗属関係を清算している。

他方、戦場が清の領土内にも及んだことから、日清戦争は清国分割戦争という性格も有することになった。第二条では遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲を定め、第六条では日清修好条規(⇨p.45)を廃棄し、日本側が有利な不平等条約を結ぶことを規定するとともに(1896年に日清通商航海条約が締結された)、長江流域の沙市・重慶・蘇州・杭州の開港・開市などを規定した。これらの規定がヨーロッパ諸国による中国分割競争の引き金となったのだ。

32 三国干渉 (日本外交文書 ⇨p.92)

遼東半島^{りょうとう}ヲ日本ニテ所有スルコトハ、常ニ清国ノ都ヲ危^{あや}フクスルノ
 ミナラズ、之^{これ}ト同時ニ朝鮮国ノ独立ヲ有名無実トナスモノニシテ、右
 ハ将来^{なが}永ク極東永久ノ平和ニ対シ障害ヲ与^うフルモノト認ム^{したがつ}。随テ露国
 政府ハ日本国皇帝陛下ノ政府ニ向テ重テ其誠実ナル友誼ヲ表センガ為
 メ、茲ニ日本国政府ニ勸告スルニ、遼東半島^{りょうとう}ヲ確然領有スルコトヲ放
 棄スベキコトヲ以テス。

●ポイント解説 ● 日本による遼東半島の獲得は、ロシア・フランス・ドイツの干渉(三国干渉)を招いた。史料はそのうちのロシア政府の勸告。

日清戦争前のロシアの極東政策は、沿海州^{えんかいしゅう}地域の安全確保のために朝鮮の現状維持(独立確保と特定の一国による支配の阻止)をはかることに主眼があり、朝鮮の現状維持を脅かす事態として日清戦争をとらえていた。だから、ロシアは日本政府への勸告のなかで、日本の遼東半島領有は「朝鮮国ノ独立ヲ有名無実トナスモノ」だと主張していた。

ロシアの関心はそれだけではなかった。ロシアの予想に反して日本が圧勝し、南満州への進出をすすめたことが、ロシアの危機感をかきたてていたのだ。ロシアはもともと、イギリスの支持をうけた清による朝鮮支配を警戒し、対清不信・対日友好路線をとっていたが、対清友好・対日対立路線へと転換し、将来における中国分割競争でロシアが優位を占めるためにも日本の南満州進出を抑制しようとしたのだ。そこには、日本の対清戦争がシベリア鉄道建設の結果でありロシアを指向したものだとの認識があった。

三国干渉をうけ、第2次伊藤博文内閣は遼東半島^{りょうとう}を還付^(リャオトン)することを決定したが、遼東半島の割譲が列国の干渉を招く危険性は政府内部でも予想されていたことであり、外交上の失策だった。これに対し、日清戦争前から対外強硬を主張してきた民間ジャーナリズムは、政府の失策を批判しながら臥薪嘗胆^{がしんしょうたん}をスローガンに掲げ、ヨーロッパ諸国に対抗できる国力充実を図るべきだとの議論を強めた。中国の故事にならい、屈辱をはらすまで艱難辛苦^{かんなんしんく}に耐えようというのだ。このスローガンは、政府が軍事力の強化をめざす日清戦後経営への国民の協力をもとめるうえで、うってつけの言葉となっていた。

33 日英同盟協約 (日本外交文書 ⇨p.102)

第一条 両締約国ハ相互ニ清国及韓国ノ独立ヲ承認シタル……

第二条 若シ日本国又ハ大不列顛国ノ一方カ上記各自ノ利益ヲ防護スル上ニ於テ別国ト戦端ヲ開クニ至リタル時ハ、他ノ一方ノ締約国ハ厳正中立ヲ守リ併セテ其同盟国ニ対シテ他国カ交戦ニ加ハルヲ妨クルコトニ努ムベシ

イギリスのこと

●ポイント解説● 1902年1月第1次桂太郎内閣(外相小村寿太郎)のもとで日英同盟協約が締結され、清・韓国の独立承認、戦時における中立、第三国の参戦に対する共同戦闘を規定した。ロシアを仮想敵国とする軍事同盟だ。

イギリスの海軍力はかつて世界第一を誇っていたものの、ドイツ・フランス・ロシアの海軍増強がその優位性を揺るがせていたし、日清戦争後の東アジアにおいては、日本の果たす役割を無視することができなくなっていた。こうした国際環境のもと、イギリスはロシアの満州占領という事態に対抗するため、日本に防壁としての役割を期待して攻守同盟の締結へと進んだのだ。

それに対して日本は、イギリスのために「極東の番犬(憲兵)」という役割を果たしながらも、韓国支配の実現という独自の利害を実現させようとしていた。つまり、ロシアとの間で日露協定の予備交渉を進めるなかで、日英同盟を圧力として活用しながらロシアからの譲歩を引き出そうとしていたのだ。ところが、日本が満州問題と韓国問題を一体として交渉しようとしたのに対し、ロシアは満州問題は露清間の問題だとして韓国問題だけを議論しようとしたため、なかなか交渉が成立しなかった。さらにロシアが満州からの撤兵という公約を果たさなかったため、ロシアとの対等な満韓交換のためには日本による韓国領土の軍事利用が不可欠と判断されて日本の態度が強硬となり、結局、交渉が決裂して日露戦争を招いたのだ。

34 ポーツマス条約 (日本外交文書 ⇨p.105)

第二条 露西亞帝国政府ハ、日本国カ韓国ニ於テ政事上、軍事上及經濟上ノ卓絶ナル利益ヲ有スルコトヲ承認シ、日本帝国政府カ韓

このフレーズは覚えておこう！

国ニ於テ必要ト認ムル指導^{かんり}、保護及監理^{そちと}ノ措置ヲ執ルニ方リ之ヲ阻礙^{そがい}シ又ハ之ニ干渉^ざセサルコトヲ約ス

第五条 露西亞帝国政府ハ、清国政府ノ承諾ヲ以テ、旅順口、大連^{だいらん}竝^{ならび}其ノ付近^{ならび}ノ領土及領水^{そしやく}ノ租借^{がい}權及該租借權ニ関連シ又ハ其ノ一部ヲ組成スルー一切ノ權利、特權及讓与ヲ日本帝国政府ニ移轉讓渡ス

第六条 露西亞帝国政府ハ、長春^{ちやうしゆん} (寛城子^{かんじやうし}) 旅順口間ノ鐵道及其ノ一切ノ支線竝^{ならび}同地方ニ於テ之ニ付屬スルー一切ノ權利、特權及財産及同地方ニ於テ該鐵道ニ屬シ又ハ其ノ利益ノ為メニ經營セラルル一切ノ炭坑^{たんこつ}ヲ、補償ヲ受クルコトナク且清国政府ノ承諾ヲ以テ日本帝国政府ニ移轉讓渡スベキコトヲ約ス

第九条 露西亞帝国政府ハ、薩哈噠^{さハリン}島南部及其ノ付近ニ於ケル一切ノ島嶼竝^{とうしよならび}該地方ニ於ケル一切ノ公共營造物及財産ヲ完全ナル主權ト共ニ永遠日本帝国政府ニ讓与ス、其ノ讓与地域ノ北方境界ハ北緯五十度ト定ム

●ポイント解説● セオドア・ローズヴェルト米大統領の仲介により日露間で講和交渉がおこなわれ、1905年9月日本全権小村寿太郎外相・ロシア全権ウイッテ葺相らによって、アメリカのポーツマスで日露講和条約(ポーツマス条約)が調印された。

第二条で韓国における日本の指導権が承認されたものの、賠償金の支払いとサハリンの割譲についてはロシア側が強硬に反対したため、日本は賠償金を放棄し、サハリンは南半分の割譲で妥協して交渉を成立させた。それ以外には、沿海州・カムチャツカ半島沿岸の漁業権を獲得した。

しかし、賠償金の獲得を放棄したことは国民の不満を招いた。条約調印の当日、対露同志会が主催した東京・日比谷公園での講和反対国民大会は数万の民衆が首相官邸などを襲撃する大事件となり(日比谷焼打ち事件⇨p.106)、さらに横浜・大阪などの大都市へと暴動が波及した。第1次桂太郎内閣は戒厳令を布告し、軍隊を出動させて鎮圧した。

35 第2次日韓協約 (日本外交文書 ⇨p.106)

韓国政府から外交権を取り上げた

第一条 日本国政府ハ、在東京外務省ニ依リ今後韓国ノ外国ニ対スル
 關係及事務ヲ監理指揮スベク、日本国ノ外交代表者及領事ハ外
 国ニ於ケル韓国ノ臣民及利益ヲ保護スベシ

第三条 日本国政府ハ、其代表者トシテ韓国皇帝陛下ノ閣下ニ一名ノ
 統監(レヂデントゼネラル)ヲ置ク、統監ハ専ラ外交ニ関スル事
 項ヲ管理スル為メ京城ニ駐在シ親シク韓国皇帝陛下ニ内謁ス
 ルノ権利ヲ有ス

穴うめ

●ポイント解説 ● 日本は“韓国の保全”を掲げて日露戦争を戦ったが、韓国の独立維持ではなく、日本による保護国化を実現させることがねらいだった。戦争終結後の1905年11月軍事力を背景として第2次日韓協約(乙巳保護条約)を韓国に強要し、外交権を奪取した。朝鮮に対する優越性については、日露講和条約に先立って、桂・タフト協定と第2次日英同盟によって米英両国からすでに同意を得ており、帝国主義諸国による東アジア分割の一環だった。

36 韓国併合に関する条約 (日本外交文書 ⇨p.106)

第一条 韓国皇帝陛下ハ韓国全部ニ関スル一切ノ統治権ヲ完全且永久
 ニ日本国皇帝陛下ニ譲与ス

第二条 日本国皇帝陛下ハ前条ニ掲ケタル譲与ヲ受諾シ且全然韓国ヲ
 日本帝国ニ併合スルコトヲ承諾ス

●ポイント解説 ● 第2次日韓協約以来、日本は“韓国は自力では独立することができないので日本が韓国に保護を与えて富強を図る”との名分を掲げて司法制度の整備・殖産興業などの政策を進めていたが、それは内政干渉・主権侵害でしかなかったため、反日義兵闘争を激化させていた。そこで日本は、韓国に対する強固な支配を打ち立てるため、1909年7月韓国併合の方針を決定し、10月の伊藤博文暗殺事件をへて、イギリス・ロシアの承認をえた後、1910年8月韓国併合条約を締結した。その際、日本の保護下にある韓国を強制的に併合

すれば国際的非難を受けかねないため、韓国皇帝が統治権を譲与し(第一条)、天皇がそれを受諾する(第二条)という、合意を装った形式がとられた。なお、「併合」という用語は、日韓対等の合併という印象を与えず、国家廃滅・領土編入でありながらも刺激的ではない言葉として選ばれたものだった。

37 治安警察法 (官報 ⇨ p.101)

第五条 左ニ掲クル者ハ政事^{せいじ}上ノ結社ニ加入スルコトヲ得ス
 …… 五 女子 六 未成年者 ……

女性が政治結社に加入することを禁止

女子及未成年者ハ公衆ヲ会同スル政談集会ニ会同シ若ハ其ノ
 発起人タルコトヲ得ス ……

女性が政治演説会に参加したり、主催したりすることを禁止 ⇨ 1922年に解禁される

第十七条 左ノ各号ノ目的ヲ以テ他人ニ対シテ暴行、脅迫^{おしお}シ若ハ公然
 誹毀^{ひき}シ又ハ第二号ノ目的ヲ以テ他人ヲ誘惑^{せんどう}若ハ煽動スルコト
 ヲ得ス

労働組合への加入を禁止

一 勞務ノ条件又ハ報酬^{ほうしゅう}ニ関シ協同ノ行動ヲ為スヘキ團結
 ニ加入セシメ又ハ其ノ加入ヲ妨クルコト

ストライキ

労働争議を実質的に禁止

二 同盟解雇若ハ同盟罷業^{ひぎょう}ヲ遂行スルカ為、使用者ヲシテ
 勞務者ヲ解雇セシメ若ハ勞務ニ従事スルノ申込ヲ拒絶セシ
 メ、又ハ勞務者ヲシテ勞務ヲ停廃セシメ若ハ勞務者トシテ
 雇傭^{こよう}スルノ申込ヲ拒絶セシムルコト

三 勞務ノ条件又ハ報酬ニ関シ相手方ノ承諾^しヲ強ユルコト耕
 作ノ目的ニ出ツル土地貸借ノ条件ニ関シ承諾ヲ強ユルカ
 為相手方ニ対シ暴行、脅迫^{おしお}シ若ハ公然誹毀スルコトヲ得ス

小作争議を禁止

●ポイント解説 ● 1900年第2次山県有朋内閣は治安警察法を制定し、政治結社および政治集会の届け出を義務づけるとともに、結社禁止・集会禁止の権限を政府に与えた。さらに、労働組合への加入を禁止し、労働争議・小作争議を実質的に禁止した。

38 社会民主党宣言 (万朝報 ⇨p.101)

如何にして貧富の懸隔を打破すべきかハ実に二十世紀に於けるの大問題なりとす。…我党ハ世界の大勢に鑑み、経済の趨勢を察し、純然たる社会主義と民主主義に依り、貧富の懸隔を打破して全世界に平和主義の勝利を得せしめんことを欲するなり。…我党は此の如く社会主義を經とし、民主主義を緯として其旗幟を明白にせり。

社会民主党

穴うめ

●ポイント解説● 1901年5月社会主義協会の安部磯雄・片山潜・幸徳秋水・木下尚江・西川光次郎・河上清の6人が社会民主党を結成した。史料はその宣言書の一部で、このほかに綱領があり、軍備縮小または全廃・重大問題に関する直接投票制・貴族院の廃止などを掲げていた。そして、治安警察法の規定により警察署に届け出たところ、翌日治安警察法により結社を禁止された。なお、宣言を掲載した雑誌『労働世界』(労働組合期成会の機関誌・片山潜が中心)や新聞『万朝報』『大阪毎日新聞』などは発禁処分を受けた。

39 工場法 (官報 ⇨p.110)

第一条 本法ハ左ノ各号ノ一ニ該当スル工場ニ之ヲ適用ス

一 常時十五人以上ノ職工ヲ使用スルモノ

穴うめ

労働者のこと

第二条 工場主ハ十二歳未満ノ者ヲシテ工場ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス。…

12時間労働制

第三条 工場主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ、一日ニ付十二時間ヲ超エテ就業セシムルコトヲ得ス。…

深夜業を禁止

第四条 工場主ハ十五歳未満ノ者及女子ヲシテ、午後十時ヨリ午前四時ニ至ル間ニ於テ就業セシムルコトヲ得ス

●ポイント解説● 1911年3月第2次桂太郎内閣は、日本で最初の労働者保護法として工場法を制定した。すでに1880年代から農商務省を中心として

立法化の努力が進められていたが、紡績資本家などの反対で難航し、1911年によく成立した(施行は1916年第2次大隈重信おおくましのぶ内閣のとき)。農商務省は社会問題の予防という観点から立法化を進めていたが、日露戦争後に軍工廠・造船所・鉱山などで大規模な労働争議が発生し、社会主義運動のなかで直接行動派が勢力をもつにいたって、資本家のなかにも社会不安の発生をふせぐためにも労働者保護立法が必要だとの認識が芽生えて実現した。

内容は、12歳未満の就労禁止、年少者・女子の深夜業禁止・12時間労働制などだが、監督制度が整備されていなかったために違反行為が多く摘発されないままに存続した。また、紡績資本家が年少者・女子の深夜業禁止に強く反対したため、紡績業については適用が猶予され、年少者・女子の深夜業が全面的に禁止されたのは1929年のことだった。

40『青鞥』発刊に際して (青鞥 ⇨p.112)

このフレーズは覚えておこう!

元始、女性は実に太陽であつた。真正の人であつた。今、女性は月である。他に依つて生き、他の光によつて輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である。

●ポイント解説● 1911年6月女性だけの文学団体として青鞥社せいとうしゃが結成され、同年9月『青鞥』が発刊された。史料は、創刊号の冒頭にかかげられた文章の一節で、平塚らいてうの執筆。日露戦争後になって個人主義が浸透・定着していくなか、女性の自我の確立を強調し、家制度のもとの束縛からの解放をうたいあげた。青鞥社の発起人は平塚らいてうと平塚の出身の日本女子大同窓生で、他に与謝野晶子よきのあきこ・野上弥生子のがみやえこらが参加した。

4章 大正デモクラシー

「内に立憲主義・外に帝国主義」の時代がおとずれた。国内では大正デモクラシーの風潮のなかで政党政治が進展したが、国際面では朝鮮・中国のナショナリズムの犠牲のうえに帝国主義国家としての地位を確保していった。

時代	内閣	政治の推移	社会・経済・外交の動き
大正期	桂③	1912~13 第1次護憲運動 <small>ごけん</small>	大戦景気 社会運動の勃興 中国太平洋地域への勢力拡大 国際協調外交 中国国民革命 満州事変 戦後恐慌 震災恐慌 金融恐慌 昭和恐慌
	山本①	1913 軍部大臣現役武官制の改正	
	大隈②	1914 シーメンス事件	
		1914~18 第1次世界大戦	
	寺内	1915 二十一か条要求	
		1917 ロシア革命	
	原	1918 シベリア出兵	
		1918 米騒動 <small>こめそうどう</small>	
		最初の本格的政党内閣	
		1919 ヴェルサイユ条約 朝鮮の三・一独立運動	
高橋	1921 四か国条約		
	1922 海軍軍縮条約 九か国条約		
加藤(友)	1923 関東大震災	フシントン会議	
山本②			
清浦	1924 第2次護憲運動	中国国民革命	
加藤(高)	1925 普通選挙法 治安維持法		
昭和期	若槻①	憲政の常道 <small>じょうどう</small>	金融恐慌 中国国民革命 満州事変 昭和恐慌
	田中	1927~28 山東出兵 <small>さんとう</small>	
	浜口	1928 第1回普通選挙	
		1928 ロンドン海軍軍縮条約	
若槻②	1930 統帥権干犯問題 <small>とうすいけんかんぱんもんだい</small>	金融恐慌 金解禁 <small>きんかいせん</small> 昭和恐慌	

12 大正デモクラシーの始まり

1911～1918年

基本例題27

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 第2次西園寺内閣は2個師団増設問題をめぐり陸軍と対立したために倒れ、代わった第3次桂内閣が2個師団増設を承認した。
- ② 第1次山本権兵衛内閣は、軍部大臣現役武官制を改正し、政党の軍部に対する影響力を強化しようとしたが、汚職事件が原因で総辞職に追い込まれた。
- ③ 民本主義は、国民主権の立場から天皇主権を否定し、大日本帝國憲法の改正を主張するものであった。
- ④ 天皇機関説は、天皇を、国家が統治権を行使するにあたっての最高の機関であるとする説である。

外交史 日本が条約改正を達成し、欧米諸国と対等な国際的地位を確保した1911年、中国では**辛亥革命**がおこる。

① 中国での辛亥革命

日露戦争における日本の勝利は、中国の革命運動やアジア諸地域の独立運動の指導者に大きな夢と幻想を与えた。アジアの国家が白人の強国を破ったことが衝撃だったのだ。1905年東京で中国(革命)同盟会が結成され、民族・民権・民生の三民主義を掲げた革命運動が中国で本格化した。

そうしたなか、1911年中国南部で軍隊の反乱により辛亥革命が始まり、翌12年1月孫文(ソンウエン)を臨時大総統とする**中華民国**が建国された。これに対して清は袁世凱に鎮圧を命じたが、イギリスと組んだ袁世凱は清を滅ぼし、孫文にかわって中華民国大総統に就任した。さらに袁世凱が孫文ら革命派への弾圧姿勢を強めたため、中国情勢は混乱をきわめていった。第2次西園寺公望内閣は、第3次日露協約で内モンゴルの日本とロシアの特殊権益の

境界を定めたが、革命の動向には不干渉の立場をとった。しかし陸軍や民間では、革命後の中国情勢の混乱に積極的に対応しようとする動きが出る。

政治史 都市民衆の騒擾そうじょうが繰り返され、政界でも立憲政治を徹底させ、民衆の政治参加と挙国一致を実現しようとする動きが強まる。そのなかで**第1次護憲運動**ごけんがおり、**大正デモクラシー**の時代が幕を開ける。

② 第1次護憲運動

- (1) **二個師団増設問題**にこしだん 辛亥革命後の中国の混乱を権益拡大の絶好の機会と判断した陸軍は、1912年**第2次西園寺公望内閣**に対して、朝鮮に師団を2つ新設常置することを要求した(**二個師団増設問題**)。西園寺内閣が財政緊縮を理由に要求を拒否すると、**上原勇作陸相**が帷幄上奏うえはらゆうさく いあくじょうそうをおこなったあと単独で辞職し、陸軍は後任を推薦しなかった。つまり、**軍部大臣現役武官制**を利用して西園寺内閣を総辞職に追い込み、陸軍主導の内閣を成立させようとしたのだ—陸軍の横暴!—。この結果、1912年12月西園寺内閣は総辞職し、**内大臣兼侍従長**ないだいじん じじゅうちゆう ぎやうちゆうとして宮中に入っていた**桂太郎**かつらたろうが首相に推挙された—宮中と府中の別(⇒p.66)を無視!—。
- (2) **第1次護憲運動** こうして成立した**第3次桂太郎内閣**に対して、**閥族打破**ぼつぞく(藩閥の政治支配を打破)・**憲政擁護**(議會政治を擁護)を掲げて**第1次護憲運動**がおこる。桂内閣が立憲政友会との提携という従来の政治姿勢をとらなかつたため政友会もまきこみ、政友会・立憲国民党と都市民衆により桂内閣打倒の運動が展開した。

重要 第1次護憲運動

第3次桂太郎内閣 = **立憲同志会**りっけんどうしかいを組織(←立憲国民党の分裂)

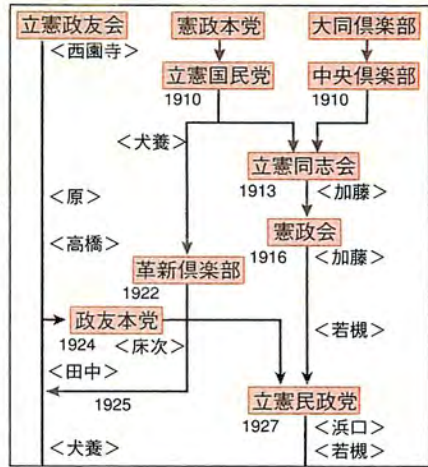
↓

尾崎行雄おざきゆきお(政友会)・**大養毅**いゆかいつよし(国民党)を先頭とする民衆運動

主張…閥族打破・憲政擁護

- (3) **大正政変**たいしょうせいへん 桂首相は多数派の形成をめざして政党の結成に着手する。
日比谷焼打ち事件ひびややきうち(⇒p.106・109)以来高まりをみせていた民衆のエネルギー

一を結集し、中国情勢に積極的に
対応できる強力な国家体制づくり
をめざしたのだ。1913年2月初、桂
系官僚と国民党多数派などにより
立憲同志会の結成が宣言された。
ところが同志会は多数派を確保す
ることができず、また首相在任の
まま新党を結成したことが護憲運
動を刺激し、政友会の反撃を招い
た。桂内閣は、大正天皇(嘉仁)の
詔勅しよくちくを使って政友会との妥協を
図ったものの成功せず、国会議事



▲政党の系譜(2)

堂をとりまく数万の民衆が暴動をおこすなか、総辞職した。**大正政変**だ。

- (4) 陸軍の勢力後退 かわって海軍大将山本権兵衛が政友会を与党として内閣を組織する。政友会が薩摩閥と組むことにより再び政権にありついたので。そして、護憲運動の高まりを背景として軍部大臣現役武官制を改正(廃止)し、陸海軍大臣の任用資格を現役から予備役・後備役にまで拡大した。陸海軍の内閣への発言力を弱めたのだ。

しかし、山本内閣は海軍高官の汚職事件である**シーメンス事件**により、反発する民衆が暴動をおこすなか、1914年総辞職に追い込まれた。

重要 ▶ 軍部大臣現役武官制の推移

制定：第2次山県有朋内閣(1900年⇨p.96)

→陸軍が第2次西園寺公望内閣を倒閣(1912年)

改正：第1次山本権兵衛内閣(1913年)←第1次護憲運動

復活：広田弘毅内閣(1936年⇨p.181)←二・二六事件

→陸軍が宇垣一成の組閣を阻止(1937年⇨p.182)

→陸軍が米内光政内閣を倒閣(1940年⇨p.191)

- (5) 政友会の勢力後退 都市民衆の騷擾そうじょうがおこるなかで内閣が倒れるという異常事態が2度続いたことをうけて、山県有朋ら元老は国民に人気

のおおくましげのぶ
 のある**大隈重信**を担ぎ出すことにより、政情の安定化をはかった。

第2次大隈内閣は**立憲同志会**(かとうたかあき 総裁加藤高明)などを与党として成立し、1915年の総選挙では同志会が政友会にかわって第1党となった。それまでの政友会と藩閥官僚による政治支配にかわって、官僚勢力を含めて組織された二大政党が対抗しあいながら政権を担当する二大政党制が成立する可能性が示されたのだ。そして、与党が議会の多数派を占める状況のもとで、**大隈内閣**は陸軍の二個師団増設を実現させた。

第3次桂内閣ではない(例題27 ①)

③ デモクラシー思想の高まり

立憲政治の徹底をもとめる動きを支え、促進したのが、憲法学説では東京帝大教授**美濃部達吉**の**天皇機関説**であり、政治理論では東京帝大教授**吉野作造**の**民本主義**だ。
(1914 Rebo)
(1914 Ribi)

重要 ▶ デモクラシー思想

(1) 美濃部達吉の天皇機関説…憲法学

国家を法人とみなす(国家法人説)
ほうじん

→ { 統治権の主体＝国家
 天皇＝国家が統治権を行使する際の最高機関

(2) 吉野作造の民本主義…政治学

主権を運用する実際的な方法を議論 ← 主権の所在を問わない

- 民衆の幸福・利益を政治の目的
- 民衆の意向にもとづく政策の決定

具体的な目標

- 普通選挙・政党内閣制の実現

美濃部達吉は、国家(天皇と国民)を法人(共同の目的をもった一つの共同体)とみなしたうえで、統治権は天皇ひとりの利益のためにあるものではなく国家の共同目的のためにあるのだ(国家が統治権の主体)と解釈していた。つまり、天皇の権力に限界があることを主張したところに、彼の憲法解釈の特色があった。さらに美濃部は、天皇のほひつ輔弼機関である内閣に行

政のイニシアティブを認め、内閣がイニシアティブを発揮するためにも、党首の強力なリーダーシップと党员らの同志的結束のもとでの内閣の連帯責任を強調し、政党内閣制を支持した。これに対して、東京帝大教授上杉慎吉が天皇主権説の立場から批判したが、これ以降、天皇機関説が広がり、議会政治を実現する憲法解釈上の根拠が整った(⇒p.176)。

吉野作造は、1916年雑誌『中央公論』に論文「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」を発表した。少数のエリートに政治を任せる代議制のもとで、国政に一般民衆の意志を反映させようと、民本主義を提唱したのだ。吉野が democracy の訳語として民主主義を用いずに民本主義という語を用いたのは、彼が国民主権を主張せず、大日本帝国憲法の枠内での政治の民主化をめざしたからだった。

憲法改正を主張していない(例題27 ③)

天皇主権を否定していない(例題27 ③)

基本例題28

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 二十一か条の要求は、欧米諸列強が東アジアをかえりみる余裕がないのを好機として、寺内正毅内閣が段祺瑞政府に提出したものである。
- ② 中国における権益の拡大をめざして、段祺瑞政権に対し、西原亀三を介して巨額の借款を与えた。
- ③ アメリカと石井・ランシング協定を結び、日本の中国における特殊権益を確認しあった。
- ④ 原敬内閣は、朝鮮全土にひろがった三・一独立運動に対し、武力を行使して徹底的に弾圧した。

外交史 植民地支配秩序の再編成をめぐる列国間の利害対立が、ヨーロッパを主要な戦場とする第1次世界大戦につながった。

④ 第1次世界大戦での日本の勢力拡大

イギリス・フランス・ロシアの三国協商と、ドイツ・オーストリア

ア・イタリアの^{さんごくどうめい}三国同盟の対立を背景として、1914年サラエヴォ事件をきっかけに第1次世界大戦が始まった。

- (1) 参戦 **第2次大隈重信**^{おおくましげのぶ}
内閣^{かとうたかあき}(外相加藤高明)は、1914年日英同盟を口実としてドイツに宣戦布告し、第1次世界大戦に参戦した。そして、東アジアにおけるドイツの拠点・中国山東省^{さんとうしょう}の青島^{チンタオ}とドイツ領南洋諸島を占領した。



▲第1次世界大戦時の日本の領土

日本は、日英同盟・日露協約を軸に東アジア・太平洋地域での勢力拡大をめざしたのだ。

- (2) 第2次大隈重信内閣の対中国政策 翌15年大隈内閣は中国**袁世凱**^{えん せい がい}政権^(ユワンシーカイ)に対して**二十一か条の要求**^(チヤウイチニチカウ)をつきつける。ヨーロッパ諸国が中国情勢をかえりみる余裕がないのを利用して、権益を拡大・強化するとともに、中国に対する指導権を確保しようとねらったのだ。

重要 ▶ 二十一か条の要求

寺内正毅内閣ではない(例題28 ①)

第2次大隈重信内閣(外相加藤高明) ▶ **袁世凱**政権

内容…(第1号)山東省のドイツ権益の継承

段祺瑞ではない(例題28 ①)

(第2号)南満州・東部内モンゴの権益の確保・強化

(第3号)漢冶萍公司(中国最大の製鉄会社)の日中共同経営

(第4号)中国沿岸の港湾・島嶼を他国に譲与・貸与しない

(第5号)中国政府への日本人顧問の採用など。

結果…中国民衆の反発(国恥記念日)・アメリカとの対立激化

このうち第5号は最終的に取り下げたが、大隈内閣は最後通牒さいごつうちようをつきつけて要求のほとんどを認めさせた。この日本の強硬な行動は中国の反発をひきおこし、中国民衆は、最後の通告日しゅうどくと受諾日じゅたく(5月7・9日)を国恥こくち記念日と名づけ、反日運動の出発点とした。

- (3) 寺内正毅内閣の対中国政策 大隈内閣が元老山県有朋らと対立して総辞職すると、1916年長州出身の陸軍軍人寺内正毅を首相とする内閣が成立した。野党にまわった同志会は、大隈内閣の他の与党とともに憲政会けんせいかいを結成して対抗したが(初代総裁加藤高明)、1917年総選挙で第2党に転落した。

寺内内閣は、イギリスにドイツ権益の継承を確認させるとともに、二十一か条要求に批判的なアメリカとの関係改善をはかるため、1917年石井・ランシング協定(イシイ・ランシング)を結び、中国の門戸開放・機会均等とともに南満州・東部内蒙古に日本が特殊な地位(とくしゅけんえき)(特殊権益)をもつことを日米間で認めあった(⇒p.142)。さらに、西原亀三にしはらかめぞうを中国に派遣し、袁世凱の後継者段祺瑞政権(だんきせい)に対して巨額の資金を供与した(西原借款にしはらしやつかん)。資金供与を通じて中国政府に対する影響力を確保しようとしたのだ。

5 ロシア革命

- (1) 社会主義政権の成立 1917年ロシアでは兵士や労働者たちが中心となって革命がおこって皇帝が退位に追い込まれ(二月革命)、次いでレーニン率いるボルシェヴィキ(のちロシア共産党)のクーデターにより社会主義政権が成立した(十月革命⇒p.139)。そして、戦争へ動員され生活に苦しむ民衆の要求を背景に、ロシアはドイツと単独講和を結んで第1次世界大戦から離脱した。
- (2) シベリア出兵しべりあしゅっぺい これに対してアメリカ・イギリス・フランス・日本の4か国は、1918年シベリアに軍隊を派遣した(シベリア出兵)。捕虜としてシベリア鉄道を護送されている途中に反乱をおこしたチェコスロヴァキア兵を救出することを名目として掲げていたが、帝政支持派を支援することでロシア革命の遂行を妨害し、社会主義政権の打倒をめざした。
- ところが、日本国内ではシベリア出兵宣言にともなって米騒動こめそうどう

(⇨p.134)が発生し、それが原因で寺内内閣が総辞職に追い込まれた。その結果、立憲政友会総裁原敬^{はらたかし}を首相とする政党内閣が成立したが(⇨p.137)、原内閣は、大戦終結にともなって英米仏が撤兵したのちも、東部シベリアへの派兵を継続した。そのため、列国から領土的野心を警戒された。

⑥ 朝鮮植民地支配の進展

- (1) 朝鮮支配のあり方 日本は、軍事警察^{けんべいたい}をうけもつ憲兵隊に一般の警察も担当させて治安体制を整え(憲兵警察制度^{けんべいけいさつ})、政治結社・集会を禁止するなど、朝鮮人の権利・自由に制限を加えた。そして、植民地経営の財源を確保するために土地調査事業^{とちちようさじぎょう}に着手した。そのなかで、所有権の不明確な農民の土地などを官有地として接收^{せつしゆう}し、東洋拓殖会社^{とうようたくしよくがいしゃ}などに払い下げていった。そのため朝鮮では小農民の没落が進み、仕事を求めて日本列島や満州へと移住する人びとが増加した(⇨p.145)。
- (2) 三・一独立運動^{さんいち} 軍事力を背景とした植民地支配に対する不満が積りつもるなか、1919年3月1日ソウルで朝鮮独立宣言が発表され、それに続いて独立運動が朝鮮全土に拡大した(三・一独立運動)。これに対して原敬内閣は、憲兵警察・軍隊を動員して徹底して弾圧した(⇨p.143)。

基本例題29

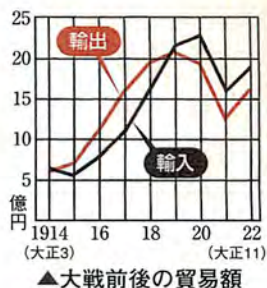
第1次世界大戦ころの日本経済・社会の動向について述べた文として誤っているものを1つ選べ。

- ① 世界的な船船不足^{せんせん}から、造船・海運業は空前の好況となり、いわゆる船成金^{ふななりきん}が生まれた。
- ② 鉄鋼・造船・染料・肥料などの重化学工業が成長し、工業は生産総額で農業を上回った。
- ③ 片山潜^{かたやません}により組織された友愛会^{ゆうあいかい}が、日本労働総同盟と改称し、労働組合の全国組織として急速に成長した。
- ④ 富山県の漁村の婦人たちが起こした行動をきっかけに、米騒動^{こめそうどう}が全国に広がった。

経済史 第1次世界大戦前は輸入超過などにより慢性的な不況が続いていたが、第1次世界大戦は日本経済に大きな発展をもたらした。

7 大戦景気

輸出が拡大して輸出超過へ転換し、工業生産が飛躍的に拡大した。**大戦景気**だ。



重要 大戦景気の原因

- (1) ヨーロッパ諸国からの軍需品の注文
- (2) アジア市場からのヨーロッパ諸国の後退
- (3) 日本と同じように戦争に直接関係なかったアメリカでの戦争景気

具体的には、綿織物の中国への輸出、生糸のアメリカへの輸出が増大し、世界的な船舶不足のため、造船業・海運業が著しく発展した。また、ドイツからの輸入がとだえたため、染料・薬品・肥料などの化学工業が自立しはじめた。そして、これらの工業の発展を支えたのが**電力の普及**だった。1915年猪苗代水力発電所(福島県)と東京との間に長距離送電が実現し、工業動力の蒸気力から電力への転換を促した。こうして工業生産が飛躍的に拡大し、ようやく工業生産高が農業生産高を上回った。

資本輸出も拡大する。紡績会社は中国へ進出して上海・青島などに紡績工場を建設し(在華紡)、満鉄は1918年鞍山製鉄所を設立した。

こうした好景気によって急成長する企業が続出し、成金とよばれた。なかでも、神戸の小貿易商から三井・三菱に肩をならべる大財閥に成長した鈴木商店や、海運・造船業界の船成金がその典型だった。

8 民衆運動の高まり

- (1) 労働運動 京浜・阪神工業地帯の形成が進んで工場労働者数が著しく増加し、なかでも重化学工業の発展を背景として男子労働者の比重が増大した。好景気が続いたため労働者の賃金は上昇したが、物価がそれ以上に高騰して実質賃金が低下し、労働者の生活は楽にならなかつ

たため、賃金の引上げなどを求めて労働争議が全国的に増加した。そうしたなか、1912年に^{すずき ぶんじ}鈴木文治らにより設立された^{ゆうあいかい}友愛会は、当初は労働者の^{しゅうよう きょうたい}修養・共済団体として出発したが、労働組合の全国組織へと発展していった(⇒p.139)。

片山潜ではない(例題29 ③)

- (2) **米騒動** 都市人口が増加して米の需要が拡大したにもかかわらず、^{せいじぬしせい}寄生地主制(⇒p.100)のもとで農業生産が停滞して米の供給が不足していたため、米価は騰貴していた。そこへ追いうちをかけたのが、シベリア出兵宣言にともなう、地主や投機的な商人による米の買い占め・売り惜しみだ。1918年7月富山県の漁村の主婦たちが騒動をおこしたことがきっかけとなり、新聞で“^{えんぢゆう}越中女房一揆”として報道されると、米の安売りを要求する民衆の暴動が1道3府38県にまで拡大した。**米騒動だ**(⇒p.139)。

寺内正毅内閣は、警察・軍隊を出動させて鎮圧するとともに、新聞に対して自由な報道を禁じたが、内閣批判の声が高まり、総辞職に追い込まれた(⇒p.137)。

基本例題30

第1次世界大戦中のことがらとして適切でないものを選び。

- ① 物理・化学などの研究のために民間に^{りかがく}理化学研究所が設立された。
- ② 武者小路実篤らの^{むしゃのこうじざねあつ}白樺派の人々が^{ぶんだん}文壇で活躍した。
- ③ 梅原竜三郎らの^{うめはらりゅうざぶろう}二科会が設立され、^{にかかい}洋画界に貢献した。
- ④ この戦争に題材を取った演劇によって、^{かわかみおとしろう}川上音二郎らの^{しんぱげき}新派劇が興った。

文化史 国家を至上とする立場にかわって、自我の充足をめざす個人主義的傾向が強まり、教養主義・人格主義が知識人のあいだに広まった。

⑨ 大正前期の文化

- (1) 文学 赤裸々な自己告白という自然主義に対し、個人主義のもと、教養ある人格へと自己完成をめざす文学潮流がさまざま登場する。

重要 大正前期の文学潮流

しらかば 白樺派 …… 武者小路実篤・志賀直哉・有島武郎ら → 大らかな人間賛歌
 しんしちよう 新思潮派 …… 芥川竜之介・菊池寛・久米正雄ら → 理知的な現実描写
 たんび 耽美派 …… 永井荷風・谷崎潤一郎ら → 美的生活の追求

他方で、社会主義や白樺派の人道主義の影響のなかから、芸術作品と民衆の生活との融合をめざす動きも現れる。社会主義者大杉 栄が中心となって発行した雑誌『近代思想』、陶芸の分野で柳 宗悦により推進された民芸(民衆芸術)運動など、新たな共同体の形成をめざす動向だ。

(2) 絵画 文展(文部省美術展覧会⇨p.112)が、1919年に帝国美術院美術展覧会(帝展)に改組され、政府公認のアカデミズムを形成したのに対し、さまざまな在野の絵画団体が組織された。

洋画では、雑誌『白樺』が紹介した後期印象派の影響をうけた岸田 劉生らが1912年フユザン会を組織し(すぐに解散)、1914年には文展洋画部を旧派・新派の二科制にするよう要求して拒否されたことがきっかけとなって二科会が結成され、梅原 竜三郎(『紫禁城』)・安井曾太郎らが参加した。また、1914年日本画家横山大観(『生々流転』)・下村 観山らが日本美術院(⇨p.104)を再興し、独自の美術展覧会(院展)を再発足させた。院展では文展への対抗から日本画部だけでなく洋画部も設置していたが、1922年院展洋画部に集まる洋画家が新たに春陽会を設立して独立し、岸田劉生(『麗子像』)らが参加した。

(3) 演劇 新劇運動(⇨p.112)がさかんになった。 新派劇ではない(例題30 ㉔)

女優松井須磨子との恋愛問題で文芸協会を退会した島村抱月は、文芸協会の解散にともない、1913年松井須磨子・沢田 正二郎らとともに芸術座を結成した。松井須磨子はトルストイ『復活』のカチューシャ役で人気をあつめ、主題歌「カチューシャの唄」が全国に流行した。それに対し、沢田正二郎はのち芸術座を脱退して、1917年新国劇を旗揚げし、剣劇などで人気を博した。

また、東京音楽学校出身のオペラ歌手三浦環は、欧米で「蝶々夫人」を演じて好評を博した。

(4) 学問の発達 人文科学では、^{つだ そうきち}津田左右吉が古事記・日本書紀の神話に対する批判的な研究(『^{しんだいし}神代史の研究』)をおこない、^{やなぎ たくに お}柳田国男は民間伝承などの調査・研究(『^{とお の ものがたり}遠野物語』)をおこなって^{みんぞくがく}民俗学をつくりあげ、^{にしだ きたろう}西田幾多郎が仏教とヨーロッパ哲学とを統一する独自の哲学(『^{ぜん}善の研究』)をつくりあげた。

自然科学では、^{ほんだ こうたろう}本多光太郎が^{じしゃくこう}KS磁石鋼を發明し、東北帝大に鉄鋼研究所を創立した。そして、東京帝大工科大学には航空研究所が設立され、民間でも物理・化学の研究とその生産への応用を進めるために^{りかがく}理化学研究所が東京に創立された。

13 政党政治の形成

1918~1925年

基本例題31

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 寺内正毅内閣が倒れた後、はじめて華族でない原敬が首相となり、全閣僚を立憲政友会の党員で占める本格的な政党内閣をつくった。
- ② 普通選挙法は、原敬内閣の時期に実現した。これにより、25歳以上の男子はすべて衆議院議員の選挙権をもつことになった。
- ③ 平塚雷鳥らが青鞥社を結成して、女性の政治活動を禁じた治安警察法の改正を要求し、参政権獲得運動に踏みだした。
- ④ 被差別部落の住民のなかから、自力での解放をめざし、差別の撤廃を要求する運動が高まり、全国水平社が結成された。

政治史 大正後期は、米騒動(⇒p.134)に象徴される民衆運動(社会運動)の高まりと、ジャーナリズムでの民本主義(⇒p.128)の論調のなか、国民の意向を反映することのできる政治体制の実現をめざす動きが本格化する。大正デモクラシーだ。

① 本格的な政党内閣の登場

全閣僚ではない(例題31 ①)

米騒動の責任をとって寺内正毅内閣が総辞職すると、立憲政友会総裁原敬が陸・海・外相以外を政友会党員で占める最初の本格的な政党内閣を組織した。米騒動という形での民衆運動の盛りあがりに直面して、元老山県有朋が政友会のもつ統合力に期待したのだ。

原首相は、藩閥でも華族でもない初めての首相だったため平民宰相と期待されたが、原の関心は、政友会の党勢を拡張することによって藩閥官僚への対抗力を確保することに集中していた。そのため、積極財政を展開し、鉄道など交通機関の整備を進めてカネのばらまきによる支持基盤の拡

大をはかった。こうした党利党略^{とうりとうりやく}を優先する政策は政友会がらみの汚職^{おしよく}事件をひきおこし、世論の不満が高まるなか、1921年原首相が暗殺された。

② 大正デモクラシーの高まり

- (1) 高等教育の充実 原内閣は、日本経済を担うエリート教育の充実をめざして高等教育機関の整備を進め、1918年**大学令**を公布して私立大学や公立・単科大学を大学として認可した。
- (2) 新中間層^{ちゅうかんそう}の増大 大戦景気による経済発達のなか、都市では銀行員・会社員などの事務的・管理的な仕事に従事するサラリーマンが増え、高等教育の充実がはかられるなかで知識人も増加した。これらのサラリーマン・知識人層を**新中間層**とよぶ。彼らを読者として、『大阪朝日新聞』などの新聞や『中央公論』『改造』などの総合雑誌が部数を大きくのばし、また、**石橋湛山**^{いしばしたんざん}らの雑誌『東洋経済新報』^{とうようけいざいしんぽう}は、徹底した自由主義の立場から軍備全廃・植民地放棄などを主張した(小日本主義)。こうして新中間層を担い手として**大正デモクラシー**の機運が高まる。
- (3) 普選運動 1918年**吉野作造**^{よしのさくぞう}(⇒p.128)は**福田徳三**^{ふくだとくぞう}らとともに**黎明会**^{れいめいかい}を組織し、吉野の指導をうけた東京帝国大学生が**新人会**^{しんじんかい}を結成した。彼らは国民の意向を反映した政治運営を実現させることをめざして**普通選挙運動**に取り組み、友愛会などの労働組合も参加した(⇒p.147)。

しかし、**原内閣は普選を時期尚早として拒否し**、1919年選挙法を改正して納税資格を3円以上に引き下げるとどめ、さらに小選挙区制を採用した。

原内閣は普通選挙法を実現していない(例題31 ②)

(1921.11.6)

重要 ▶ 普通選挙をめぐる対立

普通選挙の実現を要求

↑ 黎明会(吉野作造・福田徳三)・新人会(東京帝大学生)・
↓ 友愛会・憲政会(総裁加藤高明)^{かとうたかあき}・立憲国民党(総理犬養毅)^{いぬかいつよし}

普通選挙に反対(時期尚早)

原敬内閣(立憲政友会)：1919年選挙法改正＝3円以上に引下げ

③ 民衆運動の組織化

米騒動は自然発生的な騷擾にすぎなかったが、新人会出身者など大卒のエリートが“民衆のために”を合言葉として啓蒙活動をすすめ、民衆運動の組織化を進めるきっかけとなった。さらに、ロシア革命が労働者や知識人に大きな夢と幻想をもたらし、その行動をかき立てていった。

重要 1920年代の民衆運動(社会運動)

(1) 労働運動

友愛会(1912年^{すずきぶんじ}鈴木文治) → 大日本労働総同盟友愛会(1919年^{だいにっぽんろうどうそうどうめいゆうあい})

→ 第1回メーデー(1920年) → 日本労働総同盟(1921年)

↓ 左派が分裂

日本労働組合評議会(1925年⇒p.154)

(2) 農民運動

小作争議の頻発 → 日本農民組合(1922年^{かがわとよひこ}賀川豊彦・^{すぎやまもとじろう}杉山元治郎)

(3) 部落解放運動

全国水平社(1922年^{さいこうまんきち}西光万吉) → 「水平社宣言」

(4) 婦人運動

青鞞社(1911年^{ひらつか}平塚らいてう(雷鳥) ⇒ p.112) … 文芸団体

→ 新婦人協会(1920年平塚らいてう・市川房枝) ^{いちかわふさえ} 青鞞社ではなく、^{ち あんけいさつほう} 新婦人協会(例題31 ③)

治安警察法第5条撤廃運動…女性の政治活動の自由をめざす

↓ → 1922年一部改正 = 女性の政治演説会への参加が実現

婦人参政権獲得期成同盟会(1924年市川房枝 ⇒ p.162)

こうした民衆運動を指導していた知識人たちの間には社会主義思想が浸透していく。1920年新旧の社会主義者を集めて日本社会主義同盟が結成され、1921年には女性社会主義者の団体として伊藤野枝・山川菊栄らにより赤瀾会が成立した。しかし、ロシア革命を主導したボルシェヴィキ(ロシア共産党)を支持する共産主義派(山川均ら)と無政府主義派(大杉栄ら)とのあいだで対立が生じる。共産主義派が政党による中央集権的な統制をもとめたのに対し、無政府主義派は労働者の自主組織の自由な連合

(アナルコ・サンジカリズム)を主張していた(アナ・ボル論争)。そうしたなかで日本社会主義同盟は1921年結社を禁止されるが、翌22年にはコミンテルン(世界単一の共産党)の日本支部として**日本共産党**が非合法のもとで組織された(⇒p.154)。

他方、一君万民という天皇制の原理を徹底することによって社会的な平等を実現していこうとする**国家社会主義派**もいた。**北一輝**・**大川周明**らであり、彼らは1919年**猶存社**を結成した。北一輝が著した『**日本改造法案大綱**』は、のち**陸軍皇道派**の青年将校に影響を与えた(⇒p.181)。

基本例題32

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日本は、ドイツの租借地であった青島を引きついで、第2次世界大戦が終わるまで実質的にその領土とした。
- ② アメリカ大統領ウィルソンの提案によって国際連盟が成立し、日本は常任理事国となった。
- ③ ワシントン会議で太平洋方面における各国の権利を尊重する四か国条約が結ばれ、日英同盟は廃棄された。
- ④ 三・一運動により、朝鮮総督府は、それまでの強権的な武断政治を基本とする植民地政策の部分的な修正を余儀なくされた。

外交史 日本は第1次世界大戦を通じてイギリス・アメリカに次ぐ大国としての地位を確保し、イギリス・アメリカとのあいだに利害対立をかかえながらも協調関係をつくりあげていった。

④ パリ講和会議

1919年パリ(フランス)のヴェルサイユ宮殿で、第1次世界大戦に勝利した**連合国**と敗戦国ドイツとの講和会議が開催され、**原敬**内閣は全権として**西園寺公望**・**牧野伸顕**らを派遣した。その結果、**ヴェルサイユ条約**が締結された。

重要 ▶ 日本が獲得したもの

- (1) 中国山東省さんとうしょうの旧ドイツ権益 ↔ 中国の反発…五・四運動
 (2) 赤道以北なんようの南洋諸島いんとうちげんの委任統治権

ドイツの旧植民地が列国により分割され、日本は東アジア・太平洋地域に勢力を拡大した。南洋諸島(マリアナ諸島やパラオ諸島など)については、南洋庁なんようちようを設置して統治にあたった。山東省権益については、パリ講和会議の最中、北京で権益の中国への返還などを要求する学生らの反日運動がおこり(五・四運動)、中国政府がヴェルサイユ条約には調印しなかったため、日中間に懸案けんあんが積み残されることとなった。

重要 ▶ 国際的な平和機関の創設

アメリカ大統領ウィルソンが提唱

→ 国際連盟(1920年発足) ↔ 日本の人種差別撤廃案は否決

常任理事国…イギリス・日本・フランス・イタリア

アメリカは未加盟(保守派の反対でヴェルサイユ条約を未批准)

第1次世界大戦で極度に疲弊ひへいしたイギリスが世界最大の帝国としての地位を失い、かわってアメリカが地位を向上させ、東アジア・西太平洋地域では日本の勢力が強まっていた。そのため、大戦終結後も列国間の利害対立が激しく、海軍増強の競争(建艦競争けんかん)がくりひろげられた。

しかし、第1次世界大戦は戦車・戦闘機・毒ガスなどの近代兵器がはじめて本格的に使用され、ヨーロッパ各国の国力を消耗させる総力戦として戦われた経験から、戦争を拒否する心情が強まっていた。戦争が外交の延長としての国家の正当な権利とされていた大戦以前とは違い、軍縮や平和の機運が高まったのだ。国際紛争を平和的に解決し、戦争の再発を防止しようとする試みが始まった。その第1歩が国際連盟だ。

⑤ 東アジア・太平洋地域の国際協調体制

1921年ハーディング米大統領が、東アジア・太平洋地域における国際

秩序の安定にむけた国際会議の開催を提唱した(ワシントン会議)。

アメリカの目的は、建艦競争を終わらせて財政負担を軽減させ、さらにイギリスや日本の勢力を抑制することにあった。それに対して日本は、戦後恐慌(1920年)の影響で海軍拡張が国家財政を圧迫していたため海軍軍縮に応じ、アメリカとの協調を保ちながら既得権益を確保しようとした。会議に参加せずに国際的な孤立を保つという選択肢はとらなかったのだ。全権は加藤友三郎海相・幣原喜重郎駐米大使ら(高橋是清内閣)。

ワシントン会議で締結された諸条約により成立した東アジア・太平洋地域の新国際秩序をワシントン体制と呼ぶ。植民地支配秩序をやや曖昧なまま“今のまま”にしておくことによって列国間の緊張緩和をはかり、ゆるやかな協調関係をつくりあげていった。

重要 ▶ ワシントン会議

- (1) **四か国条約**(1921年イギリス・アメリカ・日本・フランス)
太平洋地域の領土保全 → 日英同盟を廃棄
- (2) **九か国条約**(1922年英米日仏伊蘭・ポルトガル・ベルギー・中国)
(中略) 中国の主権尊重・領土保全と門戸開放・機会均等
→ 石井・ランシング協定(⇒p.131)を破棄
- (3) **ワシントン海軍軍縮条約**(1922年英米日仏伊)
主力艦の保有量を制限 → 英米5 : 日3 : 仏伊1.67
- (4) 山東省権益の返還(1922年)
日中間の個別協定により日本が山東省の旧ドイツ権益を中国に返還
- (5) 日本シベリア撤兵宣言(1922年)
→ 加藤友三郎内閣が北樺太を除いて撤兵を実施

青島は日本の領土ではなくなった(例題32 ①)

日本は、九か国条約で南満州・東部内蒙古における既得の特殊権益を保障されていたし、四か国条約と海軍軍縮条約により西太平洋地域での軍事的な優位性を確保していた。とはいえ、ワシントン体制には日本の勢力拡大を封じるという側面があったため、陸海軍などに不満が残っていった。

中国に関しては、アメリカ流の機会均等主義—各国の経済活動の自由を

相互に保障するというスタイル—が貫徹され、各国は中国内政への不干渉を約した。そして、経済活動に不可欠な平和と秩序を自力で樹立することが中国政府に求められ、中国は独立国としての地位を保障されつつも(中国も植民地にならなかった!)、半植民地状態をみずから支えることになった。つまり、ワシントン体制は中国などのナショナリズムの犠牲のうえに築きあげられた国際協調体制だったのだ。

⑥ 植民地統治の転換

第1次世界大戦の終結に際して**民族自決**の理念が**ウィルソン米大統領**により掲げられたことは、それがほとんど現実化しなかったとはいえ、大戦以前とは大きな違いだ。植民地をもつ帝国主義国が、植民地支配下の民族の独立・ナショナリズムを容認しようとする姿勢をみせ始めたのだ。

重要▶ 民族運動の高まり

朝鮮…^{さん いち}**三・一独立運動**(1919年) (1919.3.1)

3月1日京城で朝鮮独立宣言⇒日本からの独立運動が全土に拡大

⇒^{はらたかし}原敬内閣のもとで武力鎮圧

中国…^{ご し}**五・四運動**(1919年)

5月4日北京で山東省權益の返還を要求する学生の抗議集会

⇒全国的な排日・反帝国主義運動に発展

日本でも、三・一独立運動や五・四運動など民族運動の高まりのなかで、植民地統治は、軍事力を背景とする**武断政治**から、**同化政策**を軸とする**巧妙な植民地統治(文化政治)**へと転換していく。

朝鮮では朝鮮総督の任用資格を現役軍人から文官にまで拡大するとともに、憲兵警察を廃止した。南満州では**関東都督府**を廃止し、1919年統治機関として文官を長官とする**関東庁**を新設するとともに、**関東州(旅順・大連)**と満鉄付属地の守備兵として**関東軍**を独立させた。台湾ではそれまでの武官総督制にかえて文官総督制を採用した。

関東軍が設置されたのは日露戦争直後ではない

基本例題33

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 第1次世界大戦で一時荒廃したヨーロッパの生産が復興しはじめると、日本は輸入超過ちようかになった。
- ② 関東大震災のため、京浜工業地帯が焦土しょうどと化し、日本の経済は大きな打撃をうけた。
- ③ 関東大震災の直後、根拠のない流言りゅうげんをもとに、多くの朝鮮人が自警団じけいだんによって虐殺された。

経済史 大戦景気で浮かれていた日本経済も、大戦終結後は連続的な不況にみまわれる。そして関東大震災かんとうだいしんざいが経済と人びとの心を揺るがせた。

⑦ 戦後恐慌

第1次世界大戦の終了にともなってヨーロッパ諸国の復興がすすむと、日本は輸出が減退して再び輸入超過に転じ、1920年には戦後恐慌せんごきょうこうにみまわれる。大戦景気のなかで急成長した成金なりきんには、銀行からの借り入れに依存して急激に経営を拡大した企業が多く、拡大した設備でそのまま生産・経営を続けられれば生産過剰に陥り、経営危機に追い込まれかねない企業が続出したのだ。原敬内閣は日本銀行に特別融資とくべつゆうしをおこなわせて経済界を救済したが、かえって企業の合理化や経済界の整理が進まず、不況が長期化してしまった。

重要 恐慌の連続

戦後恐慌(1920)→震災恐慌(1923)→金融恐慌(1927)→昭和恐慌(1930)

⑧ 関東大震災

追い打ちをかけるかのように、1923年9月1日関東大震災が東京・横浜の工業地帯を襲った。

- (1) 震災恐慌 経済界は混乱に陥った(震災恐慌)。企業は、期限を決めた支払証書(手形)を日常的に活用しているが、震災の被害により多額の

基本例題33 解答 ①正 ②正 ③正

手形が支払い困難となってしまったのだ。第2次山本権兵衛内閣(井上準之助蔵相)はモラトリアム(支払猶予令)を実施し、支払いが困難となった手形(震災手形)の取り立てを延期すると同時に、震災手形割引損失補償令を定めて日本銀行に4億3,000万円にのぼる融資をさせ、震災手形による銀行の損失を一時的に穴埋めした。ところが、戦後恐慌で生じた不良債権が震災手形の名のもとに多数持ち込まれていた。つまり、不良債権が表面化することを日本銀行の特別融資で防ぐという結果になったのだ。そのため、震災手形の決済が進まず、銀行への信用不安を誘発していった。金融恐慌(⇒p.150)の遠因がここにある。

- (2) 民衆運動への抑圧 山本内閣は治安維持のために戒厳令を布告した。通常の行政・司法権を停止し、軍の管轄下においたのだ。そのもとで、社会主義の浸透に危機感を抱く軍隊・警察は民衆運動を弾圧した。労働組合の指導者が警察署で殺害され(亀戸事件)、無政府主義者大杉栄・伊藤野枝夫妻が憲兵により殺害された(甘粕事件)。
- (3) 朝鮮人虐殺事件 韓国併合以降、朝鮮半島から仕事を求めて日本列島へ渡ってくる朝鮮人が増え、土木・炭坑労働などに従事していた。そして震災発生直後には、日本人の強い差別意識を背景として、朝鮮人の暴動などの根拠のないウワサ(流言)がひろがるなか、警察・軍隊の指示のもとで自警団を組織した民衆が各地で多数の朝鮮人を虐殺した。

基本例題34

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 原敬内閣のもとで普通選挙法案が議会を通過したが、枢密院と貴族院の反対が強かったため、治安維持法が同時に制定された。
- ② 1925年に護憲三派内閣の下で普通選挙法が成立すると、政府は直ちに衆議院を解散して、第一回の普通選挙を実施した。
- ③ 治安維持法は、国体の変革や私有財産制度の否認を目的とする結社や運動を禁止するためのもので、普通選挙法とともに成立した。

政治史 民衆運動が高まりをみせ、他方で関東大震災により人心が動揺するなか、政党内閣制が慣行として成立する。すでに元老は西園寺公望ただ一人となり、藩閥も雲散霧消してしまっている状況のもと、政党の政権担当能力と民衆を統合する力に期待がかかったのだ。

⑨ 第2次護憲運動

- (1) 非政党内閣の連続 原敬暗殺をうけ、高橋是清蔵相が政友会総裁となり組閣したが、1922年政友会の内紛で総辞職して以降、加藤友三郎内閣、第2次山本権兵衛内閣と、海軍軍人を首相とする内閣が連続した。
- (2) 虎の門事件 1923年12月東京虎の門で摂政裕仁親王(のちの昭和天皇)が無政府主義者により狙撃された(虎の門事件)。第2次山本内閣は普通選挙の導入を公約していたものの、責任をとって翌1924年総辞職したため、普通選挙の実施は立ち消えになった。
- (3) 第2次護憲運動 1924年1月枢密院議長清浦奎吾が貴族院を基盤として内閣を組織。元老西園寺公望は、総選挙を目前にひかえ、選挙管理のために政党を超越した内閣を組織させようと考えていたのだが……。清浦奎吾内閣の成立に対して、憲政会・革新倶楽部・立憲政友会が護憲三派を結び、民意を無視した特権内閣だとして倒閣運動を展開した(第2次護憲運動)。その過程で政友会は分裂し、内閣を支持する床次竹二郎ら政友会多数派が脱党して、政友本党を結成した。

重要▶ 第2次護憲運動

清浦奎吾内閣＝政友本党が支持(←立憲政友会が分裂)



憲政会(加藤高明)・革新倶楽部(大養毅)・立憲政友会(高橋是清)

主張…普選断行・貴族院改革・行財政整理

1924年総選挙の結果、政友本党に代わって憲政会が第1党となり、護憲三派をあわせて衆議院の過半数をしめた。そのため清浦内閣が総辞職し、かわって憲政会総裁加藤高明を首相とする護憲三派内閣が成立した。

⑩ 政党内閣と普通選挙の実現

- (1) 普通選挙法と治安維持法 ちあんいじほう 護憲三派内閣は、1925年公約どおり **普通選挙法**を制定し、納税資格を撤廃して **男子普通選挙**を実現した(第1回普通選挙が行われたのは **1928年**のこと)。

護憲三派内閣ではなく、田中義一内閣(例題34 ②)

公布年	公布時の内閣	実施年	選挙人			
			直接国税	性別年齢	総数	全人口比
1889	黒田清隆	1890	15円以上	男 25歳	45万人	1.1%
1900	山県有朋	1902	10円以上	〃	98万人	2.2%
1919	原敬	1920	3円以上	〃	306万人	5.5%
1925	加藤高明	1928	制限なし	〃	1240万人	20.8%
1945	幣原喜重郎	1946	〃	男女20歳	3688万人	50.4%

▲選挙権の推移

他方では、普通選挙の実現やソ連との国交成立をきっかけとして共産主義運動がひろまることを警戒し、**治安維持法**を定めた。国体の変革・私有財産制度の否認をめざす政治運動を取り締まろうとしたのだ。

- (2) 国際協調の進展 外相には してはらきじゅうろう 幣原喜重郎が就任し、英米との協調・中国への内政不干渉を基本とする協調外交を展開した(**幣原外交**)。さらに、1925年 **日ソ基本条約**を締結し、ソ連(1922年ロシアを中心として成立)との国交を樹立して極東地域の国際秩序の安定をはかった。

また、うがきかずしげ 宇垣一成陸相のもとで陸軍軍縮が実施された。4個師団が廃止されたのだが、それとひきかえに装備の近代化が図られ、中等学校以上の学校に軍事教練を導入するなど、陸軍の基盤の強化もめざされた。

基本例題35

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 民衆の生活を描こうとする文学界の気運の中で創刊された雑誌の『種蒔く人』は、プロレタリア文学運動の出発点となった。
- ② 自然主義に反発する新感覚派の文学が登場した。その代表的作品に よこみつりいち いず おどりこ 横光利一の『伊豆の踊子』がある。

文化史 大正デモクラシーの風潮・民衆運動の高まりを反映してプロ

レタリア文学がおこる一方、ヨーロッパで流行していた新傾向の文学・演劇が積極的に取り入れられた。新感覚派や築地小劇場だ。

① 大正後期の文化

(1) 文学 プロレタリア文学と新感覚派が登場する。

プロレタリア文学は、芸術作品と民衆の生活との融合をめざす文学潮流(⇒p.135)のひとつで、労働者の生活をリアルに描こうとした。1921年に発刊された雑誌『種^{たね}時^ま人^{ひと}』を出発点とし、葉山嘉樹・徳永直(『太陽のない街』)・小林多喜二(『蟹工船』)らが活躍した。

新感覚派は、プロレタリア文学に対抗する形で登場し、ヨーロッパの新傾向の文学に影響をうけながら、従来の素朴なリアリズムを排して新しい文学技法を追求した。横光利一や川端康成(『伊豆の踊子』)・1968年ノーベル文学賞を受賞)が代表作家。

横光利一の作品ではない(例題35 ②)

(2) 演劇 1924年土方与志・小山内薫が築地小劇場を創立し、ヨーロッパの新傾向の演劇を取り入れていった。土方が私財を投じて劇場を設立したもので、自らの劇場をもつ新劇団体が初めて登場した。

(3) 自由教育運動 文部省主導の画一的・統制的な学校教育に対して、子どもの自発性・個性を尊重しようとする教育が登場し、自由教育運動と称された。沢柳政太郎が、1917年に創設した成城小学校を先駆として、児童向け雑誌『赤い鳥』(1918年鈴木三重吉が創刊)による童話・童謡を創作しようとする運動、羽仁もと子が創立した自由学園などがある。

14 政党政治の展開

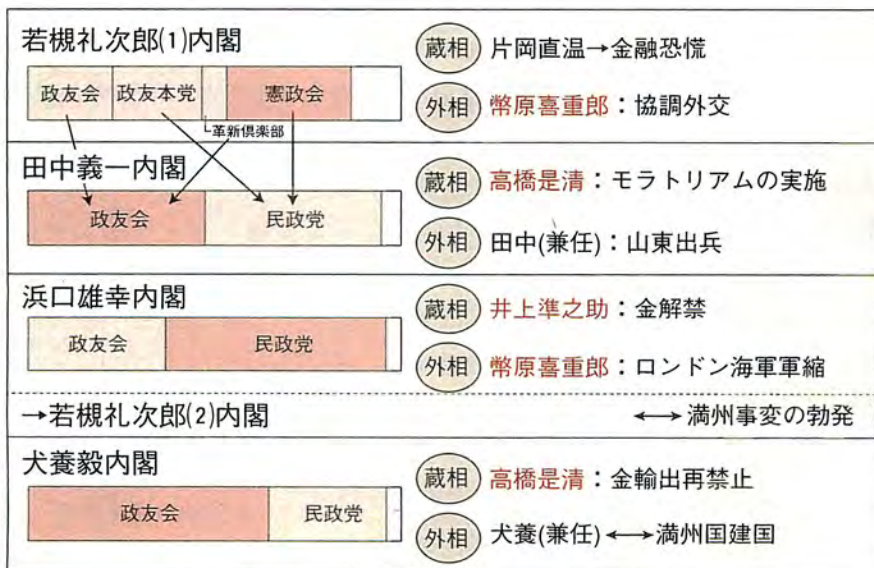
1924~1931年

政治史 かとうたかあき 加藤高明を首相とする ごけん 護憲三派内閣以降、たったの8年間だが、衆議院の多数党が内閣を組織する政党内閣制が慣行として続いた。げん 元老西園寺公望ろうさいおんじ きんもちによって調整された2大政党の政権交替の時代だ。

① けんせい じょうどう 憲政の常道

1924年から1931年まで続いた**憲政の常道**は、衆議院の多数党(第1党とは限らない)の総裁が元老西園寺公望すいきよの推挙をうけて首相に就任し、政党を基盤として内閣を組織する政治運営のあり方だ。

明治~大正前期と違い、元老は西園寺ただ一人であり、西園寺は山県有朋のように官僚や陸軍などを統合する人的ネットワーク—政治力—を持たない。その条件のもとで元老西園寺は、天皇が裁定を下すという事態を回避して天皇を政争の圏外に安置することを願い、政党の政権担当能力と民衆を統合する力に期待したのだ。



▲憲政の常道(帯グラフは衆議院の議席比。赤色部は与党)

こうして議会を中心とする政治運営が定着したが、政党内閣の政策は貴族院・枢密院・陸海軍の動向に左右された(⇒p.68)。とりわけ、陸海軍の存在がネックで、陸海軍の動向が憲政の常道を崩壊に導いていく。

基本例題36

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 若槻礼次郎内閣はモラトリアムや日本銀行からの巨額の融資などによって、金融恐慌をしのいだ。
- ② 満州の軍閥の張作霖は、国民革命軍の北上(北伐)により、北京から奉天に列車で引き揚げる途中、関東軍のある参謀の陰謀により爆殺された。
- ③ 満州某重大事件の処理に失敗した浜口雄幸内閣は、総辞職に追い込まれ、犬養毅内閣のもと幣原外交が復活した。
- ④ 普通選挙法による最初の総選挙では、労働者や農民を代表する無産政党の候補者も当選した。

経済史 関東大震災(⇒p.144)による経済界の混乱は、日本経済に大きなキズ跡を残した。①被災地の復興事業にともなって輸入が急増して大幅な輸入超過となったため円為替相場が大きく下落し(⇒p.155)、1917年の金輸出禁止(寺内正毅内閣が実施)より以前の相場(旧平価：1ドル≒2円)を回復するには至らなかった。さらに、②不良債権と化した震災手形(⇒p.145)の処理がなかなか進まず、銀行に対する信用不安がひろまっていた。

② 金融恐慌

アメリカやイギリスが金輸出を解禁して国際金本位制に復帰するなか、経済面での国際協調を実現させるためには、日本も金解禁をおこなう必要があった。しかし、国際金本位

国名	禁止年月	解禁年月
アメリカ	1917.9	1919.6
ドイツ	1915.11	1924.10
イギリス	1919.4	1925.4
イタリア	1914.8	1927.12
フランス	1919.7	1928.6
日本	1917.9	1930.1

▲各国の金解禁実施

日本だけが遅れた

制のもとでの自由貿易システムに復帰するためには、不良債権化した震災手形の処理をすすめて経済界を整理することが先決だった。

- (1) 発生 2億円あまりが未決済のまま残っていた震災手形の処理をすすめたのが憲政会の**第1次若槻礼次郎内閣**。ところが、1927年3月議会で関連法案を審議中、片岡直温蔵相の失言によって一部の銀行の不良な経営状態が明らかになると、取付け騒ぎがおこった(金融恐慌)。人びとが預金の引き戻しに殺到したのだ。

さらに、台湾銀行が鈴木商店(⇨p.133)に対して巨額の不良債権をかかえていることが明らかになり、**鈴木商店**が倒産におこまれると**台湾銀行**は破産の危機に直面した。その結果、取付けが全国に拡大し、華族の出資による十五銀行など、休業する銀行があいついだ。

- (2) 対応 植民地台湾の中央銀行である台湾銀行の破産を回避するため、若槻内閣は**緊急勅令**(⇨p.67)によって日本銀行に非常貸出しをおこなわせようとしたが、枢密院の反対で失敗。同年4月総辞職した。

かわって成立したのが、立憲政友会の**田中義一内閣**(蔵相**高橋是清**)。高橋蔵相は**モラトリアム**(支払い猶予令)を実施するとともに、**日本銀行の特別融資により金融恐慌をしずめた。**

若槻内閣ではない
(例題36 ①)

重要 金融恐慌

若槻礼次郎内閣(憲政会)：片岡直温蔵相＝失言⇒金融恐慌を招く

田中義一内閣(政友会)：高橋是清蔵相＝モラトリアム⇒
金融恐慌を鎮静

- (3) 結果 金融恐慌によって中小銀行の多くは経営破綻に追い込まれ、さらに1927年制定の銀行法によって整理されていった。その結果、普通銀行の数は1926年の1420行から1929年の881行へと減少し、さらに預金は財閥系の三井・三菱・住友・安田・第一銀行(5大銀行と総称)に集中した。こうして財閥は金融面からの産業支配力を強めていった。

外交史 金融恐慌に際し、枢密院はなぜ緊急勅令案を否決したのか。中国に原因があった。枢密院(伊東巳代治ら)は憲政会内閣の幣原外交に不

満で、憲政会内閣にかえて政友会内閣を登場させ、そのもとで中国に対する外交政策を**強硬外交**へと転換させることをねらっていたのだ。

③ 中国国民革命の進展

当時の中国情勢はどうだったか。不平等条約のもとで列国の経済活動の自由が保障されて半植民地状態にあり、独立国としての地位が確保されていたとはいえ(⇒p.143)、統一国家としての実質がともなっていなかった。華北では政府の実権をめぐって各地の軍閥が抗争をくりひろげ、華南の広州には孫文ら中国国民党が勢力をもっていた。

(1) 日本の軍閥支援 内政不干渉を掲げる幣原外交のもと、日本は奉天軍閥張作霖を支援することで南満州・東部内蒙古(満蒙)の權益を確保していたが、張作霖は北京に進出して中国政府の実権を握っていた。

(2) 第1次国共合作 他方で、孫文ら中国国民党によって中国国民革命が始まる。中国の統一実現と独立回復をめざす動きだ。第一歩として1924年第1次国共合作が成立した。孫文は、英米日を頂点とする国際秩序(ワシントン体制)のもとで現状を変革するにはソ連と提携するの

が得策と判断し、中国共産党との提携関係を築きあげたのだ。しかし孫文は翌年に死去し、かわって蒋介石が中国国民党の実権を握る。

(3) 北伐の開始 1926年7月蒋介石が北伐を開始。各地に割拠する軍閥を打倒・統合し、軍閥による北京政府を打倒することをめざす内戦だ。

ところが、北伐が進展するなかで共産党の



▲中国国民革命(北伐)と山東出兵

指導する反帝国主義運動が高まり、南京で北伐軍兵士による外国人襲撃事件がおこると、1927年3月英米が軍事介入—日本は幣原喜重郎外相(若槻内閣)のもと、イギリスの共同出兵要請を拒否—。その結果、4月蔣介石は共産党を弾圧、南京に国民政府を樹立した。

重要 ▶ 北伐

蔣介石しょうかいせき：広州で北伐開始(1926年)→南京国民政府を樹立(1927年)
→北京を占領(1928年)→奉天軍閥張学良ちやうがくりやうも合流(1928年)
(チャンジュエリアン)

④ 田中外交の展開

- (1) 中国への強硬外交 政友会の田中義一たなかぎいち内閣は、田中首相が外相兼任。内政不干渉の幣原外交とは違い、中国に対して武力行使をおこなった。

重要 ▶ 田中外交

- ① 山東出兵さんとうしゅつべい(1927~28年)→済南事件さいなん(1928年)で国民革命軍と衝突(シャントン)
目的…国民革命軍(北伐軍)の北上を妨害・張作霖を支援
- ② 東方会議とうほうかいぎ(1927年←中国に関係する軍人・外交官)
対支政策綱領=満蒙權益を實力でまもることを決定

張作霖の敗勢が濃厚となると、田中内閣は張に対して満州への帰還を要請、張作霖はそれに従った。ところが閔東軍が暴走！1928年張作霖を奉天郊外で列車ごと爆殺し、これに乗じて満蒙を軍事占領しようとしたのだが、失敗した(張作霖爆殺事件)。この事件は当時、満州某重大事件ぼうとよばれ、田中内閣は陸軍の抵抗により真相の解明・責任者の処罰をおこなえなかった。そのため、昭和天皇(裕仁)の信任を失い、田中内閣は総辞職に追い込まれた。(浜口内閣ではない(例題36)③)

- (2) 英米協調の追求 中国に対して強硬外交をおこなった田中内閣も、イギリス・アメリカとの協調に努め、1928年不戦条約に調印した。これにより戦争が国際法上の違法行為とされ(自衛のための戦争は除外)、戦争再発の防止にむけた国際協調体制(⇒p.141)がさらに整っていった。

政治史 中国でも日本でも共産党の存在が次第にクローズアップされてくる。日本共産党(⇒p.140)は、関東大震災後いったん自主解散したものの、1926年再建され、天皇制の打倒を掲げて活動しはじめていた。

⑤ 共産党勢力の台頭

- (1) 普通選挙の実施 普通選挙法の成立(⇒p.147)にともない、農民組合・労働組合を基盤として社会主義政党が組織された(無産政党と称された)。1926年労働農民党が結成されたが、共産党系の日本労働組合評議会(⇒p.139)の加盟問題をめぐってまもなく分裂。社会民衆党(安部磯雄ら)・日本労農党・労働農民党(共産党系)に分かれた。

普通選挙が初めて実施されたのは、田中義一内閣のときの1928年総選挙。無産政党からの当選者は安部磯雄(社会民衆党)・山本宣治(労働農民党)ら8名にすぎなかったが、天皇制打倒を掲げる共産党が公然と選挙活動をおこなったことは、田中内閣にとって衝撃だった。

- (2) 共産党への弾圧 田中内閣は、1928・29年と2度にわたって共産党員とその支持者を大量に逮捕し(三・一五事件、四・一六事件)、労働農民党・日本労働組合評議会など関係団体を解散させた。

さらに、共産党に対する弾圧体制を強化するため、1928年治安維持法(⇒p.147)を改正して最高刑に死刑を導入し、特別高等警察(特高)を各府県にも設置した(⇒p.110)。 (中略 p.164)

基本例題37

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 若槻礼次郎内閣は景気回復のため貿易の拡大をはかり、金輸出を解禁した。
- ② 浜口雄幸内閣は重要産業統制法を制定し、カルテル結成を助長して産業合理化を進めた。
- ③ ロンドン軍縮会議で主力艦制限が協定されたが、その内容は日本に不利であると、軍部の一部や右翼などが反発した。

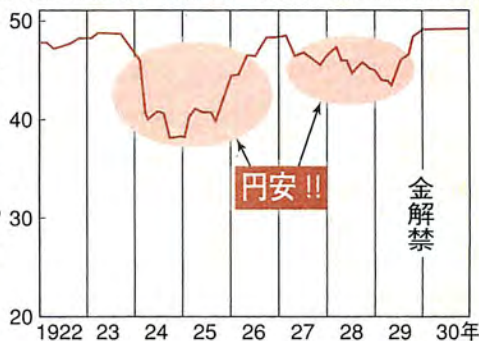
経済史 国際協調体制のもとで、日米両国の相互依存関係は深まっていく。日米協調を経済・金融面からも実現するため、日本は国際金本位制^{きんほんいせい}への復帰とそれによる円為替相場の安定が求められた。

6 井上財政と昭和恐慌

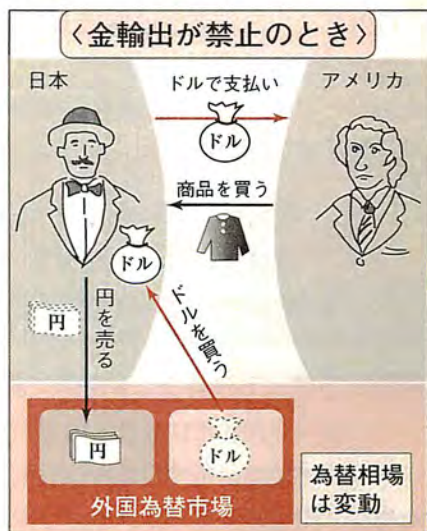
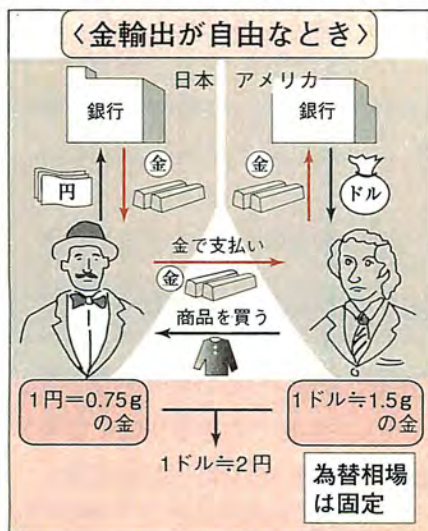
- (1) **金解禁** ^{きんかいきん} ^{りっけんみんせいとう} ^{はまくち おさち} 立憲民政党の浜口雄幸内閣(井上準之助^{いのうえじゅんのすけ}蔵相)は、国際金本位制への復帰をめざした。

日本は、1917年の金輸出禁止^{きんしゅつちんじ}いらい、関東大震災や金融恐慌などのため、国際金本位制へ復帰することができず、円為替相場は下落と動揺をくりかえしていた。貿易取引^{けっさい}の手段として金が使えないため、支払いのために

は円とドルなど外貨との売買が不可欠となり、現在と同じように、為替相場がその時々の経済状態に応じて変動していたのだ。



▲円為替相場の推移



▲金輸出が自由なときと禁止されているときの比較

たとえば、日本がアメリカに対して輸入超過(貿易赤字)のときには、円を売ってドルを購入しようとする動きが強くなるのでドル高・円安となる。当時の日本経済は、工業の国際競争力が不足し、さらに度かさなる恐慌の際の過剰な特別融資によって国内物価がインフレ傾向にあったため、輸出が伸びず、そのうえ震災後の復興事業のために輸入が増えたこともあって、貿易収支は輸入超過だったのだ。

こうした経済状態のなか、井上蔵相は旧平価(1917年の金輸出禁止より以前の相場：1ドル≒2円)で金解禁(金輸出解禁)を断行しようとした。つまり、国際金本位制に復帰する際に、円を実質的に切上げようとしたのだ。円為替相場とは日本経済の国際的な信用を示す指標だから、国際信用をなんととしてでも維持しておきたかったわけだ。

しかし、円高は輸出に不利だ。そこで井上蔵相は、緊縮財政によって物価を引下げ、各企業に産業合理化をおこなわせて、国際競争力をつけていった。こうした準備を済ませてから、1930年1月金解禁を断行した。

若槻内閣ではない(例題37 ①)

こうして国際金本位制のもとの自由貿易システムに復帰したことによって、かえって産業合理化をさらに推進させる環境が整った。浜口内閣は1931年重要産業統制法を制定してカルテル結成を助長し、経済界の整理をすすめた。

重要 井上財政

準備

緊縮財政→物価の引下げ(デフレ)

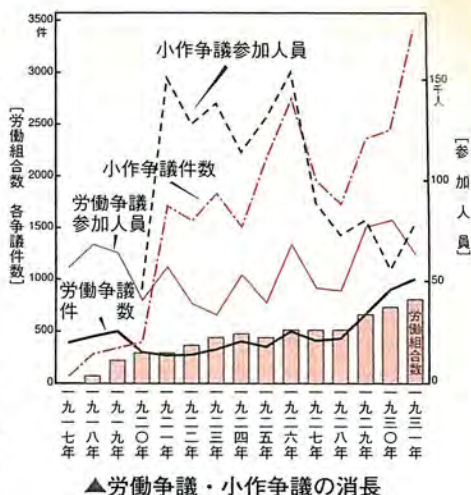
産業合理化…国際競争力の育成

推進

金解禁…円為替相場を旧平価で安定→事実上の円切上げ

- (2) **昭和恐慌** 日本経済は金解禁により不況におちいった。それだけではない。前年の1929年10月ニューヨーク・ウォール街での株価暴落によりアメリカで恐慌が発生し世界恐慌に発展しつつあったため、日本経済は二重の打撃を受けたのだ。輸出が激減して正貨が大幅に流出し、企業の操業短縮・倒産や労働者の解雇・賃金引き下げが相次いだ。**昭和恐慌**だ。

恐慌は農村にもおよんだ。アメリカ向けの生糸輸出が激減したために原料繭まゆの価格が暴落し、繭を生産する養蚕農家が打撃をうけた。さらに、1930年米の豊作により米価が暴落し、翌31年には東北・北海道が冷害により大凶作となった。農業恐慌だ。しかも都市の失業者が帰農したため、農村の困窮きゆうが深まり、子女の身売りみうりや欠食児童が増加した。



こうした生活の困窮から労働運動・農民運動が激化した。鐘淵紡績争議などの大争議が各地で発生、1931年には労働争議が第2次世界大戦前の最高件数を記録。小作争議も激増した。

外交史 世界恐慌により列国間の経済的な相互依存関係に動揺が生じていたころ、国際協調体制も動揺しつつあった。

⑦ 国際協調外交の動揺

(1) 幣原外交の復活 浜口雄幸内閣は外相に幣原喜重郎しではら きじゅうろうをすえ、中国に対する協調外交を復活させた。幣原外相は、不平等条約改正をもとめる中国国民政府の要求にこたえ、中国の関税自主権を承認した。外交交渉を通じて満蒙の権益を確保しようと努力したのだ。

ところが、満州某重大事件(⇒p.153)の後、張作霖ちやうさくりんのあとを継いだ息子の張学良ちやうがくりやうは、1928年末、蔣介石(チャンツォリアン)と和解して国民政府に合流し、国権回復運動を推進した。満鉄などの権益を中国へ取り戻そうとする動きをみせたのだ。

そのため、中国とソ連・日本との間に紛争が頻発し、日本国内では“満蒙は日本の生命線”との立場から幣原外交を軟弱と攻撃する動きが強まっていった。

- (2) 海軍軍縮の継続 ワシントン会議(1921~22年)・ジュネーブ会議(1927年)が補助艦の制限に失敗したあとをうけ、1930年ロンドン海軍軍縮会議が開催される。浜口内閣は若槻礼次郎・財部彪海相らを全権として派遣した。フランス・イタリア両国との交渉は失敗に終わったが、4月英米日の3国間でロンドン海軍軍縮条約が調印された。

重要 ▶ ロンドン海軍軍縮条約

主力艦の制限ではない(例題37 ③)

補助艦…保有量を制限→英米：日=10：6.975(対米7割を下回る)

主力艦…ワシントン条約による建造休止期限を1936年末に延長

対米7割を確保できなかった点に対して、海軍の作戦計画の遂行にあたる海軍軍令部が反発。政友会・枢密院の一部も同調し、加藤寛治軍令部長の反対をおしきって兵力量を決定したのは統帥権の干犯だと、浜口内閣を攻撃した(統帥権干犯問題)。陸海軍の兵力量の決定(編制大権)は天皇大権であるものの内閣の輔弼事項で、統帥権とは別のものだったが、軍令部は兵力量の決定についても軍令部の同意が必要と解釈していたため、憲法解釈をめぐる対立が生じたのだ。

浜口内閣は元老西園寺公望の支持のもとで条約批准を実現させたが、11月浜口首相が狙撃されて重傷を負い、翌30年死去した。

基本例題38

1920年代の都市生活について述べた文として、誤っているものを一つ選べ。

- ① 円本・文庫本などが相ついで出版され、マスコミの普及とならんで大衆の文化に大きな影響をもつようになった。
- ② ラジオ放送が開始され、映画・レコードなどの愛好者が増大し、大衆雑誌が発行されるなど、文化の大衆化が進んだ。
- ③ 洋服の着用、洋風の食生活、文化住宅の建設などの生活様式が地方の農村にまで一般化し、都市と農村との生活格差は縮まった。

文化史 都市の新中間層(⇒p.138)を担い手、マスメディアを舞台として大衆文化が登場した。背景は、①電力の普及(⇒p.133)により工場の機械化が完全に達成され、規格化された商品を大量生産・大量消費するシステムが整ったこと、②新聞・雑誌やラジオ・映画など、同一の情報を一挙に大量の人間に伝達することを可能とするマスメディア(マスコミ)が発達したこと、③高等教育が普及し(⇒p.138)、新中間層が登場したこと。しかし、大衆文化は農村には十分には及ばず、都市と農村にはさまざまな格差があった。

(例題38 ③)

⑧ 都市大衆文化の登場

- (1) マスメディアの発達 新聞・雑誌が発行部数をのばした。『大阪朝日新聞』『大阪毎日新聞』が発行部数を100万部を突破、また『週刊朝日』『サンデー毎日』などの週刊誌、大衆雑誌『キング』(1925年・大日本雄弁会講談社)などが創刊された。また、1925年には東京・大阪・名古屋で**ラジオ放送が開始**され、1890年代に輸入されて**活動写真**とよばれていた映画が大衆娯楽として人気を博した。レコードも大量に売れはじめ、歌謡曲が全国に流行するようになった。
- (2) 文学 プロレタリア文学(⇒p.148)がさかんだったが、それ以上に人気を博したのが**大衆文学**(大衆小説)だ。新聞や大衆雑誌に時代小説・探偵小説などが連載され、**中里介山**(『大菩薩峠』)・**大佛次郎**(『鞍馬天狗』)・**菊池寛**・**直木三十五**らが活躍した。
- (3) 教養の大衆化 文学全集などを定価1円という低価格で出版する**円本**や文庫本が登場。教養・学問の成果を広く人びとに提供していった。
- (4) 都市生活の変化 衣食住の洋風化がすすんだ。洋服の普及、和洋折衷の食生活、日本製の洋風住宅様式である文化住宅などが登場した。女性の社会進出も顕著になり、いわゆる職業婦人が出現した。
- (5) 学問 人文科学では、マルクス主義が知識人層に強い影響を与え、野呂栄太郎らによる『日本資本主義発達史講座』などが出版された。自然科学では、1926年**八木秀次**が短波用アンテナ(八木アンテナ)を発明し、無線通信の発展に貢献した。

◎ 必出史料の征服

141 尾崎行雄の桂内閣弾劾演説 (帝国議会衆議院議事速記録 ⇨p.126)

第3次桂内閣 天皇の政治的利用を批判

彼等ハ常ニ口ヲ開ケバ直ニ忠愛ヲ唱ヘ、^{あたか}恰モ忠君愛國ハ自分ノ一手專
 売ノ如ク唱ヘテアリマスルガ……彼等ハ玉座ヲ以テ胸壁トナシ、詔
 勅ヲ以テ彈丸ニ代ヘテ政敵ヲ倒サントスルモノデハナイカ。……又、
 其^{その}内閣總理大臣^{いち}ノ位地ニ立ッテ、然^{しか}ル後政黨ノ組織ニ着手スルト云フ
 ガ如キモ、^{いっばい}彼ノ一輩ガ如何ニ我憲法ヲ輕ク視^み、其^{その}精神ノアルトコロヲ
 理解セナイカノ一班ガ分ル。

桂太郎 立憲同志会

● **ポイント解説** ● 1925年2月5日衆議院本会議で立憲政友会の尾崎行雄がおこなった桂内閣弾劾決議案の提案理由説明。

二個師団増設問題で第2次西園寺公望内閣が総辞職したあと、内大臣兼侍從長として宮中^{さいおんじ ぎんもち}にあった桂太郎が内閣を組織した。その際、宮中から府中に出る不都合(⇨p.66)をとりつくりうために大正天皇の詔勅が発せられ、また海軍が軍備拡張の確約を求めて海相を出そうとしなかったことに対しても詔勅を使って斎藤実海相を留任させた。こうした天皇を政治的に利用した組閣過程が、宮中・府中の区別を無視した行動として世論の批判をあびていた。また、桂首相は護憲運動のもりあがりに対抗するために新党の組織を計画したが、首相在任中の政党結成については貴族院勢力のなかにも反対が強く、尾崎の演説のなかでも憲法を軽視する行動として批判されている。

142 美濃部達吉の天皇機関説 (帝国議会貴族院議事速記録 ⇨p.128)

美濃部達吉 「憲法概要」

私ノ著書ニ於テ述ベテ居リマスル見解ハ、第一ニハ、天皇ノ統治ノ大権ハ、法律上ノ觀念トシテハ權利ト見ルベキモノデハナクテ、^{けんのう}権能デアルトナスモノデアリマスルシ、又第二ニ、ソレハ万能無制限ノ權力デハナク、憲法ノ条規ニ依ッテ行ハセラルル権能デアルトナスモノデアリマス。……所謂^{いわゆる}機関説ト申シマスルノハ、国家ソレ自身ヲーツノ

天皇主権の解釈

生命アリ、ソレ自身ニ目的ヲ有スル恒久的ノ国体、即チ法律学上ノ言葉ヲ以テ申セバツノ法人ト觀念イタシマシテ、天皇ハ此法人タル国

国家法人説

穴うめ

家ノ元首タル地位ニ在マシ、国家ヲ代表シテ国家ノ一切ノ権利ヲ総攬シ給ヒ、天皇ガ憲法ニ従ッテ行ハセラレマスル行為ガ、即チ国家ノ行為タル効カヲ生ズルト云フコトヲ言ヒ現ハスモノデアリマス。

- **ポイント解説** ● 1935年貴族院本会議で菊池武夫議員が天皇機関説を反国体的であると非難したこと(⇒p.176)に対し、貴族院議員だった美濃部達吉がおこなった弁明の一節。

美濃部の憲法学説は一般に天皇機関説と称され、上杉慎吉の天皇主権説と対立した点が強調されているが、天皇が統治権(主権)をもつことを否定していたわけではない。天皇のもつ統治権を無制限なものと解釈する天皇主権説に対して、美濃部は天皇の統治権に限界があると解釈していたのだ(これは美濃部だけに限られた特異な憲法解釈ではなく、たとえば伊藤博文も同様の解釈をもっていた)。その憲法解釈の基礎にあったのが国家法人説、つまり国家を共同の目的をもった集団(法人)とみなす学説だ。そのもとで、国家が統治権の主体とされ、天皇は国家の元首として国家を代表し、憲法の規定に従いながら権限(権能)を行使する存在であると解釈された。

43 吉野作造の民本主義 (中央公論 ⇒p.129)

穴うめ

民主々義といへば、社会民主党など、いふ場合に於けるが如く、「国家の主権は人民にあり」といふ危険なる学説と混同され易い。……我々が視て以て憲政の根柢と為すところのものは、政治上一般民衆を重んじ、其間に貴賤上下の別を立てず、而かも国体の君主制たると共和制たるとを問はず、普く通用する所の主義たるが故に、民本主義といふ比較的新しい用語が一番適當であるかと思ふ。

穴うめ

- **ポイント解説** ● 吉野作造が1916年に雑誌『中央公論』に発表した「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」の一節。

吉野は政治の民主化 — 民衆の意向を国政に反映させるシステムの確立 — をめざして民本主義を提唱したが、あくまでも大日本帝国憲法を前提とした政治思想だった。国民主権にたつ民主主義を提唱したのではなく、「国体の君主制たるを共和制たるを問はず」と述べているように、天皇主権か国民主権かという主権の所在にかかわりなく、民衆重視の国政運営を実現させるための政治思想として民本主義を提唱していたのだ。大日本帝国憲法では憲法改正の発議は天皇だけがおこなえるという点から考えれば、吉野の民本主義は現実的な政治思想のひとつだったといえる。

はらたかし
44 原敬の普通選挙観 (『原敬日記』1920年2月20日 ⇨p.138)

穴うめ
 漸次に選挙権を拡張する事は何等異議なき処にして、又他年国情こゝに至れば、所謂普通選挙も左まで憂ふべきにも非らざれども、階級制度打破と云ふが如き、現在の社会組織に向て打撃を試みんとする趣旨より、納税資格を撤廃すと云ふが如きは、実に危険極る次第にて……

普通選挙は時期尚早だということ

●ポイント解説 ● 『原敬日記』1920年2月20日の記事の一部。憲政会や立憲国民党が普通選挙法案を衆議院に提出し、黎明会(⇨p.138)や大日本労働総同盟友愛会などの思想・労働団体による大規模な普通選挙運動(普選運動)が全国に展開していた時期のもの。

原敬は普通選挙実現については時期尚早の立場から反対だったが、とりわけ「階級制度打破」を掲げる労働運動・社会主義運動と普選運動とが結びつくことに対して警戒的だった。この記事の約1週間後、原敬内閣は普通選挙法案を審議中の衆議院を解散し、普通選挙運動の高まりに対抗した。同年小選挙区制のもとの総選挙の結果、与党立憲政友会が絶対多数を占め、原内閣の立場が確固たるものとなったため、これ以降、普通選挙運動は下火になってしまう。

かわって、高まる民衆運動を抑制するための手段として普通選挙の導入が計画されていく。関東大震災の直後に成立した第2次山本権兵衛内閣が普通選挙の導入を公約していたが、虎の門事件で総辞職したために実現せず、第2次護憲運動により成立した加藤高明護憲三派内閣のもので1925年に実現した。

こうして納税資格が撤廃されたとはいえ、女子には選挙権が認められなかった。そのため、市川房枝らによって1924年に組織された婦人参政権獲得期成同

盟会(翌25年に婦選獲得同盟と改称)を中心として婦人参政権の実現をめざす運動が進められたが、実現したのは第2次世界大戦後の1945年12月。GHQの指令にもとづいて幣原喜重郎内閣が選挙法を改正したときのことだ。

45 水平社宣言 (『水平』第1巻第1号 ⇨p.139)

水平社は、かくして生れた。人の世に熟あれ、人間に光あれ。

このフレーズは覚えておこう!

●ポイント解説 ● 1922年3月京都でおこなわれた全国水平社の創立大会で採択された宣言の一部。

江戸時代のえた・非人という旧賤民身分の人びとは明治維新により平民に編制されたが(⇨p.41)、新平民として社会的な差別をうけ続けていた。米騒動以降の民衆運動の高まりのなか、そうした被差別部落の住民がみずから社会的差別の撤廃に取り組もうとする部落解放運動が本格的に始まる。それが、1922年西光万吉・阪本清一郎らにより結成された全国水平社だ。加えられた侮辱に対して徹底した糺弾をおこなうという水平社の活動は各地の被差別部落の人々を勇気づけていった。水平社は1942年に解消したが、第2次世界大戦後の1946年部落解放全国委員会として復活し、1955年には部落解放同盟と改称した。

46 治安維持法 (官報 ⇨p.147)

第一条 国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ
 結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又
 ハ禁錮ニ処ス……

●ポイント解説 ● 1925年加藤高明護憲三派内閣は治安維持法を制定し、国体の変革・私有財産制度の否認を目的とする組織を結成したり、その組織に加盟したりすることを犯罪として規定した。共産主義運動の取り締まりを目的とする弾圧立法だ。とはいえ、適用対象はのちに自由主義者や宗教者へと拡大され、1935年には大本教(明治後期に出口なおが創始した新興宗教)が弾圧をうけ、出口王仁三郎ら多数の幹部が逮捕され、教団施設を破壊されている。

47 改正治安維持法 (官報 ⇨p.154)

第一条 国体ヲ变革スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シタル者、又ハ結社ノ役員其ノ他指導者タル任務ニ従事シタル(担当シタル)者ハ、死刑又ハ無期 若ハ五年以上ノ懲役若ハ禁錮ニ処シ、……

穴うめ

●ポイント解説● 1928年田中義一内閣が治安維持法を緊急勅令により改正し、最高刑として死刑を導入した。同年に実施された第1回普通選挙に際して、天皇制廃止を掲げる日本共産党が公然と活動をくりひろげたため、衝撃を受けた田中内閣が、国体の变革を目的とする組織に関する罰則規定を強化したのだ。なお、治安維持法は1941年に全面改正され、予防拘禁制度が導入された。これは、治安維持法違反で刑に処せられた者を刑期満了後も再犯のおそれがあるという理由だけで拘禁できるという制度だ。

48 第1次世界大戦への参戦理由 (伊藤正徳『加藤高明』⇨p.130)

穴うめ

日英同盟

たゞ一は英国からの依頼に基く同盟の情誼と、一は帝国が此機会にドイツの根拠地を東洋から一掃して、国際上に一段と地位を高めるの利益と、この二点から参戦を断行するのが機宜の良策と信ずる。

●ポイント解説● 1914年8月大隈重信首相の私邸でおこなわれた閣議での加藤高明外相の発言の一部。

加藤外相の説明によれば、日英同盟の規定では日本が第1次世界大戦に参戦しなければならない義務はないが、(1)日英同盟の情誼(思いやり)、(2)ドイツの拠点を占領・領有することによる国際的地位の向上、の2点を理由として参戦すべきことを提案している。つまり、日英同盟を口実として参戦し、ヨーロッパ諸国が東アジアをかえりみる余裕のないのを利用して東アジアにおける勢力範囲の拡大をめざすべきことを、加藤外相は主張していたのだ。大戦を「大正新時代の天佑」(元老井上馨の意見書)と判断していた政府は、その提言に沿ってドイツに対して宣戦布告し、大戦に参戦した。

49 二十一か条の要求 (日本外交文書 ⇨ p.130)

第一号(前文略)

第一条 支那国政府ハ、^{ドイツ}独逸国カ^が山東省ニ関シ条約其他ニ依リ支那国ニ対シテ有スル一切ノ権利・利益・譲与等ノ処分ニ付、日本国政府カ^が独逸国政府ト協定スヘキ一切ノ事項ヲ承認スヘキコトヲ約ス

第二号 日本国政府及支那国政府ハ支那国政府カ^が南満州及東部内蒙古ニ於ケル日本国ノ優越ナル地位ヲ承認スルニヨリ、茲ニ左ノ条款ヲ締約セリ

第一条 両締約国ハ、^{りよじゅん}旅順^{だいいれん}大連^{そしやく}租借期限^{ならび}並^{あんぽう}南満州及安奉^{あんぽう}両鉄道各期限ヲ何レモ更ニ九十九ヶ年ツツ延長スヘキコトヲ約ス

第四条 支那国政府ハ、本条約付属書ニ列記セル南満州及東部内蒙古ニ於ケル諸鉱山ノ採掘権ヲ日本国臣民ニ許与ス、……

第三号(前文略)

第一条 両締約国ハ、将来適當ノ時機ニ於テ^{かんやひょうコンス}漢冶萍公司ヲ両国ノ合併トナスコト……ヲ約ス

第四号(前文略)

支那国政府ハ、支那国沿岸ノ港湾及^{とうしよ}島嶼ヲ他国ニ譲与シ若クハ貸与セサルヘキコトヲ約ス

第五号

一、中央政府ニ政治財政及軍事顧問トシテ有力ナル日本人ヲ僱聘セシムルコト

三、……此際必要ノ地方ニ於ケル警察ヲ日支合同トシ……

●ポイント解説● 第2次大隈重信内閣(加藤高明外相)は、1915年中国の袁世凱政権に対して全5号21か条からなる要求をつきつけた。

第一号では、前年に日本軍が占領した青島など山東省におけるドイツ権益を日本が継承すること、第二号で、^{チンクオ}関東州(旅順・大連)租借地や^{かんとうしゅう}南満州鉄道などの期限を99年延長し(関東州租借期限が1923年に満了)、さらに新たな鉱山の採掘権を認めることなど、南満州・東部内蒙古の権益を確保すること、第三号で

は、中国最大の製鉄会社漢冶萍公司^{かんやひょうコンス}を日中共同経営とすること—鉄鉱石を産する大冶鉄山^{たいえ}への利権を確保することがねらい—、第四号で、中国沿岸の他国への不割譲を要求していた。ここまでは公表していたが、第五号は他国には非公開とされ、日本人顧問の採用などの希望項目が含まれていた。

全体としては中国における権益の拡大・強化をめざすものだが、中国に対する指導権の獲得もねらっていた。そのため、中国市場で主導的な地位を占めてきたイギリスや、門戸開放を掲げるアメリカなど、欧米諸国の疑惑・反発を招くのは当然だった。袁政権も要求に反発したが、大隈内閣はもともと紛糾^{ぶんきゅう}していた第五号などを取り下げたうえで、最後通牒^{さいごつうちよう}をつきつけた。この要求を認めなければ軍事力を行使すると脅しをかけたのだ。その結果、袁政権は要求を受諾せざるをえなくなったが、中国での反日運動(日本商品の不買運動など)を高めるきっかけとなった。

特殊

50 石井・ランシング協定 (日本外交文書 ⇨p.131)

合衆国及日本国両政府ハ、領土^{あいに}相近接スル国家ノ間ニハ特殊ノ関係ヲ生スルコトヲ承認ス。從テ合衆国政府ハ日本国力支那^{がシナ}ニ於テ特殊ノ利益ヲ有スルコトヲ承認ス。日本ノ所領^{せつじよう}ニ接壤セル地方ニ於テ殊^{こと}ニ然リトス。

満蒙の特殊權益をアメリカが承認している

●ポイント解説 ● 二十一か条の要求をめぐって日米関係が緊張したため、1917年寺内正毅^{てらうちまさたけ}内閣が日米関係を改善するために石井菊次郎^{いしいきくじろう}を特派大使としてアメリカに派遣し、ランシング國務長官との間に石井・ランシング協定を取り交した。

協定では、中国での門戸解放・機会均等を認めあうとともに、領土の隣接ゆえに南満州・東部内蒙古において日本が特殊な関係(特別な地位)をもち、特殊な利益をもっていることを認めあった。こうして日本はアメリカから満蒙^{まんもう}の特殊權益を承認されたのだ。ただし、満蒙權益の“特殊”性をどうとらえるのかをめぐっては、日米間で解釈のズレがあった。日本は「経済的生存」のためだけでなく「国防」のために不可欠という意味で“特殊”權益だと解釈したが、アメリカは経済的な意味あいでのみ解釈していた。

51 九か国条約 (日本外交文書 ⇨p.142)

このフレーズは覚えておこう!

第一条 支那国以外ノ締約国ハ左ノ^{とおり}通約定ス

(一) 支那ノ主権、独立並其ノ領土的及行政的保全ヲ尊重スルコト

(三) 支那ノ領土ヲ通シテ一切ノ国民ノ商業及工業ニ対スル機会均等主義ヲ有効ニ樹立維持スル為^{ためおのおの}各 尽力スルコト

●ポイント解説● 1922年ワシントン会議において、イギリス・アメリカ・日本・フランス・イタリア・ポルトガル・ベルギー・オランダ・中国の9国によって、中国に関する九か国条約が結ばれた。①中国の主権尊重・領土保全を規定して特定の国が中国を植民地化することを排除し、②中国市場の門戸開放・機会均等を規定して中国市場における列国の経済活動の自由を保障しあった。

これはアメリカが1899年いらい提唱してきた立場であり、政治力・軍事力により排他的な勢力範囲を相互に確保しあうという西欧諸国の伝統的な対中政策に修正をせまり、日本の中国進出を抑制するものでもあった。しかし、新しい排他的権益の獲得を禁じていたものの既得権益を否定するものではなく、満蒙における日本の特殊権益は九か国条約のもとでも保障されていた。つまり、九か国条約は日本にとって必ずしも不利な条約ではなかったのだ。

52 朝鮮三・一独立宣言 (朴慶植『朝鮮三・一独立運動』⇨p.143)

穴うめ

われらはここにわが朝鮮国が独立国であること、および朝鮮人が自由民であることを宣言する。……半万年の歴史の権利によってこれを宣言し、二千万民衆の忠誠を合わせてこれを明らかにし、民族恒久一筋の自由の発展のためにこれを主張し、人類の良心の^{はつろ}発露にもとづいた世界改造の大機運^{へいしん}に順応し、並進させるためにこれを提起するものである。……今日わが朝鮮の独立は朝鮮人をして正当なる生活の繁栄を遂げさせると同時に、日本をして邪道より出でて東洋の支持者としての重責^{まっ}を全うさせるものであり……

ロシア革命や米大統領ウィルソンの民族自決宣言をさす

●ポイント解説● 1919年3月1日に京城(ソウル)のパゴダ公園で朝鮮の独立宣言が読み上げられ、「独立万歳」を叫ぶデモンストレーションがおこなわれた。そして、それをきっかけとして朝鮮各地で日本からの独立運動が始まり、朝鮮半島全土に広がった(三・一独立運動)。

これに対して、原敬内閣は軍隊・憲兵警察を動員して徹底的に弾圧し、なかでも京畿道水原郡での弾圧事件は有名で、堤岩里の教会堂に村人をとじ込めて射殺し、教会と民家を焼き払ってしまった(堤岩里事件)。

こうした朝鮮独立運動の展開は、日本の植民地統治のあり方に修正をせまり、憲兵警察を手足とする武断政治から巧妙な同化政策(文化政治)への転換を促した。また、知識人にも大きなインパクトを与え、吉野作造や柳宗悦(⇒p.135)らが同化政策のもつ侵略性を批判し、朝鮮の独立を支持する議論を発表した。

53 金融恐慌 (『伯爵伊東巳代治』⇒p.151)

第1次若槻礼次郎内閣

台湾銀行

鈴木商店

金融恐慌

現内閣ハ一銀行一商店ノ救済ニ熱心ナルモ、支那方面ノ我ガ居留民及対支貿易ニ付テハ何等施ス所ナク、……今日ノ恐慌ハ現内閣ノ内外ニ対スル失政ノ結果ナリト云フヲ憚ラズ。一銀行一会社ノ救助ノ為ニ、既ニ二億七百万円、今復タ二億ノ補償義務、合計シテ四億七百万円ノ鉅額ヲ、人民ノ膏血ヨリ出タル国帑ノ負担ニ帰セシメントシ、支那ニ在留スル数万ノ同胞ニ対シテハ殆ト顧ル所ナシ。一般国民ハ之ヲ見テ果シテ如何ナル感慨ヲ生ズベキ乎。

幣原外交を批判

●ポイント解説● 金融恐慌のさなかに鈴木商店が倒産したことで台湾銀行が経営危機に陥ったため、第1次若槻礼次郎内閣(片岡直温蔵相)は緊急勅令を使って日本銀行に特別融資をおこなわせ、台湾銀行を救済しようとしたが、枢密院で否決された。史料は、その際に枢密顧問官伊東巳代治がおこなった「台湾銀行救済に関する緊急勅令案」への反対演説の一部だ。

伊東ら枢密院勢力が第1次若槻内閣の施策を否決したのは、幣原喜重郎外相のもとでの対中政策への不満からだ。当時、中国では北伐が進展し、そのなかで中国共産党の指導する反帝国主義運動が高まっていた時期だったが、イ

ギリス・アメリカが自国の権益を維持するために軍事介入をおこなったにもかかわらず、若槻内閣は共同干渉しようとはしなかった。それゆえに、上海や青島などに紡績工場(在華紡)をもつ紡績資本家や中国市場で商社活動をおこなう三井物産など経済界から幣原外交への不満の声が高まっていたし、また三井財閥と密接な関係をもつ立憲政友会からの批判も高まっていた。そうしたなか、中国に対する強硬外交への転換を期待して枢密院が倒閣へと動いたのだ。

もっとも、枢密院が内閣の施策を否決したとしても、元老や天皇の支持のもとで内閣がその施策を強引に実行に移すことは可能だ。とはいえ、第1次若槻内閣の与党憲政会の議席は衆議院の過半数には及ばず、また近いうちに総辞職することが政友会・政友本党とのあいだで合意されており(そのかわりに内閣の施策に対する支持を2党から取り付けていた)、すでに死に体だった。それに追いうちをかけたのが、枢密院による緊急勅令案の否決だったのだ。

5章 十五年戦争

日本は中国侵略に乗り出し、さらに東南アジア進出をめざした。政党政治が否定され、経済・社会の計画化が進められたが、アメリカ・中国などに敗北。連合軍の占領下で政治・経済・社会の民主化が展開した。

時代	内閣	政治の推移	社会・経済・外交の動き	
昭和期	若槻②	1931 <small>りゅうじょうこ</small> 柳条湖事件	満州事変	
	犬養	軍部の台頭 1932 五・一五事件	昭和恐慌	
	齋藤	↓ 1933 国際連盟脱退	重化学工業化 ブロック経済化	
	岡田	1935 <small>こくたいめいしやうせいめい</small> 国体明徴声明 大正デモクラシー体制の終焉		華北分離工作
	広田	1936 二・二六事件 軍部大臣現役武官制の復活 日独防共協定		
	林			
	近衛①	1937 <small>るこうせいよう</small> 盧溝橋事件	日中戦争	
	平沼	1938 国家総動員法		
	阿部	↓	戦時統制経済	
	米内	新体制運動	1939 欧州戦争開始	
	近衛②	1940 <small>たいせいよくさんかい</small> 大政翼賛会 ファシズム体制の形成	1940 北部仏印進駐	
	近衛③	1940 日独伊三国軍事同盟	1941 南部仏印進駐	
	東条	1942 翼賛選挙	アジア太平洋戦争	
	小磯	↓	連合軍による占領	
	鈴木	1945ボツダム宣言受諾		
	東久邇	大日本帝国の崩壊	経済の民主化	
	幣原	1945 五大改革指令 1945 婦人参政権実現 労働組合法		
	吉田①	↓		
	片山	1946 日本国憲法公布 国民主権・議院内閣制の実現		

15 満州事変

1931～1935年

基本例題39

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 1931年9月、関東軍は柳条湖^{りゅうじょうこ}でみずから南満州鉄道を爆破し、これを中国軍のしわざとして中国侵略をはじめた。
- ② アメリカを中心とする国際連盟は、リットン報告書に基づき日本の満州国承認を非難したので、日本は国際連盟を脱退した。
- ③ 満州事変の勃発に際し、アメリカとイギリスは日本軍の占領地からの即時撤退^{てったい}を求めたが、日本はこれに応ぜず、それが直接のきっかけとなって、アジア太平洋戦争がはじまった。

外交史 張学良^{ちやうがくりやう}らの権益の回収をはかる民族運動(⇨p.157)が高まるなか、日本の満蒙^{まんもう}権益は維持が困難となり、さらに1931年には中村大尉事件(日本人立ち入り禁止区域でスパイ活動中の陸軍の中村震太郎^{しんたろう}大尉が中国兵に殺害された)・万宝山事件(満州に入植した朝鮮人農民と中国人農民とが武力衝突)など、日中間の紛争が頻発した。

第2次若槻礼次郎^{わかづきれいじろう}内閣(幣原喜重郎^{しではら きじゅうろう}外相)による外交交渉では、こうした満蒙問題の解決が進まず、関東軍が暴走して満州事変をおこす。国民はその行動を熱狂的に支持し、元老西園寺公望や昭和天皇らも、イギリス・アメリカとの衝突に発展しないとわかると、徐々に追認していった。

① 満州事変

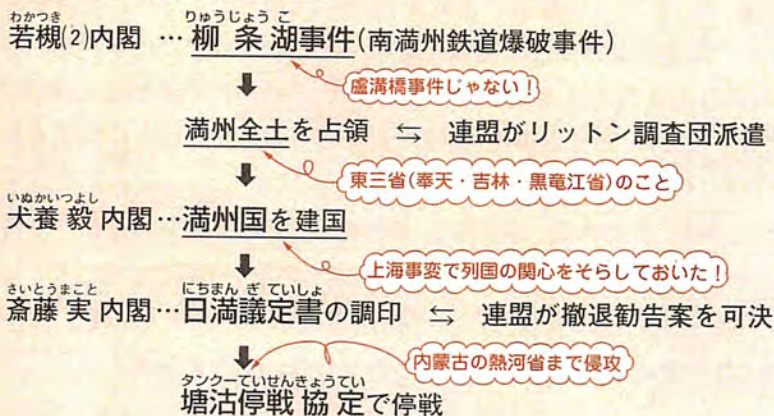
1931年9月18日関東軍は奉天郊外の柳条湖^{りゅうじょうこ}(^{リユウテイヤオフー})で満鉄線路をみずから爆破し(柳条湖事件)、これを中国軍のしわざとして奉天における張学良軍の本拠を攻撃し、満鉄沿線の主要都市を一斉に占領した。そして、第2次若槻内閣の不拡大方針を無視して軍事行動を拡大し、日本の権益がない北満州までも侵攻して満州全土を占領した。満州事変だ。

関東軍がめざしたのは、将来におけるソ連やアメリカとの戦争にそなえて戦略拠点を確保し、同時に国内における国家改造運動(⇒p.174)の橋頭堡きょうとうぼとすることだった。関東軍にとって満州占領は、南満州の既得権益を確保するための手段ではなく、日本の国防体制(軍事的・経済的)の樹立にむけた一つのプロセスだったのだ(⇒p.176)。



▲満州事変関係地図 矢印は日本軍の侵攻経路

重要 満州事変の経緯



- (1) 国際連盟のリットン調査団 中国国民政府の蔣介石しょうかいせき (チャンチエシー)は、中国共産党を掃討することを優先させて日本へは不抵抗の姿勢をとったが、日本の行動は九か国条約・不戦条約違反だ!と国際連盟に提訴した。

これをうけて国際連盟は、イギリスのリットンを団長、連盟に未加盟のアメリカの参加もえて、イギリス・アメリカ・フランス・イタリア・ドイツの5か国によって構成する調査団(リットン調査団)を満州

アメリカは加盟していない(例題39 ②)

など関係地域に派遣した(ソ連は参加を要請されたものの辞退)。

- (2) 満州国の建国 満州事変のプランを作成した関東軍参謀石原莞爾らは当初、満州を日本へ併合する計画だったが、国際世論への配慮から独立国家づくりへと進む。そして、満州住民の自発的な意思にもとづく新国家建設という形式をととのえるため、清国最後の皇帝溥儀(宣統帝)を国家元首の執政にすえ、1932年3月満州国を建国した(首都は新京〔長春から改称〕・溥儀は1934年に皇帝に即位)。満州国は「五族協和・王道楽土」の理想を掲げたが、行政の実権は日本人官吏が握り(日本から岸信介ら官僚が派遣された)、その任免権を関東軍司令官がもつなど、関東軍の傀儡国家にすぎなかった。

満州国建国の際、列国の関心を満州からそらすための謀略として、1932年1月日本軍は上海で、買収した中国人に日本人僧侶を襲わせ、この事件を口実に出兵した(第1次上海事変)。中国軍と民衆の抵抗で日本軍は苦戦、イギリスの仲介で停戦し撤兵したが、満州事変勃発により高まっていた日本商品ボイコット運動をさらに拡大させた。

- (3) 日満議定書 犬養毅内閣が五・一五事件で総辞職したあと、1932年9月斎藤実内閣(内田康哉外相)は日満議定書を締結して満州国を承認し、満州を関東軍の完全な支配下においた。同月に完成したリットン調査団報告書の公表前に満州国を既成事実化しようとしたのだ。

重要 ▶ 日満議定書

満州国の承認 → { 日本まんもうけんえきの満蒙権益を確保
日満共同防衛のために日本軍が満州国内ちゅうとんに駐屯

- (4) 国際連盟脱退 リットン調査団報告書は、関東軍の行動を自衛のための行動とは認めず、満州国の建国も満州住民による自発的なものとは認めなかった。とはいえ、日本の既得権益を擁護し、中国の国権回復運動や日本商品ボイコットを不法とする日本の主張も認めた上で、満州を日本を含めた列国の国際管理下に置くことを提案しており、日本に妥協的な内容だった。しかし、1933年2月国際連盟がその報告書に

もとづいて日本軍の満鉄付属地内への撤兵などを求める勧告案を臨時
 総会(日本全権^{まつおかようすけ}松岡洋右ら)で42:1(反対1は日本)で可決すると、日本
 は3月**国際連盟から脱退**した(齋藤内閣)。(史料p.212) **英米との戦争には発展しない(例題39 ③)**

こののち日本は、イギリス・アメリカ・ソ連など大国との個別的な
 関係修復により、満州国を取り込んだままで現状維持を実現させ、さ
 らに防共・反共産主義を掲げて新たな国際関係をつくりあげていった。

- (5) 満州事変の終結 1933年2月日本は内蒙古の熱河省に侵攻したうえで、
 5月中国国民政府とのあいだに**塘沽停戦協定**を結び、満州事変を終わ
 らせた。蔣介石は中国共産党の掃討を優先させて日本との対決を避け、
 満州国を黙認したのだ。

基本例題40

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 1931年には、陸軍の軍人と民間右翼らによる三月事件や十月事
 件などのクーデター未遂事件があった。
- ② 財界の中心人物のひとり団琢磨は、五・一五事件で暗殺された。
- ③ 満州事変の勃発を契機として、日本共産党幹部の獄中での**転向**
 をはじめ、共産主義者・社会主義者の転向があいついだ。
- ④ 岡田啓介内閣は、天皇は法人としての国家の代表者であるとい
 う**国体明徴**声明を発し、天皇機関説を公式に否認した。

政治史 昭和恐慌のもとでどん底の生活状態にあえぐ国民のなかには、
 汚職事件を続発させる政党や、私利を追求してドル買い(⇒p.178)に走る財
 閥など独占資本に対する不満が高まっていた。そうした不満感が、満州事
 変における陸軍の行動に対する過剰な期待を生み出していた。

② 大正デモクラシーの終焉

- (1) 政党内閣の終焉 満蒙権益をめぐる日中間の紛争やロンドン海軍軍縮
 問題(⇒p.158)をきっかけとして、陸海軍の軍人や右翼による**国家改造**

運動(ファシズム運動)が高まっていた。政党内閣を打倒、親英米派の元老西園寺公望さいおん じ きんもちや牧野伸顕まきの のぶあきら昭和天皇の側近グループそっきんを排除し、軍中心の内閣を樹立して内外政策の転換をはかろうとする動きだ。満州事変のねらいの一つも、軍事行動を先行させることで国家改造を促進することにあった(⇒p.172)。

重要 ▶ テロ・クーデター未遂事件の続発

- ① 桜会さくらかい(陸軍軍人橋本欣五郎はしもと きんごろう)と大川周明おおかわしゅうめい

クーデター未遂：1931年三月事件・十月事件

- ② 血盟団けつめいだん(日蓮宗僧侶井上日召いのうえにっしょうら)

1932年井上準之助(前蔵相)・団琢磨だんたくま(三井)を暗殺

血盟団事件(例題40 ②)

- ③ 海軍青年将校と愛郷塾あいきょうじゅく(橋孝三郎はしこうざぶろう)など

五・一五事件：1932年首相官邸で犬養毅いぬかいつよし首相を暗殺

民政党の第2次若槻礼次郎内閣は満州事変の勃発と十月事件により動揺、閣内で意見が対立して総辞職におこまれ、政友会の犬養毅内閣は五・一五事件で総辞職した。

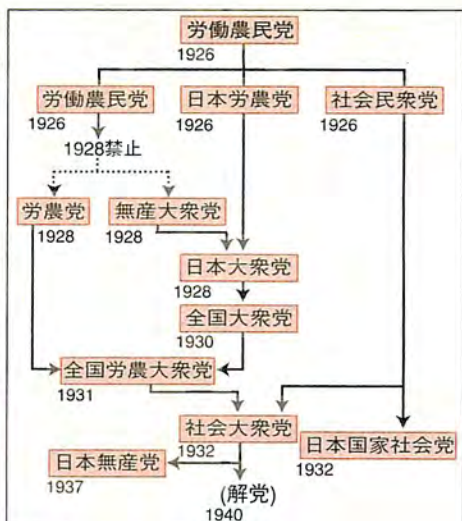
このように急進派の軍人らの直接行動により政党内閣が動揺をくりかえすなか、元老西園寺公望は、政党では陸海軍の急進を抑えこむことができないと判断、穏健派の海軍軍人齋藤実さいとうまことを首相に推挙し、政党・官僚により「挙国一致」内閣を組織させた。こうして、政党内閣の慣行はわずか8年で崩壊した(憲政の常道の終焉)。

- (2) 社会主義勢力の転向 昭和恐慌のもとで労働運動・農民運動が激化し、共産党の活動も活発になっていた。しかし厳しい弾圧をうけ、さらに1933年獄中の共産党幹部佐野学さの まなぶ・鍋山貞親なべやまさだちかがコミンテルンの指導による国際的な共産主義運動を否認し、天皇のもとでの一国社会主義を主張(転向)すると、共産主義運動から離脱(転向)する人びとが続出し、1935年共産党の組織的活動は停止した。

無産政党のなかでは満州事変を支持する動きが強く、国家社会主義が台頭する。1932年赤松克麿あかまつかつまろらが社会民衆党を脱退して日本国家社会

党を結成し、同年社会民衆党を中心として結成された社会大衆党でも陸海軍に迎合する動きが強まっていった。

また、自由主義的な言論の取締りも強まり、1933年自由主義的刑法学説を論じていた京都帝大教授^{たきがわゆきとせき}滝川幸辰が齋藤内閣^{はとやまいちろう}(鳩山一郎文相)により免職になるという事件がおこった(瀧川事件)。



▲無産政党的系譜

(3) 天皇機関説の否認 齋藤内閣が帝人事件で総辞職したあと、

ひきつづいて穏健派の海軍軍人岡田啓介^{おかだけいすけ}が組閣した。ところが、1935年貴族院で菊池武夫^{きくちたけお}が天皇機関説(⇨p.128)を反国体的と非難したことがきっかけとなり、在郷軍人会や右翼を中心に国体明徴運動^{こくたいめいぢよう}がおこり、内閣を激しく攻撃した。それに屈服した岡田内閣は、美濃部達吉^{みのべたつきち}の『憲法撮要』^{けんぽうさつよう}『逐条憲法精義』^{ちくじょうけんぽうせいぎ}などを発禁処分とし、国体明徴声明^{こくたいめいぢようせいめい}を^(史料p.214)発して天皇が統治権の主体であることを確認し、天皇機関説を否認した。

こうして天皇の権限を無制限なものとする憲法解釈が公認されたことで、議会政治の根拠^{こうぐ}が葬り去られ、統帥権^{とうすいけん}の独立をバネに陸海軍の政治力が拡大するとともに、国民意識の面では、天皇の神格化が進み、自由主義・個人主義をも危険な思想として排斥する傾向が強まった。

重要 ▶ 国体明徴声明

岡田啓介内閣(1935年)

天皇機関説を否認⇒天皇が統治権の主体であることを確認

法人としての国家の代表者であることを否認(例題40④)

③ 陸軍勢力の台頭

(1) 陸軍の政治進出 満州事変がおこり、テロやクーデター未遂事件が続

発するなか、陸軍のエリート官僚(永田鉄山・東条英機・武藤章ら)が、それらを利用して政治における発言力を強化していった。

国家改造をめざす彼らの構想を示すのが、1934年に陸軍省が発行した『国防の本義と其強化の提唱』(陸軍パンフレット)。国防に最高の価値を与え、国防を目的として国家—政治・経済・思想などすべてを一元的・合理的に運営しうる強力なシステムを作りあげることが構想されていた。つまり、将来におけるソ連やアメリカとの戦争にそなえた総力戦体制(高度国防国家)を築きあげることが、彼らの目標だった。彼ら陸軍エリート官僚は**統制派**とよばれ、同じ構想をもつ行政官僚(革新官僚と称された)と連携、統帥権の独立を利用し、その拡大解釈を通して総力戦体制づくりをすすめた(上からのファシズム⇨p.182)。

なお、陸海軍の統帥権が内閣から独立していたとはいえ、伊藤博文・山県有朋らの元老が健在な頃は、陸海軍は彼らの統制のもとにあった。ところが、昭和初期にはそうした政治力をもつ元老がすでに死去しており、陸海軍をコントロールできる政治勢力が(天皇を除いて)存在しなかった。そのため、陸海軍が統帥権の独立を根拠として国家戦略の決定に大きな発言力をもつに至ったのだ(軍部の確立)。

とはいえ、陸海軍が政治を独裁できたわけではない。天皇が国家運営の最終決定者である以上、天皇やその側近の政治力を排除することはできないし、実際、昭和天皇は国務と統帥の統合者としての自覚をもって情報を集め、判断を下していた。また、首相の選出は元老西園寺や内大臣・首相経験者(重臣)が担っており、これら宮中勢力と陸海軍との対立・妥協のなかで政治が展開していく。

- (2) **統制派と皇道派の抗争** 陸軍内部は一つにまとまっていたわけではなかった。連隊付きの青年将校のなかには、北一輝(⇨p.140)の思想的影響を受け、下からの急進的なファシズム運動をすすめようとする動きがあった。彼らは荒木貞夫・真崎甚三郎らの将官と結んで**皇道派**とよばれ、陸軍内部の秩序・統制を重視する統制派と対立した。次第に追いつめられた皇道派の青年将校がひきおこしたのが、1935年の相沢三郎による永田鉄山斬殺事件であり、1936年の**二・二六事件**だ(⇨p.181)。

基本例題41

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 1931年の暮れに発足した内閣は、ただちに金輸出を解禁して、金本位制に復帰し、外国為替相場の安定と経済界の整理をはかった。
- ② 昭和恐慌の苦境のもとで合理化を進めてきた諸産業は、^{えんかわせ}円為替相場の下落を利用して輸出をのばした。
- ③ 1930年代には^{にほんちっせひりょう}日本窒素肥料・^{にほんさんぎょう}日本産業などの新興財閥が急速に台頭し、軍部と結びついて朝鮮・満州に進出した。

経済史 昭和恐慌が深刻化するなか、積極財政への転換を求める声が高まり、さらに世界恐慌により経済破綻に瀕したイギリスが1931年9月金本位制から離脱するや、日本の金輸出再禁止をみこしたドル買いがさかんにおこなわれて正貨が激しく流出し、金本位制維持は困難となっていた。また、同月の満州事変勃発は軍事費の増大を不可避なものとし、^{いのうえ}井上準之助蔵相の緊縮財政(⇒p.156)は破綻に追い込まれていった。

④ 高橋財政

金輸出解禁ではない(例題41 ①)

- (1) 金輸出再禁止 1931年12月立憲政友会の犬養毅内閣(^{たかはしこれきよ}高橋是清蔵相)は、組閣後ただちに金輸出を再禁止し、さらに金兌換を停止した。こうして日本は、正貨(金)保有高に通貨発行額が制限される金本位制から離脱し、正貨(金)保有高には関係なく政府の人為的な政策によって通貨発行額を調整する管理通貨制度に移行したのだ。

そして高橋蔵相は、赤字公債を発行して日本銀行に引き受けさせ、それを財源として積極財政を展開した。軍事費を増大して満州事変の戦費を確保するとともに、それによって軍需関連の民間需要を拡大させて景気を刺激したのだ。さらに円為替相場の下落を容認し、円を低い水準(1ドル≒3円強)で安定させる低為替政策をとって輸出に有利な条件を確保、他方では輸入関税を引き上げる保護政策も実施した。

重要 高橋財政(犬養・齋藤・岡田内閣)

(a) 目的…昭和恐慌からの脱出・満州事変の戦費の確保

(b) 内容…金輸出再禁止⇒管理通貨制度へ移行

}	積極財政：軍事費の増加	⇒重化学工業の発達
	低為替政策	⇒綿織物を中心に輸出拡大

- (2) 恐慌からの脱出 昭和恐慌のもとで産業合理化をすすめていた諸産業は、円為替相場の下落によってさらに国際競争力を高め、輸出を拡大した。なかでも綿織物は、1933年イギリスを抜いて輸出世界第1位となった。こうして積極財政による国内需要の拡大と輸出増進とによって景気が回復し、1933年には世界にさきがけて恐慌から脱出したのだ。

とはいえ、農村の復興は遅れた。そこで、齋藤実内閣のもと、農村に雇用機会をつくりだすために時局じきよくきゅうきゅうひ匡救費が設けられて土木事業がおこなわれる一方、農山漁村経済こうせい更生運動により産業組合(⇨p.110)が奨励され、農村経済しりきこうせいの自力更生が図られた。また、満蒙開拓計画にもとづく満州への移民政策も始まる。農村の過剰人口への対応策でもあったが、満州での日本人人口を増やして治安維持をはかるための政策であり、入植地の多くは先住の中国・朝鮮人農民から安く収用された耕地だった。

- (3) 産業構造の転換 軍事費の増加にともない、重化学工業が発達して繊維など軽工業の生産額を上回り、日本経済は重化学工業中心の産業構造へと転換した。新興財閥が陸軍と結んで満州や朝鮮へ進出して満州・朝鮮の重化学工業化が進み、三井・三菱などの既成財閥も重化学工業部門を強化していった。

重要 重化学工業の発達

新興財閥	}	日本産業 <small>につさん</small> (日産・鮎川義介 <small>あゆかわよしすけ</small>)	⇒満州へ進出
		日本窒素肥料 <small>につちつ</small> (日窒・野口遵 <small>のぐちしたがう</small>)	⇒朝鮮へ進出

日本製鉄やはた…官営八幡製鉄所を中心に官民大合同(1934年)

なお、重化学工業の発達にもなってアメリカからの屑鉄・石油・^{くずてつ}などの輸入が増え、アメリカへの経済的な依存度がさらに高まった。

- (4) イギリスとの貿易摩擦^{まきさつ} 低賃金と低為替を利用してインド・東南アジアなどイギリスの植民地圏へ輸出を拡大したことは、イギリスとの貿易摩擦を招いた。イギリスは、日本が賃金カットなどで商品価格を不当に引き下げている(ソーシャル・ダンピング)と非難し、関税率の引き上げなどの対抗措置^{そち}をとったのだ(ブロック経済圏の形成)。

すでに1920年代後半から中国で日本商品ボイコット運動が激しくなると日本は中国市場から大きく後退していたが、それに加えてイギリス経済圏の障壁につきあたって市場拡大がむずかしくなったのだ。

こうして国際協調体制の基礎としての自由貿易システムが次第に機能しなくなっていく。日本はアフリカや南米などの市場を新たに開拓していったが、1936年には、輸出がついに頭打ちになっていく。そのため日本は、日本と満州国による日満経済ブロック(円ブロック)を形成していくとともに、華北への経済進出を確保するため、軍事力を背景とする華北分離工作を本格化させていった(⇒p.183)。

16 日中全面戦争の開始

1936~1939年

基本例題42

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 国家改造を唱える統制派の青年将校のクーデターにより、高橋是清・岡田啓介らが暗殺され、政治のファシズム化が進んだ。
- ② 二・二六事件の後、軍部大臣現役武官制が復活し、内閣の存立は軍部によって脅かされることになった。

政治史 二・二六事件をきっかけとして陸海軍の発言力が飛躍的に高まり、総力戦体制(高度国防国家)づくりが始まる。

統制派ではない(例題42 ①)

① 二・二六事件

岡田啓介首相は暗殺されていない(例題42 ①)

1936年2月26日陸軍皇道派(⇒p.177)の青年将校が多数の兵を動員して首相官邸や警視庁などを襲撃し、齋藤実内大臣・高橋是清蔵相らを暗殺、鈴木貫太郎侍従長に重傷を負わせた(二・二六事件)。陸軍内部での統制派との抗争のなかで次第に追いつめられていった彼らが、皇道派政権の樹立・北一輝『日本改造法案大綱』の具体化をめざして武装蜂起したのだ。

しかし、組閣交渉をゆだねた真崎甚三郎らとの関係がうまくいかず、さらに昭和天皇が即刻鎮圧の姿勢を明確にしたため、クーデターは失敗に終わった。首謀者の青年将校と彼らに思想的な影響を与えた北一輝らが銃殺に処せられ、真崎甚三郎ら皇道派の将官が陸軍から一掃された。

② 総力戦体制づくりの開始

- (1) 広田弘毅内閣 二・二六事件の鎮圧後、岡田内閣が総辞職し、広田弘毅内閣が成立した。それに対して陸軍は、事件の威圧効果を利用して発言力を強め、軍部大臣現役武官制を復活させた(⇒p.127)。陸海軍の同意がなければ内閣が成立・維持できない状況が再びおとずれたのだ。

広田内閣は、1936年8月「国策の基準」を策定し、ソ連の脅威排除・南方への漸進的^{ぜんしん}な進出・日満中3国提携の実現などの方針を掲げた。ソ連への対抗に重点をおきつつも、南方進出^{なんしん}（南進）をはじめて国策として提示したのだ。そして、ソ連軍に対抗できる陸軍軍備とアメリカ海軍に対抗して西太平洋の制海権を確保できる海軍軍備をめざして大軍拡予算を組み、総力戦体制（高度国防国家）づくりに着手した。

- (2) 政局の混迷 1937年1月広田内閣が政党との対立から総辞職すると、元老西園寺公望は陸軍軍人宇垣一成^{うがきかずしげ}を首相に推挙して陸軍の勢力抑制を企てたが、陸軍が陸相を出さなかったために組閣に失敗した（⇒p.127）。そのあと、陸軍軍人林銑十郎^{はやしせんじゅうろう}が組閣し、軍部と財閥との協力体制をつくりあげたものの（軍財抱合^{ぐんざいほうごう}）、これも政党との対立から短命に終わった。急テンポな軍備拡張が国民のなかに反軍的な気運を引き起こしていたのだ。

こうしたなか、軍部・政党・元老西園寺など、さまざまな政治勢力の錯綜^{さくそう}する期待を担って、1937年6月貴族院議長近衛文麿^{このえふみまろ}が内閣を組織した（⇒p.184）。

基本例題43

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 二・二六事件の鎮圧直後に成立した内閣が、日独防共協定を成立させた。
- ② 盧溝橋事件がおおると、日本政府はただちに中国に宣戦布告し、大軍を派遣して戦線を拡大した。
- ③ 日本軍は1937年12月南京虐殺^{ナンキンぎゃくさつ}事件を引き起こし、国際的に大きな非難を受けることになった。
- ④ 中国では国民党と共産党とが抗日民族統一戦線を結成し、日本軍に徹底抗戦した。
- ⑤ 第1次近衛内閣は、「大東亜共栄圏^{だいとうあきょうえいけん}」の建設を示した声明を出し、「日満支」提携をよびかけた。

外交史 政治・戦争にわたる統一した指導体制が存在しないまま、日本は目的と展望のない中国侵略戦争へとずるずると突入していく。もともとはソ連の脅威排除を掲げていたはずが、なし崩しで中国との全面戦争へと移行してしまい、さらに英米との対決へと焦点がズレていったのだ。

③ 国際協調体制の崩壊

広田内閣が成立した前後は、国際協調体制がくずれ、相互に軍事的な緊張をはらみながら新たな国際関係へと転換していった時期だった。

重要 国際協調体制の崩壊

(1) ワシントン・ロンドン海軍軍縮条約の失効

1936年末に両条約が失効⇒無制限な海軍拡張へ

(2) 日独防共協定

1936年広田弘毅内閣：ソ連・コミンテルンに対する共同防衛

⇒1937年日独伊三国防共協定(第1次近衛文麿内閣)

(3) 華北分離工作

1935年梅津・何応欽協定⇒冀東防共自治政府の樹立

⇒広田内閣：華北5省の分離を計画 ↔ 西安事件(1936.12)
(シーアン)

国際連盟を脱退した日本は、ソ連の脅威排除(防共)を掲げて新たな国際関係づくりへと進み、広田内閣が1936年日独防共協定を結んで、ドイツとの提携関係に入った。ドイツはナチス(国家社会主義ドイツ労働者党)が政権を掌握し、国際連盟から脱退してヴェルサイユ体制の打破をめざしており、ここに国際的なファシズム陣営(枢軸陣営)が成立した。

さらに日本は、防共を掲げて華北へ進出していた(華北分離工作)。満州で抗日運動を展開する共産党ゲリラの根拠地を殲滅し、あわせて鉄・綿花などの資源が豊富な華北を日本の経済ブロックにとり込むことをねらったのだ。その足がかりとなったのが、塘沽停戦協定(⇒p.174)で非武装地帯に設定された河北省東部だ。国民政府による中国統一を嫌った支那駐屯軍(⇒p.94)は、排日運動を理由に1935年梅津・何応欽協定を結ばせて河北

省から中国軍を撤退させ、河北省東部の非武装地帯に冀東防共自治政府をデッチあげた。そして日本からの大規模な密貿易を公認させ(アヘンの密売もおこなわれた)、中国の関税収入を激減させた。さらに広田内閣は、華北5省を中国国民政府から切り離して日本の支配下に置く計画を進め、支那駐屯軍の兵力を増強した。

こうした日本の策動は、中国の主権を侵害し、中国における統一国家づくりを妨害するものでしかなく、中国の抗日気運を高めた。そうしたなかで、1936年12月西安事件がおこった。中国共産党の掃討を督励にきた蒋介石を張学良が軟禁し、国共内戦の停止・一致抗日を強要したのだ。



▲日中戦争関係地図

④ 日中全面戦争の開始

- (1) 発端 1937年7月7日北平(北京)郊外の盧溝橋で夜間演習をしていた支那駐屯軍の一部隊が中国軍から銃撃をうけ、それをきっかけとして日中両軍が交戦した(盧溝橋事件)。11日には現地で停戦協定が成立したが、同じ日に第1次近衛文麿内閣は華北への派兵を決定し、北支事変と称した。陸軍中央のなかには事態の拡大に反対する動きもあったが、これを機会に中国に一撃を加えておけば抗日運動をおさえこむことができるだろうと安易に判断する強硬派の意見が通ったのだ。

- (2) 全面戦争への展開 8月第2次^{シャンハイ}上海事変^{じへん}がおこって戦争が華中へ拡大すると、近衛内閣は全面戦争への突入姿勢を明確にし、9月北支事変を支那事変^{しな}と改称。それに対して、中国では国民政府・共産党が第2次国共合作^{こくごう}を結んで抗日民族統一戦線を成立させ、徹底抗戦した。

重要 ▶ 日本の中国侵略

〔満州事変〕	∴	〔日中全面戦争〕
柳条湖事件(1931.9.18)	∴	盧溝橋事件(1937.7.7)
↓←第1次上海事変	∴	↓←第2次上海事変
満州国建国	∴	全面戦争へ発展 ↔ 第2次国共合作

日本は宣戦布告をしていない(例題43 ②)

こうして相互に宣戦布告がないまま、日中全面戦争が始まった。日本が宣戦布告をしなかったのは、宣戦布告をすればアメリカが中立を宣言し、アメリカからの軍需物資の輸入がストップすることを、とくに陸海軍が恐れたからだ。

このように「戦争」であることを公式には認めなかったとはいえ、陸海軍の共同作戦の必要性から大本営^{だいほんえい}が官中に設置された。戦争を遂行するための作戦司令部だ。ただし、日清・日露戦争時には首相・外相などの文官が大本営に出席していたが、今回は統帥権の独立をタテにした陸海軍の反対で首相ら文官は列席できなかった(⇒p.177)。

- (3) 南京占領^{ナンキン} ドイツが日中間の和平交渉を仲介していたが(トラウトマン和平工作)、近衛内閣は1937年12月首都南京^{なんぎん}を占領するや、昭和天皇の支持のもと、陸軍参謀本部^{さんぼうほんぶ}の反対をおしきって和平交渉を打ち切った。翌38年1月「国民政府を对手とせず」と声明し(第1次近衛声明)、南京^{じゅうけい}から重慶^{じゅうけい}へと首都を移して抗戦を続ける蒋介石の国民政府を否定して、親日派による新しい中国政府の育成へとむかったのだ。

なお、南京占領に際して、日本軍は投降兵^{とうこうへい}や捕虜^{ほりよ}の中国軍兵士を殺害(国際法に違反)、非戦闘員を含めて多数の中国人を虐殺^{ぎやくさつ}して、国際的な非難をあびた(南京虐殺事件)。また、日本軍人による中国女性への強姦^{ごうかん}が多発したため、日本軍の指示により管理売春施設^{いあんしょ}(慰安所)が

開設された。動員された**従軍慰安婦**（じゅうぐんいあんぷ）のなかには、だまして連れてこられた朝鮮人女性や日本軍の占領地で徴発された中国人女性が含まれていた。さらに、日中戦争のなかで日本軍は、国際法で禁止されている毒ガス（化学兵器）を使用しており、731部隊（ぼうえききゅうすいぶ 関東軍防疫給水部の通称）などで細菌兵器の研究・製造をおこなっていた。

- (4) 戦争の長期化 日本軍は、1938年秋までに中国の主要都市と交通路を占領したものの、軍事動員が限界に達して持久戦の様相を呈した。

短期決戦の思惑が外れた近衛内閣は対中政策を転換し、11月日本の戦争目的は日満支（中）3国提携により東アジアに新秩序を建設することだと声明し（**東亜新秩序声明** = 第2次近衛声明）、国民政府との和平交渉の可能性を示唆した。

大東亜共栄圏ではない(例題43 ⑤)

その結果、中国国民党の実力者**汪兆銘**（おうちようめい）を重慶からハノイに脱出させることには成功したものの、汪への同調者は少なく、戦争を終結させることはできなかった（⇒p.191）。

重要 ▶ 近衛声明

- ① 国民政府を対手とせず声明(1938.1)…国民政府と絶縁
↓←戦争の長期化・持久戦化
- ② 東亜新秩序声明(1938.11)…日満支(中)3国提携を主唱
↓←汪兆銘が親日政権樹立のために重慶から脱出
- ③ 近衛三原則声明(1938.12)…善隣友好・共同防共・経済提携を提唱

- (5) 日米関係の悪化 イギリス・アメリカは当初、日本との関係悪化を嫌って日中戦争に介入する姿勢をみせなかったが、日本が東亜新秩序建設を声明した際に東アジアからの欧米勢力の駆逐を掲げたことは、ワシントン体制（⇒p.142）を完全に否定するものとしてイギリス・アメリカを刺激した。とりわけ、1939年日本が抗日運動の拠点とみなして天津の英仏共同管理の租界を封鎖すると、アメリカが**日米通商航海条約の廃棄を通告**した。イギリスが日本との妥協に傾きがちなることを危惧したアメリカが、日本に対する直接的な行動にでたのだ。通商条約が失

効すれば、石油・鉄などの軍需物資の大半をアメリカに頼る日本にとって致命的な打撃となることは確かだった(⇒p.191)。

⑤ ソ連との軍事衝突

満州事変以降の日本外交の一つの軸は、極東におけるソ連の脅威を排除することだった。そのため、ソ連との局地的な軍事衝突がしばしばおこっていた。なかでも、1939年満州国とモンゴル人民共和国との国境で展開されたノモンハン事件では、関東軍が陸軍中央の制止を無視して戦闘を強行し、ソ連軍・モンゴル軍により壊滅的な敗北を喫していた(⇒p.190)。

重要 ソ連との軍事衝突

ちょう こほう
張 鼓峰事件…1938年第1次近衛文麿内閣・満州とソ連の国境紛争
ひらぬま きいちろう
ノモンハン事件…1939年平沼騏一郎内閣・満州とモンゴルの国境紛争

基本例題44

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日中戦争の勃発に際し、第1次近衛内閣は戦争遂行のために国民を組織する国民精神総動員運動を起こした。
- ② 日本は、朝鮮で日本語使用や神社参拝の強制、創氏改名などの皇民化政策を推進した。
- ③ 第1次近衛内閣は企画院を設置し、経済の統制や物資の動員に関する計画を策定した。
- ④ 第1次近衛内閣は国家総動員法を成立させて、議会の承認をへれば物資や労働力などを軍需のために優先的に連用できるようにした。
- ⑤ 砂糖や米の配給制は世界大恐慌の時期からすでに行われていたが、日中戦争が始まると、配給制はほとんどの物資に及んだ。

政治史 国民は戦争遂行にとって重要な人的資源だ。だからこそ、政府は、国民から自発的な戦争協力を引きだそうと努めた。植民地の朝鮮や

台湾でも、皇民化政策とよばれる徹底した同化政策が展開された。

⑥ 国民の総力戦体制への動員

- (1) 国民精神総動員運動の開始 日中戦争の開始にともない、1937年第1次近衛内閣は国民を戦争に動員するため、**国民精神総動員運動**を展開した。拳国一致を強調して戦争批判を圧殺、**尽忠報国**を掲げて戦争での犠牲を正当化、**堅忍持久**の名のもとに生活規制がはかられ、節約や貯蓄奨励が叫ばれた。そして、運動の末端組織として町内会・部落会・隣組の整備が進められる一方、労働組合の解散とともに**産業報国会**が組織されて労資一体による戦争協力が推進された(⇒p.192)。

戦争に非協力的だったり、戦争遂行の妨げになると判断された思想・学問への弾圧も厳しくなる。1937～38年にかけて、鈴木茂三郎ら日本無産党、大内兵衛ら非共産党系(労農派)の社会主義経済学者などがコミンテルンの指令で反ファシズム人民戦線を結成しようとしたとの理由で逮捕され(人民戦線事件)、植民地政策の研究者で日中戦争における戦争政策への批判を発表した東京帝大教授矢内原忠雄やファシズム批判を展開していた東京帝大教授河合栄治郎などが弾圧をうけた。

重要 ▶ 明治～昭和戦前期の学問弾圧

- 明治** 久米邦武……論文「神道は祭天の古俗」 ⇨1892年
喜田貞吉……1911年小学校の日本史教科書で南北朝正閏問題
- 大正** 森戸辰男……無政府主義者クロボトキンの研究
⇨1920年(原敬内閣)
- 昭和** 滝川幸辰……自由主義的な刑法学説 ⇨1933年(斎藤実内閣)
矢内原忠雄…植民地政策や戦争政策の批判 ⇨1937年
河合栄治郎…ファシズム批判 ⇨1938年著書が発売禁止
津田左右吉…古事記・日本書紀の神話の研究(⇒p.136)
⇨1940年著書が発売禁止(皇紀2600年式典の年)

(2) 植民地での皇民化政策 朝鮮・台湾では朝鮮人・中国人を完全な「皇国臣民」に同化させ、日本人として戦争協力体制に組み込むため、**皇民化政策**が進められた。とりわけ朝鮮では、「私共ハ大日本帝国ノ臣民デアリマス」などからなる「皇国臣民の誓詞」が制定されて学校や職場で日常的に斉唱することが義務づけられ、神社参拝や学校での朝鮮語の使用禁止・日本語の常用が強制された。さらに1940年には**創氏改名**が実施され、朝鮮の伝統的な姓名・家族制度(家系重視・夫婦別姓)が日本式の姓名・家制度(家重視・夫婦同姓)に変更された。

経済史 総力戦体制が本格化するなか、戦争遂行を目的として経済・社会を統制的・効率的に運営するシステムの確立が必要となってくる。

7 戦時統制経済への移行

1937年第1次近衛内閣は、統制経済を進めるために内閣直属の官庁として**企画院**を設置した(革新官僚や陸海軍官僚が参加)。そして企画院の立案により、1938年度から軍需産業への物資の優先配分を目的とする物資動員計画を作成し、さらに同年10月**国家総動員法**を制定した。(例題44 ④)

この法律が成立したことによって、政府は**議会の承認なし**に人的・物的資源を統制運用する権限を獲得し、さまざまな勅令をつぎつぎと発令して労働力・物資・資金・施設・報道メディアなどあらゆるものを戦争へと動員していった。他方で、衣料・食糧など生活必需品が不足し、**配給制・切符制**がしかれて消費を制限され、国民生活は圧迫をうけた。

日中戦争の長期化により始まる(例題44 ⑤)

重要 国家総動員法

1938年10月第1次近衛文麿内閣が制定 ←企画院が立案

内容

戦時(事変の場合を含む)に際し、政府が勅令により人的・物的資源の統制運用をおこなうことができる



国民徴用令…1939年・一般国民を軍需産業に動員(平沼騏一郎内閣)
 価格等統制令…1939年・物価の据置きを命令(阿部信行内閣)

17 アジア太平洋戦争への道

1939~1945年

基本例題45

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① アメリカの廃棄通告^{はいき}によって日米通商航海条約^{しつこう}が失効するとただちに、日本は資源を求めてオランダ領東インド(蘭印)に出兵した。
- ② 新体制運動が始まると、すべての合法政党^{たいせいよくさんかい}がつぎつぎに解散し、大政翼賛会に参加した。
- ③ 大政翼賛会の成立に伴って帝国議会在が廃止されたので、政党内閣は戦後になるまで復活できなかった。
- ④ フランス領インドシナ南部への日本軍の進駐^{しんちゅう}により、アメリカは対日姿勢を一挙に硬化させ、在米日本資産凍結や対日石油禁輸をおこなった。
- ⑤ 第3次近衛文麿^{このえふみまろ}内閣を継いだ東条英機^{とうじょうひでき}内閣は、内閣成立直後ただちに日米交渉を打ち切った。

外交史 日本が日中戦争の展望を見失っていたころ、ヨーロッパでは国際情勢が大きく変動した。

① 南進論の高まり

- (1) 欧州戦争の開始 関東軍がノモンハン事件(⇒p.187)でソ連・モンゴル軍と戦闘をおこなっているころ、1939年8月ドイツとソ連が**独ソ不可侵条約**を結んだ。ドイツはソ連に対抗するために日本・イタリアと防共協定を結んでいたのだから、日本にとっては不可解。平沼騏一郎^{ひらぬまきいちろう}内閣は“欧州情勢は複雑怪奇”と声明して総辞職し、阿部信行^{あべのぶゆき}内閣にかわった。
- ドイツは、イギリス・フランスとの開戦に向けた準備としてソ連との提携という戦術を一時的に採用しただけのことだった。同39年9月ドイツがポーランドに侵入、これに対してイギリス・フランスがドイツに宣戦布告し、欧州戦争が始まった(第2次世界大戦ともいう)。

阿部内閣と続く米内光政内閣は、欧州戦争へは介入せず日中戦争の解決に専念するとの態度をとった。 すぐに蘭印に出兵していない(例題45 ①)

- (2) 南進論の高まり 1940年1月日米通商航海条約が失効すると、軍需物資の確保が次第に困難になっていった。また、同年3月汪兆銘を主席とする新しい中国国民政府が南京に樹立されたもの(⇒p.186)、兵站を確保できていない日本軍の物資略奪・残虐行為が後を絶たず、日本軍が占領地行政に失敗している状況では、日中戦争を終結させる有効な手段ともなりえなかった。そのうえ、イギリス・アメリカが重慶の中国国民政府に対して東南アジア経由で支援を強めていた(この軍需物資の支援ルートを援蔣ルートとよぶ)。

このように日中戦争の解決への見通しがたたない状況のなか、援蔣ルートの遮断と石油などの資源の確保をめざして東南アジア進出を主唱する動き(南進論)が強まる。とりわけ、ヨーロッパでドイツ軍がオランダ・フランスを降伏させるや、陸軍がドイツとの提携強化・東南アジア進出を主張して米内内閣と対立した。

政治史 日中戦争の解決のためにも戦争・政治にわたる統一的な指導体制の実現が求められ、近衛文麿が枢密院議長を辞職して取り組んだ。

② 近衛新体制の成立

- (1) 新体制運動の開始 近衛文麿は、一国一党体制にもとづく新しい国民組織をつくり、それを基礎として強力な内閣を組織、戦争・政治にわたる統一的な指導を実現させようとした。この近衛新党づくりが新体制運動だ。これには陸軍や革新官僚もそれぞれの思惑から積極的に、政党のなかでも既成政党の解消を主唱する動きが強まっていった。

そうしたなか、陸軍は軍部大臣現役武官制を利用して米内内閣を総辞職に追い込む(⇒p.127)。畑俊六陸相を辞職させ、後任を推薦しなかったのだ。1940年7月近衛文麿が内閣を組織し、対米強硬派の松岡洋右が外相、東条英機が陸相に就任した(第2次近衛文麿内閣)。

- (2) 大政翼賛会の成立 第2次近衛内閣が成立すると、すべての合法政党

が自主的に解散し、近衛による新党結成を待ち望んだ。そうして1940年10月近衛首相を総裁として**大政翼賛会**が結成された。これは政府の決定を伝達するための機関(上意下達機関)であり、のちには町内会・部落会・隣組となりぐみが下部組織に編制された。この結果、近衛らが構想していた一党独裁体制をささえる政治組織の結成は実現しなかったものの、**帝国議会は行政の補助機関**となってしまった。**廃止されていない(例題45③)**

さらに、1940年10月産業報国会(⇒p.188)の中央組織として**大日本産業報国会**が創立されるなど、各分野の諸団体の統合も進んだ。

- (3) 小学校の国民学校への改称 1941年小学校が**国民学校**と改称され、「皇国臣民の錬成れんせい」がめざされた。このとき、義務教育が8年に延長されたが、戦争の激化にともなって実施が延期され、実現しなかった。

外交史 ヨーロッパにおけるドイツの快進撃に惑わされ(⇒p.191)、日本は東南アジア進出(南進)を本格化する。それは大日本帝国の破局への道だった。

③ 東南アジア進出の本格化

- (1) **北部仏印進駐** ほくぶふついんしんちゅう 第2次近衛内閣は**大東亜共栄圏** だいたうあきょうえいけんの建設を掲げ、日中戦争の解決を求めて南進を本格化させた。フランス領インドシナの北部地域を軍事占領したのだ(**北部仏印進駐**)。

重要 第2次近衛内閣の外交政策

北部仏印進駐……………1940年ハノイ周辺に軍隊を進駐
 日独伊三国軍事同盟…1940年日本全権松岡洋右外相 まつおかようすけ
 日華基本条約……………1940年汪兆銘 わうちやうめいの南京政府を承認
 日ソ中立条約……………1941年松岡洋右外相とモロトフ外相
 日米交渉の開始……………1941年野村吉三郎 のむらきちさぶろう駐米大使とハル國務長官

北部仏印進駐にあたり、アメリカとの関係をさらに悪化させることを警戒した近衛内閣は、1940年9月**日独伊三国軍事同盟**を結び、ドイツ・イタリアとの提携強化によってアメリカを牽制する一方、日米間 けんせい (史料p.218)

の対立を調整するため、1941年4月から**日米交渉**を開始した。

さらに、南進を進めるうえでの北方からの軍事的脅威を弱めるため、1941年4月**日ソ中立条約**を結んだ。このとき松岡外相は、日独伊三国軍事同盟にソ連を加えた四国協商を実現させてアメリカを圧倒しようという構想をもっていたが、すでに独ソ関係は険悪となっていた。

(2) 独ソ戦争の開始 1941年6月ドイツが突如ソ連に宣戦布告し、**独ソ戦争**が始まった。世界軍事情勢が大きく変動したのだ。

それに対して第2次近衛内閣と軍部は、7月昭和天皇臨席のもとで重要国策決定のための会議(御前会議)を開き、①情勢が有利になればソ連に侵攻する、②南進をすすめて対英米戦を辞せず、と決定した。そして、陸軍が**関東軍特種演習**(関特演)の名称のもとに満州に兵力を集結させたが、結局、対ソ武力行使は中止された。

(3) 日米交渉の難航 日米交渉は三国同盟の解消や日本軍の中国からの撤退などをめぐって難航し、対米強硬派の松岡外相が交渉の打ち切りを主張していた。それに対し、交渉継続を主張する近衛首相は、いったん内閣総辞職をおこない、松岡外相を除いたうえで第3次近衛内閣を成立させた。交渉を継続させるため、アメリカに好印象を与えようとしたのだ。

ところが、第3次近衛内閣成立直後の7月末、すでに決定されていた**南部仏印進駐**が実行に移されると、アメリカは日本への経済制裁を強化した。**日本への石油輸出を全面禁止し、在米日本資産を凍結したのだ**。これにイギリス・オランダ領東インドが追随したため、ジャーナリズムは**ABCD包囲陣**(America:アメリカ, Britain:イギリス, China:中国, Dutch:オランダ)と書き立てて国民の危機感をあおった。

そして第3次近衛内閣と軍部は、9月御前会議で「**帝国国策遂行要領**」を決定、①日米交渉妥結の期限を10月上旬とし、②10月下旬をめどにしてアメリカ・イギリス・オランダとの開戦準備を整えることとした。

重要▶ 第3次近衛内閣の外交政策

南部仏印進駐 ↔ アメリカ：対日石油禁輸・在米日本資産凍結
帝国国策遂行要領…10月下旬をめどに開戦準備

④ アジア太平洋戦争の開始

- (1) 日米交渉の決裂 10月上旬、ハル国務長官が日本軍の中国(満州を除く)・仏印からの撤退を要求し、日米交渉は行きづまった。すでに「帝国国策遂行要領」の定めたタイムリミットが到来していた。第3次近衛内閣は、交渉の妥結を主張する近衛首相らと撤兵を拒否する東条陸相が対立し、総辞職した。後継首相には、木戸幸一内大臣の推挙により、対米最強硬派の東条陸相が就任した(東条英機内閣)。主戦論者によって開戦論を抑制するという賭けだった。

(日米交渉を継続(例題45 ⑤))

しかし東条内閣と軍部は、11月御前会議で日米交渉が不成立の場合には12月初旬に武力を発動することを決定した(「帝国国策遂行要領」)。これに対して、アメリカは満州事変以前の状態への復帰を要求した(いわゆるハル・ノート)。日本にとっては事実上の最後通牒であり、アメリカは日本から開戦に導くことによって戦争の名分を得ることをねらっていたのだ。

こうして日本は、12月8日ハワイ真珠湾とマレー半島を奇襲攻撃し、アメリカ・イギリス・オランダに対して宣戦布告、日中戦争を含めて大東亜戦争と称した(アジア太平洋戦争の開始)。ドイツ・イタリアも三国軍事同盟にもとづいてアメリカに宣戦布告、それに対して、1942年1月アメリカ・イギリス・ソ連・中国などが共同宣言を発して連合国(the United Nations)を結成し、全面的な世界戦争が始まった。

- (2) 緒戦の勝利 緒戦は日本側に有利に進んだ。イギリスの拠点香港・シンガポールを陥落させ、1942年春まで



▲アジア太平洋戦争関係地図

にフィリピン・ビルマ(今のミャンマー)・ジャワなど、東南アジア・西太平洋地域を占領した。

しかし同年夏から戦局が転換した。**ミッドウェー海戦**で日本海軍がアメリカ海軍に惨敗し、また、日本軍がソロモン諸島のガダルカナル島への上陸作戦を開始したが、まもなくアメリカ軍の反攻がはじまった。そして、1943年2月日本軍はついにガダルカナル島から撤退、以後、戦局の主導権を完全に連合軍に奪われる。ちょうどドイツ軍がスターリングラードでソ連軍に敗北したのと同時期であり、1943年8月にはイタリアが降伏した。

基本例題46

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日本は大東亜会議を開き、当時日本の勢力圏内にあったすべての地域の国家的独立の承認を約束した。
- ② アジア太平洋戦争中、日本軍はタイ・ビルマ間の軍用鉄道建設で連合軍捕虜・アジア人労務者を酷使した。
- ③ 戦況が悪化すると、徴兵適齢期の大学生などの多くは、徴兵予を停止され軍に入隊させられた。
- ④ 植民地では台湾人に対して徴兵制を実施し、朝鮮人には実施しなかった。

外交史 「開戦の詔書」は、アジア太平洋戦争の目的を日本の“自存自衛”を実現させることだと述べていたが、アジアを欧米諸国の植民地から解放・独立させることは、戦争目的には掲げていなかった。

⑤ 大東亜共栄圏の実態

日本は東南アジア・西太平洋の広大な地域を占領するに際し、欧米による侵略からのアジアの解放・大東亜共栄圏の建設を主唱したが、占領地では征服者として君臨し、軍政を実施して石油・錫・鉄鉱石など重要資源

の確保と現地軍の自活を優先させた。そのため、軍政担当者は軍票くんびょうを乱発して物資を徴発したり、現地住民を軍用工事に労務者ロームシャとして強制労働させたりした。なかでも、タイとビルマをむすぶ軍用鉄道たいめん(泰緬鉄道)の建設工事には、労務者だけでなく連合国軍の捕虜はりょも動員された上に、劣悪な条件のなかで工事が強行されたため、多くの労務者・捕虜が死亡した。

しかし戦局の悪化とともに、民心を把握する必要から占領政策を転換させる。1943年ビルマ・フィリピンを独立させ、さらにインドの独立をめざして自由インド仮政府を樹立させた。そして同年11月、それらの政府に加えて満州国・中国汪兆銘政府おうちょうめい・タイの代表者を東京に招いて大東亜会議を開催した。占領地域の結束を誇示しようとしたのだ。

とはいえ、マレーやオランダ領東インド(今のインドネシア)については重要資源の供給地として日本領に編入する方針をとっており、占領地域すべての国家的独立を認めただけではなかった。 (例題46 ①)

また、独立を認められたビルマ・フィリピンでも日本の軍事的支配という実態は変わらなかった。そのため、当初は日本軍に協力的だった各地の民衆も、期待が幻滅に代わり、次第に抗日の傾向を強めた(⇒p.228)。

政治史 思わぬ長期戦にはまりこんだ中国との戦争に疲れた国民は、アジア太平洋戦争における緒戦の勝利に熱狂したのだが……。

⑥ 銃後の国民生活

- (1) **翼賛選挙** 1942年4月東条内閣は総選挙の実施に際し、候補者の推薦制すいせんを導入した(翼賛選挙)。そして、当選議員のほとんどを含む唯一の政治団体として翼賛政治会を結成させ、一国一党体制を形式的に整えた。
- (2) **国民の戦争への総動員** 戦争の拡大とともに、徴兵の強化・軍需生産の拡大により労働力が不足した。そのため、中等学校以上の学生・生徒を勤労働員、未婚の女子を**女子挺身隊**じょしていしんたいに編成して軍需工場などに動員し、朝鮮人や占領下の中国人を強制連行して鉱山などで働かせた。

また、戦局が悪化するにともない、1943年大学生と高等学校・専門学校生徒ゆうよの徴兵猶予が停止され、徴兵適齢の文科系学生が軍に召集さ

れた(学徒出陣)。さらに、朝鮮や台湾でも徴兵制が導入された。朝鮮では1938年に特別志願兵制度、44年徴兵制が実施され、台湾では42年に特別志願兵制度、45年徴兵制が実施された。

(例題46 ④)

しかし、船舶の大量喪失により、東南アジアの占領地から石油・鉄鉱石などの資源を国内に輸送することが不可能になると、日本経済は致命的な打撃をうけた。さらに、1944年末からの本土空襲により都市での国民生活は破綻、国民学校児童の疎開(学童疎開)もおこなわれた。

基本例題47

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① サイパン島陥落が原因となり、小磯国昭内閣が崩壊した。
- ② ソ連の対日参戦に直面したアメリカは、戦争の早期終結をねらって沖縄上陸作戦を実施し、はげしい地上戦を展開した。
- ③ アメリカ軍が上陸した沖縄では、軍人だけでなく一般住民も戦闘に駆り出され、女子生徒もひめゆり部隊などに編成された。
- ④ アメリカ軍は広島に次いで長崎にも原爆を投下し、無差別で大量の殺戮をおこなった。

外交史 日本はアメリカ・中国など連合国軍のまえについて敗北する。

7 日本の敗北

(1) 戦局の悪化 1944年7月マリアナ諸島のサイパン島が陥落した。これは東京が連合国軍の空襲圏内に入ったことを意味し、日本の敗戦は必至となった。その結果、昭和天皇から絶対的な信頼を得ていた東条内閣も総辞職に追い込まれ、かわって陸軍軍人小磯国昭と穏健派の海軍長老米内光政が内閣を組織した(小磯国昭内閣)。

(例題47 ①)

44年末からマリアナ基地のB29による本土爆撃が始まり、45年3月には東京が無差別爆撃をうけた(東京大空襲)。

(ソ連の対日参戦よりも前(例題47 ②))

45年4月には沖縄本島にアメリカ軍が上陸(沖縄戦開始)。日本軍は、中学校・師範学校の男子生徒を鉄血勤皇隊に組織して実戦に投入、高等女学校・女子師範学校的女子生徒をひめゆり部隊などに編成して従

軍看護婦として動員した。また、アメリカ軍による住民の無差別殺戮^{きつりく}、日本軍による住民虐殺・集団自決への誘導などがおこなわれ、多数の非戦闘員が犠牲になった。

沖縄戦の敗北がはっきりした段階で、昭和天皇もようやく終戦を決意し、1945年4月小磯内閣にかわって鈴木貫太郎^{すずき かんたろう}内閣が成立。“一億玉碎^{いちおくぎよく}”^{さい}を掲げて本土決戦の態勢を整えつつ、天皇制護持^{ごじ}に向けて終戦工作が進められた。一方、ヨーロッパでは5月ドイツが無条件降伏した。

(2) 連合国の対応 連合国の目標は日本の無条件降伏だった。

重要 戦争終結に向けた連合国の動向

カイロ宣言 (1943.11)	{ 米(ローズヴェルト) 対日領土方針(朝鮮の独立な英(チャーチル) → ど)・日本の無条件降伏までの中(蔣介石) 行動の続行を表明
ヤルタ協定 (1945.2) (史料p.220)	{ 米(ローズヴェルト) ドイツ降伏後2~3か月以内英(チャーチル) → のソ連の対日参戦・南樺太とソ(スターリン) 千島のソ連帰属を決定
ポツダム宣言 (1945.7) (史料p.220)	{ 米(トルーマン) → 日本に無条件降伏を勧告英(チャーチル) 中(蔣介石)

(3) 日本の無条件降伏 ポツダム宣言の発表に対して鈴木内閣が“黙殺”との態度をとると、アメリカが広島・長崎へ原子爆弾を投下、ソ連が日本に宣戦布告して満州・朝鮮・樺太ついで千島に侵攻した。そこで、鈴木内閣と軍部は、8月14日御前会議でポツダム宣言受諾^{じゅたく}を決定し、連合国に通告した。そして同日付で「終戦の詔書」が発せられた。

それともなって鈴木内閣は総辞職し、かわって皇族東久邇宮稔彦王^{ひがしくにのみやなる ひこおう}が内閣を組織した。軍内部の主戦論者の不満や敗戦にともなう国民の動揺を抑える意図から初の皇族首班内閣が組織されたのだ。そして、9月2日降伏文書^{こうふくぶんしょ}に調印、連合国軍による日本占領が始まる。

18

占領下での戦後改革

1945～1948年

基本例題48

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日本本土も沖縄も、ともに連合軍が間接統治下に置いた。
- ② 日本の戦争犯罪人の厳重な処罰方針は、ヤルタ会談で決定した。

外交史 日本は、1945年9月2日の降伏文書で、軍隊の連合国に対する無条件降伏を宣言するとともに、天皇および日本国政府の国家統治の権限が連合軍最高司令官の従属下におかれることを認めた。

① 連合軍による占領管理の開始

- (1) 連合国の戦争目的と戦後秩序 アメリカとイギリスは1941年8月^{たいせい}大西^{ようけんしょう}洋憲章を発表し、自由貿易体制の確立・すべての国民の平和的生存の保障・全般的な安全保障体制が確立されるまでのファシズム国家の非武装化などからなる戦後世界構想を示していた。この構想は、1942年の連合国宣言でも連合国(the United Nations)の戦争目的として確認され、1945年10月に発足した**国際連合**(the United Nations)へと受け継がれた。

また、連合国はブレトン・ウッズ(アメリカ)で通貨金融会議を開き、貿易の拡大・自由化とそのため国際通貨制度の確立をめざして**国際通貨基金**(^{アイエムエフ}IMF)を設置し(1945年12月発足)、ドルを基軸通貨とする固定相場制を採用した。金1オンスを35ドルとしたうえで、各国の通貨とドルとの交換比率を設定し、為替相場の安定をはかろうとしたのだ。さらに、1948年には**GATT**(^{ガット}関税および貿易に関する一般協定)を結び、関税その他の貿易障壁の低減・削減を促進しようとした。

こうしてアメリカが主導する国際秩序が形成されていったが、他方でソ連の勢力拡大も著しく、次第に世界はアメリカなど資本主義諸国

とソ連など社会主義諸国との2大陣営へと分裂していく(⇒p.227)。

- (2) 日本占領のしくみ 大日本帝国は敗戦にもなつて領土を分割された。

カイロ宣言にもとづいて、台湾などは中国に返還され、将来の独立を約束された朝鮮はアメリカ・ソ連によって分割占領された(自主的な独立運動は弾圧)。南樺太^{からふと}・千島列島^{ちしま}は**ヤルタ協定**にもとづいてソ連軍が占領・領有し、また、**沖縄**・奄美^{あまみ}・小笠原の各諸島はアメリカ軍が占領し、直接軍政によって支配した。

(例題48 ①)

日本本土については、アメリカ軍を主力とする連合軍の占領下におかれ、**連合軍最高司令官総司令部**(^{ジーエイチキュー}G H Q)が間接統治した。降伏文書調印により、連合軍最高司令官は憲法を超越する絶対的な権限を得たが、**連合軍による直接軍政ではなく、GHQの指令・勧告にもとづいて日本政府が政策を立案・実行していく形の統治方式が採用されたのだ。**なお、占領政策の最高決定機関としてワシントンに**極東委員会**^{きょくとういんかい}、連合軍最高司令官^{しもん}の諮問機関として東京に**対日理事会**^{たいにちりしかい}が設置された。しかし、アメリカ政府は、連合国間の合意が成立しないときには極東委員会の決定がなくともGHQに対して占領政策を指令することができたので(中間指令という)、実質的にはアメリカの単独占領だった。

重要 ▶ 連合軍の占領機構

最高決定機関…極東委員会(ワシントン・11か国)

統治機関……………連合軍最高司令官総司令部(GHQ)

最高司令官=マッカーサー→リッジウェイ

諮問機関……………対日理事会(東京・米英ソ中の4か国)

ヤルタ会談ではない(例題48 ②)

- (3) 戦犯裁判の実施 連合国は**ポツダム宣言**にもとづいて戦争犯罪人(戦犯)の裁判・処罰を実行した。その際、捕虜虐待などの“**通例の戦争犯罪**”(B級)に加え、侵略戦争の計画・開始・遂行を“**平和に対する罪**”(A級)、一般住民に対する殺害や虐待など非人道的行為を“**人道に対する罪**”(C級)として新たに戦争犯罪として設定した。

GHQは、1945年9月から戦争に指導的役割を果たした軍人・政治家

を戦犯容疑者として逮捕し、翌年5月から**極東国際軍事裁判**(通称東京裁判)で裁いた。A級戦犯として起訴されたのは東条英機・広田弘毅・松岡洋右・木戸幸一ら28名で、そのうち、東条・広田ら7名が絞首刑、木戸ら16名が終身刑に処せられた。東京裁判は、しばしば連合国による一方的な“勝者の裁き”といわれるが、戦犯容疑者のなかには、他人の責任を追及したり内部告発をおこなうことによって起訴を免れた軍人・政治家がおり、731部隊(⇒p.186)の関係者はアメリカへの資料提供とひきかえに免責された。また、昭和天皇については、占領統治のため最大限に利用しようと考えていたマッカーサーやアメリカ政府の政治的判断により起訴されなかった(⇒p.207)。

なお、「平和に対する罪」は戦後に初めて規定されたものであり、事後立法の適用に反対する罪刑法定主義の立場からしばしば裁判の不当性が指摘されるが、検察側は、十五年戦争以前に侵略戦争の違法性とその犯罪性は実定法則として確定していた(⇒p.153)との立場をとっていた。

他方、BC級戦犯に対する軍事裁判は、横浜やアジア太平洋各地でアメリカ・イギリス・オランダなどによっておこなわれ、上官の命令にしたがって捕虜を管理していた兵士たちが裁かれた。

基本例題49

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 吉田茂首相に対し、婦人参政権などの五大改革が指示された。
- ② GHQの指令にもとづいて社会主義者などの政治犯が釈放されたが、特別高等警察の活動は続いた。
- ③ 20歳以上の男女に選挙権が与えられ、はじめて婦人参政権が認められたのは、日本国憲法の施行後のことであった。
- ④ 二・一ゼネスト計画のころ、労働運動の主要な目標は、治安維持法や特別高等警察を廃止することであった。
- ⑤ 日本国憲法は、主要な原則の一つとして戦争を放棄することを定めた憲法であり、帝国議会の審議をへて制定された。

政治史 ポツダム宣言に示された条項は、降伏にあたっての条件ではなく、無条件降伏のあとに実施を義務づけられた条項だった。それらを間違いなく実行させるため、連合国軍による占領管理が実施された。

② 政治的自由の拡大

(1) 非軍事化と民主化 連合国軍は、日本が世界平和に対する軍事的脅威とならないよう、非軍事化と民主化をめざして、陸海軍を解体させるとともに政治的自由の復活・強化を促進した。

ところが、ポツダム宣言受諾後に成立した東久邇宮稔彦王内閣は、連合国軍に押収されるとまずい公文書の焼却を進めるとともに、国体護持をかかげ、治安維持法にもとづく弾圧体制を維持した。そのため、1945年10月GHQが政治犯の釈放・天皇に対する批判の自由など政治的自由の拡大を求める人権指令を発すると、対立して総辞職した。

(2) 五大改革指令 かわって、戦前に協調外交を展開した幣原喜重郎が首相に就任すると(外相は吉田茂)、マッカーサーは、10月11日幣原首相に対して五大改革を口頭で指示するとともに、憲法改正を示唆した。

吉田茂ではない(例題49 ①)

重要 ▶ 五大改革指令

- ① 婦人の解放 → 婦人参政権の実現
- ② 労働組合の奨励 → 労働組合法の制定(⇨p210)
- ③ 教育の民主化 → 教育基本法の制定・教育勅語の失効(⇨p.207)
- ④ 圧政的諸制度の撤廃 → 治安維持法・特別高等警察などの廃止
- ⑤ 経済の民主化 → 財閥解体・農地改革の実施(⇨p.208)

(例題49 ②)

二・一・一前に廃止(例題49 ④)

これをうけて、幣原内閣は1945年10月治安維持法・治安警察法・特別高等警察などを廃止するとともに、政治犯を釈放した。さらに、12月幣原内閣は選挙法を改正して、選挙資格を満20歳以上の男女とすることによって婦人参政権を実現した(沖縄県民からは選挙権を剥奪)。

日本国憲法の施行前(例題49 ③)

また、GHQの指令にもとづき、戦争協力体制において指導的な役割を果たした軍人・政治家・財界人などが政治・警察分野の公職、財界・言論機関などの責任ある地位・職務につくことを禁止した(公職追放)。

(3) 政党の復活 1945年末までに政党が結成・復活された。

重要 ▶ 戦後直後に結成された政党

日本進歩党…旧民政党など大日本政治会(旧翼賛政治会)参加者

日本自由党…旧政友会(久原派)・総裁鳩山一郎

日本協同党…産業組合運動の指導者が中心(⇒国民協同党へ)

日本社会党…無産政党の旧社会大衆党

日本共産党…釈放された徳田球一ら・はじめての合法政党

③ 日本国憲法の制定

(1) 制定過程 憲法改正作業がスタートするのは、1945年10月にマッカーサーが幣原喜重郎首相に対して憲法改正を示唆してから。

幣原内閣は松本 蒸 治 国務相を委員長として憲法問題調査委員会を設置し、1946年2月天皇の統治権を認め、明治憲法の部分的な修正にとどめた「憲法改正要綱」を提出したが、GHQに拒否された。それにかわりGHQは、憲法研究会(高野岩三郎ら学者により組織)が自主的に発表していた「憲法草案要綱」などを参考にして、**国民主権・天皇の象徴的地位・戦争放棄を盛りこんだGHQ案**を示した。ソ連を含む極東委員会が発足し(46年2月)、日本の新たな憲法について議論を始めるよりも以前に、アメリカ主導の占領政策を既成事実化しようとしたのだ。

そして幣原内閣がGHQ案にもとづいて憲法改正案を起草し、第1次吉田茂内閣のもと帝国議会の審議をへて、同年11月3日昭和天皇の名によって日本国憲法として公布された。施行は翌年5月3日。

(2) 改正のポイント **主権在民・基本的人権の尊重・平和主義**が3大原則。(史料p.223)
 国家の主権は天皇から国民へ移り、天皇は日本国と日本国民統合の象徴、国会(衆議院・参議院で構成)が国権の最高機関・唯一の立法機関と規定された。内閣は国会に対して責任をもつものとされ(議院内閣

制), 首相の任免権を天皇がもつことには変わりがないが, 国会が首相を指名し, 首相が各大臣の任免権をもつものと規定された。そして, 国民の平和的生存権の尊重を掲げ, 第9条で戦争・武力による威嚇・武力行使をすべて放棄し, 戦力を保持しないことを宣言した(⇒p.238)。

重要 ▶ 内閣制度の変化

明治憲法

天皇が統治権を総攬

↓
内閣… { 天皇の輔弼機関・天皇に対して責任をもつ
 { 天皇が各大臣の任免権をもつ
 { 各大臣の単独輔弼制

昭和憲法

国会が国権の最高機関

↓
内閣… { 議院内閣制・国会に対して責任をもつ
 { 首相が各大臣の任免権をもつ
 { 連帯責任制

- (3) 地方分権の推進 新憲法で地方公共団体の首長の公選制が定められたことをうけ, 1947年4月第1次吉田内閣が地方自治法を制定し, 地方住民の政治参加の権利を保障し, 内務大臣をはじめとする中央官庁の統制を排除した。

また, 1947年12月片山哲内閣が警察法を定めて中央集権的な警察制度を解体し, 人口5000人以上の市町村に自治体警察を設置, それ以外の村落部を管轄するためだけに国家地方警察を置いた(⇒p.238)。

こうして地方分権化が進められるなか, 同年12月地方行政・警察行政を管轄した内務省が解体された。

- (4) 民法・刑法の改正 1947年民法(⇒p.66)が大きく改正された。戸主制度が廃止され, 家督相続にかえて財産の均等相続が定められ, 男女同権・夫婦中心の家族制度が定められた。

また, 同年刑法(⇒p.66)も一部改正され, 天皇に対する大逆罪・不敬罪や姦通罪などが廃止された。

重要 民法の改正

明治民法(1898年)

戸主制度…戸主が家族の居住指定権・婚姻の同意権などをもつ
 長男が家督(戸主権・財産など)を相続・男尊女卑

民法改正(1947年)

戸主制度・家督相続の廃止⇒財産の均等相続・男女同権

4 政治の民主化

(1) 政党内閣の復活 1946年4月新選挙法にもとづく総選挙が実施された。婦人が初めて参加し、39名もの**婦人代議士**が当選。幣原内閣の与党進歩党は、議員の大半が公職追放をうけたうえ、総選挙の結果、議席を減らして第2党に転落、かわって第1党となった自由党も過半数をとれなかった。さらに、自由党総裁鳩山一郎が選挙後に公職追放をうけたため組閣が難航し、内閣が存在しない状態が1か月も続いた。

その頃、敗戦直後の深刻な食糧危機を背景として各地で民衆運動が高まり、生活防衛・擁護を掲げる労働組合の活動も活発となっていた。そして、5月には復活メーデーや食糧メーデーがおこなわれ、社会党・共産党の提携による民主人民政府の樹立をもとめる声が高まっていた。

この動きを警戒したGHQは、自由党総裁となった前外相**吉田茂**を後押しし、自由党・進歩党の連立内閣を組織させた(第1次吉田茂内閣)。ここに五・一五事件以来途絶えていた政党内閣が復活した。

(2) ニ・一ゼネスト計画 各地で産業報国会にかわって労働組合の組織化が進むなか、労働組合の全国組織が新たに結成された。1946年8月社会党系の日本労働組合総同盟(略称**総同盟**)、共産党系の全日本産業別労働組合会議(略称**産別会議**)が成立した。

そして、激しい食糧危機・インフレの**昂進**・失業者の激増により国民の生活危機が高まるなか(⇒p.210)、**官公庁**の労働者を中心として**ニ・一ゼネスト**が計画された。産別会議・総同盟加盟の数百万の労働者が参加し、1947年2月1日を期して全国いっせいにストライキ(ゼネ

スト)を実施しようとしたもので、共産党・社会党左派の指導のもと、吉田内閣の打倒・民主人民政府の樹立がめざされていたが、マッカーサーの禁止命令で中止された。

- (3) ^{ちゅうどう}中道内閣の登場 1947年4月新憲法下の新しい政府を構成するために衆議院議員選挙・参議院議員選挙が実施された。その結果、得票数では自由党がトップだったものの、議席数では社会党が第1党となり、社会党委員長^{かたやまてつ}片山哲を首相として社会党・民主党・国民協同党の3党連立内閣が成立した。保守勢力でもなく共産党勢力でもない、中道内閣のもとで戦後改革と経済復興が進められていく。

基本例題50

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① マッカーサーは、国家と^{しんとう}神道の分離令を発したうえ、天皇の^{しん}神格を否定する宣言を発表した。
- ② 教育勅語の理念にかわって、戦後には、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を愛する自主的精神をもつ人間を育成することが、教育理念とされた。
- ③ 教育基本法では、義務教育は9年間に延長され、教育の機会均等、男女共学などが定められた。
- ④ 地方自治体の長が任命する委員によって組織される教育委員会が設置された。

文化史 新憲法では天皇の地位は国民の総意にもとづくものとされ、神話にもとづく宗教性が否定された。そして宗教・教育の面でも、神格化された天皇と神国日本の思想が排除された。

⑤ 国家神道の解体

GHQは国家神道(⇒p.61)を解体させた。1945年12月国家と神道との分離を指令し(神道指令)、神社に対する政府の保証・支援・監督などを廃止さ

せ、学校教育から神道教義を排除させたのだ。これにより、国家の祭祀さいしを担っていた神社神道の特権性が否定され、神社も他の民間宗教と同様な宗教団体となり、46年神社の連合組織として神社本庁しんじやほんちようが発足した。こうして政治・宗教の分離(政教分離)の原則がようやく実現した。

また、1946年1月1日幣原内閣のもとで「新日本建設の詔書」(いわゆる**天皇の人間宣言**)が発せられた。
(史料p.223)

マッカーサーではない(例題50 ①)

これは、GHQの指示・合意のもとで昭和天皇みずからが天皇の神格性を否定した詔書だ。当時は天皇の退位・戦犯としての起訴をめぐる内外で論議がかわされていたため、昭和天皇の免責めんせきと天皇・天皇制存続というGHQの方針を既成事実化するためにおこなわれたセレモニーだった(⇒p.201&p.203)。

6 教育の民主化

学校教育は国民形成の根幹のひとつだ。そこでGHQは、1945年12月学校教育での修身しゅうしん・日本歴史・地理の授業を停止することを指令した。さらに、1946年3月にはGHQの要請にもとづいてアメリカ教育使節団が来日し、個人の価値と尊厳を重視することを教育方針として強調、男女共学・義務教育の9年制・教育の地方分権化などを提案した。

それをうけて、1947年3月第1次吉田内閣が**教育基本法**を制定した。教育勅語ちよくごに代わる新しい教育理念として、個人の尊厳(史料p.225)の重視・真理と平和を希求する人間の育成を掲げ、教育の機会均等・教育に対する公権力の不当な介入の禁止などを規定した。そして、1948年6月には衆議院・参議院で教育勅語の失効ならびに排除が決議された。

重要 教育の民主化

教育基本法(1947.3)……教育の機会均等・男女共学・義務教育9年制
 学校教育法(1947.3)……六・三・三・四制の学校体系
 教育委員会法(1948.7)……公立学校の運営管理・教科書の採択などを処理
 教育委員は公選制(⇒p.239)

任命制ではない(例題50 ④)

基本例題51

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 幣原喜重郎内閣は、農民の声を背景に、実施に消極的なGHQを説得して農地改革を押し進めた。
- ② 政府は公正取引委員会こうせいとりひきい いんかいを設け、株式を所有して企業を支配してきた持株会社もちかぶを整理した。
- ③ インフレーション抑制のために、預金封鎖を含む金融緊急措置令きんゆうきんきゆう そちれいが出された。
- ④ 生産復興のために、石炭・鉄鋼などの生産に資金や資材を集中する傾斜生産方式けいしゃせいさんほうしきがとられた。

経済史 GHQの指令のもと、財閥解体・農地改革・労働改革の3大改革が進められるとともに、食糧危機・極度のインフレを克服するため経済復興への努力が進められていく。

⑦ 経済の民主化

GHQは、財閥と寄生地主制を戦争推進(軍国主義)の経済的な基盤とみなし、その解体を指令するとともに、日本社会の民主化の担い手を育成するため、労働者・農民の生活水準の向上をはかった。

(1) **財閥解体**ざいぼつかいたい GHQがめざしたものは、①持株会社もちかぶの解体、②財閥家族の企業支配力の排除、③株式所有の分散(株式の民主化)。そのため、1945年11月財閥資産の凍結を実施。次いで三井・三菱・住友・安田など合計23の財閥本社を解体させ、財閥家族とその関係者を会社役員から追放、財閥家族や本社が所有していた株式は1946年8月発足の**持株会社整理委員会**に移管させて公開処分した。**公正取引委員会ではない(例題51 ②)**

そして、将来における財閥の復活を防ぐため、1947年4月第1次吉田内閣が**独占禁止法**を制定。持株会社・カルテルなどが禁止されて自由競争の保障がはかられ、監視のために公正取引委員会が設置された。さらに、同年12月片山内閣が**過度経済力集中排除法**かどけいざいりよくしゅうちゅうはいじよほうを制定し、独

占的な地位をもつ大企業の分割を促進した。しかし、銀行は分割の対象とされず、また米ソ冷戦が激化するなかで適用が緩和され、325社が分割対象に指定されたものの、実際には日本製鉄など11社だけが分割された。

重要 財閥解体

- 持株会社整理委員会……財閥本社の解体を実行
- 独占禁止法……………持株会社やカルテルなどを禁止
 →監視機関＝公正取引委員会
- 過度経済力集中排除法…独占的な大企業を分割

(2) **農地改革** のう ちかいかく きせい じぬしせい 寄生地主制の解体による**自作農**の創設が改革の目標。

GHQの指令をうけ、幣原内閣が1945年12月農地調整法を改正し、**第1次農地改革**に着手した。(例題51 ①)

しかし、ざいそん じぬし 在村地主の所有限度を5町歩とするなど不徹底で、GHQは農民運動の高まりを警戒して改革の徹底化を求めた。そこで、**第1次吉田内閣**が1946年10月農地調整法を再改正、じ さくのう そうせつ とく べつ そ ち ほう **自作農創設特別措置法**を制定し(**第2次農地改革**)、ふ ざい じぬし ①不在地主の全所有地と在村地主の1町歩以上の**所有地**(北海道は4町歩)を国家が強制的に買収して小作農に売却、②小作料の金納化などが実施された。

その結果、山林地主の残存など限界はあるが、全小作地の約80%が解放されて全耕地の約90%が自作地となり、寄生地主制は解体された。

その間、農業協同組合(農協)が組織されて農民の生活擁護の活動をおこなった。それに対し、日本農民組合に代表される農民運動は、農地改革の成

	第1次(幣原)	第2次(第1次吉田～)
不在地主	土地所有認めず	土地所有認めず
在村地主	5町歩まで認める	1町歩まで(北海道は4町歩)
小作料	金納(現物納も可)	金納→最高額も決定
農地委員会	地主⑤自作⑤小作⑤	地主③自作②小作⑤

▲第1次・第2次農地改革の比較

功によって活動を後退させていった。

- (3) **労働改革** 日本経済の国際競争力を支えていた低賃金構造(⇨p.180)を是正するため、労資関係の改革と労働者の地位向上をめざした。

重要 ▶ 労働改革

労働組合法(1945.12)……労働者の団結権・団体交渉権・スト権を承認
 労働関係調整法(1946.9)……労働争議の仲裁・調停などの方法を規定
 労働基準法(1947.4)……労働条件の最低基準を定める

さらに、1947年9月には片山内閣によって労働政策担当の官庁として労働省が設置された(婦人少年局長には山川菊栄が就任)。

⑧ 経済復興への努力

- (1) 国民生活の破綻 敗戦後の日本経済は深刻な危機に陥っていた。①戦時中の空襲によって多くの都市では生活や生産活動が破壊されており、②敗戦にともなって軍需生産が停止されたため、ほとんどの工場が生産をストップさせ、民需生産への転換が進まず、戦時中以来の物資不足はさらに深刻となっていた。また、③敗戦直後の臨時軍事費の支出急増が激しいインフレを引き起こし、④戦争終結にともなって戦地から復員してきた軍人や中国・朝鮮などから引揚げてきた人びとが加わって失業者が激増、⑤凶作による食糧不足も重なって、国民生活は極度に困難となっていた。

こうしたなか、労働組合は賃金の大幅増加などを求めて労働争議をおこし、労働者による生産管理や経営参加も進んでいた(⇨p.205)。

- (2) 新円切り替え 激しいインフレを抑制するため、1946年2月幣原内閣が金融緊急措置令を出す。それまで発行されていた日本銀行券(旧円)の流通を禁止して新しい日本銀行券(新円)に切り替える(新円切り替え)とともに、その際、旧円をすべて強制的に預金させて封鎖し(預金封鎖)、一人1か月100円に限って新円で預金の引き出しを認めたのだ。これによって貨幣流通量を減らすことには成功したものの、一時的な効果しかなかった。

(3) 傾斜生産方式 第1次吉田内閣(蔵相石橋湛山)は、総合的な経済政策の立案をおこなうために経済安定本部を設置し、1946年12月から傾斜生産方式を採用した。石炭・鉄鋼などの重要産業部門に資材・資金・労働力を集中させることで生産復興の起点にしようとしたのだ。そして復興金融金庫を設立して融資を確保、価格差補給金を支給して生産費を保障、アメリカの対日援助による輸入資材を集中的に投下した。

この政策は、片山内閣、同じく3党連立で民主党首班の芦田均内閣にも継承された。その結果、生産は上昇しはじめたが、赤字財政による巨額の資金投入がインフレをますます進行させてしまった(⇒p.229)。

(4) ガリオア資金によるアメリカの援助 ガリオア資金とは占領地域統治救済資金の略称で、占領地住民の最低生活を維持し、飢饉と疫病を防いで社会不安を除く目的で支出された。日本では、この資金で食糧や医療品などが供給された。なお、冷戦の進展にともなって工ロア資金(占領地経済復興援助資金)も供与され、工業原料の輸入にあてられた。

必出史料の征服

54 日満議定書 (日本外交文書 ⇒p.173)

日本国ハ満州国ガ其ノ住民ノ意思ニ基キテ自由ニ成立シ、独立ノ一国家ヲ成スニ至リタル事実ヲ確認シタルニ因リ……左ノ如ク協定セリ

一 満州国ハ将来日満両国間ニ別段ノ約定ヲ締結セザル限り、満州国領域内ニ於テ日本国又ハ日本国臣民ガ従来ノ日支間ノ条約、協定其ノ他ノ取極及公私ノ契約ニ依リ有スル一切ノ権利利益ヲ確認尊重スベシ

日本の権益を擁護

二 日本国及満州国ハ締約国ノ一方ノ領土及治安ニ対スル一切ノ脅威ハ同時ニ締約国ノ他方ノ安寧及存立ニ対スル脅威タルノ事実ヲ確認シ、両国共同シテ国家ノ防衛ニ当ルベキコトヲ約ス。之ガ為所要ノ日本国軍ハ満州国内ニ駐屯スルモノトス……

満州国の国防と治安維持のために日本軍が駐屯する

●ポイント解説 ● 関東軍が樹立させた満州国を日本が承認した日滿議定書。1932年9月15日さいとうまこと 齋藤実内閣が調印した。満州国は、同年3月に溥儀ふぎ (清国最後の皇帝せんとうてい宣統帝)として成立し、中国の東三省とうさんしょう (奉天・吉林・黒竜江省)を領土として出発、のち熱河省ねつかも領土に編入した。

議定書では、満州国を独立国として認めたくて、満州国の領域内における日本の権益を尊重し、満州国の国防と治安維持のために日本軍が駐屯することを無期限・無条件で認めていた。さらに、日本軍駐屯の経費をすべて満州国が負担し、鉄道・港湾など交通機関の管轄・新設をすべて日本に任せ、日本人を満州国政府の官吏に任命することも規定されていた。つまり、日滿議定書は満州国が日本の傀儡国家以外のなにものでもないことを示した外交文書だった。

なお、日滿議定書が調印された時には、リットン調査団がすでに調査を終えて報告書をまとめており、日本(とりわけ陸軍)はリットン報告書が正式に公表される前に、関東軍による満州領有を既成事実化しようとしたのだ。

55 国際連盟脱退通告文 (日本外交文書 ⇨p.174)

1933年 全権松岡洋右 リットン調査団の報告書

本年二月二十四日臨時總會ノ採択セル報告書ハ、帝国カ東洋ノ平和ヲ確保セントスル外何等異図ナキノ精神ヲ顧ミサルト同時ニ、事実ノ認定及之ニ基ク論断ニ於テ甚シキ誤謬ニ陥リ、就中九月十八日事件当時

中村大尉事件や万宝山事件 柳条湖事件のこと

及其ノ後ニ於ケル日本軍ノ行動ヲ以テ自衛権ノ發動ニ非スト臆断シ、又同事件前ノ緊張状態及事件後ニ於ケル事態ノ悪化カ支那側ノ全責任ニ属スルヲ看過シ、為ニ東洋ノ政局ニ新ナル紛糾ノ因ヲ作レル一方、

執政に溥儀が就任 日滿議定書

満州国成立ノ真相ヲ無視シ且同国ヲ承認セル帝国ノ立場ヲ否認シ東洋ニ於ケル事態安定ノ基礎ヲ破壊セントスルモノナリ。……仍テ帝国政府ハ此ノ上連盟ト協力スルノ余地ナキヲ信シ、連盟規約第一条第三項ニ基キ帝国カ国際連盟ヨリ、脱退スルコトヲ通告スルモノナリ。

●ポイント解説 ● 1933年2月国際連盟臨時總會で、リットン報告書をもとに、満州国不承認の決議案と日本軍の満鉄付属地内への撤退をもとめる勧告案

が、賛成42・反対1(日本)・棄権1(タイ)で採択されると、全権松岡洋右ら日本代表団が退場し、翌月齋藤実内閣が連盟からの脱退を通告した。

連盟のリットン調査団は、中国の提訴をうけ、日本みずからの提案にもとづいて派遣されたもので、1932年2月から日本や中国各地で調査をおこない、まとめあげた報告書を9月30日日中両国に手交し、10月2日に公表した。

リットン報告書は、中国は統一国家へと進む途上にある国との現状認識を示したうえで、柳条湖事件以降の日本軍の軍事行動を正当防衛と認めず、満州国の建国も住民自身による自発的なものとは認められず承認できないとしており、日本が積み上げてきた既成事実を否定するものだった。しかし他方では、満州での日本の経済的権益を承認しており、さらに、満州に中国の主権のもとに自治政府を樹立させ、あらゆる軍隊を撤退(日本軍はもとより中国軍も撤退)させて非武装地域とし、中国と日本・ソ連などとの間に不可侵条約を締結して満州の安全保障を確保、国際連盟の主導のもとで日本を含めた列国の共同管理下におくことを提案しており、日本に対して妥協的な内容となっていた。当時日本は、中国国民政府による国権回復運動や日本商品のボイコットの不当性を訴えており、そうした経済的理由だけから満州事変が計画されたのであれば、このリットン報告書が示す解決案は処方箋として十分に有効なものだったといえる。

ところが、日本はリットン報告書が自衛権の発動を認めず、満州国成立を承認しない点に反発、イギリスなどが日本に宥和的な態度をみせて妥協を斡旋しようとしていたにもかかわらず、報告書の提案を問題解決の基礎として受け入れることを拒否した。あくまでも日満議定書に即して問題の解決を図ろうとしたのだ。

それに対して中国の立場を後押しし、武力行使の結果得られた既成事実を承認することに強く反発したのが、北欧や中南米などの小国だった。これら小国にとっては国際連盟こそが安全保障の“生命線”だったのだ。さらに、ドイツでナチスが台頭し、1933年1月ヒトラーが政権を掌握したことは、小国だけでなくフランスのような大国にも影響を及ぼした。連盟の満州問題への対応がヨーロッパでの同様の事態の先例になることへの懸念が強まったのだ。

こうした対立のなか、日本は連盟からの脱退を通告し、第1次世界大戦後の国際協調—戦争の再発防止とその違法化—の試みに対立する道を選択していた。

こくたいめいぢょうせいめい
56 国体明徴声明 (現代史資料 ⇨p.176)

(穴うめ)

抑々^{そもそも}我国^おに於ける統治権の主体が天皇にましますことは我国^{こく}体の本義にして帝国臣民の絶対不動の信念なり、帝国憲法の上諭並条章の精神^{またこころ}亦茲に存するものと拝察す、然るに漫りに外国の事例学説を援いて我国体^{こくたい}に擬し統治権の主体は天皇にましますずして国家なりとし天皇は国家の機関なりと

(国家法人説) (穴うめ)

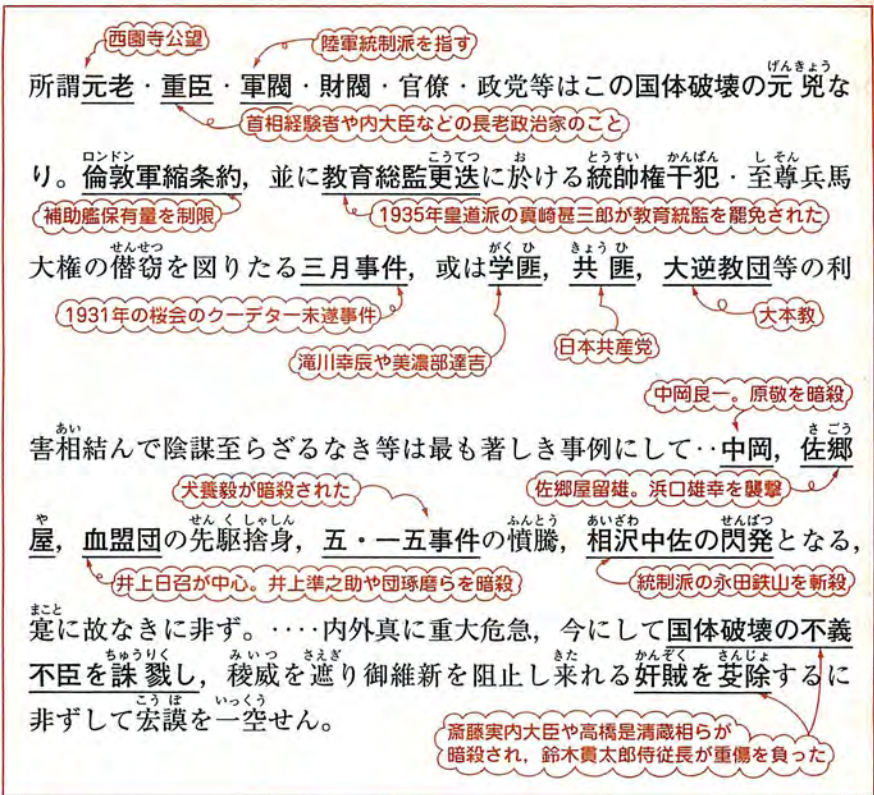
なすが如き所謂^{ごと} 天皇機関説は神聖なる我が国体^{こくたい}に悖り其本義^{もと}を愆^{その}るの甚だしきものにして、蔽に之を^{あやま} 芟除せざるべからず

● **ポイント解説** ● ^{おか だ けい す け} 岡田啓介内閣は1935年8月と10月の2度にわたって国体明徴声明を発したが、この史料は10月の第2次声明の一部。

^{みの べ た つ き ち} 美濃部達吉の天皇機関説は、統治権の主体を国家とし、天皇はその最高機関として統治権を行使するとみなす憲法解釈だったが、1935年2月貴族院本会議で菊池武夫議員が天皇機関説は「緩慢なる謀反であり、明らかなる反逆である」と攻撃、貴族院議員(勅選議員)だった美濃部が弁明をおこなったもの(⇨p.160)、政治問題として大きく取り上げられた。在郷軍人会や右翼が中心となって機関説排撃運動(国体明徴運動)を展開し、さらに、岡田啓介内閣や天皇機関説を支持する元老西園寺公望・内大臣^{さいおん じ きんもち}牧野伸顕^{まきの のがき}ら親英米派の天皇側近グループに対する攻撃へとエスカレートしていった。衆議院でも野党立憲政友会が倒閣を目的として排撃キャンペーンに加わり、陸海相も明確な措置をおこなうよう内閣に要求した。

その結果、内務省が『^{けんぽう さつ よう}憲法摘要』、『^{てん じょう けん ぽう せい ぎ}逐条憲法精義』などの美濃部の著書を発売禁止処分とし、岡田内閣は国体明徴声明を発した。8月の第1次声明では天皇機関説は「国体の本義^{あやま}を愆るもの」とされるにとどまっていたため排撃運動がおさまらず、10月の第2次声明では機関説の「芟除」(とり除くこと)が明言されるに至った。その過程で、9月美濃部達吉が貴族院議員を辞任し、12月には牧野伸顕内大臣、翌年3月には美濃部の学問の師にあたる^{いち き き とくろう}一木喜徳郎枢密院議長がそれぞれ辞任した。

57 二・二六事件蹶起趣意書 (現代史資料 ⇨p.181)



●ポイント解説● 1936年2月26日陸軍皇道派の青年将校らが約1400名の部隊を率いて挙兵して首相官邸や重臣の私邸などを襲撃、東京を制圧した。その際、青年将校らが川島義之陸相に面会して読み上げたのが、史料の蹶起趣意書。

この二・二六事件に至る背景は、①国家改造をめざす陸海軍中堅のファシズム勢力と、国際協調の現状維持をめざす西園寺公望・牧野伸顕・鈴木貫太郎ら天皇側近の親英米派との対立、②満州事変以降に国家改造への動きを主導した陸軍中堅のファシズム勢力内部における皇道派と統制派との抗争、の2つあり、とりわけ、②がクーデター挙行の直接のきっかけとなっていた。

満州事変のころは、陸軍中堅のファシズム勢力は荒木貞夫陸相・真崎甚三郎教育総監らを首領として一つのグループを形成していたが、対ソ戦略をめぐる対立などから分裂、荒木の後任林銑十郎陸相と結んだ永田鉄山らが次第に陸

軍の主導権を掌握して統制派とうせいはいとよばれ、それに対立した荒木・真崎らの将官や連隊付きの青年将校らは皇道派とよばれた。統制派は、陸軍士官学校りくぐんしつかんがっこうから陸軍大学校へ進んだエリート官僚で構成され、軍の組織力による国家改造の実現をめざしていた。それに対して皇道派の青年将校は、陸軍士官学校を卒業後、陸軍大学校へは進学せず各地の連隊に配属された将校で、直接行動を重視する傾向にあった。

皇道派・統制派の抗争は1933年ころから激しくなる。1934年には皇道派青年将校の磯部浅一いそべあさいち・村中孝次むらなかこうじらがクーデターを計画したとの架空の理由で免官され(陸軍士官学校事件)、さらに1935年7月皇道派の中心人物真崎甚三郎が教育総監ひめんを罷免され、同年10月それに反発した皇道派の相沢三郎あいざわまぶろうが陸軍省内で統制派の永田鉄山を斬り殺すという事件にまで至って、両派の対立はピークに達する。そして、磯部・村中ら皇道派の青年将校たちが、追いつめられた状況ばんを挽回かいし、皇道派政権の樹立をめざして決行したのが、二・二六事件だった。

クーデター当初、陸軍首脳部は彼らの行動に理解を示し、岡田内閣の打倒・真崎甚三郎による暫定軍事政権の樹立が実現するかにみえた。しかし、昭和天皇が、側近木戸幸一きどこういちの助言にしたがって即刻鎮圧の姿勢を明確にしたため、陸軍首脳部も態度をひるがえし、青年将校らは反乱部隊として鎮圧された。

58 国家総動員法 (法令全書 ⇨p.189)

第一条 本法ニ於テおい国家総動員トハ戦時(戦争ニ準ズベキ事变)ノ場合ヲ含ム以下之ニ同ジ)ニ際シ国防目的達成ノ為、国ノ全力ヲ最も有効ニ發揮セシムル様、人的及物的資源ヲ統制運用スルヲ謂フ

第四条 政府ハ戦時ニ際シ国家総動員上必要アルトキハ、勅令ノ定ムル所ニ依リ、帝国臣民ヲ徴用シテ総動員業務ニ従事セシムルコトヲ得、但シ兵役法ノ適用ヲ妨ゲズ

- ポイント解説 ● 日中戦争が長期化するなかで、第1次近衛文麿内閣この えふみまろは1938年4月国家総動員法を制定した。この法律によって政府は、戦争・事变に際して、国力を最大限發揮させ、総力を戦争・事变に投入するため、労務・物

資・貿易・資本などあらゆる面にわたって統制をおこなうことが可能となった。しかも、政府は法律ではなく勅令によって関係法規を定めることができたため、帝国議会の法律審議権が有名無実なものとなったことを意味していた。

とはいえ、経済統制はすでに日中戦争開始前から始まっていた。広田弘毅内閣(馬場鉄一蔵相)の大軍拡予算以来、軍備拡張にともなって輸入が急増し、貿易赤字を抑制するために経済の直接統制が始まっていたのだ。そして、日中戦争の勃発がこの動きを決定的なものとし、開戦直後には、軍需物資確保のために貿易制限により物資の需給を調整する輸出入品等臨時措置法、軍需産業・輸出産業に優先的に資金を供給する臨時資金調整法が制定され、貿易と資金の面から経済統制が強化されていく。国家総動員法はそれらをさらに発展させ、全体的な経済・貿易・労働の国家統制を実現するものだった。

59 「国民政府ヲ对手トセス」声明 (日本外交年表並主要文書 ⇨p.185)

第1次近衛文麿内閣 (穴つめ) 政府主席は蒋介石

帝国政府ハ南京攻略後尚ホ支那国民政府ノ反省ニ最後ノ機会ヲ与フル
 タメ今日ニ及ヘリ。然ルニ国民政府ハ帝国ノ真意ヲ解セス漫リニ抗戦
 ヲ策シ、内民人塗炭ノ苦ミヲ察セス、外東亞全局ノ和平ヲ顧ミル所ナ
 シ。仍テ帝国政府ハ爾後国民政府ヲ对手トセス、帝国ト真ニ提携スル
 ニ足ル新興支那政權ノ成立発展ヲ期待シ、是ト兩國国交ヲ調整シテ更
 生新支那ノ建設ニ協力セントス。

のちに汪兆銘(精衛)に
 新国民政府を樹立させる

このフレーズは覚えておこう!

●ポイント解説 ● 1938年1月第1次近衛文麿内閣が中国国民政府の否認・抹殺を声明した「国民政府を对手とせず」声明(第1次近衛声明)。

盧溝橋事件の勃発に際し、第1次近衛内閣は関東軍・朝鮮軍に出動命令を出し、日本国内からも華北へ軍隊を増派することを決定した。近衛首相をはじめとする各閣僚は、出兵決定をおこなって日本の強硬な戦意を誇示し、さらに中国に一撃を加えておけば、抗日運動をおさえこむことができるだろうと安易に判断していたのだ。それに対して陸軍参謀本部のなかには、事態の不拡大を主張する人びとが存在した。その代表が石原莞爾で、彼は将来のソ連・アメリカとの戦争に備えて日満ブロックのもとで重工業建設を計画的に推進すること

を構想しており、その構想が実現する以前の戦争遂行に批判的だった。しかし、近衛内閣や陸海軍内の強硬派が全面戦争へと突き進んでいく。

とはいえ、近衛内閣にしても戦争終結のタイミングをはかっており、ドイツのトラウトマン駐中大使を通じて和平工作(トラウトマン和平工作)を進めていた。しかし、戦局が優勢なのに乘じて有利な条件での和平をはかるという方針をとっており、さらに首都南京の攻略によって近衛内閣の態度がより強硬なものとなったために交渉は行き詰ってしまった。そして近衛内閣は、昭和天皇の支持をもとに参謀本部内の反対を押し切って和平交渉の打ちきりを決定し、第1次近衛声明を発表したのだ。

なお、「国民政府を相手とせず」とは、「否認」にとどまらず、その存在を「抹殺」するものであり、これ以降、近衛内閣は傀儡政権の樹立へと本格的に乗り出していく。ところが、その工作がうまくいかなかったために国民政府との和平を再び考慮せざるをえなくなり、同年11月東亜新秩序声明(第2次近衛声明)を発表した。

60 日独伊三国軍事同盟 (日本外交年表並主要文書 ⇨p.192)

第一条 日本国ハ、^{ドイツ}独逸国及^{イタリア}伊太利国ノ^お欧州ニ於ケル新秩序建設ニ関シ、指導的地位ヲ認メ且之ヲ尊重ス

第二条 独逸国及伊太利国ハ、日本国ノ大東亜ニ於ケル新秩序建設ニ関シ、指導的地位ヲ認メ且之ヲ尊重ス

第三条 日本国、独逸国及伊太利国ハ、前記ノ方針ニ基ク努力ニ付相互ニ協力スベキコトヲ約ス。更ニ三締約国中何レカノ一國カ、現ニ欧州戦争又ハ日支紛争ニ参入シ居ラサル一國ニ依テ攻撃セラレタルトキハ、三国ハ有ラユル政治的、^{経済的及軍事的方法}ニ依リ相互ニ援助スベキコトヲ約ス

アメリカを想定

●ポイント解説 ● 1940年9月第2次近衛文磨内閣(外相松岡洋右)のもとで日独伊三国軍事同盟が調印された。

当時ヨーロッパでは、ドイツの電撃作戦によって5月にオランダ・ベルギーが降伏し、6月にはパリが陥落してフランスが降伏、7月からドイツによるイギリスへの大空襲が始まっていた。こうしてヒトラーがまたたく間にヨーロッ

パ大陸のほぼ全域の指導権を握り、アジアではフランス領インドシナ(仏印)やオランダ領東インド(蘭印)の本国による支配力が弱体化した。

こうしたヨーロッパ情勢の激変に便乗して、日中戦争の解決をめざして東南アジア進出をすすめるようとする南進論がいきなり高まる。とはいえ、日本の南進はイギリスやアメリカとの関係悪化を不可避なものにしていく。そこで、ドイツ・イタリアとの提携を強化することによって、イギリスを追い込むとともに、アメリカ国民の孤立主義的・戦争回避的な傾向を強めてアメリカの参戦を阻止するというもくろみのもと、日独伊三国軍事同盟が締結されたのだ。

そこで日本とドイツ・イタリアはおのおのアジア・ヨーロッパにおける新秩序の建設とその指導的地位を認め合い、アメリカから攻撃された場合の相互援助を協定したのだ。ただし、日中戦争へのドイツ・イタリアの参戦も、イギリスに対する日本の参戦協力の義務もなく、ねらいはもっぱらアメリカへの牽制だけに向けられていた。ところがアメリカは、フランスの降伏後、イギリスの軍事的崩壊を阻止することを自国の国防上の見地から最も重視しており、アメリカを孤立させようとする枢軸国側の思惑は、かえってアメリカの警戒を強めることになっていくのだ。

61 帝国国策遂行要領 (日本外交年表並主要文書 ⇨p.193)

- 一、帝国ハ自存自衛ヲ全フル為対米(英蘭)戦争ヲ辞セサル決意ノ下ニ概ネ十月下旬ヲ目途トシ戦争準備ヲ完整ス
- 二、帝国ハ右ニ並立シテ米、英ニ対シ外交ノ手段ヲ尽シテ帝国ノ要求貫徹ニ努ム。……
- 三、前号外交交渉ニ依リ十月月上旬頃ニ至ルモ尚我要求ヲ貫徹シ得ル目途ナキ場合ニ於テハ直チニ対米(英蘭)開戦ヲ決意ス。

●ポイント解説● 1941年9月6日に第3次近衛文麿内閣と軍部により御前会議で決定された「帝国国策遂行要領」。

日本の南部仏印進駐に対してアメリカが対日石油輸出の全面禁止の措置をとって経済制裁を強化したため、海軍のなかには、じりじりと石油備蓄が少なくなり、ついには武力を発動しようにもどうにも動けなくなってしまうことを恐れて早期開戦を主張する動きが急激に高まっていた。そのため、「帝国国策遂

行要領」で、1か月後の10月上旬になっても日米交渉がまとまらないときは、その時点でアメリカ・イギリス・オランダとの開戦を決意し、10月下旬には戦争に突入できるようにすると決定されたのだ。しかし、日米交渉はすでに行きづまりをみせており、争点も日本軍の中国や仏印からの撤兵問題、三国軍事同盟問題など多岐にわたっており、わずか1か月で妥協の見通しが得られるわけがない。事実上の開戦を決定したに等しかった。

62 ヤルタ協定 (日本外交年表並主要文書 ⇨p.198)

スターリン
すなわ

ローズヴェルト大統領

チャーチル首相

三大国 即ち「ソヴィエト」連邦、「アメリカ」合衆国及英国ノ指揮者ハ
「ドイツ」国力降伏シ且「ヨーロッパ」ニ於ケル戦争カ終結シタル後
(1945年5月)

二月又ハ三月ヲ経テ「ソヴィエト」連邦カ左ノ条件ニ依リ連合国ニ与シ
テ日本ニ対スル戦争ニ参加スベキコトヲ協定セリ
(1945年8月8日に対日参戦)

●ポイント解説● 1945年2月にクリミア半島のヤルタでローズヴェルト・チャーチル・スターリンの米英ソ3国首脳が会談し、ドイツの戦後処理などについて協議するとともに、秘密協定を結び、ソ連の対日参戦の時期と条件を決めた。史料は、その際のヤルタ秘密協定の一部。

連合国は領土不拡張の方針を公表していたにもかかわらず、この協定では千島列島のソ連への引き渡しが約されていた。また、旅順の租借権がソ連に認められ、東清鉄道・南満州鉄道を中国とソ連の共同経営としたうえでソ連の優先的利益の保障が約されていた。

63 ポツダム宣言 (日本外交年表並主要文書 ⇨p.198)

トルーマン

蒋介石

チャーチル

一、吾等合衆国大統領、中華民国主席及「グレート・ブリテン」国総理大臣ハ、吾等ノ数億ノ国民ヲ代表シ協議ノ上、日本国ニ対シ今次ノ戦争ヲ終結スルノ機会ヲ与フルコトニ意見一致セリ。

五、吾等ノ条件ハ左ノ如シ

吾等ハ右条件ヨリ離脱スルコトナカルベシ。右ニ代ル条件存在セス。
吾等ハ遅延ヲ認ムルヲ得ス

六、吾等ハ無責任ナル軍国主義カ世界ヨリ駆逐セラルルニ至ル迄ハ、
平和、安全及正義ノ新秩序カ生シ得サルコトヲ主張スルモノナルヲ
以テ、日本国国民ヲ欺瞞シ之ヲシテ世界征服ノ挙ニ出ツルノ過誤ヲ
犯サシメタル者ノ権力及勢力ハ、永久ニ除去セラレサルヘカラス

公職追放が指令された

七、右ノ如キ新秩序ガ建設セラレ、且日本国ノ戦争遂行能力カ破碎セ
ラレタルコトノ確証アルニ至ルマテハ、連合国ノ指定スベキ日本国
領域内ノ諸地点ハ、吾等ノ茲ニ指定スル基本的目的ノ達成ヲ確保ス
ルタメ占領セラルベシ

1943年11月に発表された米英中の共同宣言、内容を確認せよ!

八、「カイロ」宣言ノ条項ハ履行セラルヘク、又日本国ノ主権ハ本州、
北海道、九州及四国並ニ吾等ノ決定スル諸小島ニ局限セラルベシ

九、日本国軍隊ハ完全ニ武装ヲ解除セラレタル後、各自ノ家庭ニ復帰
シ平和的且生産的ノ生活ヲ営ムノ機会ヲ得シメラルベシ

十、吾等ハ日本人ヲ民族トシテ奴隷化セントシ、又ハ国民トシテ滅亡
セシメントスルノ意図ヲ有スルモノニ非サルモ、吾等ノ俘虏ヲ虐待
セル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ、嚴重ナル処罰ヲ加ヘラ

極東軍事裁判(東京裁判)などで
戦犯の裁判が実施された

治安維持法・特別高等
警察などの廃止が指令された

ルベシ。日本国政府ハ日本国国民ノ間ニ於ケル民主主義的傾向ノ復
活強化ニ対スル一切ノ障礙ヲ除去スベシ。言論、宗教及思想ノ自
由並ニ基本的人権ノ尊重ハ確立セラルベシ

日本国憲法で規定

十二、前記諸目的カ達成セラレ、且日本国国民ノ自由ニ表明セル意思
ニ從ヒ、平和的傾向ヲ有シ且責任アル政府カ樹立セラルルニ於テハ
連合国ノ占領軍ハ直ニ日本国ヨリ撤収セラルベシ

●ポイント解説● 1945年7月26日トルーマン・チャーチル・蒋介石の米英中3国首脳が共同で発表したポツダム宣言。

日本の無条件降伏とともに降伏後に実施すべき条項(戦後処理の方針)を示したもので、アメリカが原案を作成し、チャーチル首相・蒋介石中華民国主席の同意をえて発表された。ソ連は内容の協議には関与しておらず、公表後に初めて内容を知らされたが、同年8月8日対日参戦によりポツダム宣言に参加した。なお、アメリカは7月16日に原子爆弾の実験に成功しており、翌日から始まったポツダム会談に出席のトルーマン大統領のもとへは18日に知らせが届き、それを受けてトルーマン大統領は25日に“ポツダム会談が終了する8月3日以降の原子爆弾投下”を命令し、ソ連の参戦なしに日本を降伏させようとねらった。ポツダム宣言発表の前日のことだ。

宣言では、日本が再び世界に対して軍事的脅威を及ぼすことを防止するため、戦争指導者の排除と戦争遂行能力の破壊—非軍事化—、民主主義的傾向の復活・強化—民主化—が掲げられていた。連合軍による日本の占領管理はこれらの条項を実行するためにおこなわれた。

ポツダム宣言発表に対して、日本では7月28日に鈴木貫太郎内閣がこれを黙殺するとの態度を表明したが、連合国側ではそれが拒否と受け取られた。そのためアメリカは、8月6日広島に原子爆弾を投下するとともに、日本がポツダム宣言を受諾しない限り原爆攻撃を続けると声明し、さらにソ連が8月8日に対日参戦を通告してきた。

ソ連の参戦は日本に強い衝撃を与え、ポツダム宣言受諾に踏み切るきっかけとなった。東郷茂徳外相らが主張する国体の護持のみを条件として受諾するか、阿南惟幾陸相らが主張する国体の護持・戦犯の自主裁判など4条件のもとで受諾するかをめぐって意見が対立したが、8月9日の閣議ならびに御前会議において、国体護持のみを条件としてポツダム宣言を受諾することを決定、10日連合国側に「天皇の国家統治の大権を変更するの要求を包含し居らざることの了解の下に」受諾すると申し入れた。

これに対して連合国側は、「降伏の時より天皇及日本国政府の国家統治の権限は降伏条項実施の為其の必要と認むる措置を執る連合軍最高司令官に従属する」ものとしながら、「日本の究極の政治形態はポツダム宣言に違ひ日本国民の自由に表明する意思により決定せらるべきものとす」と回答。この回答をうけて、14日御前会議でポツダム宣言受諾が決定された。とはいえ、連合国

側の回答には、天皇の国家統治の大権を変更しない(国体の護持)との確約はなかったし—変更するとも明言していないが—、また、「日本国国民ノ自由ニ表明セル意思」という条項を国民主権主義を規定したものと判断すれば、それを受諾したことによって主権が天皇から国民に移ったとも解釈できる。

なお、「日本国国民ヲ欺瞞シ之ヲシテ世界征服ノ挙ニ出ツルノ過誤ヲ犯サシメタル者」とあるように、連合国は、日本国民を軍国主義的な戦争指導者の犠牲者として位置づけ、指導者と“だまされた”一般国民を分けるという姿勢を示している。このような指導者責任観は東京裁判のなかでも貫かれた。

64 新日本建設に関する詔書 (天皇の人間宣言) (官報 ⇨p.207)

昭和天皇
朕ト爾等国民トノ間ノ紐帯ハ終始相互ノ信賴ト敬愛トニ依リテ結バ
レ、単ナル神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ。天皇ヲ以テ現御
神トシ、且日本国民ヲ以テ他ノ民族ニ優越セル民族ニシテ、延テ世界
ヲ支配スベキ運命ヲ有ストノ架空ナル觀念ニ基クモノニモ非ズ。……

●ポイント解説 ● 昭和天皇が1946年1月1日に発表した「新日本建設に関する詔書」。連合国軍最高司令官マッカーサーやアメリカ政府との連携のもとで作成されたもので、「天皇の人間宣言」とも称されている。

天皇と国民との間の紐帯は「神話ト伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」と、天皇の神格性を否定するとともに、冒頭には五箇条の誓文が掲げられ、明治期以来、日本の君主制と民主主義が両立してきたことを強調することも意図されていた。昭和天皇の戦争責任を追及し、天皇の退位・天皇制廃止を求める動きを牽制する効果がねらわれていたのだ。

65 日本国憲法 (官報 ⇨p.203)

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。……

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。……われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から^{のが}免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。……穴うめ

第一条 天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に^ま希求し、国権の発動たる戦争と、武力による^{いかく}威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、^{おか}侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。穴うめ

第十四条 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は^{もんち}門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

●ポイント解説 ● 日本国憲法は明治憲法の改正手続きにもとづき、昭和天皇の発議により帝国議会・枢密院で審議され、1946年11月3日昭和天皇により公布、翌47年5月3日に施行された。

日本国憲法はGHQ案にもとづいて起草されたが、幣原喜重郎内閣による草案作成や帝国議会での草案審議のなかでいくつかの修正が加えられている。

第9条は戦争だけではなく武力による^{いかく}威嚇・武力行使をも「国際紛争を解決する手段」として放棄した条項だが、衆議院での審議過程で第二項の冒頭に「前項の目的を達するため」との語句が挿入され、これによって“自衛のための戦力保有まで放棄したものではない”との解釈の余地が生じることになった。

第11条は基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として保障し、実定

法によって奪うことのできない自然権と規定しているが、在日外国人の人権については全く規定がない。もともとGHQ案には「外国人ハ平等ニ法律ノ保護ヲ受クル権利ヲ有ス」という規定があったのだが、幣原内閣により削除されたのだ。なお第1次吉田茂内閣は、日本国憲法が施行される前日に、朝鮮や台湾に戸籍がある人びとの日本国籍を勅令によって強制的に剥奪した。そのため、かつて日本国臣民として軍隊に徴兵・動員されながら、現在国籍がないという理由で補償を受けることのできない人びとが生じてしまっている。

なお、第24条で家庭生活における個人の尊厳と男女の平等が規定され(⇒民法改正)、さらに、第92条で地方自治の基本原則が掲げられ、第93条で地方公共団体の首長の公選制が規定された(⇒地方自治法の制定)。

66 教育基本法 (官報 ⇨p.207)

穴うめ

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

●ポイント解説 ● 教育基本法は1947年3月に制定され、日本国憲法の理想を教育によって実現するとし、個人の尊厳と真理・平和の希求を教育理念として示した。教育の機会均等、義務教育9年制と義務教育無償の原則、男女共学、政治的教養の尊重、教育の政治的・宗教的中立性などを規定している。

6章

米ソ冷戦と日本

冷戦が展開するなか、日本はアメリカのアジア戦略に不可欠な拠点としてアメリカの強い影響下に置かれた。そのなかで日本は、長期にわたる保守政権のもと経済大国へと成長したが、さまざまなひずみが生じている。

時代	内閣	政治の推移	社会・経済・外交の動き		
昭和期	芦田 吉田②	占領政策の転換	冷戦の激化 ドッジ・ライン 朝鮮戦争		
	吉田③	1951 対日平和条約 日米安全保障条約			
	吉田④ 吉田⑤	逆コースの進展 五五年体制の形成	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>特需景気</p> <p>神武景気</p> <p>岩戸景気</p> <p>オリンピック景気</p> <p>いざなぎ景気</p> <p>列島改造景気</p> </div> <p>戦後初のマイナス成長</p>		
	鳩山	1956 日ソ共同宣言 国際連合加盟の実現			
	石橋	1960 日米新安全保障条約 安保闘争 政治の季節から経済の季節へ			
	岸				
	池田	1965 日韓基本条約			
	佐藤	1971 沖縄返還協定 ドル危機＝円切上げ			
	田中	1972 日中共同声明 1973 第1次石油危機			
	三木	1978 日中平和友好条約 1979 第2次石油危機			
	福田 大平				
	鈴木	1987 国鉄の分割・民営化			
	中曽根 竹下				
	平成期	宮沢 細川		五五年体制の崩壊	バブル経済 冷戦終結 平成不況

日米安保体制

ベトナム戦争

19 国際社会への復帰

1948～1956年

基本例題52

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 占領政策の転換によって、経済の復興を何よりも優先する方針がとられた。
- ② GHQの財政顧問シャウプの勧告によって、1ドル=360円の為替レートを定めた。
- ③ シャウプの来日と同じ時期にドッジが来日して、大幅な税制の改革を指導した。
- ④ 1949年には、三鷹事件や松川^{まつかわ}事件など、国鉄にからんだ怪事件が^{みたか}続発し、労働運動は大きな打撃を受けた。

外交史 第2次世界大戦後のアメリカ・ソ連の2大国を中心とする資本主義陣営(西)と社会主義陣営(東)の対立を冷戦^{れいせん}とよぶ。

① 冷戦と民族独立運動の展開

(1) 冷戦のはじまり アメリカとソ連の対立は第2次世界大戦末期からすでに表面化していたが、大戦後、東ヨーロッパに社会主義国が次々と成立したことから、その対立は冷戦へと発展していった。

アメリカは、ヨーロッパにおける資本主義陣営の結束をめざし、1947年3月トルーマン大統領が共産主義勢力の封じ込めを宣言(トルーマン・ドクトリン)、さらに同年6月マーシャル國務長官がヨーロッパ経済の復興に向けた援助計画(マーシャル・プラン)を発表した。

それに対してソ連は、同年10月ヨーロッパ8か国の共産党・労働者党とともに国際共産主義運動の指導機関としてコミンフォルムを結成し、さらに1949年東ヨーロッパ5か国とのあいだで経済相互援助会議(コメコン)を設立して、社会主義陣営の結束を固めた(1955年にはソ連と東欧7か国でワルシャワ条約機構を組織)。

- (2) 朝鮮の分断 アメリカ・ソ連に分割占領された朝鮮では、独立をめぐる合意が成立しないまま、1948年8月南部に大韓民国(韓国・初代大統領李承晩だいかんみんこく りしやうばん イスマン)、翌9月北部に朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮・初代首相金日成きんにつせい キムイルソン)が成立した。

そして、たがいに朝鮮全土にわたる支配の正当性を主張して対立した(⇒p.231)。

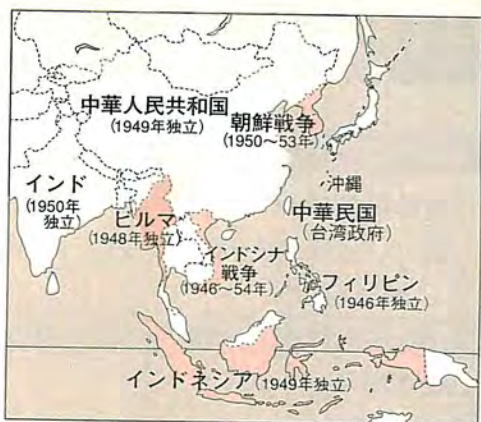
- (3) 中国内戦の展開 中国では、1946年7月から国民政府と中国共産党のあいだで内戦が本格化していた(中国内戦)。そのなかで、共産党が農民の支持をえて優勢にたち、1948年には中国本土の制覇が確実となっていた(⇒p.231)。

アメリカは中国が“アジアの安定勢力”となることを期待していたが、その戦後構想が破綻したのだ。

- (4) 東南アジアでの民族独立運動 東南アジア各地では、日本降伏後、再侵略してきた欧米諸国からの独立運動が激化していた。

オランダ領東インドでは、1945年8月スカルノらがインドネシア共和国の独立を宣言し、オランダ軍と戦って独立を実現(1949年12月)、イギリス領ビルマでは、日本軍に当初協力していたアウン・サンら(⇒p.196)が日本軍に対抗して武装蜂起し、さらに復帰したイギリス軍と戦って独立を確保した(1948年1月)。フランス領インドシナでは、1945年9月ヴェトナム独立同盟会(ヴェトミン)がヴェトナム民主共和国を樹立したが、復帰したフランスとの対立が激化し、1946年12月からインドシナ戦争に突入していた(⇒p.240)。

経済史 東アジアでも共産党勢力が拡大し、さらに東南アジアで民族独立への動きが進むにつれ、アメリカの占領政策が転換しはじめる。



▲第2次世界大戦後の東アジア

② 占領政策の転換

- (1) 経済の民主化から自立化へ アメリカは、民主化の徹底よりも、日本経済の復興・自立化を最優先させ、日本をアジア経済復興のための拠点として育成・活用していく方向へと転換しはじめた。日本を工業製品の輸出国、アジアの他地域は食料・原材料の輸出国として位置づけ、日本の経済復興を進めることによって日本だけでなくアジア全体の復興を実現しようとしたのだ。

1948年1月ロイヤル陸軍長官が無賠償方針へ転換することを示唆するとともに、日本が**共産主義に対する防壁**^{ぼうへき}として役立つべきことを表明、3月にはドレーパー陸軍次官が来日し、過度経済力集中排除法による企業分割を緩和するようマッカーサーに提案、その結果、適用は大幅に緩和された(⇒p.208)。農地改革については政策は転換されなかったが、集中排除政策を中心として経済の民主化政策が後退していったのだ。

- (2) 労働運動の抑圧 労働運動に対する抑圧も強まる。

片山哲内閣^{かたやまてつ}と続く芦田均内閣^{あしたひとし}は、傾斜生産方式により経済復興をすすめる一方、インフレ抑制のために賃金抑制策をとっていたため、かえって労働運動が激化していた。そこで、1948年7月芦田内閣は、マッカーサーの指令にもとづいて政令201号を公布し、国家公務員の団体交渉権とストライキ権^{はくだつ}を剥奪した。さらに、労働運動のなかでも、労働組合に対する共産党の指導力を排除しようとする動き(民主化同盟)が強くなり(⇒p.231)、GHQはその動きを積極的に支援していく。

③ ドッジ・ライン

- (1) 経済安定九原則 1948年10月芦田内閣が昭和電工事件^{しょうわでんこう}(昭和電工をめぐる汚職事件)で総辞職し、民主自由党総裁吉田茂^{よしだしげる}が再び内閣を組織すると(第2次吉田茂内閣)、同年12月アメリカ政府はGHQを通じて、吉田内閣に対して経済安定九原則を指令した。インフレ収束のための徹底した措置^{そち}を実行させて日本経済を短期間で安定させ、国際貿易に復帰させることをねらったのだ。そして、その実行のためにアメリカ政府は特別公使**ドッジ**を日本に派遣した。

(2) ドッジ・ラインの実施 1949年1月総選挙で民主自由党(のち自由党)が過半数を占めると、第3次吉田茂内閣(蔵相池田勇人)は、特別公使ドッジの指導のもと、日本経済の自立化に向けた諸政策を強行した。

ドッジは、インフレを収束させるため、赤字を許さない超均衡予算を編成して復興金融庫からの融資の停止・価格差補給金などの補助金の削減などを実施させた(ドッジ・ライン)。そして、1949年4月29日に日本が本格的に国際貿易に復帰するにあたり、1ドル=360円の単一為替レートを採用した。

シャウブではない(例題52 ②)

重要 ▶ ドッジ・ライン

超均衡予算→インフレの収束・自由市場経済に復帰

単一為替レート：1ドル=360円

→日本経済をアメリカ中心の世界経済にリンク

(例題52 ③)

ドッジにつづいて、1949年5月にはシャウブを団長とする使節団が来日し、日本の税制に関する報告書を提出した(シャウブ勧告)。

重要 ▶ シャウブ勧告

税制改革の構想を勧告

→所得税中心主義・法人税の引下げ・地方税制の再編強化

(3) ドッジ・ラインの影響 ドッジ・ラインにより日本経済は自由市場経済に復帰し、大企業中心に経済復興をはかる体制が整ったが、他方で深刻な不況に陥った(安定恐慌)。中小企業の倒産があいつぎ、大量の人員整理がおこなわれて失業者が増大した。

さらに、1949年7月に国鉄の人員整理案が発表されて反対運動が高まると、8～9月には下山事件(国鉄総裁が轢死体で発見)・三鷹事件(無人列車が暴走)・松川事件(列車転覆事故)と、国鉄をめぐる原因不明の事件が連続して発生した。これらの怪事件には共産党員の関与が疑われて労働運動は打撃をうけ、それに乗じる形で人員整理が強行さ

れたが、同時に、労働運動の主導権が共産党系から民主化同盟派(民同派⇒p.229)へと転換するきっかけとなった(⇒p.233)。

基本例題53

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 朝鮮戦争の勃発により、GHQは保安隊ほあんたいの創設を指令した。
- ② 朝鮮戦争の勃発後も、政財界人や旧軍人の公職追放は依然として継続された。
- ③ サンフランシスコ平和条約の締結交渉を有利に進めるため、日本は、フィリピンやインドネシアなどと賠償協定を結んだ。
- ④ 1951年におこなわれたサンフランシスコ講和会議には、中華人民共和国など重要な関係国が招請しょうせいされず、インドやビルマは参加しなかった。
- ⑤ 中華人民共和国とは、1952年に日華平和条約を締結し、国交を正常化した。
- ⑥ サンフランシスコ平和条約と同時に日米安全保障条約が締結され、これによって主権回復後も引き続きアメリカ軍が日本に駐留ちゅうりゅうすることになった。
- ⑦ 日米間のM S A協定エムエスエー(相互防衛援助協定)により、アメリカ駐留軍に基地を提供することになった。
- ⑧ 朝永振一郎ともながしんいちろうが、中間子理論ちゅうかんしによって日本初のノーベル物理学賞を受賞した。

外交史 中国では1949年10月毛沢東ちうたくとうを国家主席として中華人民共和国が成立し、蔣介石しょうかいせいの国民政府は台湾へ逃れた。その前月にはソ連が原爆の保有を公表しており、アメリカの軍事的優位性は大きく動揺していた。そして、1950年にはソ連の対東アジア政策が積極化していく。

④ 朝鮮戦争の勃発

1950年6月25日北朝鮮がソ連の同意のもとで南北境界線の北緯38度以南

への侵攻を開始し、**朝鮮戦争**がはじまった。朝鮮半島における統一国家樹立に向けた内戦だったが、冷戦の進展を背景として国際的な戦争(国際内戦)として展開した。

韓国を朝鮮半島にある唯一の合法政府として認知していた国際連合は、アメリカの提案により安全保障理事会を招集して(ソ連はボイコット)、北朝鮮の攻撃を非難するとともに韓国を武力で支援することを決定、日本に駐留するアメリカ軍を主力として国連軍を構成し、朝鮮半島に派遣した。他方、北朝鮮側には中国から人民義勇軍が参戦し、そのため、1951年になると戦局は38度線付近で膠着状態こうちゃく おちいに陥った(⇒p.240)。

なお、1951年3月マッカーサーは中国への戦線拡大を主張してトルーマン大統領と対立し、国連軍総司令官・連合軍総司令官を解任された。

重要 ▶ 朝鮮戦争勃発の影響

政治…①レッド・パージ、②公職追放の解除、③警察予備隊の設置
 外交…①アメリカ主導による単独講和、②日米安全保障条約の締結
 経済…特需景気とくじゅ ← 国連軍の兵站基地へいたんとなったために軍需発注が増大

政治史 東アジアにおける軍事的緊張が高まるなか、国内でも左右の対立が激化した。

⑤ レッド・パージと再軍備の開始

(1) レッド・パージ 1950年になって日本共産党が内部対立をはらみつつ武力革命方針へと転換するなか、朝鮮戦争勃発に前後して共産党勢力に対する徹底した弾圧(**レッド・パージ**)がはじまった。マッカーサーが1950年6月共産党幹部の公職追放を指令したのだ。そして、朝鮮戦争勃発後には報道機関・官公庁・民間企業などからの共産党員とその同調者の追放が実施された。

(2) 公職追放の解除と警察予備隊の創設 (例題53 ②) 朝鮮戦争の勃発にともなって保守政治家や旧軍人の**公職追放の解除**がはじまった。さらに、在日米軍が朝鮮半島に出動して生じた穴を埋めるため、1950年8月マッカーサ

一の指令によって**警察予備隊**が創設された。警察力を補完する治安部隊という体裁をとった準軍事組織で、アメリカから武器提供を受け、アメリカ軍が指揮権を握っていた。**保安隊ではない(例題53 ①)**

- (3) ^{そうひょう}総評の結成 ^{そうひょう ぎかい}朝鮮戦争勃発直後の1950年7月日本労働組合総評議会**(総評)**が結成された。民同派労働組合の全国組織で、当初はGHQの支援を受けていたが、米ソ対立からの積極的な中立・労働組合主導による経済復興の実現をめざしていた。そのため、朝鮮戦争における北朝鮮の行動を非難しつつも、中立堅持・軍事基地提供反対・全面講和の平和三原則(のち再軍備反対を追加=平和四原則)をかかげ、社会党左派を支えながら平和運動の中軸をになっていく(⇒p.239)。

外交史 朝鮮戦争の勃発により、アメリカにとっての日本の戦略的な重要性が高まると、**アメリカは早期講和の実現を急いだ**。日本をアメリカの東アジア戦略の下に組み込むため、“**連合国軍による**”占領を終らせるとともに、日本がアメリカから自立することを防止する必要があったのだ。

⑥ アメリカ主導の単独講和の実現

- (1) サンフランシスコ**平和条約**の締結 アメリカはソ連を除外した**単独講和**構想のもとで交渉をすすめ、1951年9月サンフランシスコで講和会議を開催(日本全権は**吉田茂**首相ら)、その結果、日本と48か国との間で**サンフランシスコ平和条約**が締結された(1952年4月28日発効)。しかし、中国については中華人民共和国・台湾の**中華民国**とも会議には招請されず、平和条約の内容に不満な**インド・ビルマ(今のミャンマー)・ユーゴスラヴィア**は会議への参加をボイコット、**ソ連・チェコスロヴァキア・ポーランド**は会議に出席したものの条約には調印しなかった。これに対し、国内では総評・社会党などがソ連を含む**全面講和**を求め、国論を二分したが、第3次吉田内閣のもとで批准が実現した。

こうして、主権を回復した日本は、1952年IMF(国際通貨基金)や世界銀行に加盟し、徐々に国際社会へ復帰していった。

重要 ▶ サンフランシスコ平和条約

戦争状態の終了と日本の主権回復

朝鮮の独立承認
 領土 { 台湾^{ほうこ}・澎湖諸島^{からふと}・南樺太^{ちしま}・千島列島の放棄
 奄美^{あまみ}・沖縄^{おきなわ}・小笠原諸島^{おがさわら}など ⇒ アメリカが施政権を獲得
 占領軍の撤退 ⇒ 協定にもとづく外国軍隊の駐留を妨げない
 日本が個別的・集团的自衛権を~~もたら~~ることを承認
 再軍備・工業生産に制限を課していない もつ

- (2) 賠償問題 平和条約では、“日本は連合国に賠償を支払うべきだが、完全な賠償をおこなうには日本の経済力は十分ではない”とされ、アメリカ・イギリスなど多くの連合国が賠償請求権を放棄した。 (例題53 ③)

しかし、東南アジア諸国が不満を示し、フィリピンとインドネシアは平和条約に調印したものの批准をしなかった。そのため、平和条約締結後に個別交渉によってフィリピン・インドネシア・ビルマ・南ヴェトナムとの間で賠償協定が結ばれ、賠償支払いがおこなわれた。また、タイ・ラオス・カンボジア・韓国(⇒p.251)・マレーシア・シンガポールなどに対しては、日本は賠償的性格をもつ無償の資金供与などを実施した。

- (3) アメリカの沖縄統治 サンフランシスコ平和条約の発効により、北緯29度以南の南西諸島(奄美・沖縄)や小笠原諸島などはアメリカの施政権下に置かれた。平和条約では、アメリカはそれらの地域を信託統治領^{しんたくとうち}とすることを国連に提案することになっていたのだが、結局その提案をおこなわないまま、直接統治を続けていった。

沖縄はアメリカにとって極東における重要な戦略拠点と位置づけられたため、住民側の自治機関として琉球^{りゅうきゅう}政府が設立されたものの、全権は琉球列島アメリカ民政府(USCAR)^{みんせいふ}が掌握して事実上の軍政を継続し、住民の土地を強制収用して軍事基地を建設していった(⇒p.251)。

なお、奄美群島は1953年日本に返還された。

- (4) 台湾政府との日華平和条約 平和条約発効の1952年4月28日、アメリカからの圧力を背景として、台湾のみを支配する中華民国との間で日 (例題53 ⑤)

華平和条約が調印された。両国の戦争状態の終結を宣言し、台湾政府が日本への賠償請求権を放棄したもののだが、これにより中国本土を支配する中華人民共和国との戦争状態が継続したため、戦前から原料の供給地・綿製品などの輸出市場として重要な位置を占めていた中国市場とは貿易断絶に近い状態が継続していった(⇒p.251)。

日華平和条約は、のち、1972年日本と中華人民共和国との間で**日中共同声明**が出されるに至って失効した(⇒p.253)。

⑦ ^{あんぼ}日米安保体制の成立

- (1) 日米安全保障条約 平和条約調印の同日、**日米安全保障条約**が締結された(日本全権 ^(史料p.264)吉田茂首相)。日本の要請にもとづいて**アメリカ軍が日本に駐留**することを協定したもので、どこに基地を置くとも規定しておらず、具体的な事項はすべて日米間の行政協定で決めることと定められていた。アメリカは東アジアでの覇権を確保するために、日本列島全土を軍事基地として自由利用できる権利を獲得したのだ。

重要 ▶ 日米安全保障条約

日本の要請にもとづいて**アメリカ軍が日本に駐留**

目的…**極東における平和と安全の確保**(共産主義勢力への対抗)

⇒内乱・騒擾^{そうじょう}への米軍出動を規定

日本防衛の義務については明記されていない } 日本にとって
有効期限なし } 不平等

(MSA協定ではない(例題53 ⑦))

- (2) 日米行政協定 1952年2月安保条約にもとづいて**日米行政協定**が結ばれ、日本は駐留米軍に対して基地を提供・経費を負担することになった。また、軍人とその家族が日本国内で犯す犯罪はすべてアメリカ側が裁判権を行使するという不平等な規定が含まれていた。
- (3) 保安隊 日米安保条約では、日本が自衛力を増強していくことが期待されていた。そのため第3次吉田内閣は、安保条約発効後、警察予備隊を改組して**保安隊**を創設し、非常事態における治安出動を任務とした。

文化史 文化面においても国際社会への復帰が進んだ。

⑧ 戦後直後の文化

朝永振一郎ではない(例題53 ⑧)

- (1) 国際社会への復帰 中間子理論を発表していた物理学者湯川秀樹が、1949年日本人初のノーベル賞(物理学賞)を受賞した。映画では、黒沢明が1951年『羅生門』でヴェネツィア国際映画祭でグランプリを受賞、溝口健二は翌52年以降、『西鶴一代女』『雨月物語』『山椒太夫』でヴェネツィア国際映画祭に3年連続入賞を果たした。また、オリンピックへは、1952年の第15回大会(ヘルシンキ)から復帰した。
- (2) 文化財保護行政のはじまり 1949年法隆寺金堂壁画の焼損をきっかけとして、文化財を保護するため、翌50年文化財保護法が制定された。このときに担当機関として設置された文化財保護委員会は、のち1968年文化庁に発展した。
- (3) 大衆文化の発達 戦後の混乱をたくましく生き抜いた庶民のあいだには、解放感あふれる生活文化が広がった。歌謡曲では『リンゴの歌』が戦後直後に大流行し、続いて美空ひばりがあらわれて庶民の心情を代弁した歌謡曲を歌った。また、1951年からラジオの民間放送がはじまり、1953年にはテレビ放送も開始された(⇒p.249)。

基本例題54

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 朝鮮戦争の開始直後に、日本では自衛隊が創設された。
- ② アメリカの水爆実験で、日本の漁船が被災し、これをきっかけにして、国民の間に原水爆禁止の運動が急速に高まった。
- ③ ソ連との間では、1956年の日ソ平和条約で、戦争状態の終結と国交回復が実現した。
- ④ 日本の国際連合への加盟は、中国の拒否権により日中国交回復まで阻まれてきた。
- ⑤ 1956年度版『経済白書』には「もはや戦後ではない」と記された。

- (2) 国内治安体制の強化 吉田内閣は、1952年5月のメーデーが警官隊の発砲により流血の事態を招いたこと(血のメーデー事件)を利用して、同年破壊活動防止法を制定した。暴力主義的な破壊活動をおこなった団体を規制しようとしたもので、共産党対策として準備されていた。

さらに、GHQのもとで創設された地方分権的な警察制度の改革にも着手した。1954年警察法を改正し、自治体警察・国家地方警察を廃止して都道府県警察に一本化、**警視庁**を頂点とする中央集権的な警察制度をつくりあげた。

- (3) 自衛隊の創設 朝鮮休戦協定の調印(1953年板門店^{はんもんてん}で調印⇒p.240)にもなつて東アジアの冷戦構造が固定化してくると、アメリカでは経費節減のために駐留する地上軍を撤退させるかわりに、日本の再軍備を実現させて地域防衛を義務づけ、米軍の機能を代替させようとする動きが強まる。1954年アメリカは日本との間で**MSA協定**を締結し、本格的な再軍備を要求したのだ。

経済復興を優先させたい第5次吉田内閣は、協定の締結に先立っておこなわれた特使池田勇人^{はかと}とロバートソン国務次官補との会談(池田・ロバートソン会談)で妥協を成立させ、1954年**自衛隊**を創設した。陸海空の3部隊からなる本格的な軍隊で、国土防衛と治安出動を任務とした。そして、内閣総理大臣が最高の指揮監督権を握り、防衛庁が統括、文民統制が確保された。

重要 ▶ 再軍備の進展

警察予備隊(1950年・第3次吉田内閣⇒p.232) ← 朝鮮戦争の勃発

保安隊(1952年・第3次吉田内閣⇒p.235) ← 日米安保条約の発効

自衛隊(1954年・第5次吉田内閣) ← MSA協定の締結

(例題54 ①)

- (4) 教育への国家統制の強化 愛国心教育が重視されるようになり、教育への国家統制が強まった。戦後教育改革の理念だった教育行政の地方分権化・官僚統制の排除・民意の直接的な反映を否定し、教育行政における文部省の主導権を復活させようとしたのだ。

重要 ▶ 教育への国家統制

教育二法(1954年・第5次吉田内閣)

教職員の政治活動禁止・教育の政治的中立を掲げる

→日本教職員組合(日教組)の活動制限をねらう

新教育委員会法(1956年・鳩山一郎内閣)

教育委員を公選制(⇨p.207)から首長による**任命制に変更**

10 五五年体制の成立

1954年自由党の第5次吉田内閣が造船疑獄事件ぞうせんぎごくによって総辞職すると、日本民主党総裁**鳩山一郎**が内閣を組織した(鳩山一郎内閣)。鳩山内閣は憲法改正・再軍備の実現を掲げ、1955年総選挙では与党民主党が第1党となった。しかし、総評を基盤として左派社会党が躍進し、憲法擁護をかかげる勢力が国会で $\frac{1}{3}$ 以上の議席を確保して憲法改正の発議を阻止した。さらに、保守政党の分立のなか、左右両派社会党による統一政権実現の可能性もでてきたため、同年**社会党の再統一**が実現した。それに対して、社会党政権の出現を防ぐ目的で保守合同が促進され、民主・自由両党の合同により**自由民主党**(略称は**自民党**)が成立した。

こうして形成された**自民党・社会党の2大政党制**を**五五年体制**とよぶが、両党の議席数はほぼ2:1で推移し、自民党が単独政権を継続した。

重要 ▶ 五五年体制

自由民主党(自由党+日本民主党)…憲法改正・再軍備を掲げる

みやざわ きいち
→宮沢喜一内閣まで政権を掌握(～1993年⇨p.261)



日本社会党(左右両派の統一)…憲法擁護・非武装中立を掲げる

むらやまとみいち
→村山富市内閣のときに日米安保・自衛隊容認へ転換(1995年)

外交史 五五年体制が成立した頃は、米ソを中心とする2大陣営の**平和共存**への気運が高まっており、またアジア・アフリカの新興独立国が緊張緩和を要求しはじめた時代だった。そうしたなか、鳩山内閣や続く石

橋湛山内閣は、アメリカから自立した自主外交を展開しようとしていた。

⑪ 国際連合加盟の実現

(1) 緊張緩和・平和共存への期待 1953年スターリンが死去すると、ソ連は**平和共存路線**へと転換し、同年7月板門店で**朝鮮休戦協定**が実現した。ヴェトナム・フランス間のインドシナ戦争(⇒p.228)も、1954年ジュネーヴ協定により休戦した(ヴェトナムの南北分断は継続)。さらに、1955年には英米仏ソのジュネーヴ四巨頭会談が開催された。米英ソの首脳が一堂に会するのは1945年のポツダム会談以来10年ぶりのことで、米ソ2大陣営の**緊張緩和**(雪どけと称された)への期待が高まった。

また、1954年周恩来中国首相とネールインド首相の間で**平和五原則**(領土主権の相互尊重・相互不可侵・相互内政不干渉・平等互惠・平和共存)の合意が成立したことは、平和地域を拡大して東西間の緊張を積極的に緩和し、そのもとで経済発展を確保しようとする**第三勢力(A・A勢力)**を台頭させるきっかけとなった。翌55年インドネシアのバンドンで**アジア・アフリカ会議**が開催され(日本を含む29か国が参加)、植民地主義反対・民族独立の保障・軍縮と核兵器の絶滅への協力などが謳われた。

(2) 国際連合への加盟 雪どけの気運が高まるなか、**鳩山内閣**はアメリカへの追従から脱して自主外交をめざし、ソ連との関係改善にのりだす。ところが領土問題をめぐって交渉が難航した。その結果、1956年10月鳩山首相みずからがソ連を訪問し、領土問題を棚上げした形で**日ソ共同宣言**が締結された。これをうけて、国連安保理事会で日本の加盟に対して拒否権を行使してきたソ連も加盟賛成にまわり、1956年12月**国連加盟が実現した。**

中国ではない(例題54 ④)

日ソ平和条約ではない(例題54 ③)

重要 ▶ 日ソ共同宣言

- ① 戦争状態の終了⇒日本の国際連合加盟をソ連が承認
- ② 全権…**鳩山一郎**首相(日本)とブルガーニン首相(ソ連)
- ③ 領土問題…平和条約締結後に色丹島・歯舞諸島の返還

- (3) 原水爆禁止運動のはじまり 1954年アメリカの水爆実験がマーシャル諸島のビキニ環礁^{かんしょう}でおこなわれた際に漁船第五福竜丸^{だいごふくりゅうまる}が被爆^{ひばく}したこと(第五福竜丸事件)をきっかけに、原水爆禁止運動が始まった。そして、翌55年世界各国の代表を集めて**第1回原水爆禁止世界大会**が広島で開催された。

経済史 戦後の日本は「人さまの戦争」でもうけて経済復興を遂げていく。1回目が朝鮮戦争(⇒特需^{とくじゅ}景気)、2回目がスエズ動乱(⇒神武^{じんむ}景気)だ。とはいえ、2度あることは3度あるもの…(⇒p.246)。

12 経済復興の経済成長への転換

日本経済はドッジ・ラインのもとで恐慌^{おちい}に陥ったが、朝鮮戦争勃発にともなって国連軍からの軍需(特需)が急増したため、金属・繊維産業を中心として活況を取り戻し(**特需景気**)、1951年には工業生産額が戦前の最高水準を回復した。

さらに、MSA協定にもとづくアメリカからの援助やスエズ動乱(スエズ運河の国有化を宣言したエジプトとイギリス・フランス・イスラエルとの戦争・1956年)にともない、1950年代半ばには好景気が持続して**神武景気**と称された。そうしたなか、1956年度版『経済白書』は「もはや戦後ではない」と記した。これは、“戦後の廢墟^{はいきよ}からの復興は終わった、これからは技術革新により新たな経済発展をめざさなければならない”との宣言だった。^(史料p.272)そして、鉄鋼・電力・造船などの産業部門では大がかりな合理化が進められ、アメリカの先進技術が導入されていた。

20 高度経済成長

1956～1974年

基本例題55

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 日米安全保障条約の改定に対し、革新勢力や市民による全国的な反対運動がおこり、条約は成立したものの、岸信介内閣は退陣した。
- ② 池田勇人内閣期には、「神武景気」とよばれた好景気が長期間続いたことにより、若年層を中心に労働力不足が深刻化した。
- ③ 池田勇人内閣は、農業基本法を制定し、農工間所得格差の是正や農業経営の自立に努めた結果、専業農家は増加した。
- ④ 高度経済成長のなか、石炭から石油へのエネルギー転換が進み、石炭産業が急速に斜陽化した。
- ⑤ 1960年代には、国際通貨基金8条国への移行や経済協力開発機構の加盟により、開放経済体制への移行が進んだ。

外交史 鳩山一郎内閣と続く石橋湛山内閣は対米自主外交を展開しようとしたが、岸信介内閣はアメリカ重視の姿勢を復活させ、その上で日米関係をより対等なものに変えていこうとした。

① 日米安保条約の改定

- (1) 安保改定 岸内閣は、新憲法に象徴される戦後体制の打破をめざして国家統制の強化をはかる一方、戦前の最高水準を回復した日本の経済力を背景として、東南アジア諸国を歴訪して賠償協定(⇒p.234)の名を借りて経済進出の足がかりをつかみ、さらに日米新時代をスローガンとして日米関係をより対等にすることをめざした。そのため、防衛力整備計画をスタートさせて再軍備を強化し、アメリカ(アイゼンハワー大統領)との交渉にのぞんだ。その結果、1960年1月日米相互協力及び安全保障条約(日米新安保条約)が調印された(⇒p.235)。
(史料p.267)

重要 ▶ 日米新安保条約

日本領域の防衛を日本・アメリカの共同義務とする

→アメリカの日本防衛義務を明記

アメリカ軍の日本駐留…〈目的〉①日本の安全、②極東の平和・安全
在日アメリカ軍の軍事行動に関する事前協議制

日米経済協力の強化

内乱条項・第三国の駐留禁止事項の削除 } →不平等な点を改正
10年の条約固定期限

こうした改定により、条約の^{そうむ}双務性が確保され、日米の対等関係が
一歩前進したかのように見えるが、旧条約で保証されていたアメリカ
の一方的な特権は温存されており、新たに追加されたのは、実質的に
は、日本が日本領域の防衛に責任をもつことだけだ。つまり、日本領
域は日本が防衛し、アメリカは基地自由使用の特権を享受して太平洋^{ア=IP}
地域における軍事行動の自由を確保するというアメリカの構想が、安
保条約の改定により実現されたのだ。

- (2) ^{あんぽとうそう}安保闘争 このように日米安保条約の改定は日本をアメリカのアジア
軍事戦略に深く組み込むものだったため、日本が戦争に巻き込まれる
危険性があると懸念され、総評・社会党や共産党などが安保改定阻止
国民会議を結成して反対運動(安保闘争)を展開した。ところが、1960
年5月岸内閣が衆議院に警官隊を導入して新安保条約の批准^{ひしゅん}を強行採
決すると、自民党内部からも批判が高まり、それまで新安保条約に中
立的だった人びとまでもが参加して反対運動が急速に盛り上がって
いく。岸内閣の強硬姿勢は民主主義を破壊し議会政治を否定するもの
だとの反発が強まったのだ。

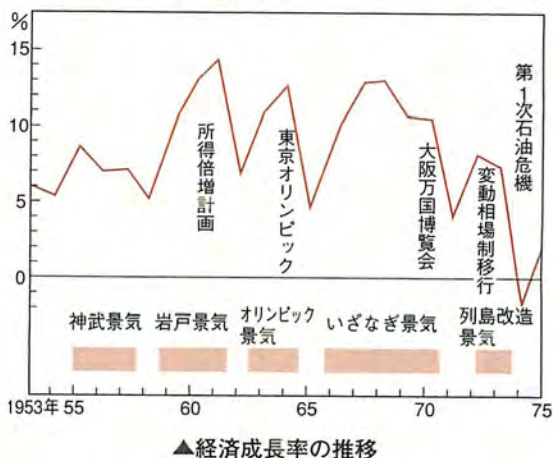
こうした安保闘争の全国的な高まりに対し、岸内閣は自衛隊出動に
よる鎮圧も考慮したが^{だんねん}断念し、予定されていたアイゼンハワー米大統
領の訪日も延期した。とはいえ、参議院での審議・議決を経ないまま、
6月に新安保条約が自然成立し、それにとまって岸内閣が退陣する
と、安保闘争は退潮にむかった。

【経済史】 かわって成立した池田^{はやと}勇人^{かんよう}内閣^{にんたい}は“寛容と忍耐”を掲げて野党勢力との摩擦^{まさつ}をさけ、経済成長をさらに促進することによって政治的安定を確保しようとした。その結果、日本は驚異的な経済成長をとげてアメリカ産業をおびやかしていく。

② 高度経済成長

池田内閣のとき(例題55 ②)

- (1) 政治の季節から経済の季節へ 1950年代後半から日本は約20年にわたって**高度経済成長**を遂げる。神武^{じんむ}景気(1955~57)から、岩戸^{いわと}景気(1958~61)、オリンピック景気(1963~64)、いざなぎ景気(1966~70)、列島改造景気(1972~73)と好況を連続させたのだ。その結果、鉄鋼・造船だけでなく、家庭電化製品や自動車などの耐久^{たいきゅう}消費財(⇒p.249)を生産する機械製造業、合成ゴム・プラスチック・合成繊維など新素材を生産する石油化学工業などが発展して重化学工業化が進むとともに、1968年には**GNP(国民総生産)**がアメリカに次ぎ**資本主義陣営第2位**となった。



こうした高度経済成長をもたらした基本的な要因は、戦後民主化政策による経済構造の変革だった。農地改革・労働改革によって国内の消費市場(国内需要)が拡大し、また財閥解体は、不徹底な結果に終わったとはいえ、企業間の自由競争を保障した。つまり、拡大した国内需要に対応するため、各企業がアメリカの先進技術を導入(技術革新)して生産性を高めながら工場設備の増設・拡充(設備投資)を競いあつて量産体制を整えていったことが、経済成長の原動力だった。

さらに、中東で石油が発見され、アメリカ企業などが採掘権を独占

したために安価な石油を確保できたことが、活発な設備投資と重化学工業化の基礎だった(⇨p.254)。燃料が石炭から石油へと転換(**エネルギー革命**)してコスト削減が実現し、とりわけ石油化学工業の発展をうながしたのだ。しかし、他方では石炭産業の急速な斜陽化を招き、1960年には**三井三池炭鉱争議**がおこった(⇨p.246)。

経済成長を促進させた要因として政府の経済政策も忘れてはならない。自民党内閣は、1950年代後半から長期経済計画を立案し、それにもとづいて経済成長・生活水準の向上・完全雇用の実現をめざしていた。なかでも、1960年池田内閣が掲げた**国民所得倍增計画**は、巧みなネーミングもあって、企業の投資意欲をかきたてるのに成功した。**国民**の所得水準を10年間で倍増するという目標を掲げたことが、日本経済の潜在的な力量に対する確信を強め、経済成長を加速させる心理的要因となったのだ。

そして、道路・鉄道・港湾など産業基盤の整備を公共事業として進め、郵便貯金・厚生年金などを財源として**財政投融资**をおこなう一方、民間企業の設備投資を促進するため、税制上の優遇措置を設けたり、資金調達が可能になる低金利政策をおこなった。

重要 ▶ 高度経済成長

①基本的な要因…戦後民主化政策による経済構造の变革

農地改革・労働改革⇒国民の所得水準が向上(国内需要の拡大)
財閥解体⇒企業間の自由競争が保障

②内容

設備投資・技術革新⇒量産体制の整備
重化学工業化の進展⇐**エネルギー革命**(石炭から石油への転換)

③結果・影響(⇨p.249)

消費革命⇒大量生産・大量消費が日常化＝大衆消費社会の出現
都市における公害・過密、農山漁村の過疎

(2) 貿易構造の変化 経済成長にともなって輸出が拡大した。なかでも、繊維製品に代わって**重化学工業製品**が**輸出の中心**となった。その背景

は、①1ドル=360円の固定相場が維持されたため、経済成長の結果、円安となって輸出に有利に働いたこと、②1960年代後半以降、ヴェトナム戦争(⇨p.251)にともない軍需産業を中心として好況が長期にわたって持続したアメリカ向けの輸出が拡大したこと、の2つだ。そして、輸入のなかで比重が高まっていた石油価格が安価だったため、1960年代後半以降は大幅な貿易黒字が続いた。

ところが、アメリカ向けの輸出が拡大したことは、アメリカとの貿易摩擦まきつを招く。貿易摩擦はすでに1950年代からはじまっていたが、当初は繊維製品が対象だったのが、重化学工業の発展にともなって、しだいに重工業製品へと変化していった点に1960年代の特徴があった。

(3) 日本的労使関係の成立 技術革新をともなった経済成長は、労働環境を変化させ、労働運動を変貌させた。

1950年代には鉄鋼・自動車・石炭などの産業部門で大きな労働争議がおきていたが、それに対して経営者側の主導のもとに生産性向上運動が進められた。労働者を主体とする職場づくりではなく、経営者が与えた目標のなかで従業員相互の競争を促進しながら自発性を喚起し、生産性を向上させていこうとする動きだ。

また、技術革新によりオートメーション化が進んで作業内容が単純化したため、旧来の熟練労働者を中心とした自律的な職場集団は解体し、労働組合の職場に対する規制力が低下していった。1960年の三井三池炭鉱争議(⇨p.245)は、そうした経営者側の労務管理政策と職場の自律的規制をめざす労働組合との対立のピークとなるもので、労組側の敗北は**日本的労使関係**成立のひとつのメルクマールとしての意味をもった。

重要 ▶ 日本的労使関係

- ①企業別労働組合…労働組合が企業ごとに組織される
→企業と従業員との一体感のもとで労務管理の補助機関化
- ②終身雇用制…同じ企業に一生勤務
- ③年功序列賃金…賃金が勤務年数に応じて上昇

こうして労働運動では、企業業績の向上に奉仕することが高賃金をもたらすとの発想が主流となった。賃上げ闘争が活動の中心をしめ、1956年に総評の指導で始まった春闘が、次第に全組織労働者の賃上げ闘争として定着していった。企業ごとの賃上げ交渉の時期を春季に集中させ、業績がよい企業が高い賃金相場を確保し、それを他企業へも波及させようとするもので、労働者の所得水準向上に大きな役割を果たした。

また、労使協調的な企業別労働組合の連合体があいついで組織される。1964年総評に対抗して全日本労働総同盟(同盟)が結成され、さらに鉄鋼・電機・自動車など金属産業の労組によってIMF・JC(国際金属労連日本協議会)が所属の全国組織の枠をこえて組織された。

- (4) 農業・農村の変貌 経済成長のなかで第2次・第3次産業は発展したが、農業など第1次産業との格差が拡大した。そこで、池田内閣は1961年農業基本法を制定し、零細農家の離農を促進するとともに、経営規模が大きく生産性の高い自立農家の育成をめざした。その結果、農村では機械化が進んだが、経営規模拡大による生産性の向上はなかなか実現せず、都市化・工業化の拡大のなか、兼業農家が増加して農業が副業化する傾向が強くなり、食料自給率は低下した。

(例題55 ③)

③ 独占の復活

- (1) 企業集団の形成 大規模な設備投資には巨額の資金を必要としたところから、旧財閥系銀行を中核として企業集団が成立した。企業集団は、独占禁止法改正(1949・53年)により法人による株式保有や重役兼任などが認められたことを基礎として形成され、各企業が同じグループ内で株式を相互に持ち合って結束をはかり(株式持合)、銀行がメイン・バンクとしてグループ内の企業に系列融資をおこなうことで、経営を長期的に安定させ、相互の利益を保障・拡大させようとしたのだ。

重要 ▶ 企業集団

① 株式持合、② 銀行の系列融資、③ 人的結合(重役の兼任・社長会)

6 大企業集団…三井・三菱・住友・芙蓉・第一・三和

(2) 開放経済体制への移行 政府は当初、国際収支の安定や国内産業の保護・育成のため、きびしい貿易為替制限をおこなっていた。企業が輸出で獲得した外貨を政府に集中させ、限られた外貨をできる限り有効に用いるため、先進技術の導入に対しては優先的に外貨を割り当て、育成すべき産業部門については輸入への外貨割り当てを抑制することによって事実上の輸入制限をおこなっていたのだ。また、外国資本の日本進出も原則的に禁止していた。

ところが、高度経済成長のなか、貿易や資本の自由化を求める動きが国際社会で強まる。それに応じて、政府は1960年「貿易為替自由化計画大綱」を決定し、1963年にはGATT11条国(国際収支上の理由で輸入制限ができない)に移行、同年輸入自由化率が90%を越えた。さらに翌64年にはIMF 8条国(国際収支上の理由で為替制限ができない)に移行するとともに、発展途上国を援助するOECD(経済協力開発機構)に加盟して資本の自由化を進めていった。

こうした開放経済体制への移行にともない、国際競争力の強化をめざして企業の大型合併が進んだ。1964年には三菱重工業が再合併、1970年には八幡製鉄と富士製鉄が合併して新日本製鉄が創立された。

日本製鉄が分割されたもの

基本例題56

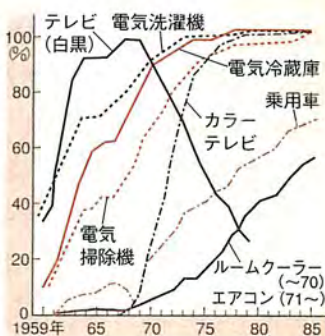
次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 高度経済成長の結果、電気洗濯機や電気冷蔵庫、テレビなどが各家庭に普及するなど、いわゆる消費革命が進行した。
- ② 1950年代の半ばには、日本の国際連合への加盟と同時にオリンピック東京大会が開催された。
- ③ 1960年代には、東京と新大阪を結んで東海道新幹線が開通し、マイカーの普及とともに高速道路が次々に建設されるようになった。
- ④ 1960年代には、各地で公害や住環境整備の遅れを問題にした住民運動が活発となり、四日市ぜんそくなど公害訴訟が相次いで始まった。

文化史 高度経済成長は人びとの生活様式を大きく変化させた。急速な都市化が進んで、家庭生活に**消費革命**がおこる一方、公害・騒音などの都市問題が深刻化した。農村でも生活の近代化が進んだが、都市への大量の人口流出がおこって**過疎化**が進行した。

④ 生活様式の変化

- (1) 大衆消費社会の出現 設備投資・技術革新によって量産体制が整うなか、家庭電化製品などの**耐久消費財**が爆発的に普及した(**消費革命**)。テレビ(⇒p.236)・電気冷蔵庫・電気洗濯機は1950年代後半から「**三種の神器**」と宣伝されて一般家庭に急速に普及し、60年代末からは自動車・クーラー・カラーテレビが**3C**と称されて普及していった。こうした消費革命を促した



▲耐久消費財の普及

たのはテレビ・週刊誌などマスメディアの発達であり、なかでもテレビから流される大量のコマーシャルが人びとの消費欲をかきたてた。

こうして、大量生産された均質な耐久消費財と、マスメディアから提供される大量かつ共通の情報に囲まれ、生活様式・意識の均質化が進んだ。“人並み”の生活をしているという中流意識が強まっていったのだ。

スポーツや文化の国際交流も進み、1964年の東京オリンピック、1970年の大阪万国博覧会などの国家的イベントが催された。

(例題56 ②)

- (2) 公害問題 経済成長優先の政策は、深刻な**公害問題**をひきおこした。工場廃棄物による大気汚染・水質汚濁は人体に影響を及ぼし、1960年代後半には四日市ぜんそくを始めとする**4大公害訴訟**がおこった。また、1964年東海道新幹線が開通して鉄道の電化・高速化が進み、翌65年には名神高速道路が開通して高速自動車道路網の整備もめざましく進んだが、騒音や排気ガスによる大気汚染などの問題を招いた。

そうしたなか、政府も公害対策に取り組みはじめ、1967年**公害対策基本法**を制定、1971年には**環境庁**を発足させた。

重要 4 大公害訴訟

四日市ぜんそく(三重県)…石油化学コンビナートの^{いおう}硫黄酸化物など
^{みなまた}水俣病(熊本県)……………新日本窒素(チッソ)の有機水銀廃水
 新潟水俣病(新潟県)……………昭和電工の有機水銀廃水
 イタイイタイ病(富山県)…三井金属鉱業のカドミウム廃水

- (3) 高等教育の大衆化と学生反乱 もともと高等教育は国家や産業社会などで指導的な役割を果たすエリートを養成する特別なものだったが、高度経済成長にともなう生活の向上で高等教育への就学率が高まり、高校・大学の大衆化が進んだ。そうしたなか、それまでの大学での学問・教育のあり方、「平和と民主主義」のあり方そのものへの問いかけや異議申立てが学生のなかから起った。1968年東京大学と日本大学で始まり、またたく間に全国の各大学に拡大した学生反乱(大学闘争)だ。

基本例題57

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① 大韓民国とは、1953年の朝鮮休戦協定締結の年、国交が正常化した^たが、朝鮮民主主義人民共和国とは国交のない状態が続いている。
- ② 沖縄に次いで、アメリカの施政権下にあった小笠原諸島も日本^{おがさわら}に返還された。
- ③ ヴェトナム戦争終了後、沖縄返還協定が締結され、沖縄の本土復帰が実現したが、アメリカ軍はなお広大な基地を保持した。
- ④ 佐藤栄作内閣は、国際連合に非核三原則を提案し、国連総会で核兵器の^{さとうえいさく}廃絶が決議された。
- ⑤ ニクソン米大統領が中華人民共和国を訪問した同年、日本も^{たなかかくえい}田中角栄首相が訪中して日中共同声明に調印し、日中間の戦争状態がようやく終結した。

外交史 民族解放運動の高まりと共産主義勢力の浸透に対抗しようとするアメリカの外交政策の枠内で、日本の外交が展開していく。

⑤ 対米協調外交の展開

(1) 池田内閣の対中国政策 岸内閣が台湾政府との関係を緊密化させて共産党政権の中国を敵視する外交姿勢をとったのに対し、池田内閣はアメリカとの協調の枠内ながらも、経済界の強い要望を背景に、政経分離方針(政治関係は正常化させずに経済関係だけを復活・強化)のもとで中国との経済交流を拡大した。1962年廖承志^{りょうしょうし たかきまつの すけ}と高橋達之助^{たかきだつの すけ}の間で準政府間貿易の覚書^{じゆん おぼえがき}が締結されてL T貿易^{エルディー}が始まった(⇒p.235)。

(2) ヴェトナム戦争と佐藤栄作内閣 ところが、1964年に成立した佐藤栄作^{さとうえい}内閣は中国敵視姿勢に戻る。ヴェトナム戦争の~~激化~~が背景だ。

ヴェトナム戦争は、南北分断が続いたヴェトナムで、共産党政権の北ヴェトナムの影響下にあった南ヴェトナム民族解放戦線(ベトコン)の民族解放運動に対し、フランスにかわって南ヴェトナムに軍事的・経済的支援をしていたアメリカが軍事介入し、1965年北ヴェトナムへの爆撃(北爆)^{ほくほく}を開始したことにより~~始まった~~。アメリカは民族解放運動を~~抑~~殺し、共産主義勢力の拡大を抑止しようとしたのだ。(例題57 ①)

佐藤内閣は、アメリカのアジア戦略に積極的に協力し、経済面から補完する姿勢を示し、1965年朴正熙政権の間に日韓基本条約を締結した。(史料p.268)

重要 ▶ 日韓基本条約

- ① 国交正常化⇒韓国を「朝鮮にある唯一合法の政府」と確認
- ② 韓国併合に至る諸条約を「もはや」無効と規定
⇒日本の朝鮮植民地支配を合法化
- ③ 韓国が賠償請求権を放棄⇒日本の経済援助(無償援助を含む)

(3) 沖縄の返還 ヴェトナム戦争でのアメリカの無差別的な爆撃は世界各地で反対運動を引き起こした。なかでも、ヴェトナムへの最大の出撃拠点の1つだった沖縄では、日本への復帰をもとめる祖国復帰運動の盛りあがり重なって反米感情が著しく高まっていた。

そのためアメリカは、日本への沖縄返還によって、①沖縄住民の反

米感情を払拭^{かっしょく}して基地を維持するためのコストを軽減すると同時に、
 ②日本の軍事的・経済的分担を増大させることをねらった。他方、佐藤首相は「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、日本の戦後は終わらない」との立場から沖縄返還には早くから意欲的だった。

沖縄よりも先(例題57 ②)

まず1967年佐藤首相とジョンソン米大統領が会談し、近い将来における沖縄返還を確認するとともに小笠原諸島^{おがさわら}返還を決定(翌68年に小笠原返還が実現)。1969年には佐藤首相とニクソン米大統領が会談し、沖縄の72年返還・安保条約の沖縄への適用などが合意された。その際、核抜き・本土並み返還が表明されたが、実際には緊急時における沖縄への核兵器の持ち込み・貯蔵を認めることが密約され、“有事核持ち込み・本土の沖縄化”返還だった。さらに、沖縄返還は日本の領域が西太平洋地域へ拡大することを意味し、日米安保体制は日米両国が西太平洋・極東地域の防衛に共同責任をもつ体制へと変質していった。

なお、沖縄返還をめぐる国会論議のなかで、1967年佐藤首相は核兵器を“作らず・持たず・持ちこませず”の非核三原則を国会答弁で表明、71年には国会でも決議された。

(例題57 ④)

重要 ▶ 沖縄返還への過程

①沖縄県祖国復帰協議会の結成(1960年)

②佐藤・ジョンソン共同声明(1967年)

→ { アメリカ民政府(⇒p.234)の長官高等弁務官の権限を縮小
 琉球政府主席の公選(1968年)…屋良朝苗^{やらちようびょう}が当選

③沖縄県での衆議院議員選挙実施(1970年)

④沖縄返還協定…1971年6月調印⇒72年施政権返還が実現(史料p.269)

ベトナム和平よりも先(例題57 ③)

⑥ 東アジアの緊張緩和

1960年代末にはすでにヴェトナム戦争でのアメリカの敗北が決定的となっていた。そのためアメリカは、国際的信用を低下させない形でのヴェトナム戦争解決をめざして対中国政策を大きく転換させた。中国・ソ連の対立を利用し、中国との関係改善によってソ連を戦争解決に協力させ、そし

て大国間の緊張緩和を背景としてヴェトナムに譲歩を^{せま}迫り、名誉ある撤退を実現させようというのだ(1973年パリ和平協定で完全撤退)。こうして1971年7月ニクソン米大統領の中国訪問が両国政府から同時に発表され、翌72年2月ニクソン訪中が実現した。

（沖縄返還よりも後(例題57③)）

米中和解に佐藤内閣は大きな衝撃を受けたが、1972年7月かわって田中角栄内閣が成立すると、同年田中首相が訪中し、周恩来首相との間で日中共同声明を発表、日中国交正常化を実現させた(⇒p.235)。
(史料p.270)

重要 ▶ 日中国交正常化

① 日中共同声明(1972年田中角栄内閣)

中華人民共和国政府が中国を代表する唯一合法的政府と確認
台湾を中国の不可分の領土の一部と確認、中国は賠償請求を放棄

② 日中平和友好条約(1978年福田赳夫内閣)

7 大国による核管理体制の形成

冷戦が進展するなか、米ソ両国は核兵器の均衡をめざして軍拡競争を繰り広げ、またイギリス・フランス・中国も核兵器開発に成功した。そうしたなかで大国による核兵器管理体制が形成される。まず1963年部分的核実験停止条約が英米ソにより締結、1968年には核兵器拡散防止条約(NPT)が結ばれて米英仏ソ中以外の新たな核保有国の出現を防止した。

基本例題58

次の文章の正誤を判定せよ。

- ① GHQによる対日管理の終了と同時に、日本は変動為替相場制を採用した。
- ② 1970年代にはいると、ドルを中心とする国際通貨不安をきっかけに円は切り下げられ、変動相場制への移行を余儀なくされた。
- ③ イランにおけるイスラム革命をきっかけに第1次石油危機がおこり、実質経済成長率が大幅に低下し、激しいインフレが進行した。

経済史 ヴェトナム戦争と日本・西ドイツの驚異的な経済成長は、アメリカの国際的地位を大きく低下させ、その結果、ドルの信用不安と産油国の資源ナショナリズムの高まりを招いた。そして、変動相場制への移行と石油危機は、日本の高度経済成長を終焉させ、貿易構成や産業構造の変化を促していくことになる。

⑧ 高度経済成長の終焉

- (1) **ドル危機** ニクソン訪中の発表とともに世界に衝撃を与えたのは、同じ1971年の8月ニクソン米大統領が金・ドル交換の停止を発表したことだ(**ドル危機**)。これはブレトン・ウッズ協定にもとづく戦後国際通貨体制(⇒p.199)を根幹から揺るがすものだった。当時アメリカは、ヴェトナム戦争の膨大な戦費支出によって財政赤字が進み、アメリカ企業の多国籍化と日本・西ドイツの経済繁栄にともなう輸入の増加により国際収支が悪化していた。そこで、金・ドル交換の停止によりドルの信用低下を防止しようとしたのだ。

同年12月先進10か国蔵相会議がスミソニアン博物館(ワシントン)で開かれ、1ドル=308円への**円の切上げ**など国際通貨体制の安定をはかるための方策が講じられた。しかし、その後もドルの信用不安はとどまらず、1973年再びドルが切下げられただけでなく、日本など主要国通貨は**変動相場制に移行**した。

- (2) **第1次石油危機** さらに、同73年10月**第4次中東戦争**(アラブ諸国とイスラエルとの戦争)が勃発すると、アラブ産油国でつくるOAPPEC(アラブ石油輸出国機構)が原油価格の大幅引上げ・イスラエル支持国への輸出削減などを実施したため、**第1次石油危機**が発生した。その結果、石油輸入価格が高騰し、石油依存・エネルギー多消費型で成長を遂げてきた日本経済は打撃をうけた。

これに加えて、田中角栄内閣が掲げた列島改造論にあおられた土地投機によってインフレが一気に加速(**狂乱物価**)、深刻な不況に見舞われて、**1974年経済成長率が戦後はじめてマイナスを記録した**。こうして日本の**高度経済成長が終焉**した。

21 激動の現代社会

1975年以降

基本例題59

次の文章A・Bの空欄に適切な語句・人名(姓名とも)を答えよ。

- A 石油危機にともなう世界同時不況を背景に、1975年〔 ① 〕(サミット)がフランスで開かれ、日本からは〔 ② 〕首相が出席した。
- B 〔 ③ 〕内閣は、行財政改革や教育改革、税制改革に力を入れ、電電公社・国鉄・専売公社の民営化を実現して財政負担を軽減した。しかし、1987年の間接税(売上税)導入には成功しなかった。1988年末、後継の〔 ④ 〕内閣が消費税法案を国会で通過させた。

外交史 アメリカの国際的地位の低下により国際社会の多極化が進む。それともなう、アメリカは日本に責任分担を要求し、次第に日米関係は同盟関係へと転化していった。

① 国際社会の多極化

- (1) ^{せんしんこくしゅのうかいぎ}先進国首脳会議(サミット) アメリカを中心とする西側先進諸国は、アジア・アフリカ諸国の資源を経済的に支配し、低価格に維持することで経済成長と繁栄を謳歌^{おうか}してきた。第1次石油危機は、そうした先進諸国の経済基盤を揺るがすものだったため、1974～75年世界同時不況が発生した。また、ドル危機の結果、国際通貨体制は安定性を失っており、アメリカには単独でそれを乗りきりだけの国力はすでになかった。世界経済に大きな地位を占める主要国間の協力が不可欠となっていた。

こうした戦後国際秩序の動揺に直面して、1975年に先進国首脳会議(サミット)がパリ(フランス)のランブイエ城で開催され、アメリカ・イギリス・フランス・イタリア・西ドイツ・日本の6か国が参加した(日本からは^{みきたけお}三木武夫首相が出席)。国際経済協調のための国際的協議の枠組みが形成され始めたのだ。

重要 ▶ 先進国首脳会議

アメリカ・イギリス・フランス・イタリア・西ドイツ・日本で構成
1975年フランスで開催…三木武夫首相が出席

➡以後、毎年開催(のちカナダ・E Uが参加)

(2) ペルシャ湾岸地域の動揺 資源ナショナリズムの高まりのなか、中東諸国ではイスラム教の教えにもとづく国家の建設・社会正義の実現をめざすイスラム原理主義が台頭した。そうしたなか、1979年2月イランで革命がおこって王政が倒れ(イラン革命)、イスラム教にもとづく新国家が成立、アメリカとの対決姿勢を強めた(なお、イラン革命により再び石油価格が上昇したため、**第2次石油危機**が発生)。この結果、アメリカはペルシャ湾岸地域での軍事拠点を失ってしまった。

さらに、アメリカの勢力後退を利用してソ連が攻勢に出始めた。その発端が、1979年12月アフガニスタンへの侵攻の開始だ。これ以降、米ソ2大国間の緊張緩和は崩れて冷戦が激化した(新冷戦)。

こうしたなか、アメリカは1980年代初めレーガン大統領のもとでソ連対決・軍拡路線を強めるとともに、日本に対して責任分担の強化を求め、日米安保体制は次第に同盟関係へと変化していく。中東ペルシャ湾岸地域の平和と安全及びその地域からの海上交通路の安全の確保というグローバルな共同防衛システムへと転化していったのだ。

経済史 アメリカが日本に対して責任分担の要求を強めた背景には、日本経済が2次にわたる石油危機を世界にさきがけて乗り越え、経済大国へと成長を遂げたことがあった。

② 低成長から経済大国へ

石油危機によって高度経済成長が終焉^{しゅうえん}し、日本経済は低成長時代を迎えた。しかし、政府が赤字国債^{こくさい}を財源とする積極財政で国内景気の回復をはかる一方、民間企業は減量経営^{へんりやう}、ME(マイクロ・エレクトロニクス)技術の導入による省エネルギー・省力化を進めて国際競争力を強化し、ア

メリカ・西欧への輸出を急激に拡大させていった。その結果、石油危機にともなう不況から世界にさきがけて脱出した。

こうしたなかで**産業構造の転換**が進んだ。鉄鋼・造船・石油化学など資源・エネルギーを多く消費する産業が停滞したのに代わって、^{はんどうたい}半導体・^{しゅう}集積回路(I CやL S I)，そうしたハイテク技術を利用した電子機器，自動車などの産業，サービス業の発達が著しかった。

重要 ▶ 石油危機からの脱出

① 赤字国債を財源とする積極財政

赤字国債の発行を再開(1975年・戦後最初は1965年佐藤栄作内閣)

→大量の国債を財源とする積極財政

② 減量経営

人件費削減…従業員の系列会社への出向^{しゅつこう}や配置転換・希望退職など

→日本の労使関係(⇒p.246)の動揺・再編

③ ME (マイクロ・エレクトロニクス)革命

コンピュータなどのME技術の導入による省エネルギー・省力化

→オフィスの自動化…パソコンが普及(1980年代前半～)

④ 輸出の急激な拡大

自動車・電気機械・ハイテク製品の欧米向け輸出が増大

③ 臨調^{りんちょうぎょうかく}行革の推進

- (1) 行財政改革 大量の赤字国債の発行は財政赤字^{るいせき}を累積させ、1980年代初めには財政再建が重要な政治課題となった。そのため、1980年鈴木善幸内閣のもとで第2次臨時行政調査会(臨調)が設置され、“増税なき財政再建”を掲げて緊縮財政の実施を内容とする答申を出す、1982年11月に成立した^{なかそねやすひろ}中曽根康弘内閣が臨調路線の具体化をめざして行財政改革を実施した。中曽根内閣のねらいは政府の公共サービスの領域を縮小させて財政負担を軽減することにあつた。

重要 中曽根内閣による行財政改革

緊縮財政…社会保障関係予算を削減・防衛費は例外

公共企業体の民営化

- | | | |
|---|---------------------|------------------------|
| } | 電話 ^{電信} 公社 | →1985年：日本電話電信(NTT) |
| | 専売公社 | →1985年：日本たばこ産業(JT) |
| | 国鉄 | →1987年：JRグループ7社に分割・民営化 |

このように緊縮財政が進められたが、新冷戦のもと、アメリカとの軍事的な提携関係を強化したために防衛費は例外。三木武夫内閣時に閣議決定された“対GNP比1%”^{ジ-エヌピー}の制限をこえて増大された。

- (2) 税制改革 中曽根内閣は租税収入の拡大をめざして大型間接税の導入をめざしたものの失敗、続く^{たけしたのぼる}竹下登内閣が1988年末に税制改革関連法案を成立させて消費税を創設、翌89年度から実施した。

基本例題60

次の文章A～Cの空欄に適切な語句・人名(姓名とも)を答えよ。

- A 1985年9月にニューヨークで開かれた〔 ① 〕においてドル高修正のために各国通貨当局が政策的に協力するという〔 ② 〕が発表され、その結果、円相場が急騰した。
- B 〔 ③ 〕内閣は、1992年にPKO協力法を成立させ、カンボジアに自衛隊を派遣した。
- C 1990年代に入ると日本新党・さきがけ・新生党などの政党が生まれ、1993年には非自民諸党派が連立して〔 ④ 〕内閣を作り、自由民主党は初めて野党となった。

経済史 経済大国への成長とともに、1980年代から金融の自由化、1990年代には農産物の輸入自由化が進み、またバブル経済発生とその崩壊のなか、高度経済成長以降の企業経営や金融システムのあり方が再編を迫られている。

④ プラザ合意

(1) アメリカ経済の後退 石油危機にともなう不況からの脱出のなかで日本はアメリカ向けの輸出を急増させたが、それは日本だけではなかった。韓国・台湾・香港・シンガポールは、外国の資本・技術を導入して工業化を進め、アメリカ向けの輸出を拡大しながら経済の高成長を遂げていた(NIES=新興工業地域経済群)。

そのため、アメリカでは貿易赤字が累積し、また、ソ連対抗・軍拡路線にともなう軍事費の増大は財政赤字を累積させていた。さらに、こうした双子の赤字を抱えていながらも、レーガン大統領の高金利政策により日本・西欧の資金がアメリカに流入し(1985年アメリカは世界最大の債務国に転落)、実力以上のドル高を生み出していた。

(2) プラザ合意 そこで、1985年9月アメリカ・日本・西ドイツ・イギリス・フランスはニューヨーク(アメリカ)のプラザホテルで先進5か国蔵相・中央銀行総裁会議(G5)を開催し、ドル高を是正するために各国が協調してドルを引き下げようという合意に達した(プラザ合意)。これがきっかけとなって、ドル相場はいっきに下落し、かわって急激な円高が進んだ。ところが、双子の赤字は解消されず、アメリカ経済に対する不信感が高まるなか、1987年10月ニューヨーク市場は株価暴落にみまわれ、ドル安も進んだ。資金がアメリカから逃げ出したのだ。

⑤ バブル経済

プラザ合意にともなう急激な円高の進展のなか、日本経済は内需主導型の経済への転換を迫られていた。そこで政府は、公共事業の拡大と所得税減税によって内需の拡大をはかり、低金利政策をとった。

そこへ1987年のアメリカでの株価暴落が発生した。西側先進諸国は、世界恐慌の再来を回避するため、協調して金利を大幅に引下げるとともにドル買い介入をおこなってドル安に歯止めをかけた。その結果、恐慌は阻止できたものの、超金利のもとで市場への資金供給が拡大、各国で景気上昇がいっきに加速した。 **低**

こうして、日本経済は**バブル経済**を迎えた(1987~1991)。だぶついた

資金が不動産と株式に流れ込んで地価・株価が高騰、そして、地価・株価の高騰が企業の資金運用のあり方を大きく変化させて企業財テクを活発化させ、地価・株価をさらに上昇させていったのだ。

これに対し、政府が地価上昇を抑えるために次第に金融引き締めへと転換したため、1991年には地価・株価が暴落し、バブル経済は崩壊した。その結果、投資の失敗による企業倒産があいつぎ、融資していた銀行などの金融機関は大量の不良債権を抱え込み、金融不安を引き起こした。

⑥ 世界貿易のルールづくりの進展

- (1) 日米貿易摩擦^{まさつ}の激化 日本の対米貿易黒字の激増は、アメリカとの間で貿易摩擦をいっそう激化させた(⇒p.246)。アメリカは自動車などの輸出自主規制を求め、日米経済構造協議(1989～90)では日本市場の閉鎖性を批判する動きが強まった。そうしたなか、1988年牛肉・オレンジの輸入自由化が竹下内閣のもとで合意(1991年実施)、1993年には細川^{ほそかわ}護熙^{もりひろ}内閣^{こめ}のもとで米市場の部分開放がおこなわれた。
- (2) GATTのW T Oへの発展 GATT(⇒p.199)は、農産物・知的所有権などの貿易ルールを確立するために多角的貿易交渉(ウルグアイ・ラウンド)をつづけていたが、1994年最終協定案が採択され、翌95年にはGATTの諸協定実施のために世界貿易機関(WTO)が設立された。

外交史 アメリカ経済が後退を加速させている頃、ソ連もアフガニスタンへの軍事侵攻の長期化などを背景として経済危機^{おちい}に陥り、指導力を次第に低下させ、ついには解体した。こうして冷戦が終結したものの、かえって世界各地で地域紛争と経済停滞が深刻となった。

⑦ 冷戦の終結

- (1) 東欧社会主義とソ連の崩壊 1985年ゴルバチョフがソ連共産党書記長に就任するや、ソ連ではペレストロイカ(改革)が進められ、経済面では市場経済の導入、外交面では国際緊張の緩和がはかられた。その結果、1988年にはアフガニスタン和平協定が結ばれてソ連軍の撤兵が実現した。

そうしたなか、1989年東欧諸国で社会主義政権が次々と崩壊し(東欧革命)、90年には東西ドイツの統一が実現、さらにソ連でも1991年保守派のクーデター失敗によってソ連共産党が解体、同年末には各共和国が独立してソ連が解体した。こうしてソ連の消滅により冷戦は終結したが、かえって世界政治は不安定要因が増した。

- (2) ^{わんがんせんそう}湾岸戦争と国際協力 1990年8月イラクがクウェートに侵攻した。これに対し、1991年国連決議を背景に、アメリカを中心とする多国籍軍がイラクのクウェート占領を解除した(湾岸戦争)。その際、日本の国際協力のあり方をめぐって内外で議論が高まった。自衛隊を西側諸国の共同防衛体制の一翼に積極的に組み入れようとする動きが強まったのだ。

そして、続発する地域紛争に国連平和維持活動(P K O)で対応する動きが強まるなかで、1992年^{みやざわ きいち}宮沢喜一内閣が^{ピーケーオー}国連平和維持活動協力法(PKO協力法)を制定し、内戦終結後のカンボジアに自衛隊を派兵した。

政治史 政治腐敗が進むなかで自民党が分裂、社会党の勢力後退もともなって五五年体制が崩壊、政界再編がめまぐるしく進んでいる。

⑧ 五五年体制の崩壊

- (1) 汚職事件の続発 政治家をめぐる汚職事件が続発した。1976年に**ロッキード事件**が起^たこ^なか^かく^{えい}って田中角栄元首相が逮捕されていたが(三木武夫内閣)、1988年にはリクルート事件(竹下内閣)、92年には^{さがわきゅうびん}佐川急便事件(宮沢内閣)が発覚し、政党への不信感が高まっていった。
- (2) 五五年体制の崩壊 そうした政治不信の高まりのなか、1993年政治改革の是非をめぐって自民党が分裂、衆議院の過半数を割り、宮沢内閣が総辞職した。かわって日本新党の^{ほそかわもりひろ}細川護熙を首相とする非自民連立内閣が成立し、自民党は結党以来初めて政権政党の座を失った。しかし、翌94年には社会党(1996年に社会民主党と改称)・新党さきがけとの連立(社会党首班の^{むらやまとみち}村山富市内閣⇒p.239)により政権政党に復活、97年からは単独政権にかえり咲いた。

◎ 必出史料の征服

67 サンフランシスコ平和条約 (日本外交主要文書・年表 ⇨ p.233)

第一条(a) 日本国と各連合国との間の戦争状態は、第二十三条の定めるところによりこの条約が日本国と当該連合国との間に効力を生ずる日に終了する。

第二条(a) 日本国は、朝鮮の独立を承認して……

カイロ宣言にもとづく

(b) 日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

穴うめ

(c) 日本国は、千島列島並びに……ポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

穴うめ

北緯50度以南の樺太

第三条 日本国は、北緯二十九度以南の南西諸島(琉球諸島及び大東諸島を含む)、孀婦岩の南の南方諸島(小笠原群島、西之島及び火山列島を含む)並びに沖の鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする。国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。……

穴うめ

第六条(a) 連合国のすべての占領軍は、この条約の効力発生の後なるべくすみやかに、且つ、いかなる場合にもその後九十日以内に、日本国から撤退しなければならない。但し、この規定は、……二国間若しくは多数国間の協定に基く、又はその結果としての外国軍隊の日本国の領域における駐とん又は駐留を妨げるものではない。

日米安全保障条約にもとづくアメリカ軍の日本駐留を確保することをねらった

● **ポイント解説** ● 1951年9月サンフランシスコで日本とアメリカ・イギリスなど48か国との間で締結された対日平和条約。日本と連合国との戦争状態の

終結を宣言するとともに、日本国に対する日本国民の主権を承認して占領軍の撤退を規定した。翌52年4月28日に発効し、日本は独立を回復した。

日本の領土については、朝鮮の独立を承認するとともに、下関条約(⇒p.116)で獲得した台湾・澎湖諸島、ポーツマス条約(⇒p.118)で獲得した南樺太、さらに千島列島を放棄することを規定した。また、北緯29度以南の島々は、アメリカの施政権下におくことが定められたが(アメリカは信託統治領とする提案を国連にはおこなわなかった)、すでに1947年9月昭和天皇は“アメリカが沖縄の軍事占領を続けることを天皇が望んでいる”との意志を側近を通じてアメリカに伝えていた。

賠償問題については極めて寛大な措置^{そち}がとられた。第14条で日本が「戦争中に生じさせた損害および苦痛」に対して賠償を支払うことが承認されたが、同時に支払い能力の観点から連合国が賠償請求権を放棄することが定められ、アメリカ・イギリスなど多くの連合国は賠償請求権を放棄した。

しかし、東南アジア諸国が反発したために例外規定が存在し、「日本国軍隊によって占領され、且つ、日本国によって損害を与えられた連合国」に限って「生産、沈没船引揚げその他の作業における日本人の役務」で支払うこと、賠償額などの具体的項目は賠償請求国と日本との間の個別交渉にゆだねることが規定された。この規定にもとづいて賠償協定を結んだのはフィリピンと南ヴェトナムだけで、ビルマ(今のミャンマー)・インドネシアは対日平和条約の規定によらずに賠償協定を結び、ラオス・カンボジア・タイ・マレーシア・シンガポールは賠償請求権を放棄したうえで日本による無償の経済協力を協定した。これらの賠償支払い・無償経済協力は、アメリカの東南アジア諸国への経済援助の一部肩代わりとしての性格が強く、また、日本企業に海外市場を提供するとともに企業の海外進出を容易にする役割を果たした。

第11条で戦犯裁判の判決を日本が受諾することが規定されたが、極東国際軍事裁判は東条英機らの判決を下して以降、冷戦の展開のなかでうやむやのうちに終了しており、最少限度の戦争責任を認めたにとどまった。昭和天皇をめぐっては、保守派のなかにも退位すべきとの意見があったが、実現しなかった。

日本の安全保障については、再軍備の制限については規定されず、第5条で日本が個別的・集団的自衛権をもつことを承認し、日本が集団的安全保障のための取り決めを結ぶことも承認した。これは、第6条の外国軍駐屯^{ちゅうとん}を認める規定とともに、日米安全保障条約のための布石^{ふせき}だった。

68 日米安全保障条約 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.235)

……日本国は、その防衛のための^{ざんてい そち}暫定措置として、日本国に対する武力攻撃を阻止するため日本国内及びその附近にアメリカ合衆国がその軍隊を維持することを希望する。……

第一条 平和条約及びこの条約の効力発生と同時に、アメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその付近に配備する権利を、日本国は許与し、アメリカ合衆国はこれを受諾する。この軍隊は、極東における国際の平和と安全の維持に寄与し、並びに、一又は二以上の外部の国による教唆又は干渉によって引き起された日本国における大規模の内乱及び騒じょうを鎮圧するため、日本国政府の明示の要請に応じて与えられる援助を含めて、外部からの武力攻撃に対する日本国の安全に寄与するために使用することができる。

第三条 アメリカ合衆国の軍隊の日本国内及びその付近における配備を規律する条件は、両政府間の行政協定で決定する。

日米行政協定

●ポイント解説 ● サンフランシスコ平和条約と同時に日米間で締結された日米安全保障条約。

アメリカ軍の日本駐留を認めたものだが、アメリカが要請して日本が許可するという形式ではなく、日本の申し入れにアメリカが^{こた}応えるという形式をとっている点に特徴がある。日本国憲法の前文に「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と明記してあるのだから、国連憲章にしたがって日米間に集団的安全保障の関係を設定し、そこから生じる義務を履行するためにアメリカ軍が日本に駐屯するという形式も可能だった。しかしアメリカのねらいは、アメリカが望むだけの軍隊を望む場所に望む期間だけ駐留させる権利を獲得することにあった。朝鮮戦争勃発により、アメリカにとっての日本の戦略的位置が極めて重要になっていたのだ。とはいえ、その権利獲得の正当化は難しく、その意味で日本はアメリカとの交渉

において優位な立場に立っていたのだが、日本は自らの戦略的価値を取り引き材料として活用することはなく、まるで植民地か保護国かのような全土基地方式をむざむざ日本からの希望という形で認めてしまった。すでに朝鮮戦争前に吉田茂首相がアメリカに派遣した特使池田勇人蔵相がその可能性を示唆しており、朝鮮戦争勃発後には、講和交渉の準備のために来日していた大統領特使ダレスに昭和天皇が申し入れていたのだ。この結果、米軍駐留はアメリカが日本に与える“恩恵”だとの論理(いわゆる“安保タダ乗り”論)がまかり通るようになってしまった。実態はアメリカの“基地タダ乗り”であるにもかかわらず。

なお、日本国憲法が、前文で「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意」し、第9条で戦力保持を禁じていたため、日米安保条約の合憲性が問われることとなった。第4次吉田茂内閣の統一見解(1952年)では、「憲法第九条第二項にいう「保持」とは、いうまでもなくわが国が保持の主体たることを示す。米軍駐留軍は、わが国を守るために米国の保持する軍隊であるから憲法第九条の関するところではない」とされていたが、米軍基地の拡張にかかわる砂川事件(⇒p.237)に際し、1959年3月東京地裁が日米安保条約違憲の判決を下した(伊達判決)。

判決理由は、①憲法第9条は自衛権を否定するものではないが、自衛のための戦争・戦力の保持を禁止している、②在日米軍の極東地域への出動により日本が自国と直接関係のない武力紛争に巻き込まれる恐れがあり、そのような危険をはらむ米軍駐留を許容した政府の行為は日本国憲法の本質にもとる、③米軍駐留は日本の要請・協力によって初めて可能となるものであり、外部からの武力攻撃に対する自衛に使用する目的で米軍の駐留を許容していることは、指揮権の有無・米軍の出動義務の有無にかかわらず、第9条で禁止されている陸海空軍その他の戦力の保持に該当する、というものだった。

これに対して、国はいっきに最高裁に上告したが、最高裁での上告審判決(1959年12月)は、①第9条は他国に安全保障を求めることを禁止していない、②第9条が禁ずる戦力とは日本が主体となって指揮権・管理権を行使する戦力をいい、外国の軍隊は、それが日本に駐留するとしても、そこにいう戦力には該当しないとするとともに、③安保条約は高度の政治性を有するものであるとして、その内容が違憲か否かについての司法判断を回避した。

これ以降今日まで、安保条約の合憲性については、この最高裁判決が踏襲されている。

69 日ソ共同宣言 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.240)

一、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の戦争状態は、この宣言が効力を生ずる日に終了し、両国の間に平和及び友好善隣関係が回復される。

四、ソヴィエト社会主義共和国連邦は、国際連合への加入に関する日本国の申請を支持するものとする。

この結果、日本の国際連合加盟が実現した

九、日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦は、両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。

穴うめ

ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえ、かつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。

●ポイント解説● 1956年10月モスクワで調印された日ソ共同宣言。日ソ間の戦争状態の終了を宣言し、日本の国連加盟をソ連が承認したもので、日本全権は鳩山一郎首相ら、ロシア全権はブルガーニン首相ら。

カイロ宣言では領土不拡大の原則が宣言されていたにも関わらず、ヤルタ協定でソ連の千島列島領有が密約され、戦争末期以降、千島列島をソ連が占領・領有していたことから、交渉では領土問題をめぐってしばしば紛糾した。鳩山一郎内閣は、北方4島の一括返還を主張しつつも、歯舞・色丹の2島返還を中心目標として交渉にのぞみ、ソ連も2島返還で譲歩する態度を示していたため、2島返還で妥協が成立する可能性があったが、日本国内では吉田系外務官僚や自民党内吉田派が反発、アメリカも露骨な妨害工作をおこなった。

アメリカは、日本が択捉・国後2島のソ連領有を認めるなら沖縄をアメリカの領土にすると脅し、さらに“日本は講和条約で放棄した領土の主権を他国に引き渡す権利は持っていない、4島は日本の主権下に置かれるべきものだ”との覚書を提出していた。その結果、平和条約締結後の歯舞・色丹返還という形

で領土問題を棚上げし、国交正常化が実現した。なお、1998年11月小淵恵三首相・エリツィン露大統領によるモスクワ宣言では、2000年までの平和条約締結に全力を尽くすこと、国境画定委員会などを設置することが合意された。

なお、第6項で日本・ソ連は相互に請求権を放棄したが、多くの関東軍兵士や民間人がソ連軍の捕虜となり、シベリアなどで強制労働に従事させられた問題(シベリア抑留問題)については、十分な国家補償が実施されないまま現在に至っている。

70 日米相互協力及び安全保障条約 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.242)

日米による日本領域の共同防衛が規定された

第五条 各締約国は、日本国の施政の下にある領域における、いずれか一方に対する武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動することを宣言する。

欠うめ

第六条 日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合衆国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される。

この条文は覚えておこう!

第六条の実施に関する交換公文

合衆国軍隊の日本国への配置における重要な変更、同軍隊の装備における重要な変更並びに日本国から行なわれる戦闘作戦行動(…)のための基地としての日本国内の施設及び区域の使用は、日本国政府との事前の協議の主題とする。

米軍の軍事行動に関する事前協議制を規定

● **ポイント解説** ● 1960年1月岸信介首相が訪米し、アイゼンハワー米大統領との間で調印された日米相互協力及び安全保障条約(日米新安全保障条約)。

新安保条約では、経済協力の促進をもちこむことで条約の軍事色を薄める効果がねらわれるとともに、アメリカの日本防衛義務が明文化されたことで条約の内容がより双務的なものとされた。そして、米軍の装備変更・軍事行動に関

する事前協議制の導入、日本国内での内乱に対するアメリカ軍の出動条項(内乱条項)や第三国への基地貸与禁止条項の削除など、日本の自立性を認める内容がもりこまれた。さらに、条約期限が10年と定められた上で条約からの離脱の手続きが明確化され、日本のアメリカへの従属色が薄められた。その一方で、旧安保条約では“期待”にとどまっていた自衛力の維持増強が“義務”づけられることになった。

しかし、アメリカの日本防衛義務は単なる条文上だけの負担にすぎず、アメリカの実質的負担はなんら増加していなかった。また、事前協議制は“実行可能なときはいつでも協議する”(1959年岸・アイゼンハワー共同声明)という性格のもので、なんの拘束力ももっていなかったし(実際、ヴェトナム戦争でも湾岸戦争でも公式には事前協議は一度も行われていない)、海軍艦艇かんていの行動については事前協議の対象にならないという了解も成立していた。こうして、アメリカは“日本列島の基地としての自由使用・軍事行動の自由”という特権をそのまま温存し、“基地タダ乗り”を続けることとなった。

なお、安保改定にともない、日米行政協定にかわって日米地位協定が締結され、在日米軍の駐留経費に対する日本の負担(防衛分担金)は、民間に所有権のある区域に対する借料の支払いを除いて、廃止された。しかし、1970年代以降の円高ドル安のなか、アメリカの要請により、1978年度から福利厚生費・施設整備費など、在日米軍の駐留経費を一部負担している(思いやり予算)。

71 日韓基本条約 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.251)

第一条 両締約国間に外交及び領事関係が開設される。

第二条 韓国併合条約の締結 千九百十年八月二十二日以前に大日本帝国と大韓帝国との間で締結されたすべての条約及び協定は、もはや無効であることが確認される。

第三条 大韓民国政府は、国際連合総会決議第一九五号(Ⅲ)に明らかに示されているとおりの朝鮮にある唯一の合法的な政府であることが確認される。

●ポイント解説 ● 1951年GHQの斡旋で始まった日韓会談は、植民地時代

の事後処理などをめぐる対立から難航したが、^{さとうえいまく}佐藤栄作内閣成立直後の1964年12月に始まった第7次日韓会談で合意が成立し、1965年6月日韓基本条約が締結された。韓国のヴェトナム派兵・韓国への経済支援の日本による肩代わりを望むアメリカの強い要請と、^{ぼくせい き}朴正熙政権が日本からの経済援助を望んだために妥協が成立したのだ。

植民地支配については、それに対する謝罪の言葉は前文にも条文にもなく、韓国併合に至る諸条約について「もはや無効である」と、「もはや」という語を挿入することによって植民地支配がかつては合法だったことを規定した。同時に「請求権・経済協力協定」が締結され、日本が経済協力として3億ドルの無償供与などを提供するかわりに、韓国が請求権を放棄することが規定された。

なお、第3条で韓国政府を「朝鮮にある唯一合法の政府」と確認したが、この解釈をめぐっては日韓間でズレがあった。韓国側が朝鮮半島における唯一の合法政権であることを確認したと解釈したが、日本側は北緯38度線以南を現に管轄している事実を確認したにすぎないと解釈し、韓国の統治権が北緯38度線以南に限定されているとの立場をとった。

72 沖縄返還協定 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.252)

第一条 1 アメリカ合衆国は、^{りゅうきゅう}2 に定義する琉球諸島及び^{だいとう}大東諸島に関し千九百五十一年九月八日にサン・フランシスコ市で署名された日本国との平和条約第三条の規定に基づくすべての権利及び利益を、この協定の効力発生の日から日本国のために放棄する。……

奄美群島は1953年、小笠原諸島は1968年にすでに日本に返還されていた

●ポイント解説 ● 1971年6月に締結された沖縄返還協定。

ヴェトナム戦争を背景として米軍基地反対闘争をとめないながら沖縄復帰運動が高まるなか、沖縄における米軍基地の維持をめざして施政権の返還交渉がおこなわれ、「本土並み」返還が実現した。その際、沖縄への日米新安保条約の適用、沖縄の米軍基地は日米新安保条約による提供施設として存続することが協定されたが、核兵器の撤去については明示されず、緊急時における沖縄への核兵器の持ち込み・貯蔵を認めることが密約された。

沖縄返還に際してアメリカは、日米の直接的な相互防衛の範囲を西太平洋地

域にまで拡大し、さらに日本領域以外での軍事行動にも日本に共同責任をとらせることをめざしていた。アメリカのねらいは、1969年の佐藤栄作・ニクソン共同声明とその際の佐藤首相のスピーチによって実現。日本は事前協議制の“弾力的な運用”という形で、沖縄のみならず日本全土の基地を日本の自主的意思によって米軍に使用させ、米軍の軍事行動に共同責任をとることを約束した。こうして日米安保体制は西太平洋・極東地域の防衛への日本の貢献をひきだすシステムとして機能が転換し始めた。

なお、沖縄復帰運動はサンフランシスコ平和条約締結の直前から始まり、1950年代後半のアメリカによる軍用地接収に対する抵抗運動(島ぐるみ闘争)の展開とともに発展、1960年4月沖縄県祖国復帰協議会(会長は屋良朝苗)が結成され、本格化した。それ以降、復帰運動の展開は3つの段階に分れる。

- ① 1950年代から1964年ころまで。日本人としてのアイデンティティの確保を目標とし、沖縄は日本固有の領土であり、沖縄住民は日本国民であることが繰り返し強調された。
- ② ヴェトナム戦争が始まった1960年代半ば。嘉手納基地を中心に沖縄がヴェトナムへの出撃基地化するなか、日本国憲法に謳われた主権在民・平和主義・基本的人権の擁護という理念の実現が復帰の目標とされた。
- ③ 日本への施政権返還が現実化した1967年以降。米軍基地存続に対する不安から、日本政府からの差別・犠牲の強要を排除することが強調された。しかし、こうした沖縄住民の期待は日米両政府によって裏切られ、膨大な米軍基地はそのまま存続した(日本全土の米軍基地のうち75%が沖縄に集中)。それに対する沖縄住民の不満は何度となく爆発。沖縄返還の直前には1970年アメリカ兵のささいな交通事故がきっかけとなってコザ反米暴動が発生し、1995年には米兵少女暴行事件をきっかけに大田昌秀沖縄県知事が米軍用地の強制使用のための代理署名を拒否するなど、米軍基地の整理・縮小要求が高まり、日米地位協定の見直しを求める動きも強まった。

73 日中共同声明 (日本外交主要文書・年表 ⇨p.253)

このフレーズが出てきたら日中共同声明だ!

日中両国は、一衣帯水の間にある隣国であり、長い伝統的友好の歴史を有する。両国民は、両国間にこれまで存在していた不正常的な状

態に終止符を打つことを切望している。……日本側は、過去において日本国が戦争を通じて中国国民に重大な損害を与えたことについての責任を痛感し、深く反省する。……

一、日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。

二、日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。

三、中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国の立場を十分理解し、尊重し、ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。

穴うめ

領土方針を示したもの
(⇒p.221)

ソ連を想定

七、日中両国間の国交正常化は、第三国に対するものではない。両国のいずれも、アジア・太平洋地域において覇権を求めべきではなく、このような覇権を確立しようとする他のいかなる国あるいは国の集団による試みにも反対する。

覇権条項とよぶ

●ポイント解説● 1971年の国際連合の中国招請決議および翌72年のニクソン米大統領の訪中(米中接近)という国際情勢の変化を背景に、1972年9月田中角栄首相・大平正芳外相が訪中し、周恩来中国首相とともに日中共同声明に署名した。

日中国交正常化に際して中国は、①中華人民共和国が唯一の合法政府であること、②台湾は中華人民共和国の領土の不可分の一部であること、③日華平和条約(⇒p.235)は不法・無効であり廃棄することの復交3原則を提示したが、日中共同声明では①は無条件で承認、②については日本が「十分理解し尊重する」との態度を表明、③は共同声明ではなんら触れられなかったが、共同声明調印後に大平外相が日華平和条約は終了したものとみなす政府見解を発表した。こうして中国本土を支配する中華人民共和国との戦争状態が終了し、かわって台湾の国民政府とは外交関係が断絶した。

なお、第7項(覇権条項)で、日中国交正常化がアジア・太平洋地域において

覇権を求め、第三国に対抗するための外交上の取り決めではないことを謳うとともに、他国による覇権にも反対することが掲げられていた。これは当時激化していた中国・ソ連の対立を背景とするもので、平和条約締結交渉においても中国は覇権条項の挿入を主張、日本はソ連を刺激するとして躊躇したが、結局、1978年8月に調印された日中平和友好条約(福田赳夫内閣の園田直外相と華国録主席・黄華外相が調印)に盛り込まれた。

74 1956年度経済白書 (⇒p.241)

もはや「戦後」ではない。われわれはいまや異った事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる。

●ポイント解説 ● 『経済白書』は経済企画庁が毎年発表している「年次経済報告」の通称。前年の景気と経済政策の効果を分析するとともに、今後の政策課題を提起するもの。第1回白書は1947年経済安定本部が作成・発表し、1956年から経済企画庁が担当するようになった。

日本経済は、朝鮮戦争にともなう特需で活況を呈し、1951年に工業生産額が戦前水準を回復したものの、朝鮮戦争の休戦後は深刻な不況に陥っていた。ところが、1955年には景気が回復傾向となり、さらに米の大豊作により食糧事情も好転して物価は安定し、さらに金融緩和策により企業の資金繰りも好転していた。そこで『経済白書』は「もはや「戦後」ではない」と記すことで「戦後の廃墟からの復興は終わった」との見通しを発表、そのうえで、「今後の成長は近代化によって支えられる」として、「技術革新によって新たな経済発展をめざさなければならない」との決意を宣言したのだ。実際、1956年から翌年にかけて技術革新をともなった設備投資ブームが訪れ、ジャーナリズムはその大型景気を、日本歴史上初めての好景気という意味で神武景気と名づけた。

この時期は労働運動の転換期でもあった。1950年代前半には労働組合主導の経済再建をめざす総評のもと、激しい労働争議がおこなわれた。しかし、大がかりな合理化が進むなか、合理化絶対反対の姿勢を改めて活動の重点を賃上げ闘争におこうとする動きが強まり、1956年には春闘(⇒p.247)が始まった。

こくみんしよとくばいぞうけいかく

75 国民所得倍増計画 (経済企画庁編『国民所得倍増計画』⇨p.245)

穴うめ

国民所得倍増計画は、速やかに国民総生産を倍増して、雇用の増大による完全雇用の達成をはかり、国民の生活水準を大幅に引き上げることを目的とするものでなければならない。この場合とくに農業と非農業間、大企業と中小企業間、地域相互間ならびに所得階層間に存在す

農業基本法を制定

る生活上および所得上の格差の是正につとめ、もって国民経済と国民生活の均衡ある発展を期さなければならない。

● **ポイント解説** ● 1960年11月に経済審議会が答申し、翌12月池田勇人内閣が閣議で了承した「国民所得倍増を目標とする長期経済計画」。

10年後に実質国民総生産(GNP)を倍増させようとする計画で、社会資本の充実・産業構造の高度化・貿易と国際経済協力の促進・人的能力の向上と科学技術の振興・二重構造の緩和と社会的安定の5つを課題として掲げた。所得倍増というバラ色の夢を示すことによって高度経済成長を加速させることをねらっていたが、安保闘争に集中した国民の注目を経済成長へとそらすことも意図されていた(政治の季節から経済の季節へ)。

当時は、1958年から始まっていた岩戸景気のさなかで、国民所得倍増計画の発表にともなって地方自治体や経済団体、個々の企業にいたるまで長期計画づくりが一大ブームとなり、現実の経済成長は国民所得倍増計画の想定をうまわるテンポで進んだ。

● さ く い ん

あ

IMF	199
IMF加盟	233
IMF・JC	247
IMF 8 条国	248
愛郷塾	175
愛国党	48
愛国社	49
愛国社再興	58
相沢三郎	177, 216
相沢事件→永田鉄山斬殺事件	
アイゼンハワー	242, 267
アイス	45, 69
アウン・サン	228
青木繁	112
青木周蔵	87, 90, 115
【赤い鳥】	148
赤坂離宮	104
赤字公債	178
赤字国債	256
赤松克麿	175
秋月の乱	53
芥川竜之介	135
【安愚楽鍋】	56
浅井忠	55, 72
朝倉文夫	112
浅野	63
【朝日新聞】	56
アジア・アフリカ会議	240
アジア太平洋戦争	194
尾尾鉦毒事件	101
芦田均内閣	211, 229
アドレナリン	112
アナ・ボル論争	140
阿南惟幾	222
アナルコ・サンジカリズム	140
阿仁銅山	63
アフガニスタン侵攻	256
アフガニスタン和平協定	260
安部磯雄	101, 122, 154
阿部信行内閣	189, 190
阿部正弘	11, 13
アヘン戦争	10
アヘン密売	184
甘粕事件	145
奄美諸島返還	234, 269
雨宮製糸	101
アメリカ教育使節団	207
厦門出兵(占領)	94, 107
蛸川義介	179
荒木貞夫	177, 215

アラブ石油輸出国機構	254
【アララギ】	104
有島武郎	112, 135
アロー戦争	16
鞍山製鉄所	133
安重根	106
安政の改革	13
安政の五か国条約	16
安政の大獄	17
安定恐慌	230
安藤信正	17, 19, 20
安保改定阻止国民会議	243
安保タダ乗り論	265
安保闘争	243, 273

い

帷帳上奏	126
井伊直弼	14, 16
家制度	66, 85
威海衛	93
医学所	55
イギリスの金本位制離脱	178
生野銀山	63
生野の変	22
池貝鉄工所	108
池田勇人	230, 238, 265
池田勇人内閣	244, 251, 273
池田屋事件	22
池田・ロバートソン会談	238
いざなぎ景気	244
石井・ランシング協定	131, 142, 166

石川島造船所	14
石川琢木	111
石橋湛山	138, 211, 237
石橋湛山内閣	239
石原莞爾	173, 217
【伊豆の踊子】	148
イスラム原理主義	256
伊勢神宮	23, 47, 61
伊勢暴動	53
磯部浅一	216
イタイイタイ病	250
板垣退助	46, 48, 60, 95, 96
イタリヤ降伏	195
【一握の砂】	111
市川左团次(初代)	91
市川团十郎(9代目)	91
市川房枝	139, 162
一木喜徳郎	214
五日市憲法→日本帝国憲法	
乙巳保護条約	

→日韓協約(第2次)	
一世一元の制	28
伊藤野枝	139, 145
伊藤博文	43, 64, 68, 78, 92, 106, 120, 177
伊藤博文内閣(第1次)	70, 81
伊藤博文内閣(第2次)	89, 95, 115, 117
伊藤博文内閣(第3次)	96
伊東巳代治	65, 151, 168
猪苗代水力発電所	133
犬養毅	126, 146, 175
犬養毅内閣	175, 178
井上馨	52, 68, 70, 78, 81, 164
井上毅	59, 65, 69, 84
井上準之助	155, 175, 178
井上哲次郎	90
井上日召	175
茨城大一揆→真壁暴動	
イラク	261
イラン革命	256
岩倉遣外使節団	44
岩倉具視	20, 25, 34, 59
岩崎弥太郎	54
岩瀬忠震	13
岩戸景気	244, 273
院展	135
インド	73, 196, 233
インドシナ戦争	228, 240
インドネシア	234
インドネシア共和国	228
院内銀山	63

う

ウィッテ	105, 119
ウィルソン	141
ウィルレム 2 世	9
右院	40
植木枝盛	58, 82
上杉愼吉	129, 161
ヴェトナム戦争	246, 251
ヴェトナム民主共和国	228
ヴェトナム和平協定→パリ和平協定	
ヴェトミン	228
ヴェネツィア国際映画祭	236
上原勇作	126
ヴェルサイユ条約	140
宇垣一成	127, 147, 182
宇垣軍縮→陸軍軍縮	
宇垣流産内閣	182
【浮雲】	72

『歌よみに与ふる書』	104
打ちこわし	23, 25
内田康哉	173
内灘闘争	237
内村鑑三	55, 90, 103
内村鑑三教育勅語不敬事件	90
『海の幸』	112
梅謙次郎	85
梅田雲浜	17
梅津・何応欽協定	183
梅原竜三郎	135
浦賀	10
浦上信徒弾圧事件	35, 55
売込商	32
ウルグアイ・ラウンド	260
得撫島	11

え

A・A勢力	240
A級戦犯	200
ええじゃないか	25
ABCD包囲陣	193
蝦夷島政府	28
蝦夷地	9, 45
えた・非人の称廃止	41
越中女房一揆	134
江藤新平	46, 48
江戸城の無血開城	27
江戸関口大砲製作所	54
扱捉島	11
NTT	258
エネルギー革命	245
榎本武揚	28, 77
海老名弾正	56
ME革命	256
MSA協定	238, 241
エリツイン	267
LT貿易	251
エロア資金	211
円切上げ	254
援蒋ルート	191
袁世凱	125, 130, 165
円高	259
円ブロック	180
円本	159

お

OAPEC	254
奥羽越列藩同盟	28
欧化政策	70
欧州戦争	190
王政復古の大号令	25, 33
汪兆銘	186, 191, 196
王道楽土	173
OECD	248

大井憲太郎	50, 61, 64
大内兵衛	188
大川周明	140, 157
大久保利通	25, 28, 48, 54, 57
大隈重信	56, 57, 59, 60, 71, 81, 95, 128
大隈重信内閣(第1次)	
→隈板内閣	
大隈重信内閣(第2次)	123, 128, 130, 165
大阪会議	50, 80
大阪事件	61, 64
大阪万国博覧会	249
大阪紡績	73
大新聞	56
大杉栄	135, 139, 145
被仰出書	76
大田黒伴雄	53
大田昌秀	270
大塚楠緒子	103, 105
大津事件	88
大原重徳	21
大平正芳	271
大村益次郎	42, 74
大本教	163
大森貝塚	56
大山巖	68
オーロック	22
岡倉天心	71, 104
御蔭参り	23, 25
小笠原諸島領有	52
小笠原諸島返還	252, 269
岡田啓介	176
岡田啓介内閣	176, 181, 214
岡本健三郎	80
沖縄倶楽部	69
沖縄県	63
沖縄県祖国復帰協議会	252
沖縄戦	197
沖縄復帰運動	251, 270
沖縄返還協定	252, 269
荻原守衛	112
尾崎紅葉	72, 91
尾崎行雄	81, 96, 126, 160
小山内薫	112, 148
大佛次郎	159
御台場→台場	
オッペケペー節	104
小野梓	56
尾上菊五郎(5代目)	91
小野組	26
「お百度詣で」	105
小淵恵三	267
オペラ	135
思いやり予算	268
御雇外国人	55
オランダ国王の開国勸告	9

オリザニン	112
オリンピック景気	244
『女』	112

か

外貨獲得産業	73
開化派	64
海軍軍令部	84, 158
海軍伝習所	13
戒厳令	67, 119
外光派	104
外国奉行	32
改進黨	237
改進黨→立憲改進黨	
開成所	14, 55
改正治安維持法	164
改稅約書	24
『改造』	138
開拓使	46
開拓使官有物払下げ事件	59
『怪談牡丹灯籠』	56
改定律例	66
開放経済体制	248
カイロ宣言	198, 200, 266
臥雲辰致	54
価格差補給金	211, 230
価格等統制令	189
賀川豊彦	139
学事奨励に関する被仰出書	76
革新官僚	177, 189
革新倶楽部	146
学制	42, 76
学制反対一揆	42
学生反乱	250
学童疎開	197
学徒出陣	197
核抜き・本土並み返還	252
核兵器拡散防止条約	253
革命権	58, 82
『学問ノス・メ』	42
景山英子	61
臥薪嘗胆	92, 117
『佳人之奇遇』	59
和宮降嫁	20
過疎	245, 249
華族	41
華族令	66
片岡健吉	58
片岡直温	151, 168
片山潜	101, 110, 122
片山哲内閣	204, 206, 208, 210, 211, 229
片山東熊	104
ガダルカナル島	195
『カチューシャの歌』	135
学校教育法	207

学校令	69
GATT	199, 260
活動写真	159
GATT11条国	248
桂・タフト協定	106, 120
桂・ハリマン覚書	107
桂太郎	68, 97, 126
桂太郎内閣(第1次)	102, 118, 119
桂太郎内閣(第2次)	107, 110, 122
桂太郎内閣(第3次)	126
桂内閣彈劾演説	160
嘉手納基地	270
加藤高明	128, 146, 164
加藤友三郎	142
加藤友三郎内閣	142, 146
加藤寛治	158
加藤弘之	49, 50, 55
家督相続	85, 204
過度経済力集中排除法	208, 229
仮名垣魯文	56
神奈川	16
神奈川条約	11
『悲しき玩具』	112
『蟹工船』	148
鐘淵紡績争議	157
金子堅太郎	65
狩野芳崖	71
加波山事件	60, 61
樺山資紀	89, 93
歌舞伎座	91
株式の民主化	208
株式持合	247
株仲間	19
株仲間廃止	43
貨幣法	100
華北分離工作	180, 183
釜石製鉄所	99
過密	245
亀戸事件	145
カラーテレビ	249
『我楽多文庫』	72
樺太	11, 52, 77, 105, 263
樺太・千島交換条約	52, 77
ガラ紡	54, 73
ガリオア資金	211
カルテル	109, 156, 208
家禄	12, 52
河合栄治郎	188
川上音二郎	104
河上清	122
川上貞奴	104
川崎	63
川路聖謨	13
川島義之	215

川端康成	148
瓦版	56
官営模範工場	54
官営八幡製鉄所	99, 108, 179
環境庁	249
韓国統監府→統監府	
韓国併合	120, 145, 251
韓国併合条約	106, 268
関税および貿易に関する一般協定→GATT	
関税自主権	16, 32
関税自主権完全回復	107
間接統治	200
関東軍	143, 153, 171, 187
関東軍特種演習	193
関東州	165
関東大震災	144, 150, 155
関東庁	143
関東都督府	107, 143
関特演	193
淡冶萍公司	130, 166
寛容と忍耐	244
管理通貨制度	178

き

生糸	18
紀伊慶福→徳川慶福	
議院内閣制	58, 59, 203
機会均等	93, 131, 142
議会政策派	110
器械製糸	73
機械紡績	73
企画院	189
企業集団	247
企業別労働組合	246
菊池寛	135, 159
菊池武夫	161, 176
紀元節	47, 65
岸田劉生	135
岸信介	173, 237, 267
岸信介内閣	242, 251
技術革新	244
議定	25
議政官	36
寄生地主制	100, 209
貴族院	66, 68, 146, 150, 182
北一輝	140, 177, 181
喜田貞吉	111, 188
北里柴三郎	112
北村透谷	91
切符制	189
冀東防共自治政府	183
木戸幸一	194, 201, 216
木戸孝允	27, 28, 35, 50, 52, 80
木下尚江	122
義兵運動→義兵闘争	
奇兵隊	24
義兵闘争	106, 120
基本的人権の尊重	203, 224
「君死にたまふことなかれ」	105
義務教育6年制	111
義務教育9年制	207, 225
木村栄	112
逆コース	237
九か国条約	142, 167, 172
旧慣温存	69
救世軍	101
宮中・府中の別	66, 126, 160
牛肉・オレンジの輸入自由化	260
旧平価	156
九竜半島	93
教育委員会法	207
教育委員公選制	207, 239
教育委員任命制	239
教育基本法	207, 225
教育勅語	69, 84
教育勅語の失効	207
「教育と宗教の衝突」	90
教育二法	239
教育令	61
教科書検定制度	69
行財政改革	257
共産主義に対する防壁	229
強制連行	196
協調外交	147, 157
協定関税制	32
共同運輸会社	74
教派神道	61
教部省	47
清浦奎吾	146
狂乱物価	254
共和演説事件	96
極東委員会	200, 203
極東国際軍事裁判	201, 221, 263
極東の憲兵(番犬)	94, 118
巨文島事件	87
居留地	16, 19
切支丹禁制高札の撤去	35, 55
義和団の乱	94
金解禁	155
緊急勅令	67, 83, 151
金玉均	64, 89
金銀比価問題	19
『キング』	159
銀行法	151
『近代思想』	135
金兌換停止	178
緊張緩和	240
欽定憲法	65
金・ドル交換停止	254
金日成	228

金本位制の確立 100
 金本位制の採用 43
 銀本位制の確立 63, 72
 禁門の変 22
 金融恐慌 145, 150, 155, 168
 金融緊急措置令 210
 金融の自由化 258
 金輸出禁止 150
 金輸出再禁止 178
 金(金貨)流出 19
 勤労働員 196
 金禄公債証書 52, 55

く

クーラー 249
 陸羯南 71
 グナイスト 65
 宮内大臣 66, 84
 国木田独歩 111
 久米邦武 45, 90, 188
 久米桂一郎 104
 久米正雄 135
 クラーク 56
 『鞍馬天狗』 159
 黒岩涙香 102
 『黒き猫』 104
 黒沢明 236
 黒住教 23, 61
 黒田清隆 52, 59, 68, 77, 78
 黒田清隆内閣 65
 黒田清輝 104
 クロボトキン 188
 郡区町村編制法 58, 69
 軍財抱合 182
 軍事教練 147
 軍票 196
 軍部大臣現役武官制 96, 126, 181, 191
 軍部の確立 177
 軍令機関 84

け

KS磁石鋼 136
 桂園時代 109
 慶応義塾 56
 『経国美談』 59
 経済安定九原則 229
 経済安定本部 211, 272
 経済企画庁 272
 経済協力開発機構 248
 経済大国 256
 経済白書 241, 272
 警察法 204
 警察法改正 238
 警察予備隊 233, 235

傾斜生産方式 211, 229
 芸術座 135
 敬神党 53
 経費節減 89
 京浜工業地帯 133
 刑法 66, 204
 激化事件 60
 血税 76
 血税騒動 42, 76
 血盟団 175
 建艦詔勅 89
 元勲内閣 89
 『蹇蹇録』 115
 元山 52
 原子爆弾 198, 222
 原子模型 112
 現条約勸行論 89
 原水爆禁止運動 241
 原水爆禁止世界大会 241
 憲政会 131, 138, 146, 169
 憲政党 96
 憲政の常道 149
 憲政の常道の終焉 175
 憲政本党 96
 憲政擁護運動→護憲運動
 原爆→原子爆弾
 言文一致 72
 憲兵警察 132, 168
 『憲法改正要綱』 203
 憲法研究会 203
 『憲法撮要』 176, 214
 『憲法草案要綱』 203
 憲法問題調査委員会 203
 硯友社 72
 玄洋社 71
 減量経営 256
 県令 40
 元老 68, 84
 元老院 50, 80

こ

小磯国昭内閣 197
 五・一五事件 175, 215
 航海奨励法 99
 公害対策基本法 249
 公害問題 249
 江華条約→日朝修好条規
 江華島事件 52, 78
 公議所 36
 公議政体論 25, 27
 皇紀2600年式典 188
 航空研究所 136
 『皇国臣民の誓詞』 189
 甲午農民戦争 78, 89, 115
 高山族 93
 皇室典禮 66

杭州 92
 広州湾 93
 膠州湾 93
 交詢社 58
 工場制手工業 19
 工場下り概則 57, 62
 工場法 110, 122
 公職追放 203, 205
 公職追放の解除 232
 甲申政変(事変) 64, 78
 幸田露伴 91
 講談 56
 皇道派 140, 177, 181, 215
 高等弁務官 252
 幸徳秋水 97, 101, 103, 110, 113, 122
 高度経済成長 244
 高度国防国家 177, 181
 抗日民族統一戦線 185
 豪農民権 58
 河野広中 61
 公武合体運動 17, 20
 降伏文書 198, 199
 講武所 14
 工部省 54
 工部大学校 55, 69, 104
 工部美術学校 55
 皇民化政策 189
 孝明天皇 15
 功利主義 76
 五箇条の誓文 27, 34, 223
 国際協調体制 141, 153, 155, 180, 183
 国際金属労連日本協議会
 →IMF・JC
 国際通貨基金→IMF
 国際通貨基金加盟
 →IMF加盟
 国際連合 199
 国際連合加盟 240
 国際連盟 141
 国際連盟脱退 174, 212
 『国策の基準』 182
 国粋主義→国粋保存主義
 国粋保存主義 71
 『国体新論』 50
 国体明徴運動 176, 214
 国体明徴声明 176, 214
 石高 12
 国恥記念日 131
 国定教科書制度 111
 国鉄 230, 258
 国鉄の分割民営化 258
 『国防の本義と其強化の提唱』
 国民学校 177
 国民学校 192
 国民協会 89

- | | | | | | |
|--------------|--------------------|-------------|-------------------------|--------------|---------------|
| 国民協同党 | 203, 206 | 近衛声明(第3次) | 186 | 左院 | 40, 48 |
| 国民主義 | 71 | 近衛文磨 | 182, 191 | 堺利彦 | 103, 110 |
| 国民主権 | 203 | 近衛文磨内閣(第1次) | 184, 187, 216 | 坂下門外の変 | 20 |
| 国民所得倍增計画 | 245, 273 | 近衛文磨内閣(第2次) | 191, 218 | 佐賀の乱 | 53 |
| 国民精神総動員運動 | 188 | 近衛文磨内閣(第3次) | 193, 219 | 阪本清一郎 | 163 |
| 国民政府→中国国民政府 | | 小林多喜二 | 148 | 坂本竜馬 | 24, 33 |
| 「国民政府を対手とせず」 | | 五品江戶廻送令 | 19, 32 | 相楽総三 | 26 |
| 国民総生産 | 185, 217 | 呉服 | 19 | 佐川急便事件 | 261 |
| 国民徴用令 | 189 | 五榜の揭示 | 27, 35 | 先島分島案 | 63 |
| 国民党→中国国民党 | | 五榜の高札→五榜の揭示 | | 桜会 | 175 |
| 国民党→立憲国民党 | | 駒場農学校 | 55 | 桜田門外の変 | 17 |
| 「国民之友」 | 71 | コミンテルン | 140, 183 | 座繰製糸 | 73 |
| 国立銀行条例 | 43 | コミンフォルム | 227 | 「鮭」 | 13 |
| 国立銀行条例改正 | 54 | 小村寿太郎 | 102, 105, 107, 118, 119 | 鎮国 | 9 |
| 国連平和維持活動協力法 | 261 | 小室信夫 | 80 | 沙市 | 92 |
| 護憲運動(第1次) | 126 | コメコン | 227 | サスケハナ号 | 10 |
| 護憲運動(第2次) | 146, 162 | 米市場の部分開放 | 260 | 薩英戦争 | 22 |
| 護憲三派 | 146 | 米騒動 | 131, 134, 137, 139 | 雑穀 | 19 |
| 護憲三派内閣 | 146, 149, 162, 163 | 五稜郭の戦 | 28 | 薩長同盟 | 24 |
| 小御所会議 | 26 | ゴルバチョフ | 260 | 札幌農学校 | 55 |
| コザ反米暴動 | 270 | 金光教 | 23, 61 | 佐藤栄作内閣 | 251, 257, 269 |
| 五・四運動 | 141, 143 | 「金色夜叉」 | 91 | 佐藤・ジョンソン共同声明 | 252 |
| 児島惟謙 | 88 | コンツェルン | 109 | 佐藤・ニクソン共同声明 | 252, 270 |
| 戸主 | 66, 85, 204 | コントロール | 56, 70, 104 | 佐渡金山 | 63 |
| 五五年体制 | 239 | 困民党 | 61 | 佐野学 | 175 |
| 五五年体制の崩壊 | 261 | | | 左派社会党 | 237, 239 |
| 御真影 | 84 | | | サハリン→樺太 | |
| 御親兵 | 40, 75 | | | サミット | 255 |
| 戸籍法 | 41, 69 | | | サライェヴォ事件 | 130 |
| 御前会議 | 193, 219, 222 | | | 沢田正二郎 | 135 |
| 五族協和 | 173 | | | 沢宣嘉 | 22 |
| 五大改革指令 | 202 | | | 沢柳政太郎 | 148 |
| 5大銀行 | 151 | | | 三・一五事件 | 154 |
| 五代友厚 | 59 | | | 三・一独立運動 | 132, 143, 167 |
| 国会開設請願運動 | 58 | | | 三・一独立宣言 | 167 |
| 国会開設の勸諭 | 59, 65, 80 | | | 三院制 | 40 |
| 国会期成同盟 | 58, 81 | | | 三月革命→二月革命 | |
| 国家改造運動 | 172, 174, 215 | | | 三月事件 | 175 |
| 国家社会主義 | 140 | | | 産業革命 | 72 |
| 国家神道 | 61, 206 | | | 産業恐慌 | 157 |
| 国家総動員法 | 189, 216 | | | 産業組合 | 110, 179, 203 |
| 国家地方警察 | 204, 238 | | | 産業構造の転換 | 257 |
| 国家と神道の分離 | 206 | | | 産業合理化 | 156 |
| 国家法人説 | 83, 128, 161 | | | 産業報国会 | 188, 192, 205 |
| 国共合作(第1次) | 152 | | | 参勤交代の緩和 | 21 |
| 国共合作(第2次) | 185 | | | 三国干渉 | 92, 117 |
| 国権回復運動 | 157 | | | 三国協商 | 129 |
| 国権論 | 60 | | | 三国同盟 | 130 |
| 後藤象二郎 | 25, 33, 46, 48, 70 | | | 3C | 249 |
| 後藤新平 | 107 | | | 「三種の神器」 | 249 |
| 近衛篤磨 | 102 | | | 三条実美 | 21 |
| 近衛三原則声明 | 186 | | | 三職 | 25, 34 |
| 近衛新体制 | 191 | | | 「三四郎」 | 111 |
| 近衛声明(第1次) | 185, 217 | | | 三新法 | 50, 58, 69 |
| 近衛声明(第2次) | 186, 218 | | | 三大事件建白運動 | 70, 81 |

- 山東出兵 153
 山東省權益 130, 141, 142, 165
 サンフランシスコ平和条約 233, 262
 産別会議 205
 参謀本部 84, 185, 217
 識傍律 50
 三民主義 125
 三遊亭円朝 56
 参与 25
 参与会議 22
 蚕卵紙 18
- し
- 西安事件 184
 GHQ 200
 GNP 244, 273
 G5 259
 シーメンス事件 127
 JR 258
 自衛隊 238
 JT 258
 志賀潔 112
 四か国条約 142
 志賀重昂 71
 私学校 49
 志賀直哉 112, 135
 辞官納地 26
 私擬憲法 58
 私擬憲法案 58
 時局匡救費 179
 『紫禁城』 135
 自警団 145
 四国艦隊下関砲撃事件
 →下関戦争
 色丹島 240
 自作農創設特別措置法 209
 『時事新報』 64, 78
 侍従長 84, 126, 181
 侍従武官長 84
 市制・町村制 69
 事前協議制 243, 268
 自然主義 111
 土族 41
 土族授産 46
 土族反乱 49, 53
 土族民権 49
 事大党 64
 師団 42
 自治体警察 204, 238
 七博士意見書 102
 執政 173, 212
 幣原外交 147, 157
 幣原喜重郎 142, 147, 153,
 157, 168, 171, 202
 幣原喜重郎内閣 163, 202, 203,
 207, 209, 210, 224
 自動車 249
 品川弥二郎 89
 支那事変 185
 支那駐屯軍 94, 183, 184
 支払猶予令 151
 師範学校令 69
 洪沢栄一 43, 73
 紙幣整理 62
 シベリア出兵 131
 シベリア鉄道 87, 117
 シベリア撤兵 142
 シベリア抑留問題 267
 司法権の独立 88
 資本の自由化 248
 島崎藤村 91, 103, 111
 島地黙雷 55
 島津斉彬 13
 島津久光 20, 22
 島村抱月 112, 135
 自民党→自由民主党
 四民平等 41
 下田 10, 16
 下関条約 63, 92, 99, 116, 263
 下関戦争 22
 下村観山 104, 135
 下山事件 230
 シャウブ 230
 シャウブ勸告 230
 社会主義協会 101
 社会主義研究会 101
 社会大衆党 176, 203
 社会党→日本社会党
 社会党再統一 239
 社会民衆党 154
 社会民主党(戦後) 261
 社会民主党(明治) 101
 社会民主党宣言 122
 写実主義 72
 写生 104
 借金党 61
 謝花昇 69
 上海事変(第1次) 173
 上海事変(第2次) 185
 十一月革命→十月革命
 自由インド仮政府 196
 周恩来 240, 253, 271
 集会条例 59
 自由学園 148
 十月革命 131
 十月事件 175
 衆議院 68, 203
 集議院 36, 74
 自由教育運動 148
 従軍慰安婦 186
 重慶 92, 185
 自由劇場 112
 十五銀行 151
 修身 61, 111, 207
 重臣 177, 215
 修身・日本歴史・地理の授業停
 止 207
 終身雇用制 246
 集成館 14
 『終戦の詔書』 198
 自由党→日本自由党
 自由党(吉田) 230, 237
 自由党(明治) 60, 89, 95
 自由党解党 60
 『自由党を祭る文』 97, 113
 『自由之理』 50
 自由民権運動 49
 自由民主党(自民党) 239, 261
 重要産業統制法 156
 主権在民 203
 主権線 88, 114
 主戦論 102
 シュタイン 65
 ジュネーブ協定 240
 ジュネーブ四巨頭会談 240
 ジュネーブ会議 158
 準政府間貿易 251
 春闘 247, 272
 春陽会 135
 蔣介石 152, 172, 174, 184, 198,
 222, 231
 小学校 42
 小学校令 69
 彰義隊 28
 将軍継嗣問題 14
 将軍後見職 21
 『小説神髓』 72
 小選挙区制 138
 尚泰 45
 小日本主義 138
 消費革命 249
 消費税 258
 条約改正 44, 58, 66, 70, 87,
 107, 115
 条約勸許 24
 条約勸許問題 15
 昭和恐慌 156, 174, 178
 昭和電工 250
 昭和電工事件 229
 昭和天皇 146, 171, 177, 181,
 185, 193, 197, 201, 207
 職業婦人 159
 殖産興業 54
 食料自給率の低下 247
 食糧メーカー 205
 『女工哀史』 101
 女子英学塾 45
 女子挺身隊 196
 職工義友会 101

『職工事情』	101	神武景気	241, 272	石油	244
所得税中心主義	230	新律綱領	66	石油化学コンビナート	250
ジョンソン	252	新冷戦	256, 258	石油危機(第1次)	254, 255
『白樺』	112			石油危機(第2次)	256
白樺派	135			赤潮会	139
新門切り替え	210			赤痢菌	112
辛亥革命	125			Z項	112
新貨条例	43	水平社→全国水平社		設備投資	244
新感覚派	148	「水平社宣言」	139, 163	宣教使	47
神祇官	28	枢軸陣営	183	戦後恐慌	144
神祇省	47	枢密院	65, 68, 151, 168, 191	全国水平社	139, 163
新京	173	スエズ動乱	241	戦時統制経済	189
新教育委員会法	239	末広鉄腸	50	漸次立憲政体樹立の詔	50, 80
信教の自由	68	スカルノ	228	先進5か国蔵相・中央銀行総 裁会議	259
新劇	112, 135, 148	杉山元治郎	139	先進国首脳会議	255
人権指令	202	鈴木梅太郎	112	戦争犯罪人	200
『人権新説』	50	鈴木貫太郎	181, 215	「船中八策」	25, 33
新興工業地域経済群	259	鈴木貫太郎内閣	198, 222	宣統帝	173
新興財閥	179	鈴木商店	133, 151, 168	全日本産業別労働組合会議 →産別会議	
新国劇	135	鈴木善幸内閣	257	全日本労働総同盟	247
壬午軍乱(事変)	64	鈴木文治	134, 139	前年度予算執行権	67
震災恐慌	144	鈴木三重吉	148	『善の研究』	136
震災手形	145, 150	鈴木茂三郎	188	戦犯	200
震災手形割引損失補償令	145	スターリン	198, 220, 240	全面講和	233
新思潮派	135	砂川事件(闘争)	237, 265	占領政策の転換	229
神社神道→国家神道		スミノニアン(協定)	254	占領地域統治経済資金	211
神社制度	61	住友銀行	151	占領地経済復興援助資金	211
神社本庁	207				
真珠湾攻撃	194				
新人会	138				
壬申戸籍	41				
仁川	52				
『神代史の研究』	136				
新体制運動	191				
新中間層	138, 159				
神道国教化政策	29, 47				
新党さきがけ	261				
神道指令	206				
人道に対する罪	200				
「神道は祭天の古俗」	90, 188				
「新日本建設の詔書」	207, 223				
新日本製鉄	248				
新日本窒素	250				
新派劇	104				
神風連の乱	53				
新婦人協会	139				
神仏習合(神仏混淆)	29				
清仏戦争	64				
神仏分離令	29				
新聞紙条例	50				
親兵→御親兵					
新平民	163				
進歩党	95				
進歩党→日本進歩党					
新見正興	32				
臣民	68				
人民戦線事件	188				
		正院	40		
		征韓論	46		
		生産性向上運動	246		
		製糸業	18, 73, 108		
		政治小説	59		
		政事総裁職	21		
		政治犯の釈放	202		
		政社	49		
		成城小学校	148		
		『生々流転』	135		
		政体書	27, 36		
		『青鞥』	112, 123		
		青鞥社	139		
		政党内閣	96, 128, 137, 146, 149, 205		
		制度取調局	65		
		西南戦争	53		
		青年会	110		
		青年将校	140, 177, 181		
		政友会→立憲政友会			
		政友本党	146, 169		
		『西洋事情』	50		
		政令201号	229		
		世界恐慌	156, 178		
		世界銀行加盟	233		
		世界貿易機構	260		
		関所廃止	43		
		赤報隊	26		
				総裁	25
				宗氏	9, 46
				創氏改名	189
				社士芝居	104
				増税なき財政再建	257
				造船疑獄事件	239
				造船奨励法	99
				宗属関係	45, 52, 78, 92, 115, 116
				総同盟→日本労働組合総同盟	
				総同盟→日本労働総同盟	
				総評→日本労働組合総評議会	
				草莽隊	26
				総領事	10
				総力戦体制	177, 181
				副島種臣	36, 46, 48
				ソーシャル・ダンピング	180
				祖国復帰運動→沖縄復帰運動	
				租借	94, 105
				蘇州	92
				『即興詩人』	91
				園田直	272
				『それから』	111
				ソ連	147, 152, 227, 233, 256, 260

ソ連解体 261
ソ連の対日参戦 198, 222
尊王攘夷運動 17, 21
孫文 125, 152

た

第1回普通選挙 154, 164
第一銀行 151
第一国立銀行 44
第1次護憲運動
→護憲運動(第1次)
第1次世界大戦 129, 133
大院君 46, 64, 115
対陰太陽曆 47
対外硬派 89, 115
大学闘争 250
大学南校 14
大学令 138
対華二十一条の要求
→二十一条の要求
大韓帝国 93
大韓民国 228
大逆罪 66, 204
大逆事件 110
耐久消費財 244, 249
大教院 47
大教宣布の詔 47
大区・小区制 69
第五福竜丸事件 241
第三勢力 240
対支政策綱領 153
大衆文学(大衆小説) 159
大正新時代の天祐 164
大正政変 126
大正デモクラシー 126
大正デモクラシーの終焉 174
大審院 50, 71, 80
『泰西国法論』 13
大政奉還 25, 33
大西洋憲章 199
大政翼賛会 191
大戦景気 133
大船建造の解禁 13, 14
大東亜会議 196
大東亜共栄圏 192, 195
大東亜戦争 194
大同団結運動 70
第2次護憲運動
→護憲運動(第2次)
第2次世界大戦 190
第2次英同盟 106
対日石油禁輸 193, 219
対日理事会 200
大日本帝国憲法 65, 82
大日本労働総同盟友愛会 139, 162

大日本産業報国会 192
大日本政治会 203
台場 13
太平洋戦争→アジア太平洋戦争
『大菩薩峠』 159
大本營 185
泰緬鉄道 196
大治 99
『太陽』 94
『太陽のない街』 148
太陽曆採用 47
第4次中東戦争 254
大連 93, 105
対露同志会 102, 119
台湾 92, 263
台湾銀行 151, 168
台湾出兵 52, 63, 80
台湾総督府 93
台湾民主国 93
高橋達之助 251
タカジヤスターゼ 112
高島炭坑(炭鉱) 63, 101
高杉晋作 24
高野岩三郎 203
高野房太郎 101
高橋是清 146, 151, 178, 181
高橋是清内閣 142, 146
高橋財政 178
高橋由一 13
高平・ルート協定 107
高峰譲吉 55, 112
高村光雲 72
高山樗牛 94
財部彪 158
滝川事件 176
滝川幸辰 176, 188
竹下登内閣 258, 260, 261
太政官 28, 40, 66
太政官札 43
たたら製鉄 99
橋孝三郎 175
『脱亜論』 64, 78
脱隊騒動 74
辰野金吾 55, 104
伊達判決 265
伊達宗城 22, 45
田中角栄 261, 271
田中角栄内閣 253, 254
田中義一内閣 151, 153, 154, 164
田中正造 101
田中館愛橘 112
田中長兵衛 99
田中不二磨 61
谷干城 70
谷崎潤一郎 135

『種蒔く人』 148
WTO 260
田山花袋 111
ダレス 265
単一為替レート 230
団菊左時代 91
段祺瑞 131
塘沽停戦協定 174, 183
男子普通選挙 147
団琢磨 175
単独講和 233
短波用アンテナ 159
耽美派 135

ち

治安維持法 147, 163, 202
治安維持法改正 154
治安警察法 101, 121, 202
治安警察法第5条撤廃運動 139
チェコスロヴァキア 233
治外法権 16
『逐条憲法精義』 176, 214
筑豊 99
地券 41
治罪法 66
千島列島11, 30, 52, 77, 220, 263
千島・樺太交換条約
→樺太・千島交換条約
地租 41
地租改正 41, 100
地租改正条例 41, 75
地租改正反対一揆 41, 53, 75
地租増徴案 95
秩父事件 61
秩禄処分 53
血のメーデー事件 238
知藩事 28, 37, 39, 40
地方改良運動 110
地方官会議 50, 80
地方自治法 204, 225
地方税規則 58, 69
茶 18
チャーチル 198, 220, 222
『茶の本』 104
堤岩里事件 168
『中央公論』 129, 138, 161
中華人民共和国 231, 233
中学校令 69
中華民国 125, 233
中間子理論 236
中間指令 200
中国(革命)同盟会 125
中国共産党 152, 168, 172, 183, 184, 228
中国国民革命 152

中国国民政府	153, 157, 172, 174, 185, 217, 231
中国国民党	152
中国内戦	228
中東戦争(第4次)	254
中道内閣	206
中流意識	249
張学良	157, 171, 184
超均衡予算	230
張鼓峰事件	187
張作霖	152, 157
張作霖爆殺事件→満州某重大事件	
長州征討(第1次)	22
長州征討(第2次)	24
長州藩外国船砲撃事件	21
長春	105
朝鮮休戦協定	238, 240
超然主義	88, 113
朝鮮人虐殺事件	145
朝鮮戦争	232, 241, 264
朝鮮総督府	106
朝鮮独立宣言→三・一独立宣言	
朝鮮民主主義人民共和国	228
「蝶々夫人」	135
町内会	188, 192
徴兵告諭	42, 75
徴兵制(台湾)	197
徴兵制(朝鮮)	197
徴兵令	42
「朝野新聞」	50
勅令	189
鎮台	42, 75
青島	130, 165
つ	
築地小劇場	148
対馬	9, 46
津田梅子	45
津田左右吉	136, 188
津田真道	13, 49
坪内逍遙	56, 72, 112
冷たい戦争→冷戦	
て	
低為替政策	178
抵抗権	58, 82
帝国議會	68
帝国劇場	112
「帝国国策遂行要領」(第3次近衛内閣)	193, 219
「帝国国策遂行要領」(東条内閣)	194
「帝国国防方針」	109

帝国大学令	69
帝国美術院美術展覽会	135
帝人事件	176
帝展	135
出口王仁三郎	163
出口なお	163
鉄血勳皇隊	197
鉄鋼研究所	136
鉄道開通(新橋-横浜)	43
鉄道業	73
鉄道国有法	109
手紡	73
寺内正毅	106, 131
寺内正毅内閣	131, 132, 134, 137, 166
寺島宗則	58
寺田屋事件	20
テレビ	249
テレビ放送開始	236
電気洗濯機	249
電気冷蔵庫	249
天狗党の乱	22
転向	175
電信	43
天津条約	64, 78
伝染病研究所	112
天誅組の姿	22
天長節	47
天皇	67
天皇機関説	83, 128, 160, 214
天皇機関説問題	176
天皇主権説	129, 161
天皇大権	67, 83
天皇の人間宣言	207, 223
田畑永代売買の解禁	41, 75
「天平の面影」	112
天賦人權論	50, 59
「天賦人權論」	59
天保の薪水給与令	10
天満紡績	101
天理教	23, 61
電力	133

と

ドイツ降伏	198
東亜新秩序声明	186, 218
東欧革命	261
東海散士	59
東海道新幹線	249
東海道線	73
東学	89
東学党の乱→甲午農民戦争	
統監府	106
東京	28
東京駅	104
東京オリンピック	249

東京音楽学校	135
東京裁判→極東国際軍事裁判	
東京専門学校	56
東京大学	50, 55, 69
東京大空襲	197
「東京日日新聞」	49
東京美術学校	71
東京砲兵工廠	54
東郷茂徳	222
東西ドイツの統一	261
同志会→立憲同志会	
同志社	56
東条英機	177, 191, 201
東条英機内閣	194, 197
東清鉄道	93
統帥権干犯問題	158
統帥権の独立	68, 84, 176, 185
統制派	177, 216
討幕の密勅	25, 33
東方会議	153
同盟→全日本労働総同盟	
頭山満	102
「東洋経済新報」	138
東洋大日本国憲按	58, 81
東洋拓殖会社	132
「東洋の理想」	104
「遠野物語」	136
毒ガス	186
徳川家定	14
徳川家茂	17, 25
徳川斉昭	13
徳川慶福	14, 17
徳川慶喜	14, 21, 22, 25, 33
特需景気	241
特殊権益	131
独占禁止法	208
独占禁止法改正	247
独ソ不可侵条約	190
徳田球一	203
徳田秋声	111
徳富蘇峰	56, 71, 94
徳富蘆花	104
徳永直	148
特別高等警察	110, 154, 202
特別志願兵制度	197
独立党	64
床次竹二郎	146
都市大衆文化	159
土地調査事業	132
特高→特別高等警察	
ドッジ	229
ドッジ・ライン	229
隣組	188, 192
鳥羽・伏見の戦	26
飛び杼	54
富岡製糸場	54, 63
戸水寛人	102

朝永振一郎	236
豊田佐吉	108
トラウトマン和平工作	
	185, 218
トラスト	109
虎の門事件	146, 162
取付け	151
トルーマン	198, 222, 227, 232
トルーマン・ドクトリン	227
ドル買い	174, 178
ドル危機	254, 255
ドレーパー	229
屯田兵制度	46

な

内閣	66, 67
内閣勸業博覧会	54
内大臣	26, 66, 84, 126, 160
内地雑居	70, 71, 89
内治優先論	45, 46
内務省	48, 54
内務省解体	204
ナウマン	56
直木三十五	159
永井荷風	135
中江兆民	59, 81
中岡慎太郎	24
長岡半太郎	112
長崎造船所	63
中里介山	159
中島信行	60
中曾根康弘内閣	257
永田鉄山	177, 215
永田鉄山斬殺事件	177
中村大尉事件	171
中村太八郎	102
中村正直	49
中山忠光	22
ナショナルリズム	71
ナチス	183, 213
【夏木立】	72
夏目漱石	111
731部隊	186, 201
鍋山貞親	175
生麦事件	22
鉛活字	49
成島柳北	50
南紀派	14
南京虐殺事件	185
南進	182, 191, 192
南部仏印進駐	193, 219
南北朝正閏問題	111, 188
南洋諸島	130, 141
南洋庁	141

に

二・一ゼネスト計画	205
新潟	16
新潟水俣病	250
新島襄	56
NIES	259
二科会	135
二月革命	131
ニクソン	252
ニクソンショック→ドル危機	
ニクソン訪中	253
二個師団増設	128
二個師団増設問題	126, 160
ニコライ	88
ニコライ堂	56
西・ローゼン協定	93
西周	13, 49
西川光次郎	122
西田幾多郎	136
西原龟三	131
西原借款	131
二十一か条の要求	130, 165
日英通商航海条約	88, 90, 115
日英同盟	102, 118, 130, 142, 164
日英同盟論	102
日独伊三国軍事同盟	192, 218
日独伊三国防共協定	183
日独防共協定	183
日米安全保障条約	235, 264
日米安全保障条約の合憲性	
	265
日米安保条約	
→日米安全保障条約	
日米行政協定	235, 264
日米経済構造協議	260
日米交渉	192, 220
日米修好通商条約	16, 31
日米新安保条約→日米相互協 力及び安全保障条約	
日米新時代	242
日米新通商航海条約	107
日米相互協力及び安全保障条 約	242, 267
日米地位協定	268
日米通商航海条約失効	191
日米通商航海条約廃棄通告	
	186
日米貿易摩擦	246, 260
日米和親条約	10, 29
日満議定書	173, 211
日満経済ブロック	180
日露協商論	102
日露協約	107, 125, 130
日露戦争	103, 118, 125

日露和親条約	11, 30, 77
日華基本条約	192
日華平和条約	234
日韓会談(第7次)	269
日韓議定書	106
日韓基本条約	251, 268
日韓協約(第1次)	106
日韓協約(第2次)	106, 120
日韓協約(第3次)	106
日韓請求権・経済協力協定	
	269
日韓併合→韓国併合	
日教組→日本教職員組合	
日清修好条規	45
【日新真事誌】	49
日清戦後経営	95
日清戦争	90, 100, 115
日清通商航海条約	116
日ソ基本条約	147
日ソ共同宣言	240, 266
日ソ中立条約	192
日中共同声明	235, 253, 270
日中全面戦争	184
日中平和友好条約	253, 272
日朝修好条規	52, 77
二・二六事件	127, 177, 181, 215, 216
【日本】	71
【日本改造法案大綱】	140, 181
日本勸業銀行	99
日本共産党	140, 154, 164, 175, 203, 230, 237, 238
日本教職員組合	239
日本協同党	203
日本キリスト教婦人矯風会	
	101
日本銀行	62
日本銀行本店	104
日本憲法見込案	58
日本興業銀行	99
日本国憲法	203, 223
日本国家社会党	175
日本産業	179
【日本資本主義発達史講座】	
	159
日本社会主義同盟	139
日本社会党(戦後)	
	203, 206, 239, 261
日本社会党(明治)	110
日本自由党	203, 205
日本主義	94
【日本人】	71, 101
日本人移民排斥運動	107
日本新党	261
日本進歩党	203, 205
日本製鋼所	108
日本製鉄	179, 209, 248

み

三池炭坑(炭鉱)	63
三浦梧楼	93
三浦環	135
三重大一揆→伊勢暴動	
三木武夫	255
三木武夫内閣	261
三島通庸	61, 81
水油	19
溝口健二	236
美空ひばり	236
三鷹事件	230
【みだれ髪】	104
三井銀行	151
三井金属鉱業	250
三井	26, 63
三井合名会社	109
三井三池炭鉱争議	245, 246
ミッドウェー海戦	195
三菱会社	54, 63, 74
三菱銀行	151
三菱合資会社	109
三菱重工業	248
三菱長崎造船所	99
水戸斉昭→徳川斉昭	
水俣病	250
南ヴェトナム民族解放戦線	251
南樺太→樺太	
南満州鉄道株式会社	107, 165
美濃部達吉	128, 160, 176, 214
三宅雪嶺	71
宮沢喜一内閣	239, 261
宮沢内閣	261
苗字	41
【明星】	104
民芸運動	135
【民権自由論】	59
民主化同盟(民同)	229, 233
民主自由党	229
民主党(芦田)	206, 211
民主党(鳩山)→日本民主党	
民政党→立憲民政党	
民撰議院設立建白書	48, 79
民俗学	136
民族自決	143
民党	89
民同→民主化同盟	
民部省札	43
民法(明治民法)	66, 85
民法改正	204, 225
【民法出て忠孝亡ぶ】	66, 85
民法典論争	66
民本主義	128, 137, 161
【民約訳解】	59

民友社	71
民力休養	89

む

【武蔵野】	111
無産政党	154
武者小路実篤	112, 135
無政府主義	139
陸奥宗光	88, 92, 115
武藤章	177
無賠償方針	229
村中孝次	216
村山富市内閣	239, 261

め

明治	28
明治14年の政変	59, 81
明治6年の政変	46
明治美術会	72
【明六雑誌】	49
明六社	49
メーカー	139
綿織物	18
綿織物業	54, 108
綿花輸入関税撤廃	54, 72, 98
綿紡績業	98

も

モース	56
毛沢東	231
モスクワ宣言	267
持株会社	109
持株会社整理委員会	208
モッセ	69
本木昌造	49
元田永孚	69, 84
【もはや戦後ではない】	241, 272

モラトリアム	145, 151
森有礼	49, 69
森鷗外	91, 111
森戸辰男	188
モロトフ	192
門戸開放	93, 131, 142
文部省美術展覧会(文展)	112

や

八木アンテナ	159
八木秀次	159
矢島楯子	101
安井曾太郎	135
安田銀行	151
矢内原忠雄	188

柳田国男	136
柳宗悦	135, 168
矢野文雄(竜溪)	59
八幡製鉄	248
山県有朋	42, 68, 69, 81, 88, 177
山県有朋内閣(第1次)	89
山県有朋内閣(第2次)	96, 101, 113, 121, 127
山川菊栄	139, 210
山川捨松	45
山川均	139
山田美妙	72
山内豊信(容堂)	25, 33
山室軍平	101
山本権兵衛内閣(第1次)	127
山本権兵衛内閣(第2次)	145, 162
山本宣治	154
屋良朝苗	252
ヤルタ協定	198, 200, 220, 266

ゆ

友愛会	134, 138, 139
ユーゴスラヴィア	233
有司専制	48
猶存社	140
雄藩連合	13, 14
郵便制度	43
郵便汽船三菱会社	54
【郵便報知新聞】	49
湯川秀樹	236
雪どけ	240
輸出入品等臨時措置法	217
由利公正	27, 35, 80

よ

洋学所	13
預金封鎖	210
翼賛政治会	203
翼賛選挙	196
横須賀海軍工廠	54
横須賀製鉄所	54
横浜	16
横浜開港	18
横浜正金銀行	57
【横浜毎日新聞】	49
横光利一	148
横山源之助	101
横山大観	104, 135
与謝野晶子	103, 104, 105, 123
与謝野鉄幹	104
予算の先議権	68
吉田茂	233, 265
吉田茂内閣(第1次)	203, 205, 207, 208, 209, 211, 225

吉田茂内閣(第2次)	229
吉田茂内閣(第3次)	230, 233, 235, 238
吉田茂内閣(第5次)	238, 239
吉野作造	128, 138, 161, 168
吉村寅太郎	22
四日市ぜんそく	249, 250
米内光政	197
米内光政内閣	127, 191
世直し	23
世直し一揆	25
予防拘禁制度	164
『読売新聞』	56
『万朝報』	97, 102
四・一六事件	154
四か国条約	142
四国艦隊下関砲撃事件 →下関戦争	
4大公害訴訟	249

ら

ラゲータ	56
落語	56
『落葉』	104
ラジオ放送	159
ラジオ民間放送開始	236
『羅生門』	236
ランブイエ	255

り

利益線	88, 114
理化学研究所	136
陸軍軍縮	147
陸軍士官学校事件	216
陸軍パンフレット	177
リクルート事件	261
李鴻章	45, 64, 78, 92
李承晩	228
立憲改進黨	60
立憲国民党	126, 138
立憲自由党	89
立憲政友会	
	97, 113, 126, 137, 146, 169, 203
立憲帝政党	60

立憲同志会	126, 128
立憲民政党	155, 203
リッジウェイ	200
立志社	49, 58
立志社建白	58
リットン調査団	172, 212
吏党	89
琉球	9
琉球処分	63
琉球政府	234
琉球政府主席の公選	252
琉球藩	45
琉球列島アメリカ民政府	234
柳条湖事件	171, 213
領事裁判権	16, 32, 70, 78
寥承志	251
遼東半島	92, 117
旅順	93, 105
『リンゴの歌』	236
臨時行政調査会(第2次)	257
臨時資金調整法	217

る

ルーズヴェルト
→ローズヴェルト

れ

『麗子像』	135
冷戦	209, 227
冷戦の終結	260
黎明会	138, 162
レーガン	256, 259
レーニン	131
レッド・パージ	232
列島改造景気	244
列島改造論	254
連合国	194
連合国軍最高司令官総司令部	200

ろ

ロイヤル	229
蠟	19

労働関係調整法	210
労働基準法	210
労働組合期成会	101, 122
労働組合法	210
労働省	210
『労働世界』	122
労働農民党	154
労農派	188
労務省	196
ロエスレル	65
ローズヴェルト(セオドア)	
	105, 119
ローズヴェルト(フランクリン)	198, 220
鹿鳴館	56, 70, 113
盧溝橋事件	184, 217
ロシア革命	131, 139
ロッキード事件	261
ロッシユ	25
ロマン主義	91, 103
ロンドン海軍軍縮条約	
	158, 174
ロンドン海軍軍縮条約の失効	183

わ

ワグマン	13
隈板内閣	96
若槻礼次郎	158
若槻礼次郎内閣(第1次)	
	151, 168
若槻礼次郎内閣(第2次)	
	171, 175
『若菜集』	104
和人地	45
ワシントン会議	142, 167
ワシントン海軍軍縮条約	142
ワシントン海軍軍縮条約の失効	183
ワシントン体制	142, 152
渡良瀬川	101
湾岸戦争	261